

明治・大正・昭和初期の検定済高等女学校用家事教科書にみる
日本の台所の近代化に関する研究

2014年3月

須崎 文代

目次

【序論】

第1節	研究の背景と目的.....	1
第2節	既往研究と本研究の位置づけ.....	2
第3節	研究の方法と史料の範囲.....	6
第4節	本研究の構成.....	9
補節	研究史料である家事教科書について.....	16

【本論】

第1章	家事教科書における台所の位置づけと台所関連記述の概要.....	30
第1節	はじめに.....	30
第2節	家事教科書における台所の位置づけ.....	31
第1項	家事教科書における台所関連記述の特徴と台所の位置づけ.....	31
第2項	台所の位置づけに関する記述内容の動向.....	33
第3節	家事教科書における台所関連記述の傾向.....	37
第4節	小結：新しい作業形式としての〔立働式〕の導入 近代科学的思想としての二つの主題－〔衛生〕と〔利便〕－.....	49
第2章	台所における〔立働式〕導入と調理設備の作業面の高さ.....	52
第1節	はじめに.....	52
第2節	台所における〔立働式〕導入に関する既往知見と本章の意義.....	52
第3節	〔立働式〕導入過程とその目的の変化.....	53
第4節	調理設備の「作業面の高さ」に関する動向.....	59
第1項	「作業面の高さ」の寸法に関する記述.....	62
第2項	「作業面の高さ」の一致に関する記述.....	64
第5節	小結.....	67
第3章	台所の〔衛生〕関連記述にみる衛生概念の展開と改善の方策.....	73
第1節	はじめに.....	73
第2節	台所における〔衛生〕を表す表現の変化.....	75

第3節	台所の「衛生」に関する記述内容とその動向	80
第1項	「衛生」に関する記述の概要	80
第2項	「衛生」に関する記述内容の動向	82
第4節	台所における衛生論の展開に伴う空間と諸設備の形態的变化	87
第1項	台所の採光・換気の方法と設備	87
[1]	採光・換気の意味的变化	87
[2]	採光・換気方法としての開口部と排気設備	96
第2項	採光・換気のための台所の位置および方位に関する考え方の変化	103
[1]	台所の位置および方位に関する記述の変化	104
[2]	採光・換気方法の展開に伴う台所の位置・方位に関する考え方の変化	107
第3項	台所の床・壁・天井および設備等の仕上材料	108
[1]	台所の仕上材料に関する記述の動向	111
[2]	仕上材料の変化の動向とその背景	115
第5節	小結	117
第4章	台所の「利便」関連記述にみる能率論の展開と形態的变化	125
第1節	はじめに	125
第2節	台所における「利便」を表す表現の変化	127
第3節	台所の「利便」に関する記述内容とその動向	134
第1項	「利便」に関する記述の概要	134
第2項	「利便」に関する記述内容の動向	137
第4節	台所における能率論の展開に伴う空間と諸設備等の形態的变化	149
第1項	台所を中心とした隣接室の動向	149
[1]	台所を中心とした隣接室に関する文章記述	150
[2]	住宅平面図からみる台所を中心とした隣接室	157
第2項	台所の広さと台所の床および土間の変遷過程	164
[1]	文章記述からみる台所の広さに関する考え方の変化	164
[2]	住宅平面図からみる台所の床および土間の変化	168
[3]	床上化と土間縮小に伴う土間機能の変質	174
第3項	台所設備の集約化・一体化過程	180
[1]	文章記述および図版からみる台所設備の集約化・一体化	183
[2]	集約化・一体化における諸設備の配列型と組み合わせ	186
第5節	小結	188
第5章	家事教科書からみた日本の台所の近代化について	197
第1節	はじめに	197

第2節 検定済高等女学校用家事教科書にみる動向の特質 —理念の伝播とその変遷	198
第3節 明治20年代までの家政書における台所関連記述の動向	199
第4節 明治・大正・昭和初期の検定済高等女学校用家事教科書にみる台所近代化の動向	203
第1項 台所近代化における総合的時代区分	204
第2項 項目間の横断的考察から見た戦前期の台所における型の定着	206
第5節 小結 —日本の台所近代化という史的特質—	209
【結論】	216
本研究に関連する既発表論文等	222
謝辞	225
附録	227
[1] 検定済教科用図書表一覧（高等女学校用家事教科書）	227
[2] 家事教科書における台所関連図版一覧	231

序 論

【序論】

第1節 研究の背景と目的

日本の住宅の近代化過程において、最も大きく変化したもののひとつに「台所¹」が挙げられる。台所は家事労働の中心的な場であり、近代以前の場合は特に住宅の北側に配置されることが多かった。そうした台所空間では、床上に^{まないた}俎板を置いて作業をする^{つくばい}蹲踞式が主流であった²。その後、明治・大正・昭和初期を通して展開された台所改良では、採光が不十分で不衛生な在来の台所が批判され、作業は徐々に立働式へと改変された。生活改善同盟会³が台所改良を生活改善の目標のひとつに掲げ、住宅専門雑誌や婦人雑誌等でも台所関連記事を盛んに取り上げて台所特集号を発刊するなど、当時の生活改善運動や住宅改良において最も重視された点のひとつであった。また、台所の改良過程では、近代的インフラ技術の導入や台所設備の改良とそれらの配置計画が模索され、現代のシステムキッチンへと変化したと考えられる。こうした台所改良は、日本だけでなく、欧米の先進諸国においても家事労働の効率化を主眼として展開されたことが知られる⁴。台所の近代化は、産業革命以後の機械化や燃料の革新、家庭内労働を取り巻く変化などが関係し、住宅のあり方や人々の生活に大きな影響を与えたと考えられる。さらに戦後においては、リビング・ダイニングと一体化したことで台所空間に求められる機能が多様化し、設えも大きく変化してきたのである⁵。

本研究は、こうした明治期以降の近代化における住宅用台所の変遷過程とその背景を明らかにするものである。ところで、今日の一般的な住まいの祖形は、戦前期における都市型の中流住宅にあると言われている⁶。それゆえ、台所の近代化を検討する上でも、中流住宅における動向を明らかにすることが重要と考えられる。そして、中層程度の家庭における台所の計画理念や理想像、あるいは台所改良のための具体的方策がどのように変化したのかという点を検討することで、戦前期に形成された台所に関する考え方の特徴を明らかにできると考えられる。

また、当時の台所改良に関する議論は、建築関係者に限らず女性知識人や家政学関係者が深く関係していた。そのため、家政学関係資料には当時の台所に関する様々な考え方が記されており、台所の変化を読み取ることができる貴重な史料である。そこで本研究では、明治期から昭和戦前期の家政書（特に高等女学校用家事教科書）から読み取れる台所論を中心として、近代的理念や

技術の導入に着目しながら、住宅用台所の変遷過程を分析する。特に、補節「研究史料である家事教科書について」で後述するように、高等女学校は当時の中等教育に位置づけられ、その教育は中流程度の家庭の子女を対象とした内容が中心であった。高等女学校の家事教育で使用された文部省検定済家事教科書では、その内容の一部に「住居」が扱われ、台所に関する記述が明治期から昭和初期にかけて継続的に見られる。その意味で、本研究が対象とする中流程度の住宅における台所の変遷を検討するための史料として、最も適当な資料と考えられるのである。本研究では、このような家事教科書における記述内容から読み取れる動向をもとに、変遷を現象的に捉えるだけでなく、そこに関わった理念や背景となる動向を考察しながら、台所の近代化について明らかにすることを目的とする。

第2節 既往研究と本研究の位置づけ

台所に関するこれまでの歴史的研究は、主に、住宅史、建築史の一部として展開されたもの、生活史、道具史などの文化史的観点からのもの、社会史や技術史（あるいはその複合的視点）から論じられたものが見られ、多様かつ豊富な蓄積がある。台所の変遷には、住宅、生活、道具、家事労働、技術革新、家族や主婦、使用人の状況などが複合的に関係したため、既往研究も学際的なものが多く、研究を展開する上で、まずはこれまでの研究動向を整理しておく必要がある。

建築史的、住居史的に近代の台所の変化を扱った研究は、近代住宅の変遷過程における台所の機能と平面の変化に着目した内田青蔵の一連の研究や、住宅史における台所の特徴的变化に触れた木村徳国、平井聖による論考が挙げられる。大河直躬は著書ですまいの変遷における台所流しの変化を論考している。また、早い時期の報告としては、S.ギーディオン⁶の著作において明らかにされた台所の機械化の動向を紹介した浜口隆一⁷によるものが見られる。

とりわけ、近代の住宅における合理化の動向と平面形式の関係に着目し、台所の変遷の具体的な動向を扱った内田青蔵による研究は代表的なものと言える。一連の研究のなかでは、三角錫子による「動作経済論」の導入と家事労働を軽減するための工夫⁷、大正期から昭和初期における浴室と台所の隣接化の傾向⁸、台所専門商社鈴木商行の鈴木式高等炊事台に見られる一体的台所設備の開発⁹、戦後のDK（ダイニング・キッチン）にみられる台所と食事室の一体化にハッチ（配膳窓）が果たした役割¹⁰などが論じられ、台所の近代化について非常に重要な知見を与えている。

本研究を進める上でも本論の各章における分析でも視点の置き方や考察の上で大いに参考にしているが、これらは台所近代化の一側面を扱ったものであり、近代における台所の変遷の全体像を扱ったものではなかった。

近代住宅史における台所の変化に関する論考で、時期の早いものとして木村徳国の近代住居史¹¹における先駆的指摘が挙げられ、その内容は後の近代住宅史研究を方向づけている点で看過できない。そこでは、在来住宅の特徴として「座式台所」と土間の広さを挙げ、近代化のなかでこれらが変化したこと、滋賀重列の住宅改良論によって「主婦労働の軽減」が取り上げられたこと、大正期における住宅改良の方向のひとつとして、台所の改良が位置づけられ、立式への改変によって、「広い土間が消失し、台所の広さが非常に小さく（従来の和風住宅の台所面積に比べれば半分ぐらいに）なった」と述べられている。この論考は、台所の近代化の基本的な方向性を示した点で非常に重要であるが、変化の時期の捉え方については、本研究にて実証的な検討を要すると言える。

平井聖による論考¹²では、大正期の住宅改良運動における台所床面での作業に対する批判や、住宅改良会およびあめりか屋¹³の取り組み、雑誌『住宅』¹⁴誌上での台所設計図案の懸賞募集やそれらと建築家との関わり、大正末期から昭和期に入って設備の寸法基準がまとめられた点について触れられている。また、台所の方位の変化¹⁵や、C.ピーチャー（著）”American Woman’s Home”¹⁶をもとにした翻訳家政書『家事要法』¹⁷に関する論考¹⁸のなかで、明治期の家政書における住居の扱いについて論じられている。これらも、台所の近代化を検討する上で重要な動向が明らかにされていることから、本研究にとって非常に意義深い報告であるが、変化の詳細については明らかにされていない。

大河直躬¹⁹は、文化史的観点から住まいの台所流しの起源に着目し、その変遷について古代から絵巻等を主な史料として明らかにしているが、床上で立って使う流しの普及は明治時代の遅くから始まったと考えられるものの、確証には至らないとしている。

浜口隆一は、S.ギーディオン（著）”Mechanization Takes Command”²⁰における技術史的観点から見た台所の機械化の動向について紹介している²¹。その内容はギーディオンによる研究成果の概説に止まっているものの、海外における台所の近代化の動向を紹介したものとしては極めて早い事例である。そこでは、C.ピーチャーによる家事合理化と台所設備の提案、C.フレデリック²²による科学的管理法²³の台所への導入、バウハウス作品における台所²⁴などの紹介が見られる。

以上の研究成果は、いずれも台所近代化について非常に意義深い動向が明らかにされており、

本研究でも大いに参考としている。上記の諸氏が指摘する通り、近代における台所が住宅内で最も著しく変化した空間のひとつであり、そこに通底した理念や改良のための方策の変遷過程は、近代住宅全体を理解する上で不可欠であると考えられる。しかしながら、これらの住居史あるいは建築史における研究は、変化の一側面を扱ったものであり、台所の近代化過程の全体像や、どのような理念や背景が台所の変遷に関わったのかという点については未だ明らかにされておらず、これまでの研究の蓄積は、台所近代化を総体として捉えるためには必ずしも充分ではない。

一方、既往の台所の歴史的研究は、生活史や道具史の分野で取り組まれたものが多く見られる。主要な成果としては、台所空間や設備の変化を扱った北浦かほる・辻野増枝の一連の研究²⁵、道具史を中心として空間の変化にも触れた山口昌伴の一連の著述²⁶、道具史や生活史の観点から検討された小泉和子による一連の著述²⁷、火と水の機能に着目し世界の台所文化を検討した宮崎玲子による著述²⁸、戦前期における台所設計競技やあめりか屋作品にみられる浴室との隣接化に着目した反町周子による報告²⁹、熱系機器の変遷過程を明らかにした面矢慎介の研究³⁰、道具史の観点から扱われた古島敏雄による著述³¹、イギリスの台所の歴史を文化史的観点から扱った M. ハリスン（小林祐子訳）の著述³²、近代の台所の変化をジャーナリスティックに扱った小菅桂子の著述³³等が知られる。これらは、台所の変遷に関して丹念な調査と豊富な資料に基づく労作であり、それぞれの分野で非常に価値のある研究である。

とりわけ、北浦・辻野は、豊富なデータをもとに、先史・古代からの台所を指す名称の変遷や全国の農家の台所空間の解析、近現代の台所における変遷の傾向等を扱い、台所の通史を展開している。近代については、計画論的な観点からの数値的分析や変遷の傾向を論じ、近代化の方向性を示している点は評価されるものの、分析史料が専門書、図案集、雑誌記事など多様な水準のものが混在しており、変遷の扱いも概説的な内容に止まっている。そのため、より精緻な分析や動向の検討が必要であり、この点について本研究では台所規模や土間空間の変化や隣接室の関係など、同様の着眼点から一定の水準の資料をもとに動向を明らかにしている。

山口は、国内外における精力的な実地調査や資料収集をもとにした論述を著し、道具史、文化史、生活学の分野で高く評価されている。山口の論は基本的に私論を盛り込んだ提案型の論法を採ることが多いものの、山口の論じる近代化についての傾向は、本研究でも参考となる点が多い。

その他の報告も含め、いずれも近代における台所の変遷に関して基本的方向性を示している点で、貴重な知見を与えている。しかしながら、分析資料の水準や一貫性に欠ける点が多く、近代化については概括的な状況と言わざるを得ない。また、変化について建築史的・住宅史的な検討

が充分になされているとは言い難い。

また、近代における台所の変化は、たびたび社会史や技術史、デザイン史においても着目されてきた。そこでは、いずれも家事労働やそれに関わる技術・設備の技術革新と住宅との関係から、台所の変化が取り上げられ、主に家事労働の合理化と形態変化との関係に着目されたものが多い。こうした研究として著名なのは欧米における機械化の歴史を扱った S.ギーディオンによる著述³⁴、アメリカの住まいの歴史を文化史的に扱った奥出直人の著述³⁵、家事労働の変化やそれに伴う台所の合理化等についてデザイン史的観点を中心として論じた柏木博の著述³⁶、技術史および社会史からみたアメリカの家事労働の歴史を論じた R.S.コーワンによる研究³⁷、近代日本の住まいの水廻りの変化を扱った和田菜穂子の研究³⁸、ドイツ近代の台所の歴史を社会史や環境史の観点から、特にナチス政権下の動向に着目して論述した藤原辰史による著述³⁹などが挙げられる。

これらの成果では、C.ビーチャーによる台所の合理化の先駆的試みや、C.フレデリックの提案に代表される科学的管理法の家事労働への応用、家庭電化製品や台所設備の技術的革新による炊事労働の合理化などが扱われている。本研究でも、こうした家事労働の合理化の動向は重要な論点となるため、非常に興味深い知見として参考にしている。また、近年では海外でも台所史が扱われつつあり、管見の限りではアメリカ住宅での台所の近代化を扱った M.モックによる学位論文⁴⁰や、フランスを中心とした住宅の台所の近代化を扱った C.クラリスによる著書⁴¹が挙げられ、これらは台所の合理化を主眼とした研究であり、本研究と同様の観点を持つものとして興味深い。

以上に紹介したこれまでの台所近代史に関わる研究の蓄積は、それぞれ貴重な知見を与えるものである。しかしながら、日本の台所の近代化について、一貫した史料をもとにした体系的かつ実証的考察は、未だなされていない。とりわけ、近代以降の台所の変化の建築史的重要性に対して、台所の計画理念の変遷やその住宅史的な位置づけは未だ未明な点が多いのが実情である。台所の近代化を体系的に理解するためには、形態的变化を実証的に明らかにするのみならず、それに関わる考え方の変化を含めた総合的な検討が必要と考えられるのである。本研究はこうした観点から、台所近代化に関わった理念の変化とそれに伴う形態的变化という二点に着眼し、そこから変遷の特質を明らかにする。

なお、本研究は、内田青蔵を研究代表者とする研究課題「技術革新が家庭生活に与えた影響に関する研究—台所を中心として—」⁴²（2005年度～2009年度科学研究費補助金（特定領域研究）

「日本の技術革新—経験蓄積と知識基盤化—」において、須崎が担当した台所近代化に関する動向の報告をもとにしている。本研究の方向性の設定や資料収集と分析の一部は当該研究によるものである。なお、その成果をもとに、2010年度～2012年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）「技術革新からみた台所の変遷に関する研究—明治・大正・昭和の都市住宅を中心として—」⁴³において継続的な研究を行った結果が、本研究の素地となっている。

第3節 研究の方法と史料の範囲

戦前期の台所改良は、建築関係者に限らず家政学関係の分野で積極的に展開されていた。既往研究で扱われているように、当時の住宅改良運動や台所改良には井上秀や大江スミのような女子教育機関の指導者を中心として、女史や家政学関係者が積極的に関与し、各種博覧会への出品や著作活動が行われていた⁴⁴。逆に、家政学分野における「住居」教育には佐藤功一のような建築家も関与していた⁴⁵。そこで家政書における「住居」部分の記述に着目すると、明治時代の早い段階から住居に関する論説の展開が見られる⁴⁶。

家政書を主史料に用いた研究は建築分野でも既に幾つか報告があり、なかでも石井菜生は家政学の「住居」分野に建築計画学が取り込まれた戦前期の動向について明らかにしている⁴⁷。また宮崎信行・青木正夫は、明治期から大正期の家事教科書を主史料として、住宅の衛生面から改善しようとする計画論上の試みの過程を論証している⁴⁸。このように、近代住宅史研究において中流以下の住宅に関する資料に制約がある中、家政学関係資料は住宅や家庭生活に関する内容が豊富に記述され、当時の様相を読み取るための重要な史料と捉えられる。しかしながら、既往研究の多くは水準の異なる記述内容の資料を混在して扱っていることが多く、採用の基準も不明確であり、資料の全体像を把握しての分析と言えるものではなかった⁴⁹。そこで本研究では、記述に一定の専門性と具体性を含みつつも、明治から昭和初期にかけて連続性を損なわずに蓄積された検定済高等女学校用家事教科書（以下、家事教科書）を主要な史料とした。家事教科書には、発行当時の住まいにおける台所のあり方が記されており、明治中期から昭和初期における台所の変容を検討するためには、最も適当な史料と言える。

家事教科書については、補節「研究史料である家事教科書について」で詳述するため、ここで

は研究方法に関わる要点のみを述べることとする。日本の女子中等教育⁵⁰は1895（M28）年の高等女学校規程⁵¹が定められ、さらに1899（M32）年の高等女学校令で「女子ニ須要ナル高等普通教育」をなすことを目的とし、その中に家事科⁵²が位置づけられた⁵³。授業に用いる教科書は、高等女学校規程の制定に伴って検定対象となった検定済教科書が戦前期を通して用いられた⁵⁴。こうした家事教科書の内容は、各章がそれぞれ衣・食・住・家計簿・育児・看護等を中心として構成されることが一般的で、住居も一章として独立して扱われることが多い⁵⁵。著者は女子高等師範学校の教授等、高等教育機関の指導者が中心で、記載内容は専門書に比べて一般的な水準であり、教科書検定によって一定の基準を満たし、各時代の議論から逸脱したものではないと捉えられる⁵⁶。住居部分については、目的、住居の選定、構造、室内外の設備、修繕、保存の方法等から構成され、当時の状況や思想からなる計画学的内容を包含している⁵⁷。台所についても、戦前期を通して継続的に記述が確認できる。教科書という性格上、啓蒙的な傾向や著者による質の違いはあるものの、女子教育に直接使用されたことから、中流階級以上の女性に対して当時の理想とされた台所に関する知識を形成したと推察される。換言すれば、家事教科書の分析を通して、当時の社会に共有された台所像を反映した結果を導くことができると考えられる⁵⁸。

本研究では、このような家事教科書における台所関連記述の分析を通して、日本の台所の近代化過程を明らかにするものである。

なお、史料の収集にあたっては、文部省発行『検定済教科書用図書表』⁵⁹所載の検定済高等女学校用家事教科書全129冊について、国立国会図書館、国立教育政策研究所教育研究情報センター 教育図書館、国立国語研究所図書館、(財)教科書研究センター附属教科書図書館、東京書籍附設東書文庫所蔵の教科書、内田青蔵教授（神奈川大学）私蔵資料および須崎が古書購入により収集してきた資料を中心として、国会図書館サーチ・Webcat の検索により情報を得られた全国図書館の所蔵から複写収集を行い、悉皆的に史料の所在を調査した。その結果、現在までに収集し得た103冊⁶⁰を研究史料として採用した。研究対象史料を発行年月順に並べ替え、整理したものが次ページに掲載した表0-1である。

表 0-1 分析史料リスト (文部省発行『検定済教科用図書表』所載の検定済高等学校用家事教科書一覧)

通番	図書名	発行年月日・版	著作者	通番	図書名	発行年月日・版	著作者
a	小学家事経済訓蒙	M16.7	日下部三之介	68	現代家事教科書	T14.3.5訂正再版	東京開成館編輯所
b	家政読本	M21.9.10	林吾一	69	現代家事教科書	T14.12.21修正再版	井上秀子
c	家政学	M26.8.21第二版	下田歌子	70	応用家事教科書	T14.12.24訂正六版	大江スミ子
1	家事教科書	M32.3.20六版	佐方鐘、後閑菊野	71	実地応用家事教科書	T15.1.15訂正十版	吉村千鶴
2	家事教本	M33.4.4	塚本はま子	72	最新家事教科書	T15.1.26訂正再版	大日本図書株式会社
3	実践家政法	M34.11.11訂正再版	山田稲子、眞能まさき	73	綜合家事教科書	T15.1.28修正再版	家事科資料研究会
4	新選家政学	M35.2.23訂正再版	下田歌子	74	家事新教科書	T15.12.24訂正十一版	石澤吉麿
5	増訂家事教科書	M35.3.18増訂二十版	後閑菊野、佐方鐘	75	改訂家事教科書	S1.12.26三訂	家庭経済研究会
6	家事提要	M35.9.1	後閑菊野、佐方鐘	76	実際の家事教科書	S2.1.15訂正	河口愛子
7	家政教本	M35.9.21訂正三版	喜多仁史、村田脩	77	現代家事	S2.1.18訂正再版	甫守ふみ
8	家事教程	M36.7.17訂正再版	星常、中島よし	78	改訂新定家事教科書	S2.2.12訂正四版	戸野みちゑ
9	新編家事教本	M36.10.25	塚本はま	79	家事新編	S2.12.15修正再版	西野よし
10	新訂家事教程	M36.12.11修正三版	星常、中島よし	80	新編家事教科書	S2.12.15訂正再版	近藤耕蔵
11	新撰家事教科書	M37.4.10訂正再版	兒嶋隆子	81	現代家事教科書	S3.1.5修正四版	井上秀子
12	最新家事提要	M39.3.31訂正再版	佐々木君代	82	家事新教科書	S3.12.25訂正十三版	石澤吉麿
13	再訂家事教程	M40.1.30再訂二版	星常、中島よし	83	新時代家事教本	S3.9.25訂正再版	越智キヨ
14	最新家事教科書	M41.1.5訂正再版	戸野みちゑ	84	現代家事教本	S4.9.5訂正再版	甲斐久子
15	修訂三版家事教科書	M41.2.5修訂二十一版	佐方鐘、後閑菊野	85	現代家事教科書	S4.11.15訂正四版	東京開成館編輯所
16	訂正新編家事教本	M42.2.5訂正三版	塚本はま	86	綜合家事教科書	S4.11.16修正再版	家事科資料研究会
17	高等女学校用家事教科書	M42.2.21訂正再版	教育學術研究会	87	新編家事	S5.1.10訂正再版	倉橋惣三、松平友子 青木醇一、佐藤功一 菅原敏造
18	実用家事教科書	M42.2.25訂正再版	甫守ふみ	88	最新家事教科書改訂版	S5.1.11訂正四版	大日本図書株式会社
19	修訂家事提要	M43.1.15修訂発行	佐方鐘、後閑菊野	89	昭和家事教本	S5.2.27修正再版	家事教授研究会
20	家事実習教科書	M44.1.26訂正再版	宮川寿美子	90	標準家事新教科書	S5.8.10訂正再版	書文館編輯所
21	訂正最新家事教科書	M44.2.7訂正四版	戸野みちゑ	91	家事新教科書	S5.11.6訂正十五版	石澤吉麿
22	新編家事教科書	M45.3.4訂正再版	甫守ふみ	92	実地応用家事教科書	S5.11.11訂正12版	吉村千鶴
23	高等女学校用家事教科書	M45.3.19訂正再版	佐方志津、後閑菊野	93	日本家事教科書	S5.11.17訂正再版	日本家政学会
24	近世家事定本	M45.4.6訂正発行	中島よし、星常	94	綱要家事教科書	S5.12.1	日本家政学会
25	新編家事教科書	M45.4.8訂正再版	中島よし	95	新編家事教科書	S5.12.12訂正四版	近藤耕蔵
26	実科高等女学校用家事教科書	T01.10.4訂正再版	佐方志津、後閑菊野	96	現代家事教科書再訂版	S6.11.27修正六版	井上秀子
27	実用家事教科書	T01.12.28訂正再版	家事研究会	97	中等教育家事新教科書	S6.12.21訂正再版	奈良女子高等師範学校 内佐保会
28	家事新教科書	T02.1.5訂正再版	戸野みちゑ	98	綜合家事教科書	S7.1.28訂正再版	雨川源三
29	新編家事教科書 全	T2.1.5発行	戸野みちゑ	99	家事新教科書	S7.10.14訂正十七版	石澤吉麿
30	新撰家事教本	T02.1.28訂正再版	塚本はま	100	修訂新時代家事教本	S7.11.10訂正再版	越智キヨ
31	女学校用家事教科書	T02.1.31訂正再版	竹島茂郎	101	改訂最新家事	S8.1.16訂正四版	倉橋惣三、松平友子 藤巻良知、青木醇一 佐藤功一、菅原敏造
32	新定教科家事教本	T2.2.22訂正再版	吉村千鶴	102	昭和家事教科書	S8.1.17修正再版	三省堂編輯所
33	最新家事教科書	T3.1.28訂正再版	佐々木君代	103	中等家事教本	S8.6.5訂正再版	東京開成館編輯所
34	実地応用家事教科書	T3.2.17訂正再版	吉村千鶴	104	修正昭和家事教本	S8.11.27修正四版	家事教授研究会
35	実用家事教科書	T3.12.30訂正六版	家事研究会	105	新編家事教科書	S9.11.20修正六版	近藤耕蔵
36	新定家事教科書	T4.12.26訂正再版	吉村千鶴	106	実用家事	S9.12.28訂正再版	甫守ふみ
37	新撰家事教科書	T5.1.1訂正再版	小谷野千代	107	実践家事新教本改訂版	S10.10.26修正三版	西田博太郎、高橋學而 福井正徳、守屋美智雄
38	実用家事教科書	T4.1.26訂正再版	美島近一郎	108	実地応用家事教科書	S10.11.5訂正14版	吉村千鶴
39	改訂新編家事教科書	T5.1.5訂正三版	戸野みちゑ	109	家事新教科書	S10.11.18訂正19版	石澤吉麿
40	最新家事教科書	T5.1.23訂正再版	滝口鹿次郎、土岐安	110	現代家事教科書 三訂版	S10.12.2修正8版	井上秀子
41	改訂家事新教科書	T5.12.23訂正四版	戸野みちゑ	111	昭和家事教科書 改訂版	S11.1.15修正4版	三省堂編輯所
42	実地応用家事教科書	T6.1.14訂正四版	吉村千鶴	112	補訂中等家事	S12.1.16修正二版	井上秀子
43	家事新教科書	T6.1.23訂正再版	石澤吉麿	113	中等教育家事新教科書	S12.1.23訂正四版	社団法人佐保会
44	高等女学校用家事教科書	T6.1.28訂正四版	後閑菊野、佐方志津	114	新式家事教本	S12.10.3訂正再版	家事科学協会
45	家事実習教科書	T6.2.15訂正二十一版	大江スミ子	115	新撰家事教科書	S13.2.12訂正再版	倉橋惣三、松平友子 藤巻良知、青木醇一 佐藤功一、菅原敏造
46	大正家事教科書	T6.12.9訂正再版	開誠館編輯所	116	新編家事教科書	S13.3.15修正八版	近藤耕蔵
47	応用家事教科書	T7.1.7訂正再版	大江スミ子	117	新日本家事教科書	S14.2.1訂正再版	山崎岸二、有本邦太郎
48	実用家事教科書	T7.1.16訂正八版	家事研究会	118	聖代家事教本	S14.12.13訂正再版	越智キヨ
49	新式家事教本	T7.1.23訂正四版	塚本はま	119	実践家事提要	S15.3.15訂正再版	山崎岸二、有本邦太郎
50	実地応用家事教科書	T8.1.5訂正六版	吉村千鶴	120	昭和家事教科書	S15.9.30修正六版	三省堂編輯所
51	新定家事教科書	T8.1.13訂正再版	甫守ふみ	121	家事一	S18.4.15	中等学校教科書株式会社
52	新撰家事教科書	T8.2.27訂正	中島よし	122	中等教育家事新教科書	S18.6.25修正五版	社団法人佐保会
53	家事新教科書	T8.12.25訂正四版	石澤吉麿	123	現代家事教科書 三訂版	S18.6.30修正九版	井上秀子
54	近世家事教科書	T9.2.7再版	佐方志津、後閑菊野	124	新日本家事教科書	S18.6.30訂正三版	山崎岸二、有本邦太郎
55	新定家事教科書	T9.9訂正再版	戸野みちゑ	125	聖代家事教本	S18.6.30訂正三版	越智キヨ
56	応用家事教科書 改訂版	T9.9.10訂正四版	大江スミ子	126	新撰家事教科書	S18.7.25訂正三版	倉橋惣三、松平友子 藤巻良知、青木醇一 佐藤功一、菅原敏造
57	実用家事教科書	T9.9.10訂正再版	大江スミ子				
58	新訂家事教本	T10.1.30訂正六版	塚本はま				
59	実用家事教科書	T10.12.13訂正十版	家事研究会				
60	家事新教科書	T10.12.13訂正六版	家事研究会				
61	新選家事教科書	T10.12.17訂正再版	戸野みちゑ				
62	実地応用家事教科書	T12.1.5訂正八版	吉村千鶴				
63	生活改善家事教本	T12.5.8訂正八版	塚本はま				
64	家事教科書	T13.1.4訂正	家庭経済研究会				
65	近世家事教科書	T13.9.3訂正四版	佐方志津、後閑菊野				
66	家事新教科書	T13.11.18訂正九版	石澤吉麿				
67	実用家事教科書	T13.12.23訂正十一版	家事研究会				

【別表の注】本表は、文部省発行『検定済教科用図書表』をもとに検定済高等女学校用家事教科書一覧を作成し、発行年順に並べ替えて通番を付したものである。通番 a~c は、検定済高等女学校用家事教科書が定められる前に発行されていた教科書であるため、本稿はそれ以降の教科書と区別して通番を付した。また、発行年欄における版の表記は図書表記載の内容をそのまま転載した。グレーの網掛表示は未所蔵の教科書であることを示している。なお、本研究では、基本的に西暦表記、および明治を M○○年、大正を T○○年、昭和を S○○年というように表記を統一している。

第4節 本研究の構成

本研究は、図 0-1 に示すように、序論、本論、結論に分けられ、本論は第1章から第5章の5章で構成される。

まず、第1章では、研究史料としての検定済高等女学校用家事教科書における「台所」関連記述の概要を把握し、教科書における台所の位置づけについて検討を行う。そこから、戦前期の台所論では、[立働式] という新しい作業形式の導入と、[衛生] と [利便] という二つの主題が骨子となっていたことを明らかにする。

それを受けて、第2章ではまず [立働式] の導入過程とそれに伴う調理設備の高さの変化を明らかにする。

続いて第3章では、主題として扱われた理念の一つである [衛生] に着目し、[衛生] に関連する記述の動向から、当時の [衛生] についての考え方や扱われた項目について検討し、さらに [衛生] に纏わる形態的变化として、採光・通風のための方策と床・壁・天井および水周り・火器周りの材料の変化を検討する。

第4章では、もう一つの骨子である [利便] に着目し、第3章と同様の方法で [利便] に関連する記述の動向から、当時の [利便] に関する考え方やそこで扱われた事項について検討を行う。さらに、[利便] に関係する台所の形態的变化として、台所を中心とした隣接室の配置関係、台所の広さおよび土間の変化、台所設備の集約化・一体化過程について検討を行う。

最後に第5章では、第1章から第4章までに明らかとなった [立働式]、[衛生]、[利便] に纏わる変化の特徴を総合して検討し、家事教科書からみた戦前期の日本における台所の近代化の特質を検討する。

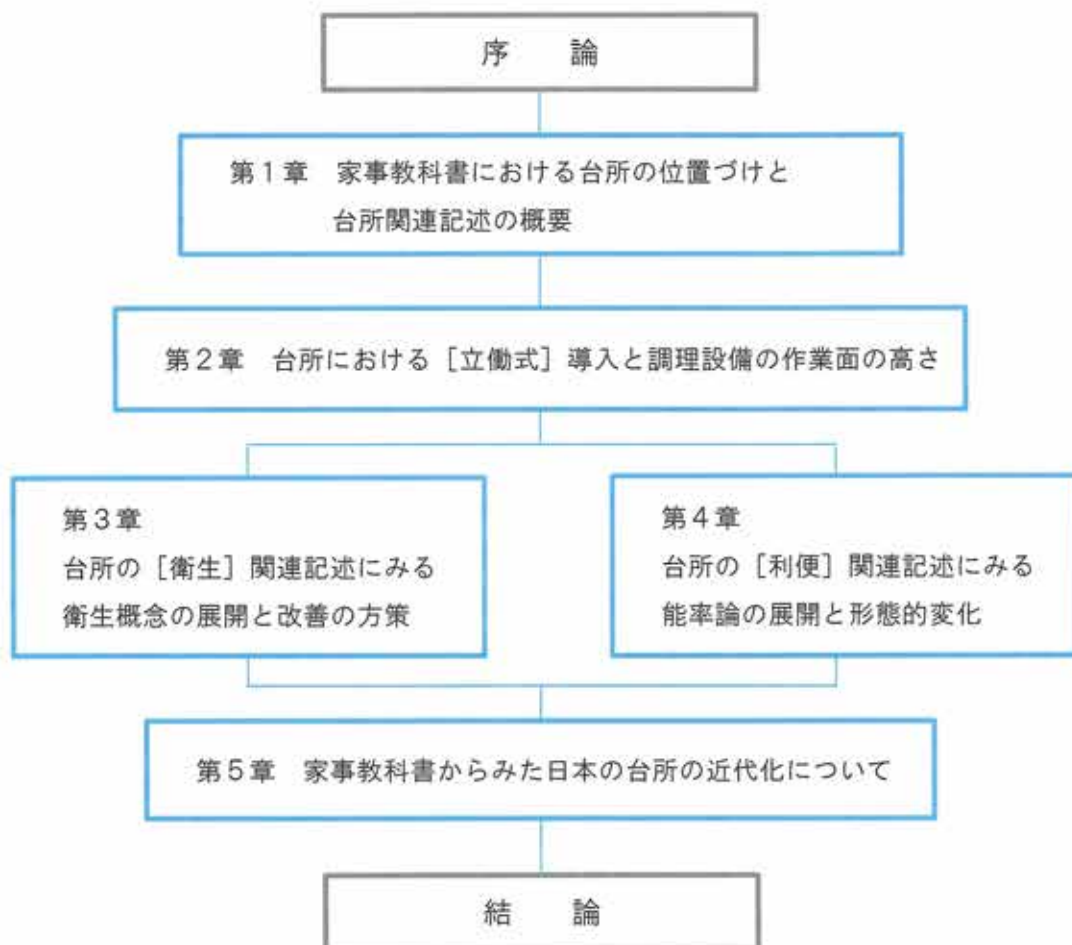


図 0・1 研究の構成

■ 序論 註

- ¹ 本研究では都市型住宅の台所を対象とし、農家等の台所や商業用の厨房は含まないものとする。
- ² 既往の研究において関西地方では立式であったとされる。例えば、平井聖は著書『図説日本住宅の歴史』（学芸出版社 1980 年）で、近畿地方では土間で立ち働く形式であったと述べている（p.p.99-101）。
- ³ 大正 9 年設立。生活改善同盟会については中島邦「大正期における『生活改善運動』『史艸』第 15 号 1974 年、p.p.54-83、磯野さとみ、内田青蔵「文部省外郭団体「生活改善同盟会」の設立経緯と設立活動の中心人物：大正期・昭和初期に行われた住宅改良運動の史的研究」『生活学論叢』第 2 号、1997 年、p.p. 39-46 に詳しい。
- ⁴ 欧米の先進諸国でも、家庭内労働の効率化に関する運動が家政分野を中心に展開され、そのなかで台所改良が扱われていた。なかでもアメリカ家政学分野における展開はキャサリン・ビーチャー C.E.Beecher(1800-1878)による”Principles of Domestic Science”(1870)を嚆矢として、クリスティン・フレデリック Christine Frederick(1883-1970)の著書”The New Housekeeping: Efficiency Studies in Home Management” (1913)における、テイラー・システムを用いた台所における労働の能率に関する提唱が代表的である。また、ドイツではバウハウスによるハウス「アム・ホルン」等の台所の計画や、マルガレーテ・シュッテ・リホツキーによるフランクフルト・キッチン(1926)が知られる。
- ⁵ 拙稿「家事教科書にみる家庭生活の近代化：その 2 戦後昭和期の台所変革における機能の多様化について」（『生活学論叢』第 14 号、2009 年、p.p. 17-29a）では、戦後昭和期の台所が LDK として一体的な空間となる変容過程を明らかにし、そうした変化を可能にした換気設備等の位置づけについて指摘した。
- ⁶ 内田青蔵「住宅改良会」の活動からみた大正・昭和初期(戦前)における「洋風系独立住宅」の導入と成立に関する研究」博士論文（東京工業大学）、1986 年、p.1。なお、本研究では、当時の中流層のための都市型住宅について「中流住宅」と称することとする。
- ⁷ 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、1992 年、p.p.72-128
- ⁸ 反町周子・内田青蔵「戦前期の都市中流住宅の台所と浴室の配置にみる水廻り空間の集約化に関する一考察：住宅専門誌『住宅』（大正 5 年から昭和 18 年）誌上の「あめりか屋」の作品を通して」日本家政学会誌第 48 号、1997 年、p.p. 187-192
- ⁹ 内田青蔵「戦前期におけるキッチンセットの成立と展開—鈴木式高等炊事台を中心として」『生活学第二十三冊 台所の一〇〇年』ドメス出版、1999 年、p.p.187-214、「ダイニングキッチン（DK）誕生前史—わが国戦前期の住宅にみられる台所と食事の場の一体化の過程に関する一考察」同書、p.p.215-239
- ¹⁰ 内田青蔵「ダイニングキッチン（DK）誕生前史—わが国戦前期の住宅にみられる台所と食事の場の一体化の過程に関する一考察」『生活学第二十三冊 台所の一〇〇年』ドメス出版、1999 年、p.p.215-239
- ¹¹ 木村徳国「大正から昭和へ—居間中心形住宅様式の成立と昭和初期の中流住宅—」（『住宅近代史』太田博太郎（編）雄山閣出版、1969 年、p.p.103-107、126-132）
- ¹² 前掲書 2、p.p.99-104
- ¹³ あめりか屋の動向については、内田青蔵『あめりか屋商品住宅：「洋風住宅」開拓史』（住まいの図書館出版局、1987 年）に詳しい。

-
- ¹⁴ 住宅改良会発行の住宅専門誌『住宅』（大正5年～昭和18年）。住宅改良会『雑誌『住宅』（復刻版：柏書房、2001-2003年）所収の内田青蔵による解題（p.p.5-53）に詳しい。
- ¹⁵ 平井聖「明治期の文献から見た台所の方位について」日本建築学会学術講演梗概集（計画系）1984年、p.p.2579-2580
- ¹⁶ Catharine E. Beecher and Harriet Beecher Stowe, "The American woman's home" J.B. Ford and company, New York, 1869
- ¹⁷ 海老名晋訳、シー・イー・ビーチャル、エッチ・ビー・ストウ共著『家事要法』有隣堂、1881年
- ¹⁸ 平井聖『『家事要法』にみられる住居に関する記述とその影響』『生活文化史』第1号、1983年、p.p.89-94
- ¹⁹ 大河直躬『住まいの人類学：日本庶民住居再考』平凡社、1986年、p.p.21-55
- ²⁰ Siegfried Giedion, "Mechanization takes command, a contribution to anonymous history", Oxford University Press, New York, 1948, Part VI（榮久庵祥二訳『機械化の文化史：ものいわぬものの歴史』鹿島出版会、2008年、p.p.495-604「機械化が家事に及ぶ」）
- ²¹ 浜口隆一「住生活の技術史的研究 1：台所のメカニゼーションの発展」『日本建築学会研究報告』第16号、1951年、p.p.444-446
- ²² クリスティン・フレデリック Christine Frederick(1883-1970)による、"The New Housekeeping: Efficiency Studies in Home Management" (1913)における、テイラー・システムを用いた台所の能率化に関する平面計画等の提唱が知られる。
- ²³ フレデリック・テイラー Frederick Winslow Taylor (1856-1915) による科学的管理法を指す。
- ²⁴ バウハウスによるワイセンホーフの台所の計画、とりわけ J.J.P.アウトの作品の先見性を指摘している。
- ²⁵ 北浦かほる・辻野増枝『台所空間学事典』彰国社、2002年、ほか一連の研究。
- ²⁶ 山口昌伴『台所空間学』建築資料研究社、1987年、ほか一連の研究。
- ²⁷ 小泉和子『台所道具いまむかし』平凡社、1994年、ほか一連の研究。
- ²⁸ 宮崎玲子『オールカラー世界台所博物館』柏書房、2009年、「伝統的な生活空間における火の使い方に関する地理学的考察：「北の国」では鍋を吊る「南の国」では鍋を置く」博士論文（お茶の水女子大学）、2008年、ほか一連の研究。
- ²⁹ 反町周子「明治・大正・昭和初期に求められた台所—台所設計競技会入選案を通して」『生活学第二十三冊 台所の一〇〇年』ドメス出版、1999年、p.p.166-186
- ³⁰ 面矢慎介「英国と日本における近代家庭機器の発展過程およびデザイン変遷に関する研究：熱系家庭機器を中心に」博士論文（千葉大学）、2004年
- ³¹ 古島敏雄『台所用具の近代史：生産から消費生活をみる 生活と技術の日本近代史』有斐閣、1996年。
- ³² モリー・ハリスン著、小林祐子訳『台所の文化史』法政大学出版局、1993年
- ³³ 小菅桂子『につぼん台所文化史』雄山閣出版、1998年
- ³⁴ 前掲書 20。
- ³⁵ 奥出直人『アメリカンホームの文化史』住まいの図書館出版局、1988年
- ³⁶ 柏木博『近代日本の産業デザイン思想』晶文社、1979年、『家事の政治学』青土社、1995年
- ³⁷ Ruth Schwartz Cowan, "MORE WORK FOR MOTHER: The Ironies of Household Technology from the Open Hearth to the Microwave", Basic Books, 1983（高橋雄造訳『お母さんは忙しくなるばかり：家事労働とテ

クノロジーの社会史』法政大学出版局、2010年)

- ³⁸ 和田菜穂子「近代日本住宅における水回り空間の変容に関する研究」博士論文（慶應義塾大学）、2007年
- ³⁹ 藤原辰史『ナチスのキッチン：「食べること」の環境史』水声社、2012年
- ⁴⁰ Michelle Mock, "The modernization of the American home kitchen, 1900-1960", Dissertation, CARNEGIE MELLON UNIVERSITY, 2011
- ⁴¹ Catherine Clarisse, "Cuisine, recettes d'architecture", Editions de l'Imprimeur, 2004
- ⁴² 2005年度～2009年度科学研究費補助金（特定領域研究）研究課題「技術革新が家庭生活に与えた影響に関する研究—台所を中心として—」、研究代表者：内田青蔵、分担研究者：藤谷陽悦、安野彰。
当該研究では、以下に示す研究成果をはじめとする、本研究に関わる動向を報告した。詳細は巻末の「本研究に関連する既発表の報告」を参照されたい。
- ・須崎文代・内田青蔵・藤谷陽悦・安野彰「家事教科書にみる家庭生活の近代化 —その1 戦前期の台所改変の骨子となった2つの主題と理想的モデル」『生活文化史』第53号、2008年、p.p.59-74
 - ・須崎文代・内田青蔵「家事教科書にみる家庭生活の近代化 —その2 戦後昭和期の台所変革における機能の多様化について」『生活学論叢』第14号、2009年、p.p.17-29
- ⁴³ 科学研究費補助金（特別研究員奨励費）研究課題「技術革新からみた台所の変遷に関する研究—明治・大正・昭和の都市住宅を中心として—」2010年度～2012年度、研究代表者：須崎文代。（註42に同じ）
- ⁴⁴ 註2、11に同じ。
- ⁴⁵ 前掲書2で指摘されている。こうした建築家の関与は家政関係雑誌や婦人雑誌への寄稿や、当時の家事教育で用いられた家事教科書の執筆などが見られる。
- ⁴⁶ 明治・大正期の家政学分野における住居論については、峯成子「近代の家政書にみられる住居(学)について1：明治初期 その1」（『東京家政学院大学紀要』第30号、1990年）ほか一連の研究で概要が扱われている。なお、拙稿「明治初期から明治20年代までの家政書における住居関連記述にみる『台所』に関する一考察」（日本生活学会第40回研究発表大会梗概集、2013年）では、明治10年代の史料に立流しを用いた図版が見られ、明治22年『通信教授女子家政学』（瓜生寅訳述）に初めて、立働式に関する言説が見られたことを報告したが、これは極めて先進的で特殊事例と言える。
- ⁴⁷ 石井菜生「住居学における建築設計計画学的思考の発生に関する考察」（『日本建築学会計画系論文集』第592号、2005年、p.p.239-246）ほか一連の研究。
- ⁴⁸ 宮崎信行・青木正夫「明治10年代の我が国住宅の衛生面を改良する計画論上の試み：衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究 その1」（『日本建築学会計画系論文集』第458号、1994年、p.p.43-52）ほか、一連の研究。
- ⁴⁹ 註47、48に同じ。また、前述の近代住宅史研究や台所史研究においても家事教科書を史料とした論考はあるものの、断片的資料によるものである。台所史においても山口や北浦・辻野の研究等で家事教科書が部分的に用いられている。
- ⁵⁰ 初等教育の教科書は記述内容の水準や充実度が低く、台所の変遷を分析するためには中等教育以上のものが適当と考えられる。
- ⁵¹ 1895（M28）年の高等女学校規程では「衣食住家計簿家事衛生育児其ノ他一家ノ整理経済等ニ関スル事

項ヲ授ク」と教育内容が示され、その中に「住」の分野が含まれていた。

⁵² 野田満智子『日本近代学校教育における「家事」教育成立史研究』（ドメス出版、1999年）に詳述されている。

⁵³ その後、高等女学校令および施行規則は何度か改正が行われている。（文部省『学制百年史』1972年、教科書研究センター『旧制中等学校教科内容の変遷』1984年）

⁵⁴ 日本の教科書検定制度は1886（M19）年「教科用図書検定條例」により小学校、師範学校、中学校教科書が検定対象となり、翌1887年「教科用図書検定規則」が制定された。1895（M28）年には高等女学校規程の制定に伴い、高等女学校用教科書も検定対象となり、検定の有効期間は5年間と定められていた。1943（S18）年の中等学校令により教科書が国定化された。（中村紀久二『検定済教科用図書表 解題』教科書研究資料文献第三集の二、芳文閣、1984年）

⁵⁵ 1903（M36）年「高等女学校教授要目」において、住居は選択、土地、家屋、方向、採光、暖房、換気、室房の配置、装飾、門垣、庭園、井、掃除、保存、家具、什器などが指導事項とされ、教授要目に準拠した教科書の出版や、既存教科書の改訂が行われた。また1911（M44）年「高等女学校及実家高等女学校教授要目」ではそれまでの住居や衣服に関する事項が家内の整理、家事衛生という項目の中に再編された。家内の整理には住居の修理、保存、掃除、室内の設備、装飾、什器の選択が含まれ、家事衛生の中に採光、換気、排水、清潔法などが充てられた。この時期に発行された教科書はこの教授要目に目次構成を対応させているものが見られる。これ以降、1943（S18）年中等学校令までこの教授要目が継続した。（前掲書52、53による。）

⁵⁶ 教科書内容の検定基準の詳細については未だ明らかになっていない。

⁵⁷ 家事教科書で扱われる内容を紹介するため、住居部分の目次構成の例を以下に挙げる。本書の目次構成は指導要領を網羅して偏りがなく、当時の家事教科書の典型例と言える。尚且つ、能率という記述を初めて採用した教科書であり、発行時期は明治・大正・昭和戦前期の中頃にあたるため、これを取り上げた。教科書によって内容は同一ではないものの、殆どは類似した構成が取られている。

・石澤吉麿（奈良女子高等師範学校教授）『家事新教科書 上巻』集成堂、大正13年訂正九版
（大正13年11月19日 文部省検定済 高等女学校・師範学校家事科用教科書）

〔第二章 住居〕	第六節 屋外の設備
第一節 目的	一、門垣 二、給水・排水
第二節 掃除	三、物干場 四、芥溜場
一、屋内 二、屋外	五、庭園・菜園
第三節 器具の手入	第七節 修繕・保存
一、選定 二、手入 三、整頓	一、破損の予防
第四節 住居の選定	二、修繕・保存の心得
一、土地 二、家屋	三、修繕・保存の方法
第五節 屋内の設備	第八節 災害・転宅
一、間数・間取 二、各室の設備	一、盗難 二、火災
三、畳・建具・装飾 四、換気・採光	三、水害 四、転宅
五、暖室・冷室	

このうち、「第五節 屋内の設備 一、間数・間取」では一般の住居に必要な室の種類や、各室の配置と相互の連絡、間取の計画において衛生上、使用上、経済上で重視する点について等が記され、「平屋建住宅間取図例」「二階建住宅間取図例」といった平面図の掲載や、同節「二、各室の設備」では、玄関、応接間、居間、客間、茶の間、納戸、台所、便所といった主要各室の位置、設え、設備等のあり方についての記述が見られる。

- ⁵⁸ 住宅や生活に関する史料として住宅関連の専門雑誌や婦人雑誌からも有益な情報が得られるが、これらの発刊が活発化する大正期以前の様相を知る手がかりとして明治期の住宅関連の記録を残した家政書（家事教科書）は非常に重要な史料のひとつとして活用すべきものと考えられる。
- ⁵⁹ 『検定済教科用図書表 1-7』（教科書研究資料文献、芳文閣、1985-6年）による。なお、表 0-1 はこれをもとに、発行年月日、初版・再版・改訂の状況を照合の上で検定済教科書かどうかを判別し、検定済高等女学校用家事教科書一覧を作成し、発行年順に並べ替えて通番を付したものである。通番 a~c は、検定済高等女学校用家事教科書が定められる前に発行されていた教科書であるため、本稿はそれ以降の教科書と区別して通番を付した。また、発行年欄における版の表記は図書表記載の内容をそのまま転載した。
- ⁶⁰ 本研究では多数の家事教科書を収集しているが、このうち本稿では『検定済教科用図書表』所載の高等女学校用家事教科書に限定し、検定印あるいは検定年月日と版の確認により照合した。資料の調査・収集にあたっては、国立国会図書館、国立教育政策研究所 教育研究情報センター 教育図書館、国立国語研究所図書館、(財)教科書研究センター附属教科書図書館、東書文庫 東京書籍附設 教科書図書館所蔵の教科書、内田青蔵教授（神奈川大学）および筆者が古書購入により収集してきた資料および国会図書館サーチ・Webcat の検索により情報を得られた東京学芸大学附属図書館、お茶の水女子大学附属図書館、奈良女子大学附属図書館、東京家政学院大学附属図書館、東京家政大学博物館、愛知教育大学附属図書館、大阪市立大学図書館、静岡県立中央図書館、筑波大学附属図書館、広島大学図書館所蔵の該当家事教科書をすべて収集した。未所蔵資料については表 0-1 にグレー網掛で表し、現在も収集作業を継続している。

補節 研究史料である家事教科書について

第1項 はじめに

本研究は、検定済高等女学校用家事教科書を分析対象史料としている。これまでの住宅史研究において、家事教科書は度々用いられ、史料的価値は認識されてきたものの、その全容は明らかにされてこなかった¹。また、家政学分野における女子教育史研究においても家事教科書が取り上げられているが²、資料としての全体像を扱いつつ、具体的な記述内容から検討された報告は、管見の限り見られない³。

こうした背景から、本研究では明治期から昭和初期にかけて発行された検定済高等女学校用家事教科書について、まずその全体像を把握するため、全国図書館所蔵図書および古書収集によって全国的に資料の所在について調査を行い、所在が確認された資料を全て収集した。その上で、各教科書の「住居」篇における台所関連記述を全て抽出し、台所の変遷を検討するための研究史料とした。前記したように、既往の住宅史研究では分析史料として家事教科書を採用した報告が見られるものの、家事教科書における住居の扱いや、住宅史、台所史研究における史料的位置づけについては明確に示されていない。そこで本節では、戦前期の女子中等教育の基本的動向や検定済高等女学校用家事教科書の発行状況などを含め、本研究における検定済高等女学校用家事教科書の史料的位置づけを検討する。

第2項 戦前期の女子中等教育と検定済高等女学校用家事教科書

ここでは、まず検定済高等女学校用家事教科書発行の背景として、戦前期における女子中等教育の動向⁴について概観する。高等女学校は1882（M15）年7月、東京女子師範学校に附属高等女学校が附設されたことに始まると言われる⁵。法令としては、1891（M24）年「中学校令中改正」⁶において、高等女学校は中等教育機関として位置づけられたのが最初である（図0-2）。

1895（M28）年には「高等女学校規程」（明治28年1月29日文部省令第1号）が制定され、学科目としての「家事」が位置づけられた⁷。家事科の扱う範囲は「衣食住家計簿家事衛生育児

其ノ他一家ノ整理經濟等ニ関スル事項ヲ授ク」と教育内容が初めて法制上明示され⁸、その中に「住」の分野が含まれていた⁹。

続いて、1899（M32）年には「高等女学校令」（明治32年2月8日勅令第31号）が制定され、「女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ以テ目的トス」として、制度的な整備が進められていった（図0-3）。その中で、「第十三条 高等女学校ノ教科書ハ文部大臣ノ検定ヲ経タルモノニ就キ地方長官ノ認可ヲ経テ学校長之ヲ定ム...（以下略）」¹⁰として、高等女学校の授業における検定済教科書の使用について規定された。

1903（M36）年には「高等女学校教授要目」が施行され、家事科についても詳細な教授内容が以下のように定められた。

明治36年 高等女学校教授要目¹¹（抜粋）

家事

第三學年 毎週二時

緒論 家事ニ於ケル女子ノ職分、善良ナル家風ヲツクルコト

衣食住

衣服 材料ノ選擇 調製、保存、洗濯

食物 成分、性質 常用食品 嗜好品 飲料水、上水法、水ニ依ル病毒傳搬
献立 食器、庖廚具 割烹、其ノ實習 貯蔵

住居 選擇 土地、家屋 方向、採光、暖房、換氣、室房ノ配置、裝飾
門墻、庭園、井 掃除、保存 家具、什器

第四學年 毎週二時

養老及育児

養老 衣食住ノ注意 起居ノ介抱 精神ノ保養

育児 哺乳 生齒 食物 衣服 居所 沐浴 運動 睡眠 疾病
言語、動作 談話 遊戯、玩具 就學

看病、傳染病ノ豫防 衣食住ノ注意 介抱 藥用 危篤ノ場合 救急療法
傳染病及其ノ豫防 清潔方法 消毒方法

整理及經濟 主婦ノ心得 勤勉、節儉、秩序、豫見、周密、清潔 婢僕ノ選ヒ方
扱ヒ方、仕事ノ配當、給料 家畜 収支豫算 必要ナル費用、冗費 貯蓄
保険 家計簿記 出納ノ方法、帳簿ノ生理

この中で「住居」は、「選択、土地、家屋、方向、採光、暖房、換氣、室房の配置、裝飾、門垣、庭園、井、掃除、保存、家具、什器」が指導事項とされたことが分かる。また、本訓令中に

示された家事教授上の注意には、「教授上ノ注意 一 家事ヲ授クルニハ理論ニ偏セス實際ニ適切ナラシメンコトヲ旨トシ他ノ學科目ニ於テ生徒ノ學習シタル事項ハ成ルヘク之ヲ利用センコトヲカムヘシ」とあり、理論に偏らず実際の生活に活かすための内容とするよう示されている。以降に発行された教科書は、この教授要目に準拠した内容となり、既存教科書も再版の際に改訂が行われたものと考えられる。

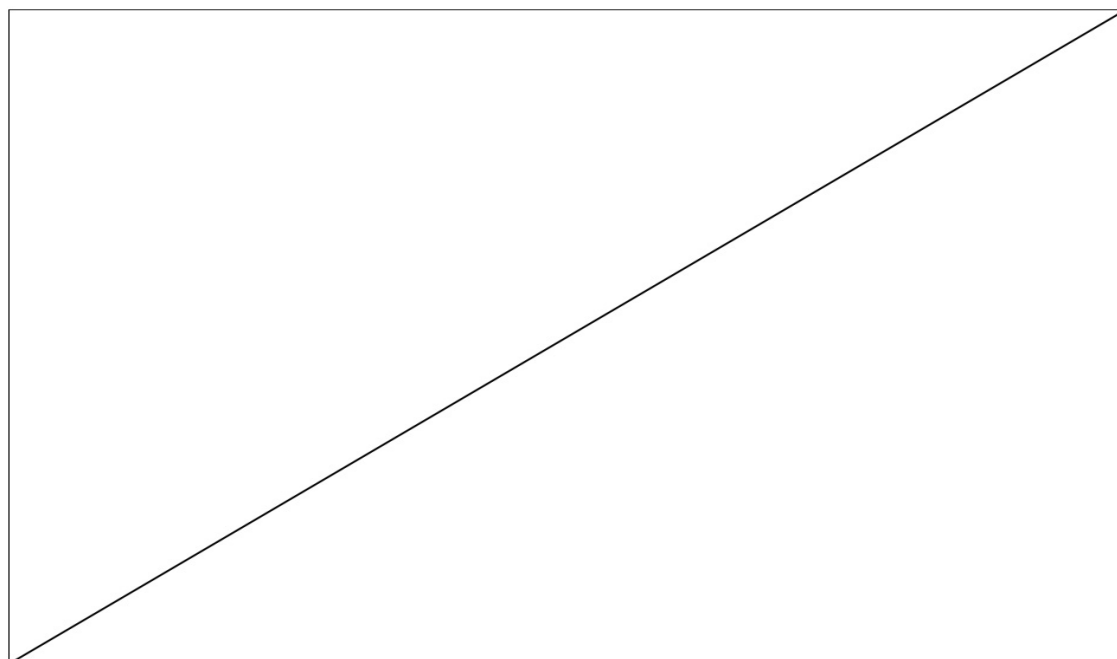


図 0-2 明治 25 年時点の学校系統図¹²

高等女学校は尋常中学校と同等の水準であった。

図 0-3 明治 33 年時点の学校系統図¹³

中学校令の改正によって高等女学校も同様に位置づけられた。

続いて、1910（M43）年の「高等女学校令」の改正に伴い、1911（M44）年には 1903（M36）年の「高等女学校教授要目」が全面改正された「高等女学校及実科高等女学校教授要目」（文部省訓令第 12 号）が施行され、それまでの衣食住に関する項目は、以下のように「家内の整理」、「家事衛生」という項目の中に再編された。

明治 44 年 高等女學校及實科高等女學校教授要目¹⁴ (抜粋)

家事 高等女学校

第三學年	毎週二時
家内ノ整理	住居ノ修理・保存 掃除 室内ノ設備 衣服什器ノ選擇 ・保存及其ノ整頓 裝飾 戸締 火ノ用心等
家事衛生	採光 換氣 排水 洗濯 清潔法等
飲食物ノ調理	日常食品 嗜好食品 飲料水 飲料 調理 献立 貯蔵等 調理ニ關聯シテ食品・庖廚具及燃料ニ關スル事項ヲ授クヘシ
實習	洗濯 張物 シミヌキ 掃除 磨キ物 飲食物ノ調理等
第四學年	毎週二時
育児	懷妊中ノ心得 出産 嬰兒ノ取扱方 哺乳 離乳後ノ食物 小兒ノ衣服 運動 睡眠 疾病 言語 動作 遊戲 躰方 就學 學校ト家庭トノ關係等 教育ヲ授クル場合ニハ言語以下ヲ省ク
養老及看病	衣食住ノ注意 介抱 藥用 危篤者ノ取扱 應急手當 傳染病及其ノ豫防 消毒法
家事經濟	
家計簿記	
實習	

このうち、「住居」に関係する項目は、「家内の整理」として「住居の修理・保存、掃除、室内ノ設備、衣服什器ノ選擇・保存及整頓、裝飾、戸締、火ノ用心等」が位置づけられ、「家事衛生」の中に「採光、換氣、排水、清潔法」が充てられた。本研究で収集した家事教科書を通覧すると、大正初期にはこの改訂に準拠して教科書の内容構成を大幅に変更したものが認められるが、従前のままの構成をとっているものも依然として多く見られる。これ以降、1943 (S18) 年の「中等学校令」で中等諸学校のための国定教科書の制度が制定されるまでは、教授要目についての大きな変更は見られない。

このような教育制度の中で、「家事」は女子中等教育において教育科目として一貫して位置づけられていた。そうした「家事」教育の授業で使用することを目的として家事教科書は執筆され、教科書検定を受けた「検定済」教科書が実際の教育現場で使用された。

なお、高等女学校の普及状況としては、高等女学校令の公布以降急速に進展したとされる¹⁵。文部省発行『学制百年史』によれば、明治 27 年には 14 校であった高等女学校は、同 33 年には

52校、生徒数11,984人となり、同38年には100校、生徒数31,918人、同43年には193校、生徒数56,239人となったと¹⁶。さらに、1917(T6)年から1926(S11)年では、高等女学校の数は395校から986校となり、生徒数は109,857人から432,553人と飛躍的に増加したことが分かる。

高等女学校の制度が整備され始めた1900年代初頭では高等女学校の生徒は上流家庭の子女が中心であったが、このように高等女学校への進学者の増加によって、教育内容もより中層の家庭を対象としたものへと変化したと考えられる。とりわけ大正期から昭和初期の生徒数の急増は、都市部での新中間層の家庭の成立や、農村部進学率の増加によるものだとされ、¹⁷生徒の実生活と高等女学校の教育内容との乖離は大きなものになっていたことが、既往の研究で指摘されている¹⁸。家事教科書を史料とした分析にあたっては、このような当時の状況を変遷を考察する上で念頭に置くことが必要である。

また、既往の研究で指摘されるように、当時の家事教育は国家主導の側面が強かった。家事教科書の「緒言」に見られるように、「家庭の集合=国家」と捉え、富国強兵、近代的国家へと各家庭から改変しようとする国家的イデオロギーが展開されていた。それゆえ、記述から見られる変化の動向は、実態をそのまま映し出した内容ではなく、当時の生活実態をもとに、よりよい生活へ導くための理想像や理念が展開されたものと捉えるべきであろう。

第3項 文部省発行『検定済教科用図書表』（明治19年～昭和19年）所載の

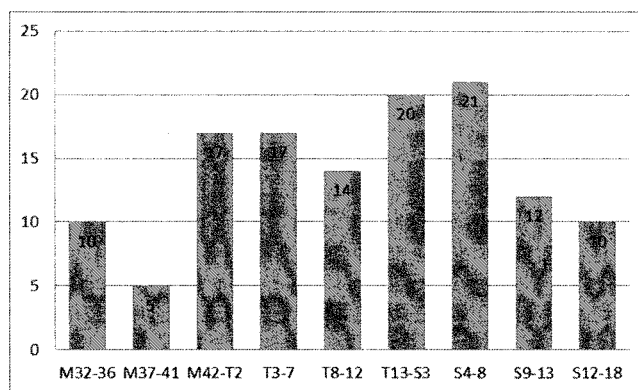
検定済高等女学校用家事教科書の概要と本研究での収集状況

高等女学校用の教科書は、1895(M28)年の高等女学校規程制定に伴って、1895(M28)年6月12日、高等女学校用の教科書も検定対象として定められた(省令4号)。1943(S18)年の中等学校令により教科書が国定化されるまでは、検定済高等女学校用家事教科書が教育上で用いられた。文部省による検定を受けた教科書は、当時の実態や国家方針から逸脱しない内容が採用され、そこから外れた場合は修正指示が出されていた。こうした日本の教科書検定制度については、中村紀久二『検定済教科用図書表 解題』¹⁹で教科書検定の全体的な動向が明らかにされている²⁰。しかしながら、個別の教育課程における動向としては小学校用のものに限定して分析されているため、高等女学校用のものとしては未明の点が多い。そこで本研究では、『検定済教科用図書表』²¹(以下、『図書表』と称す)から高等女学校用の家事教科書を抽出し、検定済高等女学校用家

事教科書一覧を作成した（巻末附録「検定済高等女学校用家事教科書一覧」）を参照のこと）。その結果、戦前期における検定済高等女学校用家事教科書は全 129 冊が採用されていたことが判明し、全ての教科書について全国図書館および古書での所在状況を調査し、発見された 103 冊を全て収集した²²。本研究では、この 103 冊の家事教科書を分析対象としている。

なお、「検定済」の判定については、上記した中村による論説に示された指標²³によって、発行年、版の状況を『図書表』の記載内容と照合した。法令によって検定教科書の有効期間が 5 年間と定められていたため、同著者による再版や改訂版の発行が数年間隔で見られる場合も多いが、その内容は必ずしも同一ではなく、時代の状況に合わせて加筆や修正が行われている様子が見られる。それゆえ、本論の分析においては、同著者による再版・改版も別箇の史料と位置づけている²⁴。

家事教科書の発行状況の経年変化を整理したものがグラフ 0-1 である。



グラフ 0-1 明治 32 年以降の検定済家事教科書発行数の推移

このグラフでは、検定済教科書として発行された最初の 1899（M32）年以降の 5 年毎の発行状況を整理した。これを見ると、最初期の 5 年間を除いて、昭和初頭まで基本的に増加しながら、継続して発行されていたことが分かる。1899（M32）年から 1903（M36）年までの段階は高等女学校令公布直後ということもあり、家事教科書発行の需要が高かったためではないかと思われる。昭和 10 年代における発行数の減少傾向は、大戦下の影響によるものと考えられる。

このように、検定済家事教科書は明治中期から昭和初期にかけて、発行当時の家庭生活に関わる情報が継続的に蓄積された貴重な史料なのである。

第4項 検定済高等女学校用家事教科書の特徴と住居関連記述の内容

[1] 家事教科書における住居部分の構成からみた記述内容の特徴

ここで、まず高等女学校用家事教科書で扱われた内容を検討するため、とりわけ「住居」部分に着目して、明治・大正・昭和初期の各時代の教科書における具体的な目次構成の例を以下に挙げる²⁵。

① [No.001] 佐方鎮・後閑菊野『家事教科書 上巻』目黒甚七、河出静一郎（発行）、明治 32 年六版（明治 32 年 9 月 29 日 文部省検定済高等女学校用家事教科書）

[第七章 住居]

第一 要旨

第二 住居の選擇 衛生 經濟 便利 快樂

第三 家屋の建築 目的 種類 部分 屋根 天井 壁 押入

第四 屋内の諸室 種類 性質

第五 各室の配置 衛生 經濟 便利

第六 疊及び建具

第七 庭園 附井戸

附 什器

本書は、検定済教科書として初めに発行された教科書である。「第一 要旨」では、住居の位置づけ、目的が述べられている。「第二 住居の選擇」では、土地、家屋を選択する上での要件が、「第三 家屋の建築」では、住居の目的、構造、主な仕様などについて触れられ、「第四 屋内の諸室」および「第五 各室の配置」において、各部屋の考え方や設えに関する記述が展開されている。ただし、内容の具体化や記述量の増加が見られていく大正期以降の教科書に比べて、この段階の記述内容は概念的で具体性に乏しい水準のものと言える。

② [No.024] 中島よし、星常（共著）『近世家事定本』六盟館、明治 45 年訂正発行

（明治 45 年 4 月 11 日 文部省検定済高等女学校用家事教科書）

[第二章 家内の整理]

第一節 住居の選擇及び整理保存 住居の選擇 家屋の建築 諸室の配置 室外の設備
家屋の保存及び修理

- 第二節 室内の設備 雑作 装飾 光器 煖房
- 第三節 掃除・戸締及び火の用心 掃除 戸締 火の用心
- 第四節 衣服・什器の選擇及び保存修理 衣服の選擇 衣服の保存及び其の整理
什器の選擇 什器の保存及び其の整理 衣服・什器の目録

[第三章 家事衛生]

- 第一節 採光
- 第二節 換氣
- 第三節 排水
- 第四節 洗濯及び汚點抜 用水 洗濯用藥品 洗濯用具 洗濯の方法 汚點抜
- 第五節 清潔法

本書は、1912（M45）年に発行されたものである。本書の内容構成を見ると、1911（M44）年に改訂された教授要目に準拠し、特に「衛生」に関する項目が独立した扱いとして構成されたものとなっていることが分かる。すなわち、「第二章 家内の整理」として、住居の選擇、室内の設備、掃除・戸締などにおいて、空間や設備に対する具体的な考え方が記されている。また、[第三章 家事衛生]として、採光、換氣、排水などの考え方や方法について示されている。この構成はほぼ、前記の教授要目の内容と同一である。この時期の教科書では、本書と同様の構成を採ったものが散見される一方、それらは1912（M45）年以降の大正初期までの数例に限られ、基本的には下記③の例のような構成が中心である。

③ [No.066] 石澤吉鷹（奈良女子高等師範学校教授）『家事新教科書 上巻』集成堂、大正13年訂正九版（大正13年11月19日文部省検定済 高等女学校・師範学校家事科用教科書）

- | | |
|-------------------|--------------|
| [第二章 住居] | 第六節 屋外の設備 |
| 第一節 目的 | 一、門垣 二、給水・排水 |
| 第二節 掃除 | 三、物干場 四、芥溜場 |
| 一、屋内 二、屋外 | 五、庭園・菜園 |
| 第三節 器具の手入 | 第七節 修繕・保存 |
| 一、選定 二、手入 三、整頓 | 一、破損の予防 |
| 第四節 住居の選定 | 二、修繕・保存の心得 |
| 一、土地 二、家屋 | 三、修繕・保存の方法 |
| 第五節 室内の設備 | 第八節 災害・転宅 |
| 一、間数・間取 二、各室の設備 | 一、盜難 二、火災 |
| 三、畳・建具・装飾 四、換氣・採光 | 三、水害 四、転宅 |
| 五、暖室・冷室 | |

このうち、「第五節 屋内の設備 一、間数・間取」では一般の住居に必要な室の種類や、各室の配置と相互の連絡、間取の計画において衛生上、使用上、経済上で重視する点について等が記され、「平屋建住宅間取図例」「二階建住宅間取図例」といった平面図の掲載や、同節「二、各室の設備」では、玄関、応接間、居間、客間、茶の間、納戸、台所、便所といった主要各室の位置、設え、設備等のあり方についての記述が見られる。また、「住居」に関連する項目としては、燃料、井戸、調理、衛生などの記述が他の章節に見られる。

本書の目次構成は指導要領を網羅して偏りがなく、当時の家事教科書の典型例と言える。尚且つ、能率という記述を初めて採用した教科書であり、発行時期は明治・大正・昭和戦前期の中頃にあたるため、これを取り上げた。教科書によって内容は同一ではないものの、殆どは類似した構成が取られている。

④ [No.088] 大日本図書『最新家事教科書 改訂版』大日本図書株式会社、昭和5年訂正四版
(昭和5年1月25日 文部省検定済師範学校・高等女学校用家事教科書)

[第三篇 住居]

第一章	住居の意義		
第二章	住居の選擇	第一節 敷地の選定	第二節 家屋
第三章	家内の設備	第一節 各室の設備	第二節 疊・建具
		第三節 燈火	第四節 暖房法・冷室法・採光・換氣
		第五節 戸締り	
第四章	屋外の設備	第一節 門・塙・塀	第二節 庭園
		第三節 排水	第四節 物干場及び芥捨場
第五章	住宅の保存	第一節 火災保險	第二節 掃除 第三節 修理
第六章	災害の注意	第一節 火災	第二節 風・水害及び震災
第七章	器具の保存	第一節 購入	第二節 手入れ 第三節 修理

本書は、昭和初期の教科書における目次構成の例である。住居の意義、洗濯、内外の設備、保存・修理、災害といった内容を中心とした構成は、上記③とほぼ変わらないことが分かる。この時期の教科書における「住居」の扱いは、殆ど同様の内容となっている。また、上記①と比較しても、基本的な構成は大きく変わらないものである。記述量や説明の具体性の程度は大きく異なるものの、明治末から大正初期において明治44年の教授要目に沿って構成された教科書を除けば、住居編の構成は検定済教科書発行当初から同様の考え方が継承されていたと考えられる。

[2] 検定済高等女学校用家事教科書における「住居」関連記述の特徴

家事教科書における「住居」の章では、基本的にまず「住居の目的」や「住居の意義」など、住居そのものの位置づけが示されている。その上で、住居の選択基準や建築的構造、間取りの考え方、各室の設備や設え・装飾について具体的な内容が記述されている。明治後期以降は、殆どの教科書で住宅平面図やパース・写真が住まいの例として掲載されている²⁶。座敷、客室、居室、茶の間、子供室、台所、便所、浴室など、各室に関する記述部分では、基本的な考え方や設えに関する説明、各室と他室との位置関係等に関する説明に加えて、改良のための考え方や室内の様子や関連設備を示す図版の掲載が見られる。こうした住居関連の記述内容は、全体として明治期では概説的な水準のものであることが多いが、大正期、昭和初期にかけて徐々に具体的かつ科学的な内容へと変化し、質・量ともに充実化する傾向が見られる。例えば、住居の間取りに関する考え方では、大正中期頃から昭和初頭には建築計画やゾーニングの観点の導入が見られる。また、例えば同時期には生活改善運動で主張された「接客本位から家族本位へ」という考え方が教科書内容にも取り入れられた様子が見られ²⁷、教科書本文に記述される内容は各時代の議論が反映されたものであることが分かる。

家事教科書に掲載された住宅平面図を通覧すると、明治期に取り上げられた住宅例は現在の住宅観からすればかなり大規模なものであり、それが大正、昭和初期にはより小規模なものへと扱いが変化している。すなわち、前述したように中等教育の対象となる階層の拡大によって、明治、大正、昭和初期と時代が進むにつれ、中等教育が対象とする内容もそれに応じて変化したと考えられる²⁸。こうした動きに反映されるように、家事教科書で扱われる住まいや生活水準にも変化が見られるのである。

また、検定済高等女学校用家事教科書の著者は、女子高等教育機関における教育関係者が中心で、石澤吉麿、井上秀子、大江スミ、近藤耕蔵、後閑菊野、佐方鎮、塚本はま、戸野みちゑ、甫守ふみ、吉村千鶴等の名前が確認される。いずれも東京・奈良女子高等師範学校で教授にあっていた人物が中心であり、当時の家事に関する先進的な知識を有していた人物による著述であることが分かる²⁹。また、教育学術研究会、家事研究会、家庭経済研究会、家事科資料研究会、家事教授研究会、佐保会³⁰等の団体による発行も見られ、各研究会の情報や共著における執筆分担の範囲は明らかでないものの、家事教育に関する研究団体による執筆であることは団体名から見て間違いないと考えられる。

こうした多数の著者によって執筆が行われ、その内容の水準や扱う項目には差異が見られるも

の、それらは基本的に前記した教授要目に基づいて編述され、文部省の検定を受けたものであり、当時の常識から逸脱する内容は修正されたため、内容は概ね一定の水準であると言える。したがって、これらの教科書を総合的に扱うことにより、記述内容の特徴や時代的变化を把握することができると考えられるのである。

第5項 小結

以上、本節では検定済高等女学校用家事教科書の概要と史料的位置づけについて検討した。総じて、家事教科書は、当時の家庭生活をより理想的なものへと導くための考え方を中層以上の社会に伝播する役割を担い、家庭生活の近代化における牽引力のひとつとなっていたと考えられる。それゆえ、教科書の内容は啓蒙的側面が強いものの、検定を受けた教科書は当時の中流程度の生活水準から逸脱してはいないと考えられることから、当時の家庭生活の実態と各時代で検討された改良のための考え方等の変化が読み取れる貴重な史料であると言える。すなわち、(1) 当時の生活実態、(2) 実態に基づく改良の考え方や具体的方策、(3) 住宅における具体的形態、という三つの変化を読み取ることができる史料と考えられるのである。戦前期における中流またはそれ以下の家庭の様相を読み取るための史料に制約がある中、この家事教科書という史料は近代の生活史、あるいは住宅史を検討する上では、極めて重要な知見を与えるものだと考えられるのである。本研究では、このような観点から、検定済高等女学校用家事教科書を台所の近代化過程を読み取るための主な分析史料として採用したものである。

■ 補 節 註

- ¹ 宮崎信行・青木正夫「明治10年代の我が国住宅の衛生面を改良する計画論上の試み：衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究 その1」『日本建築学会計画系論文集』第458号、1994年、p.p.43-52ほか、一連の研究。石井菜生「住居学における建築設計計画的思考の発生に関する考察」(『日本建築学会計画系論文集』第592号、2005年、p.p.239-246)ほか一連の研究。明治・大正期の家政学分野における住居論については、峯成子「近代の家政書にみられる住居(学)について1：明治初期 その1」(『東京家政学院大学紀要』第30号、1990年)ほか一連の研究で概要が扱われている。
- ² 江原絢子『高等女学校における食物教育の形成と展開』雄山閣、1998年、2004年10月、表真美「大正・昭和前期の家事科教科書における「食卓」での家族団らん」『日本家政学会誌』Vol.58 No.1、2007年、p.p.5-15、佐藤裕紀子「明治・大正期高等女学校の家事科教科書にみる時間教育」『日本家庭科教育学会誌』第47巻第3号、p.p.223-235、滋野幸子「家政学成立の基礎的研究(その一) 明治初期翻訳家事教科書とその背景」『研究紀要』第8集、京都光華女子大学、1970年 p.p.105-139 他一連の研究。また当時の家政書に関する論考としては常見育男『家政学成立史』光生館 1971年、八幡(谷口)彩子『明治初期における翻訳家政書の研究』同文書院、2001年が挙げられる。
- ³ ただし、新福祐子「家庭科教育における指導内容の歴史的考察(第1報)ー明治時代の住居の領域ー」『大阪教育大学紀要』第24巻V部門第2号、S50年、p.p.181-192、「家庭科教育における指導内容の歴史的考察(第2報)ー大正・昭和戦前における住居の領域ー」は、研究史料として採用された教科書は一部であるものの、家事教科書の具体的内容を通して当時の住居教育の動向が概観されている点で注目される。
- ⁴ 戦前期の女子中等教育の動向については、特に断らない限り、文部省『学制百年史』S47年および財団法人教科書研究センター(編)『旧制中等学校学科内容の変遷』ぎょうせい、S59年、高等女学校研究会編『高等女学校の研究ー制度的沿革と設立過程』『高等女学校資料集成』別巻、大空社、1990年、野田満智子『日本近代学校教育における「家事」教育成立史研究』ドメス出版、1999年を参考としている。
- ⁵ 教育史編纂会(編)『明治以降教育制度発達史』第二巻、竜吟社、1939年、p.293
- ⁶ 明治24年12月14日発布「中学校令中改正」(勅令第243号)
- ⁷ 文部省『学制百年史 資料編』S47年、p.p.130-131
- ⁸ 『学制百年史 記述編』p.357
- ⁹ 註2に同じ。
- ¹⁰ 『学制百年史 資料編』、p.p.134-135
- ¹¹ 明治36年3月9日発布「高等女学校教授要目」(官報第5901号、文部省訓令第2号)
- ¹² 前掲書7、p.370
- ¹³ 前掲書7、p.371
- ¹⁴ 明治44年7月29日発布「高等女学校及實科高等女学校教授要目」(官報第8431号、文部省訓令第12号)
- ¹⁵ 『学制百年史 記述編』p.362-363
- ¹⁶ 註7に同じ。

- 17 高等女学校研究会『高等女学校の研究』大空社、1990年 p.p.169-199、永原和子「民族の転換と女性の役割」『日本女性生活史』第四巻近代、東京大学出版会、1990年、p.71
- 18 江原絢子『高等女学校における食物教育の形成と展開』雄山閣、1998年、p.109
- 19 中村紀久二『検定済教科用図書表 解題』教科書研究資料文献第三集の二、芳文閣、1984年
- 20 1886（M19）年「教科用図書検定条例」により小学校、師範学校、中学校教科書が検定対象となり、翌1887年「教科用図書検定規則」が制定された。1895（M28）年には高等女学校規程の制定に伴い、高等女学校用教科書も検定対象となり、検定の有効期間は5年間と定められていた。1943（S18）年の中等学校令により教科書が国定化された。
- 21 本研究では、文部省（編）『検定済教科用図書表（復刻版）』（一～七巻、芳文閣、1984年）をもとに、高等女学校用家事教科書を抽出した。
- 22 本研究では多数の家事教科書を収集しているが、このうち本稿では『検定済教科用図書表』所載の高等女学校用家事教科書に限定し、検定印あるいは検定年月日と版の確認により照合した。資料の調査・収集にあたっては、国立国会図書館、国立教育政策研究所 教育研究情報センター 教育図書館、国立国語研究所図書館、(財)教科書研究センター附属教科書図書館、東書文庫 東京書籍附設 教科書図書館所蔵の教科書、内田青蔵教授（神奈川大学）および筆者が古書購入により収集してきた資料および国会図書館サーチ・Webcatの検索により情報を得られた東京学芸大学附属図書館、お茶の水女子大学附属図書館、奈良女子大学附属図書館、東京家政学院大学附属図書館、東京家政大学博物館、愛知教育大学附属図書館、大阪市立大学図書館、静岡県立中央図書館、筑波大学附属図書館、広島大学図書館所蔵の該当家事教科書をすべて収集した。未所蔵資料については表 0-1 および巻末附録「検定済高等女学校用家事教科書一覧」にグレー網掛で表し、現在も収集作業を継続している。
- 23 前掲論文 19、p.p.56-57
- 24 各著者によって教科書内容がどのように改訂再版されたかという動向も、分析対象となる主題の捉えられ方の変遷を示すものとして着目すべき点であり、今後の研究課題と言える。
- 25 なお、教科書全体の目次例については、『技術革新が家庭生活に与えた影響に関する研究 —「台所」を中心として—（研究課題番号 17074006）平成 17 年度～平成 21 年度科学研究費補助金（特定領域研究）研究成果報告書』研究代表者：内田青蔵、平成 22 年 3 月の資料編に掲載している。
- 26 ただし、家事教科書における住宅図面は、掲載に対する基準や位置づけ、引用元などが明確に示されていないことが多く、その史料的位置づけは分析の方法や立場によって検討を要する点である。
- 27 大正 9 年に生活改善同盟会・住宅改善調査会が発表した『住宅改善の方針』のなかで「家族本位」が打ち出された。
- 28 江原は「高等女学校の制度が整備された 1900 年代はじめは、高等女学校に進学した生徒の多くは中、上流階級の娘であったから、実用的教育より儒教倫理を教育することの方が求められた。…中略…1910～20 年代に形成された新中間層の増加、さらに農村部での教育への意識の高まりによって高等女学校への進学者は急速に増加した。1899（明治 32）年には 9 千人に満たなかった高等女学校の生徒数が、1910 年には 5 万 6 千人、1920 年には 11 万 6 千人、1932（昭和 7）年には 33 万人と増加して、中学校の生徒数をわずかにしのぐまでになった。このように高等女学校進学者の幅が広がると、その教育要求も変化していったと思われる。」（p.6-7）と述べている。

²⁹ 「住居」関連に着目すれば、大正後期から昭和初期には佐藤功一や武田五一といった建築学教授による分担執筆も見られ、こうした人物の女子教育機関における住教育との関わりに着目される。この点については、石井菜生の報告（前掲論文1）で触れられている。

³⁰ 「佐保会」は奈良女子高等師範学校の卒業生同窓会であり、現在まで存在し続けている。

第1章

家事教科書における台所の位置づけと台所関連記述の概要

第1章 家事教科書における台所の位置づけと台所関連記述の概要

第1節 はじめに

台所は、辞書に「煮たきその他、食物を調理する室¹」とあるように、食品の調理を主目的とした空間であり、調理のための機能は、古来、住まいの一部に設けられてきた。戦後の住まいにおいては、ダイニングキッチン、リビングキッチンという、食事室や居間を兼ねた台所空間形態が普及し、台所に求められる機能や設えは多様化してきたと言える²。こうした現代の台所に至る変遷過程を辿れば、内田青蔵が指摘するように、その祖形は戦前期に見出される³。

戦前期では、明治後期頃から台所改良の議論が活発化し始め⁴、大正期以降には台所内に簡単な食事をするためのテーブルを設置する提案等が見られるものの⁵、戦前期の台所改良論は基本的に台所空間の内部を中心に、調理の場として展開されたものであった。

家事教科書では、授業を受ける学生とその家族が暮らすための住居に関する考え方が記述されている。当時の高等女学校の学生は中流以上の家庭の子女が中心であり⁶、高等女学校用家事教科書に記された台所は、こうした中流以上の家庭における台所が想定されたと考えられる。家事教科書における台所関連の記述内容には、住居内における台所の目的や意義、台所設備、台所空間のあり方、食品保存や廃物処理の方法など、多岐に亘る項目のものが見られる。このような多種多様な項目についての記述を通して変遷を検討するためには、まず、家事教科書における台所の扱いの特質を把握することが必要である。

そこで本章では、検定済高等女学校用家事教科書における台所関連記述の概要を明らかにし、戦前期における台所に関する考え方の主題を捉えることを目的とする。また、前記したように、家事教科書では「住居」編が一つの章として構成されることが多く、台所のあり方に関する記述は基本的にその章の中で扱われている。そうした住居内の台所はどのような室（場）として位置づけられ、どのような空間が求められていたのかを検討する。

台所についての記述を史料全体で通観すると、明治における最初期の教科書から昭和初期にかけて継続して認められる。本章では、このような台所関連記述の動向を中心として、台所についての考え方の要点を把握する。なかでも、第2節では、台所がどのような室として位置づけられていたかという点に着目し、当時の台所論における要点を明らかにする。続いて第3節では、台

所関連記述から主要なキーワードを抽出し、台所は具体的にどのような事柄に着目され、時代による変化はどうであったかという観点から動向を検討することによって、台所論の主題を明らかにする。

第2節 家事教科書における台所の位置づけ

第1項 家事教科書における台所関連記述の特徴と台所の位置づけ

まず、ここでは家事教科書における台所の位置づけに着目する。前節までに述べたように、家事教科書における台所の扱いは、「住居」の章のうち「間取り」や「各室の設備」等の項目内に独立して設けられることが多く、空間のあり方や具体的設備、他室との関係など、多様な事柄についての内容が見られる。そのうち、台所関連部分の冒頭には、台所という室の目的や意義といった台所の位置づけが記されている。こうした記述には、台所空間のあり方の主軸となる考え方が示され、またその変化は台所の変遷の基本的な方向性を示すものと考えられ、これらは台所の近代化を捉える上でまず把握すべき動向と言える。

検定済家事教科書における台所は基本的に住まいにおける調理の場として位置づけられているが、その目的として示される内容は時代によって変化が見られる。

まず、台所の位置づけに関する最初の記述は、1899（M32）年の教科書から確認され検定開始当初から何らかの形で位置づけが示されていたことが分かる。明治期の教科書では、「位置づけ」に関する記述と、改良のための具体的方策等に関する記述を取り混ぜて、一緒くたに記されることが多く、記述内容のうちどの部分が該当するかの区分が難しいが、概ね明治末期以降は該当箇所の初めに「位置づけ」が述べられ、その後具体的方策について記述されるという構成が取られている場合が多い。記述内容は、著者や発行された時代によって質や分量の差異が見られるものの、殆どの検定済家事教科書で類似した記述が確認できる。

その例を挙げれば、1899（M32）年『家事教科書』（佐方鎮・後閑菊野共著、No.001）では、

「臺所は人々に大切なる食物の製造所なりされば、其位置よろしくして十分清潔を保つに適し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す。」

（下線筆者、以下同）

とあるように、調理の場として位置づけられている。こうした記述は、以後も同様の表現がほぼ継続して見られる。例えば1903（M36）年『家事教程』（星常・中島よし、No.008）では、

「臺所は、食物調理の室なれば、十分清潔ならしめざるべからず。」

とある。このように、調理の場所であるが故に、清潔さの重要性が示されていることが分かる。また、1909（M42）年の『実用家事教科書』（甬守ふみ、No.018）では、

「家族の生命の源をつくるどころなれば、各室中最も大切なる處なり。…（以下略）」

として、食物を人間の生命の根源と捉え、これを扱う場であるから、台所は住宅のなかで最も大切な所と位置づけられている。このように、台所を住宅内で最も重要な室として捉え、その目的を記述する教科書は、その後も戦前期を通して散見される。

続いて大正期に入ると、

「臺所は、一家族健康の源泉にして、家事運用の本部なれば、住居中にて最も重きを置くべき場所なり。」

（佐々木君代『最新家事教科書』1914（T3）年、No.33）

というような記述が見られ始める。すなわち台所を「健康の源泉」として、食物を扱う場所として位置づけると同時に、「家事運用の本部」すなわち家事労働を取り仕切る中心的な場所と捉えた表現が見られ始めていることが分かる。さらに昭和期に入ると、

「日々食物を調理する室であるから、衛生上の注意は勿論、働くことが最も多い室であるから、出来得るだけ努力をはぶき、能率を上げる様にする。」

（佐保会『中等教育家事新教科書』1932（S7）年、No.097）

とあるように、「労力を省いて能率を上げる」という能率重視の考え方が展開されていることが

見て取れる。このように、台所の位置づけは、台所のあり方の主題が反映され、家事労働や住居全体の計画理念の影響によって変化する傾向が見受けられるのである。

第2項 台所の位置づけに関する記述内容の動向

こうした、台所の「位置づけ」に関する動向を把握するため、史料中の該当する記述内容を抽出して表1-1に纏めた。表中、【(1) 台所の目的・用途】には、台所がどのような場であるかという、室の目的に関する記述を整理し、その内容は〔食品・調理〕、〔健康・生命〕、〔家事の中心〕、〔水の使用〕の4項目に分類された。また、【(2) 要求される状態】には、先の【台所の目的】を満足するための状態として示された記述について動向を纏めた。その内容は、具体的には〔清潔・衛生〕、〔便利・能率〕、〔経済〕、〔防火〕、〔設備・構造〕、〔整頓〕の6項目に大別された。なお、これらの事項については、具体的方策として扱われる場合も多いが、そうした点は次項以降で扱うこととし、ここではあくまで「位置づけ」の部分に示された記述のみを分析対象とした。

この表を見ると、台所の位置づけに関する記述は103冊の教科書のうち67冊、全体の約2/3の史料で確認され、1899(M32)年以降、昭和初期まで概ね継続して記述されていることが分かる。

【(1) 台所の目的・用途】では、台所を〔食品・調理〕の場とする場合が殆どであり、さらに食品調理を家族の〔健康・生命〕に直接影響あるものとして捉えて、台所の意義を示す事例が多く見られる(表中〔I〕)。また、大正末の1915(T14)年以降は、台所を家事労働の中心的な場として捉え、重視する傾向が見られる(表中〔II〕)。一方、明治中期から大正期にかけて散見された〔水の使用〕の場という捉え方に関する記述は、大正末後期以降ではその扱いが見られない。また、そもそも「火」を使用する場と位置づけた記述は認められない。

【(2) 要求される状態】では、まず〔清潔・衛生〕が大正期までは断続的に、大正末以降はほぼ継続して記述されていることが分かる(表中①)。また、〔利便・能率〕についても、大正期中期から扱われ始め、後期以降に継続的に記述が確認できる(表中②)。これらは、【(1) 台所の目的・用途】で見られた〔食品・調理〕と〔健康・生命〕及び〔家事の中心〕という位置づけと関連性を見出せる。すなわち、家族の健康・生命の源である食品を調理する場であるから、「衛生的」な空間としての必要性があるという考え方が、戦前期における主題であったと言える。さら

表1-1 台所の位置づけに関する記述内容の動向

通番	図書名	著者	発行年月日	記述内容	(1)台所の目的・用途		(2)要求される状態						その他の位置づけ、具体的方策等				
					食品調理	健康・生命	家事中心	水の使用	清潔・衛生	便利・効率	経済	防火		設備・構造	整頓		
a	小学家事経済訓蒙	日下邦三之介	M16.7														
b	家政読本	林吾一	M21.9.10														
c	家政学	下田歌子	M26.8.21第二版														
1	家事教科書	佐方 鏡、後閑菊野	上巻M32.3.20六版	臺所は人々に大切な食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに宜し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2	家事教本	塚本はま子	M33.4.4	臺所は人々に大切な食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに宜し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
3	実践家政法	山田稲子、眞鍋まきさ	M34.11.11訂正再版														
4	新編家政学	下田歌子	M35.2.23訂正再版														
5	増訂家事教科書	後閑菊野、佐方 鏡	M35.3.18増訂20版	臺所は人々に大切な食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに宜し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
6	家事提要	後閑菊野、佐方 鏡	M35.9.1														
7	家政教本	喜多仁史	M35.9.21訂正三版														
8	家事教程	星 常、中島よし	M36.7.17訂正再版	臺所は、食物調理の室なれば、十分清潔ならしめざるべからず。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
9	新編家事教本	塚本はま	M36.10.25														
10	新訂家事教程	星 常、中島よし	M36.12.11修正三版	臺所は、水を使用する所なれば、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
11	新撰家事教科書	元崎隆子	M37.4.10訂正再版	臺所は大切な食物の製造所なれば、十分に經費をかけて、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	経費	
12	最新家事提要	佐々木君代	M39.3.31訂正再版														
13	再訂家事教程	星 常、中島よし	M40.1.30訂正二版	臺所は、水を使用する所なれば、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
14	最新家事教科書	戸野みちる	M41.1.5訂正再版														
15	修訂二版家事教科書	佐方 鏡、後閑菊野	上巻 M41.2.5修訂2版														
16	訂正新編家事教本	塚本はま	M42.2.5訂正三版														
17	高等女学校用家事教科書	教育学術研究会	M42.2.21訂正再版														
18	実用家事教科書	浦守ふみ	M42.2.25訂正再版	家族の生命の源をつくる所なれば、各室中最も大切な所なり。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
19	修訂家事提要	佐方 鏡、後閑菊野	M43.1.15修訂発行														
20	家事実習教科書	宮川寿美子	M44.1.26訂正再版	臺所は食物を調る所なれば、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
21	訂正最新家事教科書	戸野みちる	M44.2.7訂正四版														
22	新編家事教科書	浦守ふみ	M45.3.4訂正再版	家族の生命の源をつくる所なれば、各室中最も大切な所なり。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
23	高等女学校用家事教科書	佐方志津、後閑菊野	M45.3.19訂正再版	臺所は、食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
24	近世家事学本	中島よし、星 常	M45.4.6訂正発行	臺所は、食品を調理し、水を使用する所なれば、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
25	新編家事教科書	中島よし	M45.4.8訂正再版														
26	採光等女学校用家事教科書	佐方志津、後閑菊野	T01.10.4訂正再版	臺所は、食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
27	実用家事教科書	家事研究会	T01.12.8訂正再版	臺所は、家人の生命の源なる食物を扱ふ處なるを以て、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
28	家事新教科書	戸野みちる	T02.1.5訂正再版														
29	新編家事教科書 全	戸野みちる	T2.1.5発行														
30	新編家事教本	塚本はま	T02.1.28訂正再版														
31	女学校用家事教科書	竹島茂郎	T02.1.31訂正再版	臺所は食物を調理する所なれば、一家の内に最も重要な部室にして、實に生命のやどる所と云ふも不可にはあらず、…中略…根本に於て改良を施すべきものなるべし。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
32	新定教科書家事教本	吉村千鶴	T2.2.22訂正再版	人の生命の源たる食品を調理する所にして、一家の衛生と、經濟とに關係すること、最も多ければ、土地の状況・家々の事情等に應じ、出來得る限り十分の設備をなし、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
33	最新家事教科書	佐々木君代	T3.1.28訂正再版	臺所は、一家健康の源泉にして、家事運用の本部なれば、住居中にて最も重きを置くべき場所なり。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
34	実地応用家事教科書	吉村千鶴	T3.2.17訂正再版														
35	実用家事教科書	家事研究会	T3.12.30訂正六版														
36	新定家事教科書	吉村千鶴	T4.12.26訂正再版	人の生命の源たる食品を調理する所なれば、衛生と經濟と便利とを考へ常に改良する心掛けを要す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
37	新撰家事教科書	小倉野千代	T5.1.1訂正再版														
38	実用家事教科書	美島近一郎	T4.1.26訂正再版	臺所は人の生命の源たる食品を調理する所なれば、衛生上特に注意すべし。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
39	改訂新編家事教科書	戸野みちる	T5.1.5訂正三版														
40	最新家事教科書	溝口鹿次郎、土岐 安	T5.5.23訂正再版	家人の生命の源たる食品を調理する處にして、又食物の貯蔵所なれば、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
41	改訂家事新教科書	戸野みちる	T5.12.13訂正四版														
42	実地応用家事教科書	吉村千鶴	T6.1.14訂正四版	人の生命の源たる食品を調理する所なれば、衛生と經濟と便利とを考へ、出來得る限り十分に設備せんことを要す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
43	家事新教科書	石澤吉麿	T6.1.23訂正再版	食物調理の場所にて大切なれば、充分に設備の要件を考へて設くべし。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	間取	
44	高等女学校用家事教科書	後閑菊野、佐方志津	T6.1.28訂正四版	臺所は、食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
45	家事実習教科書	大江スミ	T6.2.15訂正二十一版														
46	大正家事教科書	開成館編輯所	T6.12.9訂正再版														
47	応用家事教科書	大江スミ子	T7.1.7訂正再版														
48	実用家事教科書	家事研究会	T7.1.16訂正八版	臺所は、家人の生命の源なる食物を扱ふ處なるを以て、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
49	新式家事教本	塚本はま	T7.1.23訂正四版	臺所はもつ一家の食事の調るべき、大切な所なれば従來の習慣上、家屋の一隅なる粗末の室をもてこれに於て、採光の如きも殆ど留意せざるが多し。一家の主婦たるものは事情の許すかぎり、その改善に努め、食品の鑑別、料理の善悪、食器の清潔と不潔とを知るに適當なる場所を造らざるべからず。多く水を使用する所なれば、濕氣による細菌の繁殖を防ぐ爲、光線を十分ならしむべきはもとより、排水の設備をもよくすべし。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	採光、食品鑑別、排水
50	実地応用家事教科書	吉村千鶴	T8.1.5訂正六版	食品を調理する所なれば、衛生と經濟と便利とを考へ、十分に設備せんことを要す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
51	新定家事教科書	浦守ふみ	T8.1.13訂正再版	家族の生命の源たる食品を調理する所なれば、各室中最も大切な所にして、且つ最も主婦の工夫を要する所なり。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
52	新撰家事教科書	中島よし	T8.2.27訂正	臺所は食品を調理し、水を使用する所なれば、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
53	家事新教科書	石澤吉麿	T8.12.25訂正四版	食物調理の場所にて大切な室なり、故に左の箇條に注意すべし。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
54	近世家事教科書	佐方志津、後閑菊野	T9.2.7再版	臺所は、食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
55	新定家事教科書	戸野みちる	T9.9.6訂正再版														
56	応用家事教科書 改訂版	大江スミ子	T9.9.10訂正四版														
57	実用家事教科書	大江スミ子	T9.9.10訂正再版														
58	新編家事教本	塚本はま	T10.1.30訂正六版														
59	新編家事教科書	家事研究会	T10.12.13訂正十版	臺所は、家人の生命の源なる食物を扱ふ處なるを以て、…	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
60	最新家事提要	家事研究会	T10.12.13訂正十版														
61	新編家事教科書	戸野みちる	T10.12.17訂正再版														
62	実地応用家事教科書	吉村千鶴	T12.1.5訂正八版														
63	近世家政学教本	塚本はま	T12.5.6訂正八版														
64	家事教科書	家庭経済研究会	T13.1.4訂正														
65	近世家事教科書	佐方志津	T13.9.3訂正四版	臺所は食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
66	家事新教科書	石澤吉麿	T13.11.18訂正九版	食物を調理する場所なり、故に左の箇條に注意するやうにすべし。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
67	実用家事教科書	家事研究会	T14.12.28訂正12版														
68	現代家事教科書	東京開成館編輯所	T14.3.5訂正再版	臺所は食品を取扱ふ所であるから、その衛生的設備を最も完全にしなければならない。且つ食物の調理は家庭の仕事の大きな部分を占めるものであるから、臺所の設備には十分に動作の便利をも考へて、努力と時間と費用との節約をはかることも極めて必要である。また、臺所は腐蝕し易く失火のおそれの多い場所として、これに對する施設をしなければならぬ。次にこれらの諸點から考へて臺所に必要な設備をあげよう。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	腐蝕
69	現代家事教科書	井上秀子	T14.12.21修正再版	食物を調理する所にして一家の健康と幸福とをつくり出す策源地なり。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	幸福	
70	応用家事教科書	大江スミ子	T14.12.24訂正6版														
71	実地応用家事教科書	吉村千鶴	T15.1.15訂正10版	従來の和風家屋では、臺所の構造について充分の注意が拂はれてゐないやうであるが、元來臺所は、家族の生命の活力源ともいふべき食品を調理する所であるから、衛生を主として考へ設備を充分にする必要がある。そこで、注意すべき事項を列挙してみると、大體左の通りである。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
72	最新家事教科書	大日本図書株式会社	T15.1.26訂正再版	臺所は食品を調理する所であり家族の健康と幸福とをつくり出す策源地であるから、衛生と經濟と便利とを考へ、設備上の工夫をこらさなければならない。即ち、流し・料理臺・竈などは最も便利よく接近させ、排水に注意して、常に清潔を保つなど、十分都合よく設備することが肝要である。左に、その注意事項をあげる。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	設備配置

(表 1-1 の続き)

通番	図書名	著者	発行年月日	記述内容	(1) 台所の目的・用途				(2) 要求される状態				その他の位置づけ、具体的な方策等		
					食品・調理	健康・生命	家事中心	水の使用	清潔・衛生	便利・能率	経済	防火		設備・構造	整理
73	総合家事教科書	家事科資料研究会	T15.1.28修正再版	食物の調理場であるから、殊に採光、風通しに注意し、常に清潔を保たねばならぬ。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
74	家事新教科書	石澤吉麿	T15.12.24訂正11版	食物を料理する場所なり、故に左の箇條に注意するやうにすべし。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
75	改訂新定家事教科書	近藤耕蔵	S9.11.28訂正	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
76	実用家事教科書	河上愛子	S2.1.15訂正	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
77	現代家事	雨守ふみ	S2.1.18訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
78	改訂新定家事教科書	戸野みちる	S2.2.12訂正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
79	家事新編	西野みよし	S2.12.15修正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
80	新編家事教科書	近藤耕蔵	S2.12.15訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
81	現代家事教科書	井上秀子	S3.1.5修正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	幸福
82	家事新教科書	石澤吉麿	S3.12.25訂正13版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
83	新編家事教科書	近藤耕蔵	S3.6.25訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
84	現代家事教科書	井上秀子	S4.9.9訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
85	現代家事教科書	東京開成館編輯所	S4.11.13訂正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
86	総合家事教科書	家事科資料研究会	S4.15.18修正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
87	新編家事	倉橋聖三、佐藤功一ほか	S5.1.10訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
88	最新家事教科書改訂版	大日本図書株式会社	S5.1.11訂正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	神聖
89	昭和家事教本	家事教授研究会	S5.2.27修正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
90	標準家事新教科書	賢文館編輯所	S5.8.19訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
91	家事新教科書	石澤吉麿	S5.11.6訂正十五版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	間取
92	実地応用家事教科書	吉村千鶴	S5.11.11訂正12版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
93	日本家事教科書	日本家政学会	S5.11.17訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
94	綱要家事教科書	日本家政学会	S5.12.1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
95	新編家事教科書	近藤耕蔵	S5.12.12訂正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
96	現代家事教科書再訂版	井上秀子	S6.11.27修正六版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	幸福
97	中等教育家事新教科書	奈良女子高等師範学校附属協会	S6.12.21訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
98	総合家事教科書	石澤吉麿	S7.1.28訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
99	家事新教科書	石澤吉麿	S7.10.14訂正17版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	間取り
100	修訂新時代家事教本	越智キヨ	S7.11.10訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
101	改訂新定家事	倉橋聖三、佐藤功一ほか	S8.1.16訂正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
102	昭和家事教科書	賢文館編輯所	S8.1.17修正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
103	中等家事教本	東京開成館編輯所	S8.6.5訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
104	標準昭和家事教本	家事教授研究会	S8.11.27修正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
105	新編家事教科書	近藤耕蔵	S9.11.20修正六版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
106	実用家事	雨守ふみ	S9.12.28訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
107	実践家事新教本改訂版	西田博太郎ほか	S10.10.26修正三版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
108	実地応用家事教科書	吉村千鶴	S10.11.5訂正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
109	家事新教科書	石澤吉麿	S10.11.18訂正19版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	間取
110	現代家事教科書 三訂版	井上秀子	S10.12.2修正8版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
111	昭和家事教科書 改訂版	賢文館編輯所	S11.1.15修正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
112	綱要中等家事	井上秀子	S12.1.15修正二版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
113	中等教育家事新教科書	社団法人佐保会	S12.1.23訂正四版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
114	新式家事教本	家事科学協会	S12.10.3訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
115	新編家事教科書	倉橋聖三、佐藤功一ほか	S13.2.12訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
116	新編家事教科書	近藤耕蔵	S13.3.15修正八版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
117	新日本家事教科書	山崎屋二、有本邦太郎	S14.2.1訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
118	聖代家事教本	越智キヨ	M33.1.5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
119	実践中等家事	山崎屋二、有本邦太郎	S15.8.15訂正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
120	綱要中等家事教科書	三省堂編輯所	S15.9.30修正六版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
121	家事一	中等学校教科書株式会社	S18.4.15	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
122	中等教育家事新教科書	社団法人佐保会	S19.6.25修正五版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
123	現代家事教科書 訂改版	井上秀子	S19.6.30修正再版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
124	新日本家事教科書	山崎屋二、有本邦太郎	S18.6.30訂正三版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
125	聖代家事教本	越智キヨ	S19.6.30訂正三版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
126	新編家事教科書	倉橋聖三、佐藤功一ほか	S18.7.25訂正三版	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

【凡例】「●」：関連する記述が見られる場合。網欄および斜線で囲われた部分は記述が継続的に見られる状態を示している。「便利・能率」のうち「*」は「努力と時間と費用との節約」等と具体的に示されたものを表す。斜線の行は未入手の史料である。

に、大正期以降は、台所を家事労働の中心的な場と位置づけ、時間や労力を節約するための空間であるように方向づけられていたことが読み取れる。そして、

「十、臺所 臺所は食品を取扱ふ所であるから、その衛生的設備を最も完全にしなければならない。且つ食物の調理は家庭の仕事の大きな部分を占めるものであるから、臺所の設備には十分に動作の便利をも考へて、労力と時間と費用との節約をはかることも極めて必要である。また、臺所は腐蝕し易く失火のおそれの多い場所として、これに対する施設をもしなければならない。次にこれらの諸点から考へて臺所に必要な設備をあげよう。

(イ) 衛生上。 衛生上臺所の構造は、通風・排水を完全にして湿潤になることを防ぎ、鼠や蠅の入らないやうにして病菌の傳播を防ぎ、戸棚・引出等を多く備へて器物に埃のかゝらないやうにし、天井・壁・牀等を掃除し易いやうに工夫する等のことが必要である。

(ロ) 使用上。 臺所の牀は、すべて他室と同一平面につくれば、高低のある牀を上り下りする場合に比べて労力が省かれる。また流し・料理臺等を高くつくつて、立つたまゝで全ての用の辨ずるやうにし、器具の配置を工夫して使用と整頓とに便にすれば、仕事は敏捷に行はれる。

臺所の廣さを考へることも重要な注意の一である。即ち狭すぎれば混雑して仕事は捗らないし、廣すぎれば器具の配置が散漫になり易く、また掃除のために多くの労力を要する。

(ハ) 保存及び防災上。 腐蝕のために起る破損を防ぐには、排水を完全にし、流しやその周囲などの特に湿潤になり易い部分は人造石・タイル等で造るがよい。失火を豫防するには、煙突の構造を吟味し、また竈の近くとなつてゐるときは、板の上にトタン板などを張るがよい。竈の近くの揚板の下に炊付を入れるなどは危険である。

洋風臺所 左圖は洋風臺所の内部の設備の一例である。戸棚を多く設けてあること、食品調理の順序に従つて器具を配置したことなど、参考とすべき點が少くない。」

(東京開成館編輯所『現代家事教科書』1925 (T14) 年、No.068)

という記述例に見られるように、「衛生的設備」(傍点筆者、以下同)や「臺所の設備には十分に動作の便利をも考へて、労力と時間と費用との節約をはかる」こと、「腐蝕し易く失火のおそれの多い場所として、これに対する施設」という耐水・耐火の必要性が述べられており、「清潔・

衛生]と[便利・能率]を実現するための[設備・構造]の必要性から、具体的設備のあり方に言及されている(表中③)。こうした記述は他の教科書でも同様の展開が見られ、それゆえ、[清潔・衛生]と[便利・能率]という二つの理念が、台所空間のあり方や設備その他の改良の方策に影響する主題となっていたと考えられるのである。

それゆえ、本研究では、これら二つの理念(以下、それぞれを[衛生]、[利便]と表す)に着目して検討を進めることとする。なお、表1-1からは明らかでないものの、記述内容の文脈や記述量から見て、明治期は[衛生]が主要なテーマとして扱われ、大正中頃以降に[利便]が重視され始めると、次第に[衛生]より[利便]へと台所改変の主題がやや偏重する傾向が見られることは特筆すべき傾向であると言える。

第3節 家事教科書における台所関連記述の傾向

ここでは、家事教科書における台所の扱いの全体像を捉え、台所関連記述の傾向から台所論の主題がどのような点に置かれていたのかを検討する。具体的には、対象史料の文章記述から主要なキーワードを抽出し、扱われた項目の種類や記述の継続性から記述の傾向を分析する。台所に関する記述がどのような項目の組み合わせによって構成されているかは、台所に関する考え方の主題を反映していると考えられるためである。

それに先立ち、記述内容の具体例を取り上げ、記述の性格や分量の変化などを概観したい。まず、検定済家事教科書として初めて指定された1883(M16)年『小学家事経済訓蒙』(日下部三之介、No.(a))、1893(M26)年『家政学』(下田歌子、No.(c))では、台所に関する記述は見られるものの、台所の方位についての記述に限られている。また1888(M21)年『家政読本』(林吾一、No.(b))では台所に関する記述は見られない。

その後、高等女学校用の教科書検定が開始された明治30年代の教科書の記述例では、以下のように、「位置」、「清潔」、「道具の整理」に触れた記述が見られる。

「臺所 臺所は人々に大切なる食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに適し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す」

(佐方鎮・後閑菊野『家事教科書』1899(M32)年、No.001)

その後も、明治40年代初頭までの史料では、台所に関する記述そのものが少なく、数行の文章のみで説明される場合が殆どである。

台所関連の記述が充実化する傾向が見られるのは明治末期から大正期以降であり、そこでは教科書全体の総頁数や住居関連全体の分量が増加している。その後、昭和初期まで台所のあり方や具体的な設備、図版による説明等によって、理想とされた台所像や台所改良の方針が記されている。明治末の記述例を挙げれば、

「臺所の設備 臺所は、食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す、下は全體を敲土とし、其の一部に牀を設け、揚板とするを便とす。流しは、大なる上流しに、亞鉛を張りて、其の腐朽を防ぐをよしとす。揚板の下は、野菜などの貯蔵所に充て、高俎の下に棚・抽斗等を設けて所要の具を入れ、盛立臺の下部を食物又は食器の置場所とする等、成るべく狹隘の處をも、便利に使用し得るやう設備すべし。引窓は臺所の採光と換氣とに利あるが故に設くるをよしとす。食品を入れる戸棚には、鼠の入らざるやう四周に金網を張る等、特別の注意を要すべし。竈は薪・炭・瓦斯等之に用ゐる燃料によりて、其の設備を異にすと雖も、土地の状況、家々の事情等に應じ、總べて衛生と經濟とに適へるものを選び用ゐるを要す。」

(佐方志津、後閑菊野『高等女学校用家事教科書』1912 (M45) 年、No.023)

というように、この頃から採光、換気や食品保存、器具の整頓、収納など、設備の具体的なあり方に触れた記述が展開されている。なお、この段階では主に「衛生」に重点が置かれていることが分かる。また、この時期の掲載図版は、下図 1-1 のようなプランの掲載が一部に見られ始めるものの、殆どの場合には棚や料理台等についてのものである (図 1-2)。

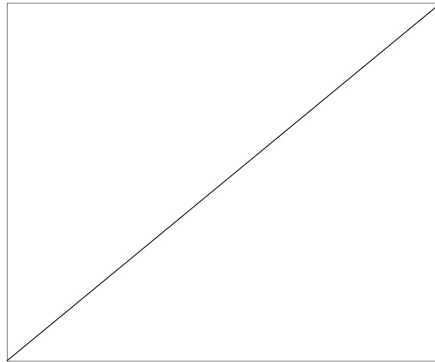
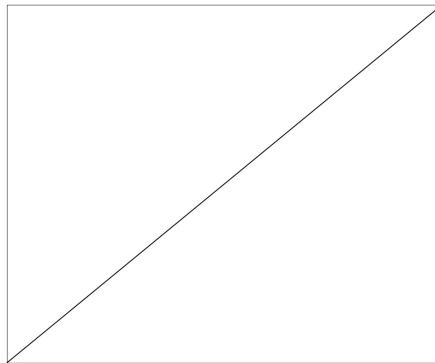


図 1-1 「臺所の圖」(中島よし、星常『近世家事定本』1912 (M45) 年、No.024)
 台所の平面プランを表す最初の図版。板張りの床の上に七輪、竈、卓子が配置され、タタキの横には流しと水道の表記が見られる。このように明治末頃から台所内に「卓子」を置いた図版が散見される。

(一の其) 板俎



(二の其) 板俎

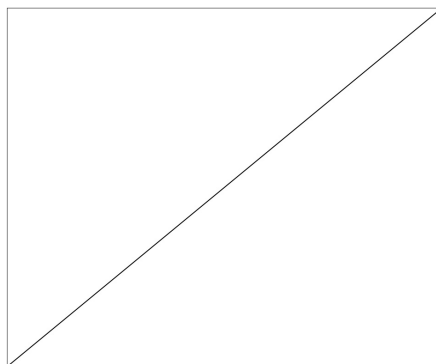


図 1-2 「俎板」として掲載された図版(甬守ふみ『実用家事教科書』1909 (M42) 年、No.018)

脚を付けた俎板および、立働式を前提とした調理台としての俎板の例。

明治末にはこうした調理台や配膳棚など、部分的な設備・什器に関する図版が基本であった。

続いて大正期に入ると、採光、換気や食品保存、収納などについてはそれまでと同様に扱いはながらも、下記のように炊事労働の「利便」を眼目として、調理設備の配置のあり方を扱った記述が見られ始める。

「臺所 臺所は特に明るくして、塵など能く目につき、且風通しよき處をよしとす。

臺所には多く棚を設けて、鍋・桶等の類を載するに便にし、又釘をうちてフライパン・ソースパン其の他の食器をかくるに便利なる様にすべし。

戸棚は深きを要せず、中に棚を設けて物品の配置に都合よくし、籠・七輪等も片附よく、水に近き場所に置き、料理臺兼盛立棚等も据ゑ置きのものならば便利よき處に置き、成るべく庖廚にあるものの手足の勞を減じて、仕事を簡便ならしむる様にすべし。

盛立棚 盛立棚は一方の壁に添ひたる處に甲圖の如く、半間若くは一間に、一尺位の棚を二つ若くは三つもとりつけ、蝶つがひをつけ、不用の時は下に垂れ、入用の時のみ上げ置く様にするを便利とす。又乙圖の如き造り附けの低き戸棚を造り、上は料理臺又は盛立棚として使用するも便利なり。造りつけならぬ物は第二章第十の庖廚具に於て述べたる如し。

臺所は一部は敲土(たゞき)として、魚鳥等の料理に便にし、一部は板張とし、板張の部は大部分揚板にし、下を敲土として物を入るゝ用とし、又深く掘り下げて漬物桶をも入るゝ様にせば便利なり。」 (戸野みちゑ『家事新教科書』1913 (T2) 年、No.028)

同書中の他の箇所では、「これ設備の能く整ひたるは愉快・便利にして、且衛生に適ふのみならず、又時間の經濟ともなり、仕事も敏捷になし得べければ、日々一家の整理上非常に好都合なればなり。」(p.101) という記述も見られ、「衛生」はもとより、「利便」を重視して設備のあり方を検討することの必要性が述べられていることが分かる。これ以降は、こうした観点からの記述が他の教科書でも継続して扱われている。また、大正中期以降は平面図や内観パースによって台所の配置計画を示した図版が掲載され、台所を計画学的に捉えようとする動きが見受けられる(図1-3、1-4)。

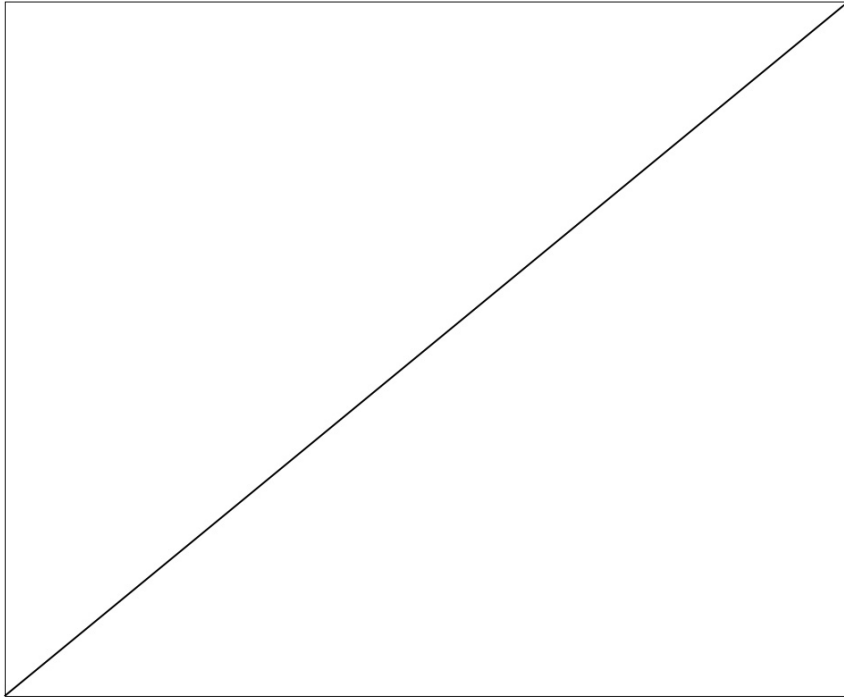


図 1-3 「基 所」(大江山子『応用家事教科書』1918 (T7) 年、No.047)

台所空間内部を示すパースの例。中央に流し台、竈台が配置されている。床の一部には黒い穴のような描写があり、揚板であったと思われる。その手前は一段下がった土間と考えられる。

例一の備設の所臺宅住會都

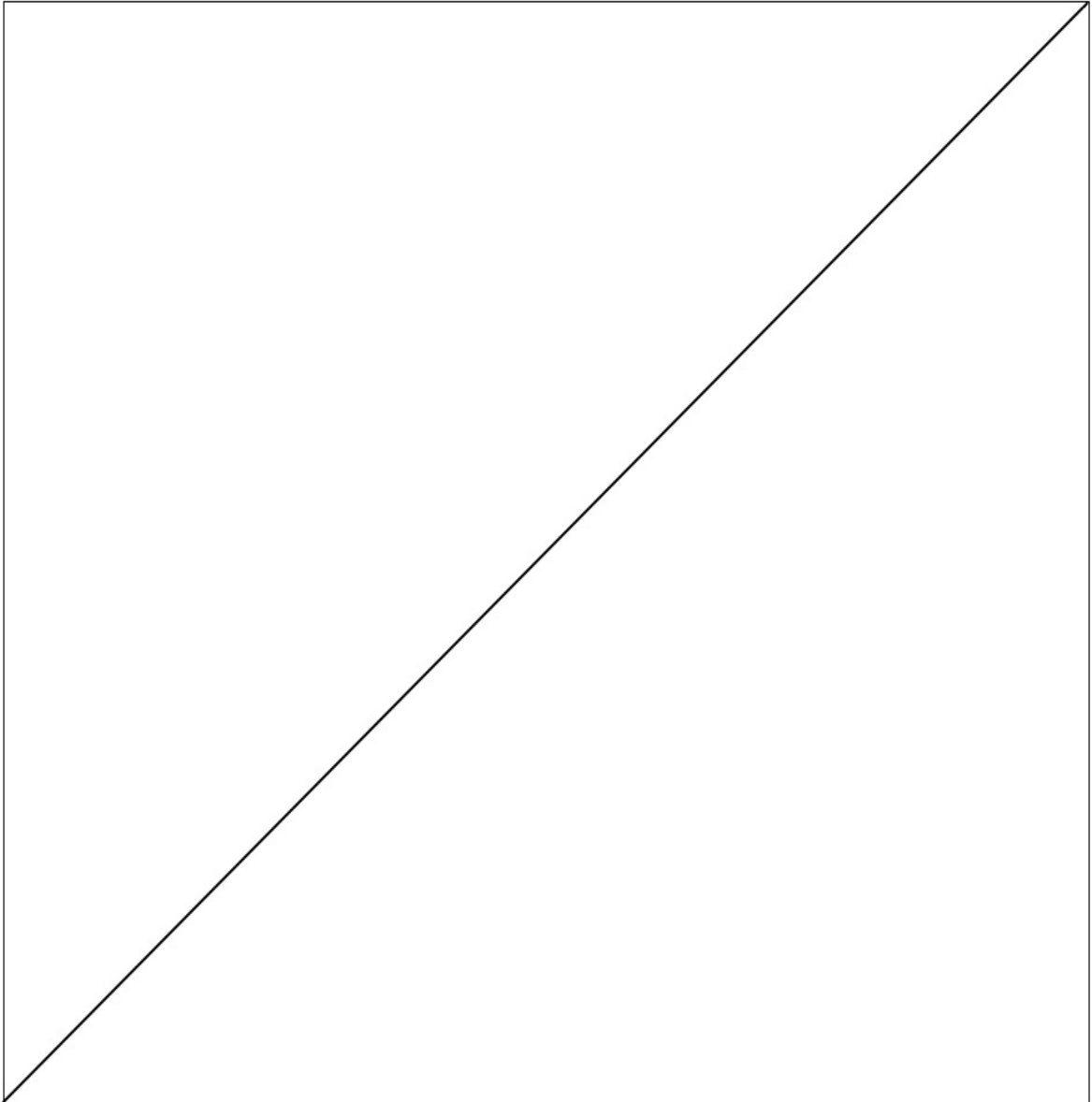


図 1-4 「都會住宅臺所の設備の一例」（大江スミ子『応用家事教科書』1918（T7）年、No.047）
台所の平面計画について、具体的な広さや各所の数値を伴って描写された、極めて早い事例である。流し、
竈台、盛付台等は集約的に配置され、合理的な計画が試みられていたことが分かる。

さらに、大正末から昭和初期にかけては、台所設備の寸法や耐水・耐火材料、方位や調理設備の配置といった台所の計画の具体的な考え方が示されている。この時期は、「便利さ」を具体的な形態のあり方へと咀嚼して説明を展開する様子が認められる。具体手例を挙げれば、

「臺所 も南向きのところに設けらるゝが望ましきは勿論なれども、他の室にして、臺所以上にこれを望むところも多ければ、強ひてこれを實行するにも及ばず。火を焚くところなるが故に、作り方によりては冬に暖くすることは比較的容易なり。

臺所に於て最も貴ぶべきことを擧ぐれば

(一) 其の便利なること

便利とは要するに勞力少くして用を辨ずると云ふ意味にして、これが為めには第一に其の内にて働く人が、上下の方向に動く距離の成るべく少きを要す。されば(1)流し・料理臺・竈・七厘等が、立ちたる儘にて・・・理想的に云へば腰を少しも曲げずして・・・使用出来るやうにあるを要し、(2)頻繁に使用する品は、直立の儘にて容易く手の届く高さにあることを必要とす。

第二に水平方向に動く距離の成るべく少き様、(1)臺所内の活動の三中心と云はるゝ流し・料理臺・火の場所の相互の往來に都合よく、(2)其の各中心に關係深き品物は、成るべくそれに近く在ることを要す。

又

- (二) 臺所は明るく、
- (三) 掃除に便利に、
- (四) 適度の換氣設備を有し、
- (五) 火災の危険少く、
- (六) 腐朽の心配なき やうに設備することも望まし。」

(井上秀子『現代家事教科書』1928 (S3) 年、No.080)

というように、すなわち「便利なこと」とはそこで働く人の動作が、なるべく上下左右に動く距離の少なくすることであり、そのための姿勢や設備の配置について説明されているのである。また、下記のように、「能率」という言葉が多数の教科書で使用され始め、[利便]をより理論的に捉えようとする動きが見て取れる⁷⁾。昭和初期の段階では、家事教科書全体の分量が増加していることもあるが、台所関連の記述量は下記に挙げる例のように明らかに増加しており、記述内容も具体性の高いものとなっていることが分かる。

「(九) 臺所 臺所は従来概して家庭では、あまりにも無視され、軽んぜられてゐた。しかし、臺所は人間がその生命を託する大切な食物を調理する場所であるから、家族の健康・衛生・能率その他、日常生活の根源を司るべき神聖な場所である。そればかりでなく、臺所に於ける活動の能率増進は、主婦の仕事の能率増進の一要目である。故に、今後の住宅に改良すべき點は多いが、臺所はその最大なものゝである。これを設計設備するに當つて心得べき要項を次に擧げよう。

(1) 衛生的に、清潔に

(イ) 臺所の設計に當つて、その位置に注意し、朝日を十分に受ける方向を選び、窓の大きさ・位置・戸棚の構造、配置に注意すること。

(ロ) 臺所内の空気は絶えざる燃料の使用と、煮物、焼物等、調理の関係上、汚れやすいものであるから、常に新鮮な空気の流入をはかるべきである。即ち、窓を大きく高くして、開放するもよく、天井または竈の上に排氣装置をして、新しい空気の入り口は比較的下方に大きくとると宜しい。

(ハ) 下水及び塵埃処理の完全を期すると共に、常に掃除し易いやうに、側面の下部に掃除口を設け、床・壁をはじめ料理臺・流し・卓子類の表面も清潔に保ち易い材料を使用して、度々これを洗ふこと。なほ燈火の位置と明るさにも注意すべきである。

(2) 便利なこと

(イ) すべて屈み式・座り式を廢して、立働式として、上下に動く距離を少なくすること。

(ロ) 臺所の狭過ぎるのは活動を阻害し、廣過ぎるのは能率の不經濟である。故に狭くて便利な設備にすること。

(ハ) 臺所の三中心ともいふべき流し、煮物臺、料理臺を、なるべく動かずに立つたまゝ使用し得る設備と配置をすると共に、これに附属する器具類や戸棚も、それに準じて配置すること。

(ニ) 臺所と密接な関係のある食堂へは、直接連絡せしめ、食品を送るのに便ならしめること。

(3) 經濟的であること

便利な器具及び設備は、動もすれば高價に陥りやすいから、なるべく廉價で、便利なやうにし、なほ永久的の設備をすること。」

(大日本図書『最新家事教科書改訂版』1930 (S5) 年、No.088)

以上に概観したように、台所関連記述は総じて、台所空間、炊事労働、食品調理、調理器具や設備などの事柄が対象であったことが分かる。その内容は、明治後期から大正期において扱われる項目が多様化し、徐々に昭和初期にかけて記述分量の増加や具体性の増幅が見られるのである。また、各記述における主題は、前項で検討した「位置づけ」と関連し、[衛生]と[利便]という二つの理念が空間に影響する主題として、上記のような台所に関する様々な事柄が模索されていく過程においても、同様に通底していたと推察される。

このような見地から、台所関連記述の動向を捉えるため、文章記述中に確認される主要なキーワードを【(1)：[衛生] 関連】、【(2)：[衛生]・[利便] 共通】、【(3)：[利便] 関連】、【(4)：その他】に整理し、表 1-2 に纏めた。

それぞれの分類で代表的な記述を見ていくと、【(1)：衛生関連】では、「清潔」「衛生的に」などの[衛生]概念を示す記述や、[清掃]、[採光]、[換気]、[食品保存]、[方位]等についての記述が見られる。なかでも[衛生]概念を示す記述は、明治初期から昭和初期にかけて一貫して認められる。すなわち「台所の位置づけ」において[衛生]が重視されたように、台所を考える上での基本的理念であったことが分かる。

具体的な事柄として継続的に記述が見られるのは[採光]、[換気]についてで、[採光]は明治30年代中頃から、[換気]については明治40年代から昭和初期にかけて、一貫して記述され[衛生]において重視され続けた項目であったことが分かる。具体的には、[採光]、[換気]の必要性やそのための窓・装置などについての言及が見られる。[採光]については、昭和期において能率を高めるための「明るさ」についての記述も一部見られるが、主に日照、日射といった室内環境の観点から扱われている。続いて、記述の頻度が高いのは「防蝇、防鼠」や「冷蔵庫」、「揚板」による床下利用などの記述を含む[食品保存]である。[食品保存]は、食品の衛生に直結することから重視されたと考えられる。[方位]に関する記述は、明治期および大正期ではいくつかの教科書で見られるものの、具体的な方位について継続的に示されるのは昭和初期以降であったことが分かる。

【(2)：[衛生]・[利便] 共通】には、[位置関係]、[立働式]、[給排水]、[燃料]、[耐水・耐火]についての記述が該当する。【(1)：[衛生] 関連】や【(3)：[利便] 関連】に分類される項目は、例えば[換気]が室内衛生のために行われるように、関係する理念が明らかである。それに対し、これらの事柄は、[衛生]と[利便]の双方に関わり、他と区別する必要があると考えられ、【(2)：[衛生]・[利便] 共通】に分類した。[位置関係]については、他室と台所の[位置関係]に関する記述や、住居内における台所の位置を示した記述が含まれ、検定開始の1899(M32)年の教科書(No.001)から昭和初期まで継続的に見られる。それゆえ、一貫して重視された点であったと言える。

また[立働式]は、明治後期から昭和初期にかけて継続的に扱われ、蹲踞式から立働式という作業形式の改変は、戦前期を通して重視された考え方であったことが分かる。[立働式]に着目して台所関連記述の全体を見ると、関東を中心とした旧慣であった蹲踞式の台所は見られず、すべて[立働式]を前提として台所のあり方が記述されている。それゆえ、[立働式]の導入は、戦前期の台所改良の前提的条件としての役割を持ち、台所論の骨子として重視されていたと考えられる。また、他の項目が空間や設備の性質を対象としているのに対し、[立働式]は作業の形式すなわち人間の起居様式に関わることであり、別の次元で捉える必要があると考えられる。それゆえ、[衛生]・[利便]という理念が論の主軸となっていたことに併せて、[立働式]という新しい作業形式の導入もまた、もうひとつの骨子となっていたと捉えることができよう。

[給排水]や[耐水・耐火]については、明治40年代から記述が散見されるものの、活発に扱われたのは大正期以降であったことが分かる。[燃料]は、教科書中の他の箇所でも別に扱われることが多かったためか、台所に関連した扱いは希薄である。

【(3)：利便関連】には、「便利に」「能率的に」などの利便性の考え方を示す記述や、台所空間の[広さ]や[設備配置]、[流し・床等の高さ]など空間の計画に関する記述、利便性のための[収納・整頓]に関する記述が含まれる。

[利便]の概念を表す記述は、明治末期以降に継続して見られ、[立働式]の導入や[広さ]、[設備配置]等の台所の具体的形態への影響が窺える。[衛生]概念よりもやや遅れて扱われているものの、やはり大正期以降の台所の計画に影響した重要な理念であったことが分かる。

[収納・整頓]は、明治末から昭和初期にかけて一貫して扱われており、台所を考えるための要点であり続けていたことが分かる。次に扱いの頻度が高いのは台所空間の[広さ]に関する記述であり、これも台所の形態的变化に影響する考え方であったことが推察される。[設備配置]

についての記述が継続的に見られるのは概ね大正後期以降であり、〔流し・床等の高さ〕についての記述は昭和初期以降に集中している。こうした設備や台所空間の具体的な形態に関する記述は、他の記述内容よりも遅れて扱われるようになったことが分かる。すなわち、〔利便〕に関する考え方が対象後期以降に展開したことによって、具体的な形態の模索へと議論の水準が変化したと捉えることができるのである。

【(4)：その他】には、〔洋風〕の台所と、台所の〔経済〕性についての記述が含まれる。〔洋風〕の台所は、西洋の台所を示した図版を通して確認されるもので、文章記述の中でこれを扱ったものは見られない。こうした図版の扱いは大正後期から昭和初期にかけての時期に見られ、家事教科書においては、この時期に限定的に扱われた内容であったことが分かる。建築や住居の近代化過程において「洋風化」が重視されたことを勘案すれば、「洋風化」のイメージや西洋の台所の情報が重視されない傾向は注目すべきものと言える。その点において、〔立働式〕の導入は西洋のスタイルの象徴として導入された可能性が指摘できるものの、近代技術や近代理念の導入も西洋文化の影響であることは間違いない。それゆえ、どこまでを「洋風化」と捉えるかにも左右されるが、内装や設備の意匠性で見ると、建築や住居のそれと相対化すれば、家事教科書における台所ではさほど重視されていなかったと言えるのである。

また〔経済〕は、大阪が経済の中心として「天下の台所」と称されるように、台所は家庭の経済性と密接に関わるものとしての記述が散見された。但し、具体的な形態や改善の方策に関して、金銭的な意味での〔経済〕については具体的な記述の3展開が見られず、炊事労働の合理性を表す「動作の経済」等の表現として大正期以降に用いられている。すなわち台所における〔経済〕性は「労力の節約」として応用されていたと考えられる。

以上の台所関連記述の動向を総合すれば、明治期では〔採光〕や〔位置関係〕を中心に〔衛生〕に関する記述が中心であった。その後、明治末期から大正期にかけて、〔衛生〕に重点を置いた〔採光〕、〔換気〕、〔食品保存〕、排水や流し周りの耐水材料のような記述と、〔立働式〕の導入、〔収納・整頓〕のための設備等に関する記述が展開され、大正中頃からは〔設備配置〕や〔広さ〕など、〔利便〕を重視した記述が展開され始めていた。さらに大正末から昭和初期にかけては、記述分量の増加とともに、〔方位〕や〔耐水・耐火〕、〔流し・床等の高さ〕などの項目に展開され、記述内容が質・量ともに充実化する傾向が見られた。こうした台所に関する考え方の変遷過程では、常に〔衛生〕と〔利便〕という二つの理念が主題となり、また〔立働式〕を前提とした

台所論が展開されていたことが分かる。それゆえ、これらは台所の近代化に通底した骨子であったと考えることができるのである。

第4節 小結：新しい作業形式としての〔立働式〕の導入と

近代科学的思想としての二つの主題－〔衛生〕と〔利便〕－

以上、本章では家事教科書における台所の概要を把握し、当時の台所論における要点を明らかにするため、台所の位置づけの変化と、そこで扱われた主題や事柄の変化について検討を行った。

その結果、家事教科書における台所は、食物を調理する場として〔衛生〕を重視するよう戦前期を通して位置づけられていたことが明らかとなった。また、大正期から昭和期にかけて家事労働の効率化に関する議論が活発になると、台所は家事労働の中心的な場として捉えられ、〔利便〕を重視する場として位置づけられていた。こうしたことから、戦前期の台所論では、〔衛生〕と〔利便〕という二つの理念が主題となっていたことが明らかとなった。

また、台所関連記述の動向では、明治期は〔衛生〕に主眼を置いた〔採光〕、〔位置〕などに関する記述が中心であり、明治末頃から〔立働式〕や〔換気〕、〔食品保存〕などの〔衛生〕関連、〔広さ〕や〔収納・整頓〕といった〔利便〕関連の記述が扱われ始めていた。さらに大正中期からは〔利便〕への重視によって、〔設備配置〕などに関する記述が増加する傾向が見られ、大正末から昭和初期には具体的な〔方位〕や〔耐水・耐火〕のための材料、〔流し・床等の高さ〕などの具体的な形態の模索へと展開された動向が明らかとなった。

一方で、家事教科書においては〔洋風〕すなわち西洋の台所を模範的に扱う記述は、大正中頃から昭和初期にかけて一部の教科書における図版掲載に限られており、文章による説明は見られなかった。すなわち、家事教科書中の台所においては、建築や住宅の近代化過程に見られる洋風化傾向とは異なり、内装や設備の意匠性においてはさほど重視されなかったことを指摘した。

また、〔立働式〕という台所における新しい作業形式の導入は、戦前期に展開される台所改良の前提条件として扱われていた。その意味で、〔立働式〕の導入は台所空間や設備の形態の変化に直接影響を与えた重要な要素であり、これも〔衛生〕、〔利便〕と同様に、戦前期の台所改良の骨子のひとつとして位置づけられることが明らかとなった。

以上の検討を踏まえ、本研究では、戦前期における台所改良の骨子である〔立働式〕の導入と、

[衛生] および [利便] という二つの主題に着目し、第2章から第4章において、それぞれの理念の展開とそれに伴う形態的变化に着目して検討を進めることとする。

■ 第1章 註

- ¹ 『広辞苑』第五版、岩波書店、1998年
- ² 須崎文代・内田青蔵「家事教科書にみる家庭生活の近代化 ―その2 戦後昭和期の台所変革における機能の多様化について」『生活学論叢』第14号、2009年3月、p.p.17-29a
- ³ 内田青蔵「ダイニングキッチン（DK）誕生前史 ―わが国戦前期の住宅にみられる台所と食事の場の一体化の過程に関する一考察」『生活学第二十三冊 台所の一〇〇年』ドメス出版、1999年、p.p.215-239
- ⁴ 明治30年代にはベストセラーとなった村井玄齋の『食道楽』のなかで、大隈重信邸に代表される近代的台所が紹介された。管見の限りでは、明治後期からは婦人雑誌に台所に関する論説が展開されるようになり、明治末頃からは新聞、雑誌を媒体とした懸賞募集の台所設計競技が行われるなど、台所改良論が展開を見せていた。また、大正期の生活改善運動では、生活改善展覧会の諷刺画に「家庭の改良は先ず台所設備から」との標語に表徴されるように、台所改良は最も重点の置かれた議論のひとつであった。
- ⁵ 三角錫子は大正初期の段階から自邸の台所でダイニングキッチンを実践的に試みている。（内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、1992年、p.p.78-83）
- ⁶ 高等女学校の制度が整備された1900年代はじめは、高等女学校に進学した生徒の多くは中、上流階級の子女であった。（江原絢子『高等女学校における食物教育の形成と展開』雄山閣、1998年、P.6）
- ⁷ 台所における「利便」の展開については本論第4章で詳しく扱う。慣習的に行われてきた「便利さ」を理論的、科学的に捉えようとする試みは、F.W.テイラーの提示した科学的管理法に代表され、これを家事労働に応用したC.フレデリックの提案が知られる。わが国においては、上記の三角錫子によって「動作経済論」として家事労働の合理化が試みられたことで知られる（註4）。

第2章

台所における〔立働式〕導入と調理設備の作業面の高さ

第2章 台所における〔立働式〕導入と調理設備の作業面の高さ

第1節 はじめに

前章では台所関連の記述の動向について概観し、その結果、採光・換気・清潔などの〔衛生〕¹と、炊事作業の〔利便〕²やそれに関する設備の配置計画といった二つの主軸が戦前期を通して一貫して扱われたことが判明した³。それに加えて注目されたのは、炊事作業における新しい起居形式への改変、すなわち〔立働式〕⁴の導入である。

前述したように、当時の台所論では座式のままの改良は想定されず、改良に纏わる全ての点は〔立働式〕を前提としていた。その意味で、〔立働式〕は台所空間の変化を決定づける根本的な要素であった。また、〔立働式〕の導入に従って台所設備は立式の流し台・調理台へと変換し、次第に立った姿勢での炊事労働に適した高さの工夫が模索された。これまでの研究から、調理設備の高さについては1959年にJIS規格において初めて具体的寸法が制定され⁵、戦後は〔立働式〕の必要性に関する知識はある程度普及していた様子が認められた⁶。それゆえ、戦前期における〔立働式〕導入は住宅用台所の設備や空間の形態変化に非常に大きな影響を与えたといえる。また、〔立働式〕の導入と台所における労働や設備の能率化が同時進行し、具体的形態の模索へと展開した過程は、それまで座式で炊事が行われていた日本独自の動向といえ、その変遷を考察することは台所の近代化を捉える上で極めて重要だと考えられる。しかしながら、現在のところ、詳しい動向は殆ど明らかにされていない⁷。

第2節 台所における〔立働式〕導入に関する既往知見と本章の意義

そこで本章では、明治・大正・昭和初期にかけての台所における〔立働式〕導入の動向について分析する⁸。〔立働式〕の導入に関する既往研究は、建築分野では住宅史研究のなかで扱われ、木村徳国、平井聖、大河直躬らのものが知られる。序論でも紹介した内容とも重複するが、改めて〔立働式〕に関する既往知見を確認したい。

木村は、明治期の在来和風住宅の特徴の一つに「座式台所」を挙げ、大正期に展開された住宅

改良において台所の改良が前面に押し出された点に言及している⁹。平井もまた、関東における在来の台所の特徴として座式の台所を挙げ（但し、近畿の通り庭等では立ち働き）、大正期の住宅改良運動における台所の床上作業に対する批判を取り上げ、大正末期から昭和期に入って設備の寸法基準がまとめられた点について触れている¹⁰。大河は、台所流しの起源を明らかにする中で、近代の動向については、床上で立って使う箱形の流しの普及は明治時代の遅くから始まったと考えられるが確証には至らないとしている¹¹。いずれの研究においても、住まいや台所の近代化における〔立働式〕導入の重要性については触れながらも、具体的な展開については扱われてこなかった。また、文化史や道具史の分野でも、度々この〔立働式〕の導入が現象的には注目されてきたものの¹²、いつ、どのようなかたちで導入が展開されたのかといった点については、未明の点が多いのが現状である。

そこで、本章では、こうした〔立働式〕導入に関する動向や、立働式導入に伴う台所設備の高さの変化を明らかにする。

具体的には、前章で明らかになった〔衛生〕と〔利便〕という二つの理念と〔立働式〕の導入がどう関係したのか、また、理念に対応する形態上の要所として、流し台・調理台・火器台を中心とした調理設備の作業面（ワークトップ）の高さ（以下、「作業面の高さ」）に着目して、その変遷を明らかにすることを目的とする。こうした視点から分析することで、日本近代の台所改良における特質の重要な一側面を捉えることができると考えられる。

本章では、史料中に見られる〔立働式〕の導入及び調理設備の「作業面の高さ」に関する動向を分析するため住居部分の台所に関する文章記述と掲載図版から、関連する内容を抽出し、表2-1に整理した。A欄には、記述の抜粋を引用し、B欄には、〔立働式〕導入の目的として示された〔衛生〕と〔利便〕のそれぞれについて、記述の有無を抽出した。C欄には、「作業面の高さ」に関する寸法表記と、調理設備相互で「作業面の高さ」を一致させる工夫についての記述の有無を整理した。

第3節 〔立働式〕導入過程とその目的の変化

はじめに、表2-1・【A欄】および【B欄】において、〔立働式〕導入の動向とそれに纏わる目的の変化について検討する。

記述内容を概観するため表 2-1・【A 欄】を見ると、明治期は台所に関する記述そのものが少なく、〔立働式〕および調理設備の高さに関する記述は認められないことが分かる。

対象史料以外の明治初期～中期の家政書では¹³、1881（M14）年の翻訳書『家事要法』に立式の台所設備が描かれた図版が登場し¹⁴、1889（M22）年『通信教授女子家政学』で初めて、日本の台所における〔立働式〕の導入についての言説が確認できるが¹⁵、その後、明治 20 年代の他の家政書では〔立働式〕に関する記述は見られない。つまり、明治末期までの〔立働式〕に関する記述の見られない段階では、幾つかの翻訳家政書に関連する情報は紹介されていたものの、考え方としては一般化していなかったと捉えられる。

初めて関係する記述が対象史料中に見られるのは、1909（M42）年の『実用家事教科書』（甫守ふみ、No.18）においてである（表 2-1 中に太線で示す）。そこでは、「流しは高くし、...」（下線筆者、以下同）と立流しの使用が示されているが、この時点で起居様式の改良には直接触れられていない。続いて 1911（M44）年『家事实習教科書』（宮川寿美子、No.20）では、

「滌槽、調理臺、竈、盛棚、焔炉等は共に高く造りおき、立ちて働くに便ならしむべし」

と、立式の調理設備に関する記述と共に、作業形式としての〔立働式〕の奨励を直接示す内容が初めて確認できる。すなわち、明治末期以降になって検定済家事教科書における記述の俎上へ登場したことが確認できる。その後、1912（M45）年の『新編家事教科書』では、

「臺所は竈も流しも、食物を扱う卓子も、立ちて使ひ得る様に作るときは、敏捷に事を扱ひ得るが故に、（中略）食品に塵のかゝる患もなく、衛生上にも甚だ可なり。」

（中島よし『新編家事教科書』1912（M45）年、No.25）

として、〔立働式〕に対応した設備について、炊事が「敏捷」に進められるという作業上の利便性や、食品に塵がかかることを避けるという衛生的利点に関して言及され、〔立働式〕導入の目的に触れた記述が認められる¹⁶。1924（T13）年半ばまでに限ると、〔立働式〕導入の目的を明確に記したものはそれほど多くない。また、記される目的は、衛生と利便の両者に偏りなく見られる傾向にあるといえる（表 2-1 [I] 部分）。それ以降の傾向を勘案すれば、この段階の〔立働式〕導入は概念的で、具体性の乏しい扱いであったと考えられる。

また、掲載図版を見ると、台所部分における図版掲載の最初期から[立働式]に対応した設備が見られ(図2-1)、立式の台所像を具体的に示していたことが分かる。

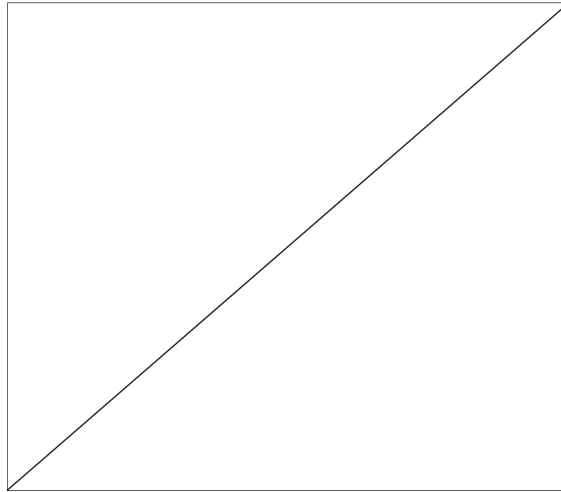


図2-1「戸棚兼料理臺盛立棚(乙)」

台所関連記述で最初期に掲載された図版。

[立働式]が想定された調理設備であることが分かる。

(戸野みちゑ『家事新教科書』1913(T2)年、No.28)

続いて1924(T13)年『家事新教科書』(石澤吉麿、No.66)には、

「…作業能率を増すために、立ちて作業し得るやうにし…」

という記述で「能率」という表現が初めて用いられている。それまで単に「便利に」等の表現であったものが、それ以降、「能率」と表現した記述が継続的に確認され、[立働式]に関連して能率論¹⁷が展開されていた様子を窺い知れる。

昭和期に入ると、[立働式]に関する説明の具体性が高まり、記述量もそれ以前のものとは比べて著しく増加する傾向が読み取れる。例えば、1930(S5)年『最新家事教科書改訂版』(大日本図書、No.88)では、

「…臺所に於ける活動の能率増進は、主婦の仕事の能率増進の一要目である。故に、今後の住宅に改良すべき點は多いが、臺所はその最大なものゝ一である。…中略…(2)便利

なこと (イ) すべて屈み式・座り式を廃して、立働式として、上下に動く距離を少なくすること。 (ロ) 臺所の狭過ぎるのは活動を阻害し、廣過ぎるのは能率の不経済である。故に狭くて便利な設備にすること。 (ハ) 臺所の三中心ともいふべき流し、煮物臺、料理臺を、なるべく動かずに立つたまま使用し得る設備と配置をすると共に、これに附属する器具類や戸棚も、それに準じて配置すること。 (ニ) 臺所と密接な関係のある食堂へは、直接連絡せしめ、食品を送るのに便ならしめること。...」

と、作業に伴って発生する上下に動く距離を少なくし、立つたまま使用できる設備とその配置の工夫が能率増進に必要だとして、そのための平面計画に記述が及んでいる。

また、同 1930 (S5) 年の『新編家事教科書』(近藤耕蔵、No.95) では、

「便利とは何ぞ 便利とは、要するにいろいろの用を辨ずるに労力が少なくてすむと云ふ意味に外ならない。これが為には、例を臺所にとつて述べれば、第一に其の内で働く人が、上下の方向に動く距離の成るべく少なきを要する。之が為には(一)水を使ふところと、火を使ふところ、食品を切り盛りするところ(臺所活動の三中心)とが、何れも立つた儘で一理想的に云へば腰を少しも曲げずに一使用出来るやうにあるを必要とする。(二)棚の取付け、戸棚等の位置を工夫して、頻繁に使用する品は、直立の儘で、容易く手の届く高さにあることを必要とする。第二に水平方向に動く距離の成るべく少なきを要する。之が為には(一)前記三中心の相互の往來に都合よく、(二)其の各中心に關係の深い品物は、成るべくそれに近く在ることを必要とし、(三)食堂との通路も成るべく短くあるを要する。」

と記述され、図版による説明を伴って、上下方向、水平方向に動く距離をなるべく少なくするために、立働きに便利なように設備・器具の配置について、丁寧に咀嚼している(図 2-2)。

こうした記述の傾向は、昭和初期の家事教科書において概ね共通して見られ、[立働式]に関する能率性とは、炊事作業を行う人間の動作の距離を短縮することに主眼があったと捉えることができよう。

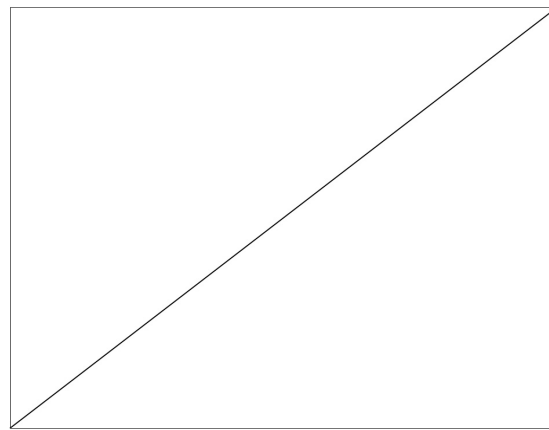
表2-1 「立働式」導入と「作業面の高さ」に関する記述内容／「立働式」導入の目的と「作業面の高さ」の基準に関する分析

通番	図書名	発行年月日・版	著者	A:記述内容		B:立働式導入の目的		C:「高さ」の基準	
				立働式導入と作業面の高さに関する文章記述抜粋	備考	①衛生	②利便	(a)寸法	(b)高さ一致
a	小作家事経済学	M16.7	日下部三之介						
b	家政学	M21.9.10	林吾一						
c	家政学	M26.8.21第二版	下田敬子						
1	家事教科書	M32.3.20六版	佐方 謙、後園菊野						
2	家事教科書	M33.4.4	塚本はま						
3	実践家政学	M34.11.11訂正再版	山田福子、真能まさき						
4	新編家政学	M35.2.23訂正再版	下田敬子						
5	増訂家事教科書	M35.3.18増訂二版	後園菊野、佐方謙						
6	家事概要	M35.9.1	後園菊野、佐方謙						
7	家政教科書	M35.9.21訂正三版	喜多仁史						
8	家事教程	M36.7.17訂正再版	星常、中島よし						
9	新編家事教科書	M36.10.25	塚本はま						
10	新訂家事教程	M36.12.11修正三版	星常、中島よし						
11	新撰家事教科書	M37.4.10訂正再版	兒崎隆子						
12	最新家事概要	M39.3.31訂正再版	佐々木君代						
13	再訂家事教程	M40.1.30再訂二版	星常、中島よし						
14	最新家事教科書	M41.1.5訂正再版	戸野みちゑ						
15	修訂三版家事教科書	M41.2.5修訂二版	佐方謙、後園菊野						
16	訂正新編家事教科書	M42.2.5訂正三版	塚本はま						
17	高等女学校用家事教科書	M42.2.21訂正再版	教育学術研究会						
18	実用家事教科書	M42.2.25訂正再版	甫守ふみ	流しは高くし	食堂 …清潔を保つためには、椅子及び高き食卓を用ふること便利なり。	△	△		
19	修訂家事概要	M43.1.15修訂発行	佐方謙、後園菊野						
20	家事実習教科書	M44.1.26訂正再版	宮川寿美子	此等の檯櫃、調理臺、竈、盛櫃、炬燵等は共に高く造りおき、立ちて働くに便ならしむべし。	[I]		△		[i]
21	訂正最新家事教科書	M44.2.7訂正四版	戸野みちゑ						
22	新編家事教科書	M45.3.4訂正再版	甫守ふみ	流しは高くし		△	△		
23	高等女学校用家事教科書	M45.3.19訂正再版	佐方志津、後園菊野	流しは、大なる上流しに、 流しは立ちて使用し得る處に造り…調理の下ごしらへをなす處は、可成は適宜の場所に高き卓子を据え、…流しも、食品を扱ふ卓子も、立ちて使ひ得る様に作る時は、狭き臺所にても多人数の食物を調理し得べく、料理人の手を省くことも大なり。 臺所は竈も流しも、食物を扱う卓子も、立ちて使ひ得る様に作る時は、敏捷に事を扱ひ得るが故に、狭き臺所にても、多人数の食物を調理し得べく、料理人の手を省くことも大なるのみならず、食品に塵のかかる患もなく、衛生上にも甚だ可なり。		◎	◎		
24	近世家事定本	M45.4.6訂正発行	中島よし、星常						
25	新編家事教科書	M45.4.8訂正再版	中島よし						
26	実科高等女学校用家事教科書	T1.10.4訂正再版	佐方志津、後園菊野	流しは、大なる上流しに、			△		
27	実用家事教科書	T1.12.8訂正再版	家事研究会						
28	家事新教科書	T2.1.5訂正再版	戸野みちゑ	(料理臺兼盛立櫃等も据え置きものならば便利よき處に置き)又戸棚と料理臺と盛立櫃とを兼ねたる、圓の如き物をとりつくるもよからむ。					
29	新編家事教科書 全	T2.1.5発行	戸野みちゑ						
30	新編家事教科書	T2.1.29訂正再版	塚本はま						
31	女学校用家事教科書	T2.1.31訂正再版	竹島茂郎	先づ其の働く姿勢は、立つか腰かかかて改めて、なるべく床を普通よりは一段低くし、部屋の中央等適當の場所に大なる臺を置き			△		
32	新定教科家事教科書	T2.2.22訂正再版	吉村千鶴	流し場を高くし、周圍に棚を設け、器具類を入れ、或は高炬燵の下に			◎		
33	最新家事教科書	T3.1.28訂正再版	佐々木君代		図 勝手用具戸棚並盛立基				
34	実地応用家事教科書	T3.2.17訂正再版	吉村千鶴						
35	実用家事教科書	T3.4.30訂正再版	家事研究会						
36	新定家事教科書	T4.12.26訂正再版	吉村千鶴	流し場を高く作り、立ちたるまゝにて働き得るやうにすべきこと。…立ちて料理し得るやうにすること。		△	△		
37	新撰家事教科書	T5.1.1訂正再版	小谷野千代	立働の繁き場なり					
38	実用家事教科書	T4.1.26訂正再版	美島近一郎						
39	改訂新編家事教科書	T5.1.5訂正三版	戸野みちゑ	又戸棚と料理臺と盛立櫃とを兼ねたる、圓の如き物をとりつくるもよからむ。					
40	最新家事教科書	T5.1.23訂正再版	溝口慶次郎、土岐安	臺所の洗ひ流しは高くすべし。使用の際衣服を汚すことなく便利なり		◎			
41	改訂家事新教科書	T5.12.13訂正四版	戸野みちゑ	(料理臺兼盛立櫃等も据え置きものならば便利よき處に置き)					
42	実地応用家事教科書	T6.1.14訂正四版	吉村千鶴	流し場を高くし、立ちたるまゝ働き得るやうにすること。中央に卓を置き立ちたるまゝの上にて料理すること。		△	△		
43	家事新教科書	T6.1.23訂正再版	石澤吉徳						
44	高等女学校用家事教科書	T6.1.28訂正四版	後園菊野、佐方志津	流しは、立流しとし…又高炬燵を設け		△	◎		
45	家事実習教科書	T6.2.15訂正二十一版	大江スミ	立働きの便利		△	◎		
46	大正家事教科書	T6.12.9訂正再版	開誠館編輯所						
47	応用家事教科書	T7.1.7訂正再版	大江スミ	立ちて働くに便なるやう設備すべし	図 …盛臺・流の高さは二尺三寸乃至五寸		◎		
48	実用家事教科書	T7.1.16訂正八版	家事研究会						
49	新式家事教科書	T7.1.23訂正四版	塚本はま	流しは立ちて使用するやうにし			△		
50	実地応用家事教科書	T7.1.5訂正六版	吉村千鶴	流し場を高くし、立ちたるまゝ働き得るやうにすること…中央に卓を置き、炬燵を設け立ちたるまゝ料理すること。		△	△		
51	新定家事教科書	T8.1.13訂正再版	甫守ふみ	流しは必ず立ちて用ふる様にすべし。					
52	新撰家事教科書	T8.2.27訂正	中島よし	流しは立ちて使用し得る處に造り、…調理の下ごしらへをなす處は、成るべく適宜の場所に高き卓子を据え、…かかて出上りたる食物を皿に盛り分けるにもこの卓を用ひ、盛り上げたる皿は其の側の棚に設け置くときは、人の歩む毎に塵埃の食物にかかる等の患なくして、清潔を保つに便なり。		◎	◎		
53	家事新教科書	T8.12.25訂正四版	石澤吉徳						
54	近世家事教科書	T9.2.7再版	佐方志津、後園菊野	流しは、大なる上流しに…香炉…盛立臺			△		
55	新定家事教科書	T9.8.5訂正再版	戸野みちゑ						
56	応用家事教科書 改訂版	T9.9.10訂正四版	大江スミ	立ちて働くに便なるやう設備すべし					
57	実用家事教科書	T9.9.10訂正再版	大江スミ	流・竈及び炬燵には臺を備へ、立ちて働くに便なるやうにすべし					
58	新訂家事教科書	T9.9.1.80訂正六版	塚本はま						
59	実用家事教科書	T10.12.13訂正十版	家事研究会	流し…立ちて使用する構造ならば					
60	家事新教科書	T10.12.13訂正六版	家事研究会						
61	新編家事教科書	T10.12.17訂正再版	戸野みちゑ	設備は立ちながら働き得るやうにすること必要なり。					
62	実地応用家事教科書	T12.1.5訂正八版	吉村千鶴	流し場を高くし、立ちたるまゝ働き得るやうにすること。…中央に卓を置き、立ちたるまゝ料理し得るやうにすること。		△	△		
63	生活改善家事教科書	T12.5.8訂正八版	塚本はま						
64	家事教科書	T13.1.4訂正	家庭経済研究会	(家具什器の項; 其の他に、切替臺、盛付臺・水濾器・冷蔵器等を備へることがある。)					
65	近世家事教科書	T13.9.3訂正四版	佐方志津	流しは、大なる上流しに…高炬燵…盛立臺					
66	家事新教科書	T13.11.18訂正九版	石澤吉徳	作業能率を増すために、立ちて作業し得るやうにし					
67	実用家事教科書	T13.12.28訂正再版	家事研究会						
68	現代家事教科書	T14.3.5訂正再版	東京開成館編輯所	また流し・料理臺等を高くつくつて、立つたまゝで全ての用の辨するやうにし	[II]		◎		
69	現代家事教科書	T14.12.21修正再版	井上秀子						
70	応用家事教科書	T14.12.24訂正再版	大江スミ	立ちて働くに便なるやう設備すべし					
71	実地応用家事教科書	T15.1.15訂正十版	吉村千鶴	立つたまゝで働くに便なるやうにすること。…料理臺は床の中央に置き					
72	最新家事教科書	T15.1.26訂正再版	大日本図書株式会社	臺所はなるべく立働式とし…中央に調理臺を設備し、立つたまゝ調理の出来るやうにすること		△	◎		
73	総合家事教科書	T15.1.28修正再版	家事科資料研究会						
74	家事新教科書	T15.12.24訂正十一版	石澤吉徳	作業能率を増すために、立ちて作業し得るやうにし					
75	改訂家事教科書	T15.12.28訂正再版	家庭経済研究会						
76	実地的家事教科書	S2.1.15訂正	河口家子	洗ひ場は、衛生上及び能率増進の上から、立流しを用ひ		◎	◎		
77	現代家事	S2.1.18訂正再版	甫守ふみ	流し…立ちて使用し得る様に造るべし。水切り臺・調理臺・塵埃排出口・食器戸棚等を便利よく備へべし。	図 鈴木式炊事台				△
78	改訂新定家事教科書	S2.2.12訂正四版	戸野みちゑ	又立つて働き得る様に設備することは、これ亦能率増進の上に必要な事である。	コンベダ邊案の図				

(表 2-1 の続き)

79	家事新編	S2.12.15修正再版	西野みよし	流し・料理臺等を高くし、立式とすべし。	鈴木式炊事臺の図	◎	△
80	新編家事教科書	S2.12.15訂正再版	近藤耕蔵	第一に其の内に働く人が、上下の方向に動く距離の成るべく少くを要す。されば(1)流し・料理臺・竈・七輪等が、立ちたる儘にて…理想的に云へば腰を少しも曲げずして…使用出来るやうにあるを要し		◎	
81	現代家事教科書	S3.1.5修正四版	井上秀子	—		◎	
82	家事新教科書	S3.12.25訂正十三版	石澤吉麿	作業能率を増すため、立式にして 作業面の高さを統一 にする。		◎	
83	新時代家事教科書	S3.9.25訂正再版	越智キヨ			◎	
84	現代家事教科書	S4.9.5訂正再版	井上秀子			◎	
85	現代家事教科書	S4.11.15訂正再版	東京朝日新聞社			◎	
86	総合家事教科書	S4.11.15訂正再版	家事資料研究会			◎	
87	新編家事	S5.1.10訂正再版	倉橋惣三、松平友子、藤巻良知、青木静一、菅原教造	都會地の在來の小住家には往々坐式の流しが設けられたが、どちらも非衛生的であり、且つ作業に不便なため、臺所の能率を低下させ易い。臺所の床はなるべく他室の床との高低を少なくし、作業はすべて立働式にすべきである。流し臺・料理臺・食器戸棚・竈・冷蔵庫などはすべて立働式のものを用ひ、調理や食器の洗滌・整理などが手順よく運びやうに配置すべきである。	◆身長と作業臺の高さ 80cm—85cm	◎	◎
88	最新家事教科書改訂版	S5.1.11訂正四版	大日本図書株式会社	(2) 便利なこと(イ) すべて屈み式・座り式を廢して、立働式として、上下に動く距離を少なくすること。…(ハ) 臺所の三中心ともいふべき流し、煮物臺、料理臺、なるべく動かさず立つたまゝ使用し得る設備と配置をすと共に		◎	◎
89	昭和家事教科書	S5.2.27修正再版	家事教授研究会	流し・料理臺・七輪等は立ちたるまゝ使用し得るやうにする等勞少なくて用を辨し得る設備を爲すべし。料理臺の高さは腰(せい)高(かう)より稍低きを可とす。	◆料理臺(鈴木式) 〔頭注〕料理臺の高さは野村博士の研究による。	◎	◎
90	新編家事教科書	S5.3.10訂正再版	東京朝日新聞社			◎	
91	家事新教科書	S5.11.6訂正十五版	石澤吉麿	(1) 作業能率を増すため立式にし、料理臺を中心にして七輪臺・水流場・配膳臺等を置き、 作業面の高さを統一 にし、		◎	◎
92	実地応用家事教科書	S5.11.11訂正十二版	吉村千鶴	坐式を廢して立働式とし、流し場・調理臺・七輪臺は相互の關係を考へて配置し、且その高さを一定して 立働に便 にする。		◎	◎
93	日本家事教科書	S5.11.17訂正再版	日本家政学会	(2) 能率増進設備 (イ) 作業の様式 座り作業を廢して立働式となし、土間作業を廢して床上下とするのが便利である。 (ロ) 流し臺・調理臺及竈臺 此等は場合に置き、且つ流し臺と調理臺との高さは主婦の腰高より稍低く造るのが作業上便利である。	*備考* 流し臺・調理臺の並の高さは七十二三釐位である。	◎	◎
94	綱要家事教科書	S5.12.1	日本家政学会	(イ) 作業の様式 座り作業を廢して立働式となし、土間作業を廢して床上下とするのが便利である。 (ロ) 流し臺・調理臺及竈臺 此等は場合に置き、且つ流し臺と調理臺との高さは主婦の腰高より稍低く造るのが作業上便利である。		◎	◎
95	新編家事教科書	S5.12.12訂正四版	近藤耕蔵	(一) 水を使ふところと、火を使ふところ、食品を切り盛りするところ(臺所活動の三中心)とが、何れも立つた儘で…理想的に云へば腰を少しも曲げず…使用出来るやうにあるを必要とする。	図 二尺四寸	◎	△
96	現代家事教科書再訂版	S6.11.27修正六版	井上秀子	使用上からは活動の三中心たる流し・料理臺・竈の配置をよくして足姿を新し、且つ立式を採用すること		◎	
97	中等教育家事新教科書	S6.12.21訂正再版	奈良女子高等師範学校内佐保会	釜臺・調理臺・流し等は、働き易い高さに作り、排列に注意する。		◎	△
98	総合家事教科書	S7.1.25訂正再版	市川橋二			◎	
99	家事新教科書	S7.10.14訂正十七版	石澤吉麿	作業能率を増すため立式にし、料理臺・七輪臺・水流場・配膳臺等の 作業面の高さを等し して配置を便利にし、		◎	◎
100	修訂新時代家事教科書	S7.11.10訂正再版	越智キヨ	作業面の高さの一致 圖に示す如く相互作業面の高さ一致させて 身軀の屈伸より来る疲勞を避けて作業の能率をあげる。…流しは幅六十釐、長さ八十釐、 高さ七十五釐 (縁の端まで)	坐式より椅子式に〔頭注〕石原房雄博士は最近「日本人も坐居をやめれば外人と同様或はより以上の體格を作り得る」との斷定を發表された。	◎	◎
101	新編家事教科書	S8.1.16訂正四版	倉橋惣三、松平友子、藤巻良知、青木静一、菅原教造			◎	
102	総合家事教科書	S8.1.17修正再版	東京朝日新聞社			◎	
103	中等教育家事教科書	S8.6.5訂正再版	東京朝日新聞社	(流し場・調理臺・七輪臺などは…)		◎	
104	新編家事教科書	S8.11.27修正再版	家事資料研究会			◎	
105	新編家事教科書	S9.11.20修正六版	近藤耕蔵	(一) 水を使ふところと、火を使ふところ、食品を切り盛りするところ(臺所活動の三中心)とが、何れも立つた儘で…理想的に云へば腰を少しも曲げず…使用出来るやうにあるを必要とする。		◎	
106	実用家事	S9.12.28訂正再版	南守ふみ	又流し・調理臺・炊事臺等を立ち働くに便利の高さにし、床に高低をつけぬ等勞力の節約を計ることになる。	「鈴木式炊事臺一例」	◎	△
107	実践家事新教科書改訂版	S10.10.26修正三版	西田博太郎、高橋學而、福井正彦、守屋美智雄	(二) 作業上からは、便利のよい流し臺・料理臺・食器戸棚・竈・冷蔵庫等を選び、すべて立式にして配置も手順よく運び得るやうにする。		◎	△
108	実地応用家事教科書	S10.11.13訂正十四版	吉村千鶴			◎	
109	家事新教科書	S10.11.18訂正十九版	石澤吉麿	作業能率を増すため立式にし、料理臺・七輪臺・水流場・配膳臺等の 作業面を同じ高さ にして、配置を便利にし、		◎	◎
110	現代家事教科書三訂版	S10.12.2修正八版	井上秀子	流し・料理臺・竈・七輪等は立つて使へるやうにし、 高さも、動き易い高さ に一定し、		◎	◎
111	昭和家事教科書改訂版	S11.1.15修正四版	家事資料研究会			◎	
112	新編中等教育家事	S12.1.15修正二版	井上秀子			◎	
113	中等教育家事新教科書	S12.1.23訂正四版	社団法人佐保会	釜臺・調理臺・流し等は、働き易い高さに作り、排列に注意する。…〔頭注〕床面に高低あるは勞力の徒費が甚しい。臺所は椅子式がよい。		◎	△
114	新式家事教科書	S12.10.3訂正再版	家事科学協会	(流し場・調理臺・七輪臺などは…)		◎	
115	新撰家事教科書	S13.2.12訂正再版	倉橋惣三、松平友子、藤巻良知、青木静一、菅原教造	都會地の在來の小住家には、往々坐式の流しが設けられたが、何れも非衛生的であり、非衛生的である。床は、なるべく他室の床との高低を少なくし、流し臺・料理臺・食器戸棚・竈・冷蔵庫などはすべて立働式のものを用ひ、而も 作業面の高さが一致 するやうに考へて配置すべきである。	◎	◎	◎
116	新編家事教科書	S13.3.15修正八版	近藤耕蔵	(一) 水と火と調理臺とが(これ等を臺所の三中心と云ふ)、何れも立つた儘で使用せられることが必要である。 (二) 櫛や引出し等の位置に工夫を加へ、頻りに使用する品は、直立の儘で容易く手の届く高さにあることが必要である。		◎	△
117	新日本家事教科書	S14.2.1訂正再版	山崎周二、有本邦太郎	床張臺所では座つて作業する様式と、立つて作業する様式とがあるが、立作業式が能率的である。…「流し」と調理臺は作業に便利なやう、高さを主婦の腰の高さより稍低く造る。		◎	◎
118	現代家事教科書	S14.12.13訂正再版	越智キヨ	(4) 作業面の高さの一致 圖に示す如く作業面の高さ一致させて 身軀の屈伸による疲勞を出来るだけ避け、作業能率を上げる。標準寸法は七十五釐である。	◆「作業面の高さの圖」高さの一致の図示 75cm	◎	◎
119	新編家事教科書	S15.2.15訂正再版	倉橋惣三、松平友子、藤巻良知、青木静一、菅原教造			◎	
120	現代家事教科書	S15.9.20修正六版	東京朝日新聞社			◎	
121	家事一	S18.4.15	中等学校教科書株式会社			◎	
122	中等教育家事教科書	S18.6.25修正五版	社団法人佐保会			◎	
123	現代家事教科書三訂版	S18.6.30修正九版	井上秀子			◎	
124	新日本家事教科書	S18.6.30訂正三版	山崎周二、有本邦太郎	床張臺所では座つて作業する様式と、立つて作業する様式とがあるが、立作業式が能率的である。…「流し」と調理臺は作業に便利なやう、高さを主婦の腰の高さより稍低く造る。		◎	◎
125	現代家事教科書	S18.6.30訂正三版	越智キヨ			◎	
126	新撰家事教科書	S18.7.25訂正三版	倉橋惣三、松平友子、藤巻良知、青木静一、菅原教造	都會地の在來の小住家には、往々坐式の流しが設けられたが、何れも非衛生的であり、非衛生的である。床は、なるべく他室の床との高低を少なくし、流し臺・料理臺・食器戸棚・竈・冷蔵庫などはすべて立働式のものを用ひ、而も 作業面の高さが一致 するやうに考へて配置すべきである。	◎	◎	◎

【凡例】 —：立働に関する記述なし。◎：該当有。△：文中の前後関係から推察できるもの、または図版から読み取れるもの。●：「能率」と記載のあるもの。(立働式・高さ関連以外の記述を含む)
表中、グレー網掛けの行は未入手の資料である。表中の分かり易さのため、抜粋した文章記述のうち、具体的な寸法を示す記述は太字+下線で、「作業面の高さ」の一致を示す記述は斜体+下線として表現した。



ゆゑにたし謀をき多の勞徒に所憂むを過廣
(りよ物販出の國米)

図 2-2 「廣過ぎる基所に徒勞の多きを諷したもの（米国の出版物より）」

立働きを前提として、水平方向の移動距離の無駄を示している。

（近藤耕蔵『新編家事教科書』1930（S5）年 No.95）

また、「立働式」導入の目的は、「能率」の表現が認められるようになる頃から、急速に「衛生」に関する内容が減少し、「利便」に関するものに収斂していくことが分かる（表 2-1 [II]部分）。その記述が明確になるとともに、「衛生」に言及する教科書は 1928（S3）年以降は倉橋等による『新編家事』のシリーズに限られることを考えあわせれば、昭和初頭における傾向の変化は明らかであろう。

換言すれば、能率論の展開によって、「立働式」導入の目的は「利便」へと収束したと考えられるのである。そうした動向に伴って、設備の配置や高さ等の形態の模索へと展開されたといえるのである¹⁸。

第 4 節 調理設備の「作業面の高さ」に関する動向

続いて、表 2-1・【A 欄】ならびに【C 欄】において、「作業面の高さ」に関する記述を見ると、その動向は 1928（S3）年以降に目立つようになり、これについても「立働式」導入の目的が利便や「能率」に収束する時期と重なることが分かる。すなわち、「能率」という理論が意識されることとの関連性を指摘できる。

そのため、ここでは「立働式」の導入に従って「作業面の高さ」がどのように変化したか、能

率との関係に着眼して検討したい。具体的な高さに関する記述については、表 2-1・【A 欄】に太字で示した。

調理設備の高さに関する記述は、1918 (T7) 年の『応用家事教科書』(大江スミ子、No.47) において、台所平面図(図 2-3)の注釈に「盛臺・流の高さは二尺三寸乃至五寸」との記述が初めて確認される。

この記述を除けば、「作業面の高さ」の記述が継続して認められるのは 1930 (S5) 年以降であり、それ以前の段階では具体的な寸法に触れた記述は見られない¹⁹ (表 2-1 [i] 部分)。

「作業面の高さ」に関する記述には、(a)寸法数値など、具体的な高さの基準に関する記述が見られる場合、(b)流し台・調理台・火器台等の設備相互で「作業面の高さ」を一致させる工夫に関する記述が見られる場合、の2つの動向が見られるため、これらを表 2-1・右欄 C【「高さ」の基準】に整理した。

例一の備設の所臺宅住會都

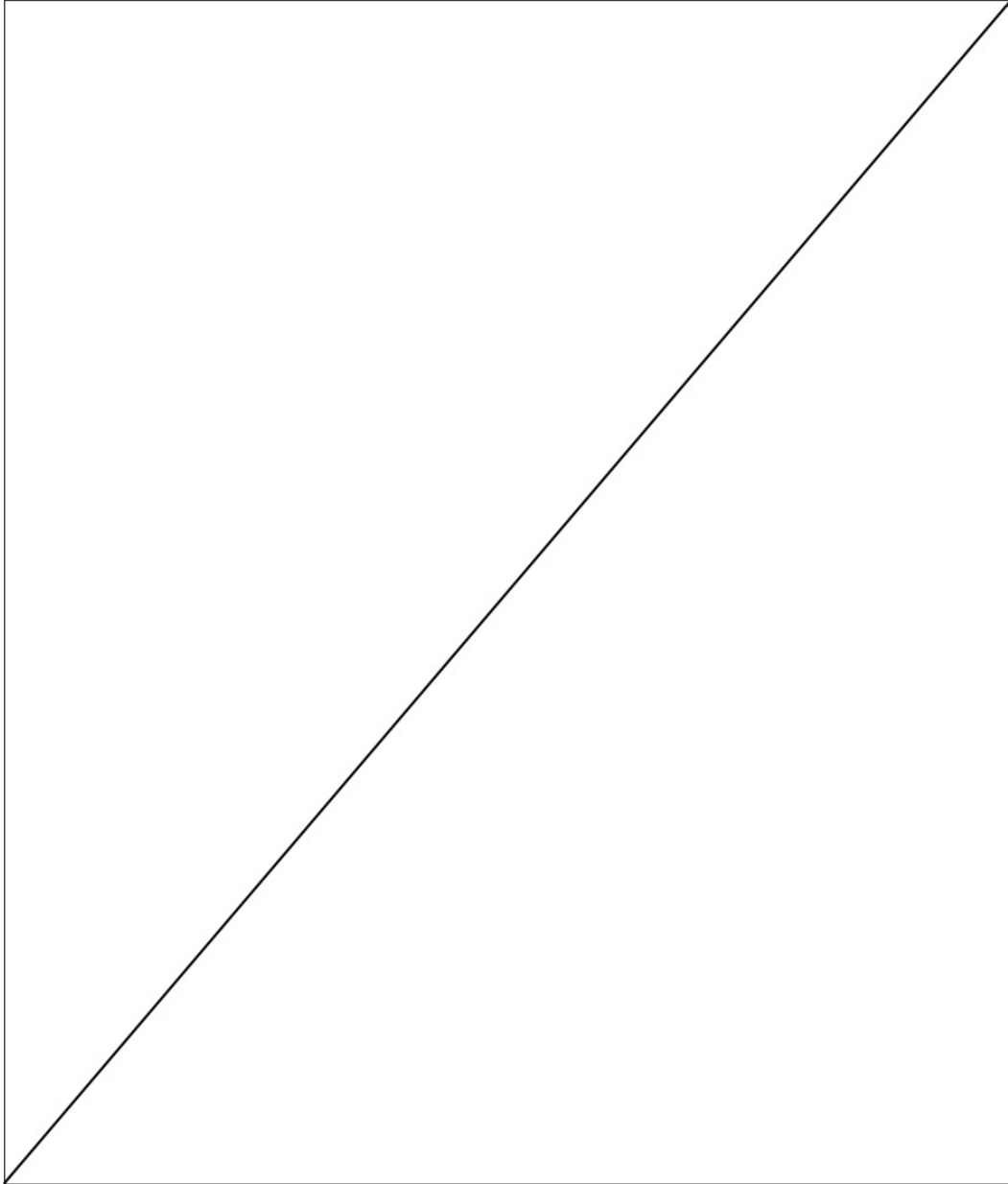


図 2-3 「都會住宅基所の設備の一例」(再掲)

台所の平面計画が描かれ、注釈に高さ寸法の記述が初めて確認された。

(大江スミ子『応用家事教科書』1918 (T7) 年、No.47)

第1項 「作業面の高さ」の寸法に関する記述

まず、【C:「高さ」の基準】において、〔(a) 寸法〕に纏めた「作業面の高さ」の寸法に関する記述は、1930 (S5) 年から1943 (S18) 年まで断続的に見られる(表 2-1[ii]部分)。その内容は、

「身長と作業基の高さ 80 cm—85 cm (図示)」

(倉橋惣三、佐藤功一ほか『新編家事』1930 (S5) 年、No.87)

「*備考* 流し臺・調理臺の並の高さは七十二三糎位である。」

(日本家政学会『日本家事教科書』1930 (S5) 年、No.93)

というような図版中の寸法表示や、

「作業面の高さの一致 圖に示すが如く、相互作業面を一致させて身體の屈伸上より來る疲勞を避けて作業の能率をあげる。…流しは幅六十糎、長さ八十糎、高さ七十五糎 (縁の端まで)」

(越智キヨ『修訂新時代家事教本』1932 (S7) 年、No.100)

と、文中で寸法数値が示される場合がある。こうした具体的な数値として示された寸法は表 2-2 の通りである。

表 2-2 作業面の高さ寸法

資料番号	発行年	記述内容	値(cm)
47	1918	二尺三寸乃至五寸	69.69-75.75
87	1930	80-85cm	80-85
93	1930	七十二三糎位	72-73
95	1930	二尺四寸	72.72
100	1932	七十五糎	75
118	1939	75cm	75

初めて記述された1918(T7)年以降、調理設備の高さ寸法として示された数値の範囲は69.69～85cmである²⁰。No.87のデータ以外の平均値はほぼ70～75cmであり、No.87を特異例と捉えれば、数値は一定の範囲に見られる。記述された数値の根拠は明らかでないものの²¹、寸法が記述される昭和初期を中心とした段階では、高さ寸法にある一定の範囲の数値が採用されていたと考えられる。

また、「作業面の高さ」について、直接的な数値ではなく、下記のように身体との関係から示す記述も確認できる²²。

「流し・料理臺・七輪等は立ちたるまゝ使用し得るやうにする等勞少なくして用を辨じ得る設備を爲すべし。料理臺の高さは臍(せい)高(かう)²³より稍低きを可とす。」²⁴ (ルビ筆者)

(家事教授研究会『昭和家事教本』1930(S5)年、No.89)

これと同様の記述は数値による寸法記述と同程度に見られ、すべて作業する人間の臍の高さを基準として示している。そのため、身体的特徴との関係から「作業面の高さ」を決定する考え方には通説があった可能性を指摘でき、人間工学的観点から高さ寸法を検討する萌芽的動向が窺える²⁵。

ここで、本稿で扱った家事教科書では寸法数値の根拠が明示されていないため、他の資料から調理設備の高さに関する規格の動向を合わせて検討したい²⁶。

まず、戦前期における日本標準規格(JIS)²⁷の内容および度量衡及規格統一調査会²⁸を調査したところ、戦前期において調理設備に直接関係する公式の規格の存在は認められなかった。

基準寸法を扱った建築関連の専門書としては1933(S8)年発行『高等建築学 第14巻 住宅』²⁹が知られる。本書では、まず調理台の高さについて、

「我国の成年女子の使用する調理台の高さは0.82mを標準とするのがよく…」

という報告の引用が見られる³⁰。その上で、市場で販売されている調理台の高さは73～76cmの範囲で、前記の数値と6～9cmの開きが見られ、その理由として調理台の上で行う炊事作業には道具の使用を伴うことが多く、その高さを考慮すると実効的な高さが「0.82m」に近づくのでは

ないかとしている³¹。

また、1942 (S17) 年発行の建築学会 (著)『建築設計資料集成』³²では、流しや調理台の高さは75～78 cmで、

「流しに洗ひ桶を置いて、その上に俎を載せて仕事する。この場合作業面は俎の上で、その高さが82 cm」

「調理台 作業面の高さは我国成年女子に対して82 cmが適当であるとされている。鍋、鉢、俎板、播鉢、鯉節かき等をのせて仕事をする関係上、作業台の高さとしては75～78 cmを適当とする。」

と記されている³³。こうした資料から、昭和初期には、日本人女子の体型を基準にしたり、洗い桶や俎など日本の調理器具に合わせた調理台の高さ寸法が研究されていた様子を窺える³⁴。家事教科書で示された寸法は、そうした成果を反映したものと見られるが、一方で、数値に若干の相違が見られるように、定説は存在しておらず、この時点では、未だ模索の段階であったと考えられる³⁵。

第2項 「作業面の高さ」の一致に関する記述

次に、[(b) 高さの一致]に纏めた、台所設備相互で「作業面の高さ」を一致させる工夫について説明した記述に着目する。具体的には、

「作業面の高さの一致 圖に示す如く作業面の高さを一致させて身體の屈伸による疲勞を出来るだけ避け、作業能率を上げる。標準寸法は七五糎である。」

(越智キヨ『聖代家事教本』1939 (S14) 年、No.118)

というように、作業能率上、設備相互で「作業面の高さ」を一致させることを示した記述の動向について、図版に示された内容も併せて検討する。なお、「作業面の高さ」の一致に関する文章記述は表2-1・A欄に斜体で示した。

高さの一致に関する表現が初めて見られるのは、

「作業能率を増すため、立業式にして作業面の高さを總て同一にする。」

(石澤吉麿『家事新教科書』1928 (S3) 年、No.82)

である。図版を確認すると、それ以前の資料では、図 2-4 のように火器台の上に釜が置かれる点では、作業面高さの一致は見られず、作業上の身体的負担への考慮や、能率的な作業が行えるような高さの調整は徹底されていない。

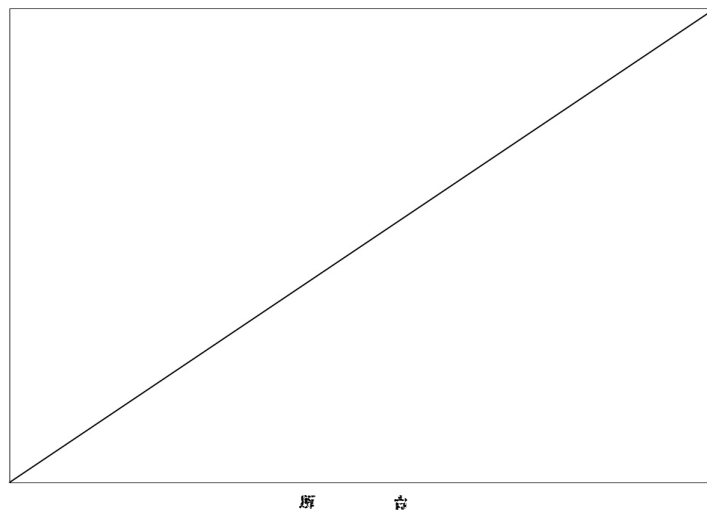


図 2-4 「台所」(河▲愛子『実際的な家事教科書』1927 (S2) 年、No.76)

外壁に沿って、左手より流し台、火器台が一行に配置されている。右手の火気台には竈が置かれ、他の「作業面の高さ」とは著しく異なり、作業上の負担の大きさが推察される。中央の火器台はトップの高さが低く、その上に七輪を置いた状態では、左手の流し台とほぼ同じ高さに見られるが、作業面の一致に対する意図が介在したかどうかは直接示されていない。

1928 (S3) 年以降、「作業面の高さ」の一致に関する記述は、図版から推察される表現を含めれば、昭和戦前期を通してある程度継続して見られる(表 2-1 [ii] 部分)。具体的に、どのような形態で設備相互の作業面を一致させるように工夫されたのか、掲載図版を通して検討したい。まず、初期の段階に示された図版(図 2-5)では、七輪台、竈台の高さを調理台よりも低く設定して、作業時の腕や肩の動きの負担を考慮した工夫が見られる。こうした工夫は、能率が形態に展開された表れのひとつとして捉えられるとともに、台所設備の集約・一体化は、大正中期から昭和初期にかけて見られる台所近代化の動向のひとつであり³⁶⁾、図 2-5 はこうした集約化過程にお

ける検討と「作業面の高さ」に関する議論とが、相互に影響しながら形態の変化に影響した様子を明確に図示しているといえる。

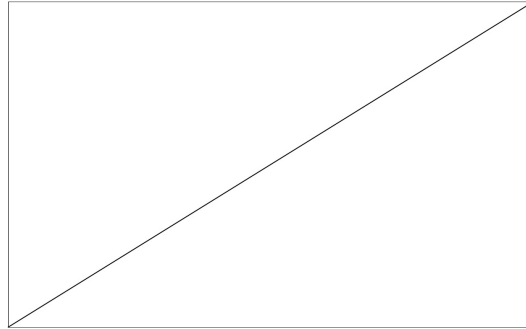


図 2-5 「鈴木式炊事基³⁷」(甫守ふみ『現代家事』1927 (S2) 年、No.77)

左側より、竈台、七輪台、調理台、流し台、その他の収納等が一体となった台所設備である。左手の竈台と七輪台は調理台よりも天板の高さが低く設計され、「作業面の高さ」を一致させる工夫が明瞭に見られる。

さらに、図 2-6 のように、火器台の天板の下部に竈の底部を落とし込んで納めるような構造の設備が散見される。こうした調理設備の形態的变化は、戦後に普及する一定の高さの天板をもった一体型または組み合わせ型のキッチン設備の前段階として位置づけられよう。

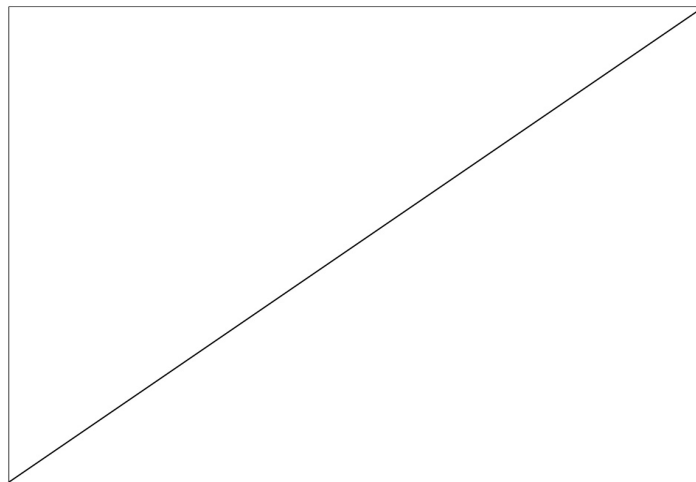


図 2-6 台所の内観

外壁に沿って一列に配置された流し台・火器台等の調理設備。左手の竈台は、天板の下部へ竈の底を落とし込む構造になっており、竈を置いた状態での「作業面の高さ」を低くする工夫が見られる。(佐保会『中等教育家事新教科書』1931 (S6) 年、No.97)

以上の「作業面の高さ」を一致させる試みは、狭さや竈といった我が国特有の条件を考慮した実践を示すものであり、10例（5著者）の史料で言及されている。すなわち、1928（S3）年以降においては、今回扱った家事教科書のうち約3割で紹介されており、ある程度普及していた手法であったことが確認できる。

総じて、「作業面の高さ」に関する動向は、前記したように、能率論の展開と軌を一にしていた。それゆえ、台所改良における能率論の展開によって初めて〔立働式〕の導入は、科学的な根拠を得て、そこから、高さの検討をはじめとする形態への具体化の模索と実践へと発展したと捉えることができよう。

第5節 小結

本章では、明治・大正・昭和初期の日本の台所の近代化における〔立働式〕の導入過程と、それに伴う形態変化として調理設備の「作業面の高さ」の変遷過程を分析した。具体的には、教科書の「住居」部分に含まれる台所の様相や台所改善に関する記述を抽出し、その内容の変化を中心として分析を行った。その結果を改めて捉え直せば、以下の3段階に大別して理解される。

まず、1908（M41）年までは、〔立働式〕に関する記述が家事教科書に認められない段階である。訳書から欧米の台所の様子は知り得たものの家事教科書には反映されず、考え方としては一般化していなかったと捉えられた。

次に、明治末期から大正期では、1909（M42）年に初めて〔立働式〕に関する記述が見られた。〔立働式〕導入の当初は、衛生と利便の両方の目的が見られ、その必要性は理解されたが、概念的で具体性に乏しい扱いであり、〔立働式〕の位置づけは台所改良の象徴的なものに止まっていたと考えられる。

さらに、昭和初頭以降は、利便性のひとつの表現として「能率」という語の登場に伴って、〔立働式〕の導入が日本の実情に合わせた具体的な実践として捉えられていた。それまで概念的に捉えられていた〔立働式〕が、初めて具体的な改良に直接関連のあるものとして意味が理解されたと言える。そのことは、調理設備の「作業面の高さ」を揃えようとする試みや具体的な高さ寸法の提示が軌を一にしていることから窺えた。

「作業面の高さ」の寸法はほぼ70～75cmの範囲で、ある一定の範囲の水準が示され、戦後に

実現する規格寸法の考え方の素地が戦前期には既に形成されていたことを指摘した。また、調理設備相互で「作業面の高さ」を揃える工夫の展開については、ある程度普及した手法であったことが読み取れ、一定の高さの天板をもった一体型または組み合わせ型のキッチン設備の前段階と捉えられた。

以上の変遷過程では、[立働式]導入において「能率」という表現や考え方の登場が重要な転機となり、台所における様々な改変に具体性を与えたことを指摘できた。その意味で、これらは日本の台所の近代化を捉える上で、変化の本質に影響した要点であったと考えられるのである。

■ 第2章 註

- ¹ 住宅用台所における衛生面の改良は、採光・換気・通風・給排水・食品保存等や耐久材料等に着眼されていた。なお、住宅改良に関する衛生面からの取り組みについては、内田青蔵『日本の近代住宅』（鹿島出版会、1992年、p.p.200-224）に詳しい。また、宮崎信行・青木正夫「明治10年代の我が国住宅の衛生面を改良する計画論上の試み：衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究 その1」（『日本建築学会計画系論文集』458号、日本建築学会、1994年、p.p.43-52）ほか一連の研究でも扱われている。
- ² 前論文では、「能率」という考え方が出現する以前の、従来から用いられてきた科学的根拠を伴わない便利さを指す記述を総合して「利便」という括りで扱った。その後の考察で上述の能率論の展開が台所の近代化を検討する上で非常に重要となることが分かってきたことから、本研究ではこの能率論に着目した。なお、ここで言う「能率」とは、フレデリック・テイラー-Frederick Winslow Taylor(1856-1915)の科学的管理法や、これを家事労働に応用したクリスティン・フレデリックの提唱をはじめとする科学的根拠を伴った効率性のことを指す。
- ³ 拙稿「家事教科書にみる家庭生活の近代化 ―その1 戦前期の台所改変の骨子となった2つの主題と理想的モデル」『生活文化史』第53号、2008年、p.p.59-74）では、戦前期の台所の変遷過程における台所改良は衛生と利便がその骨子であり、なかでも座り作業から立ち作業へと変化させる「立働式」の導入が最大のテーマであったことを明らかにした。
- ⁴ 炊事作業の形式の立式化を示す「立働式」と同様の表現としては「立業式」「立式」なども見られるが、なかでも「立働式」が複数の著者によって採用され、最も頻繁に見られることから、本研究ではこの表現を採用した。
- ⁵ 現在「キッチン設備の寸法」はJIS A 0017およびISO3055、ISO5731、ISO5732により規格が定められ、ワークトップ高さは800mm、850mm、900mm、950mmの4種類である。蹲踞式から「立働式」へ、そして戦後のキッチン設備の大量生産へと続く設備寸法は、人間工学的観点から試行錯誤が繰り返され、現在の規格に至っている。
- ⁶ 須崎文代・内田青蔵「家事教科書にみる家庭生活の近代化 ―その2 戦後昭和期の台所変革における機能の多様化について」『生活学論叢 14号』2009年、p.p.17-29
- ⁷ 先行研究でも明治期以降に座式（蹲踞式）から立式へ変化したことが報告されているが、いつ、どのような形で導入が図られたかという点については未だ明らかにされていない。
- ⁸ 本章の内容は、拙稿「台所における立働式導入と調理設備の作業面の高さについて ―明治・大正・昭和初期の検定済高等女学校用家事教科書にみる日本の台所の近代化に関する研究―」（『日本建築学会計画系論文集』（第694号）2013年12月 p.p.2647-2656）に発表したものである。また、拙稿「明治期から昭和期にかけての家事教科書にみる台所流し台の高さの変遷―立働式の導入から戦後の標準寸法まで」（特定領域研究「日本の技術革新―経験蓄積と知識基盤化―」第4回国際シンポジウム 講演集・研究論文発表会論文集 2008年）において、台所の流し台を中心とした高さの変化について、家事教科書を主史料として戦前・戦後昭和期の動向を報告した。計画系論文集における報告は、これをもとに戦前期の動向に着目し、大々的な資料整備ののち、大幅な加筆・修正を行ったものである。

- 9) 木村徳国「大正から昭和へ―居間中心形住宅様式の成立と昭和初期の中流住宅」他（太田博太郎『住宅近代史』雄山閣、1969年、p.102、126-127、130-131）。同書中、小泉も「台所改善熱の高まるのは明治の末あたりからで、まずすわり流しを立流しにというのが唱えられた。」としている（p.224）。
- 10) 平井聖『図説日本住宅の歴史』学芸出版社、1980年、p.99-104。なお、住宅改良会やあめりか屋、戦前期の住宅改良運動については内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、1992年、『あめりか屋商品住宅：「洋風住宅」開拓史』住まいの図書館出版局、1987年に詳しい。
- 11) 大河直躬『住まいの人類学：日本庶民住居再考』平凡社、1986年
- 12) 序論で検討した北浦かほる・辻野増枝の研究や山口昌伴の著述など、様々な研究で立働式導入に着目されてきたものの、具体的な動向については扱われてこなかった。
- 13) 須崎文代・内田青蔵・安野彰「明治初期から明治20年代までの家政書における住居関連記述にみる「台所」に関する一考察」日本生活学会第40回研究発表大会梗概集、2013年6月
- 14) 海老名晋訳『家事要法』1881（M14）年。本書は、C.E.Beecher&H.B.Stowe, “Principles of Domestic Science”(1870)が原書の翻訳家政書である。
- 15) 瓜生寅訳述『通信教授女子家政学』1889（M22）年。前註の『家事要法』と同じ原書の翻訳家政書であるが、日本の実情に即した論述が展開されている。本書では作業手順に従った設備の配置や〔立働式〕の導入に関する記述など、戦前期の台所改良に通底する理論の萌芽が見られた。
- 16) 在来の台所における作業形式の不便さと〔立働式〕導入の必要性を記録した資料として雑誌『住宅』1918（T7）年2月における坪内士行夫人ホームスさんの寄稿「初めて使ってみた日本の墓所」のなかで、「歩くところで調理をする習慣」は非衛生的であり、「坐つてやる墓所仕事」は「立居振舞が敏活に出来なくなるとして、「日本の墓所の改良すべき点」は「先づ第一に立つて仕事の出来るやうにすること、次ぎには、成るべくお湯を使ふに便利な装置とすることだろう」という意見が既往の台所史において一般的に知られている。
- 17) 例えば、次の段落で引用文を上げるように、1930（S5）年『最新家事教科書改訂版』（大日本図書、No.88）では台所における「能率増進」に関して（イ）～（ニ）の4項目が具体的に示されている。そこでは（イ）立働式として上下に動く距離を少なくすること、（ロ）台所が広すぎると能率が悪く、狭くて便利な設備とすること、（ハ）流し台・調理台や附属する器具等を立働式に対応した設備とすること、（ニ）食堂への連絡を便利にすること、が挙げられているように平面計画、平面規模、設備の配置や形態など、炊事労働の効率を科学的に検討する試みが展開されていた。日本では、大正期以降に上野陽一がF.テイラーの科学的管理法の訳出などによって能率論を紹介したこと等が知られるが、本稿では、この「能率」を主眼とした台所改良における考え方を「能率論」と捉えている。なかでも〔立働式〕の導入は、こうした台所における能率論を中心に展開され、台所の様々な変化に影響した重要な点であったと考えられる。
- 18) 以上で明らかにした動向は、同時代に発行された他の家政学関係の専門書と比較してもほぼ変わらない傾向を示しており、本章で明らかにした分析結果は、台所の近代化過程を捉える上で一定の信頼性のある成果として評価できる。
- 19) 本書の内容は先駆的な特殊例と捉えられるが、この時期に具体的な寸法数値が提示された事実は特筆すべき事項である。
- 20) 度量衡別に見れば、尺貫法を採用した資料（No.47、95）でいえば二尺三寸～五寸、メートル法を採用し

た資料 (No.87、93、100、118) では 75 cm～85 cmであったが、度量衡の違いによる数値的差異は特段見られない。メートル法を採用したものの方が若干大きな値となっているのは、尺貫法からメートル法を適用する際の誤差範囲とも考えられる。

- ²¹ 教科書に示された高さ寸法の根拠については今後の研究の課題である。
- ²² 人間の身体的特徴をもとに作業性と寸法を検討している点では、この時点で台所のあり方について人間工学的な観点を持たれていたと推察される。「人間工学」という言葉とその内容がわが国で初めて紹介されたのは松本亦太郎「人間工学」『心理研究』(第100号、p.p.329-338、1920年)とされる。(田中寛一『人間工学』右文館、1921年。本書は人間工学の発達の経緯について論じている。) また同書中の上野陽一「テイラーと後継者ギルブレス」(同書中、p.p.422-440)では、能率論の第一人者として知られる上野がF.テイラーとF.ギルブレスの経歴や業績を紹介している。こうした能率論などの観点は、家政学者の立場から科学的管理法を「動作経済」として住宅の計画に応用した三角錫子が知られる。(前掲書1『日本の近代住宅』p.78-91で詳しく紹介されている。) これらの人間工学および能率論の展開が台所の近代化へ影響した点についても、今後改めて報告する予定である。
- ²³ 「臍高」は人体の臍の高さを指し、「作業面の高さ」としては「臍高」より少し低くとした寸法がよいことを示す記述例である。
- ²⁴ 頭注に「料理臺の高さは野村博士の研究による。」とあり、当時、家具・工芸の分野で活動し、後に千葉大学で教鞭をとった野村茂治の研究成果が反映されていると推察される。
- ²⁵ 例えば小原二郎は著書『暮らしの中の人間工学』(実教出版、1971年)において、流し台の高さについては人間工学の応用であるとしている。(p.82) なお、註24に上述した野村茂治は、人間工学的観点から住空間を検討していたと考えられる。(拙著「野村茂治著『どうすれば住宅が住み良くなるか』」解説、『住宅建築文献集成 第4期』柏書房、2013年)
- ²⁶ 戦後の寸法の変化については前掲論文(註8)で扱っている。
- ²⁷ 日本標準規格(JES)については片野博「日本標準規格及び建築規格制定組織の実態について：国家規格と建設技術の普及化に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』(第468号、1995年、p.p.111-120)等の研究で詳述されている。
- ²⁸ 度量衡及工業品規格統一調査会についても片野博の研究成果(前掲論文27ほか)に詳しい。
- ²⁹ 清水一、北村徳太郎『高等建築学 第14巻 住宅・アパートメントハウス・庭園』常磐書房、1933(S8)年、p.p.175-181
- ³⁰ 医学分野の研究者である野村禎一の研究成果として紹介されている。(前掲書29、p.175)
- ³¹ また、流しの高さ(床から流し縁上端迄)は70-77cm、瓦斯台の高さは70cm、瓦斯レンジの高さ(バーナ上端迄)は80-90cm、中央調理台の高さは75cmと記されている。これら数値の根拠は明らかにされていない。
- ³² 建築学会(著)『建築設計資料集成』丸善、1942(S17)年、p.p.79-84
- ³³ 数値の直接的な根拠は示されていない。
- ³⁴ なお、当時の日本人女性の平均身長に関する統計データとしては『日本長期統計総覧』(総務省統計局、1988年)所載の「特定年齢、男女別身長(明治33年～昭和60年)」があり、当資料には5～24歳の平均身長のデータが記されている。家事労働を担った女性の身長を考慮するために適当な値として、最年

長の24歳女性のデータを例に取り上げれば、教科書中で能率に関する表現が登場する1924（T13）年から昭和戦前期（1939（S14）年度まで掲載）の平均身長データのデータ範囲は最小値が149.1 cm（1925（T14）年度）、最大値が153.2 cm（1935（昭和10）年度）で、各年のデータの平均は約151.4 cmである。便宜的に表4の値と比較するため、該当する年の値を抽出すると、各平均身長は1918年：149.7 cm、1930年：149.2 cm、1932年：152.3 cm、1939年：152.5 cmである。臍高は一般に身長 $\frac{1}{2}$ 程度であるから、これらの $\frac{1}{2}$ の値と表2-2の値を比較すれば、検定済家事教科書で扱われた「作業面の高さ」（No.87の場合を除く）は概ね臍高よりやや低い値であったことが分かる。一方、『高等建築学』や『建築設計資料集成』でも「成年女子」の体型を基準にしていることが確認されるものの、検定済家事教科書で示された数値とは若干の相違が見られ、数値の根拠やそれを裏付けた調査研究等については今後の課題である。

- ³⁵ 戦後は日本工業規格（JIS）においてワークトップ高さが定められる。そこでは1959年に「JIS S 1004 家庭用炊事用具」として台所設備の規格が定められ、ここで採用された設備の高さ（ワークトップ）は80 cm \pm 0.2であった。1961年には「JIS S 1005 鋼製炊事用具」「JIS S 1006 木製炊事用具」で台所設備の規格が制定されており、ここで指定された高さは800、850（mm）の2種であった。いずれも現在は廃止され、1980年の「JIS A 0017 キッチン設備の寸法」に継承された。JIS A 0017の内容は数回の改正を経て、最終的に1998年の改正で800、850、900、950（mm）となり、ISO3055、ISO 5731、ISO 5732の国際規格と併せて現行の内容となっている。なお、佐藤功一らが執筆した『新編家事』（倉橋惣三、松平友子、青木醇一、佐藤功一、菅原教造、1930（S3）年、No.87）は80～85 cmとされ、戦後規格と変わらない値を示している点には注目される。
- ³⁶ 拙稿「近代住宅の台所設備の集約化傾向について（2）配列型と集約設備の変化 —明治から昭和期の家事教科書を史料として」（日本建築学会（関東）学術講演梗概集 F-2 建築歴史・意匠、2011年8月）等で設備の集約化傾向を報告した。
- ³⁷ この図版に掲載された台所設備は「鈴木式高等炊事台」で、鈴木商行という台所設備メーカーの商品である。当社が生産した台所設備は当時の改良台所を牽引する存在であった。この動向については内田青蔵「戦前期におけるキッチンセットの成立と展開—鈴木式高等炊事台を中心として」『生活学第二十三冊 台所の一〇〇年』（ドメス出版、1999年、p.p.187-214）に詳しい。

第3章

台所の〔衛生〕関連記述にみる衛生概念の展開と改善の方策

第3章 台所の〔衛生〕関連記述にみる衛生概念の展開と改善の方策

第1節 はじめに

第1章では、家事教科書中の台所関連記述の動向を概観し、戦前期の台所改変では新しい作業形式としての「立働式」への改変と、〔衛生〕と〔利便〕という二つの理念が骨子となっていたことを明らかにした。また、それらに関する記述は明治後期から昭和初期にかけて記述内容が質・量ともに徐々に充実化しながら、台所における作業のあり方や台所空間、具体的な設備の形態など、様々な点について模索された様子が認められた。そこで、まず前章では、台所改変の基盤となった立働式の導入とそれに伴う流し台・調理台・火器台等の調理設備の高さの変化について検討を行い、変化の動向を明らかにした。

続いて本章では、戦前期の台所論における主題の一つであった〔衛生〕に着目し、戦前期における台所の〔衛生〕とは具体的に何を指し、その改善のための方策はどのようなものが考えられていたのかを明らかにする。

それに先立ち、まず戦前期の日本における衛生思想の展開について簡単に触れたい。

わが国における衛生に関する議論は、明治初期から医学分野において展開されたことが知られる¹。特に、長与専齋²や後藤新平³、森林太郎（鷗外）⁴を中心とした明治期における衛生学の展開が挙げられる。衛生科学が住居に与えた影響としては、まず森林太郎の功績⁵等が知られるように、医学分野の関係者によって欧米から衛生学が移入され、都市や住居のあり方についての議論が扱われ始めたとされる⁶。開国以来、西欧諸国と同様にコレラ・チフスをはじめとする伝染病の流行から、1876（M9）年には内務省に「衛生局」が設けられ、国民の健康や疾病予防のための公衆衛生について取り組みが推進され、上下水道⁷等の施設が整備された。また森が「造家衛生の趣旨」⁸等で論じているように、室内環境における採光、換気などの必要性が説かれ、こうした住居における衛生面の改善は家庭生活のあり方にも直接影響を与えたのである。次第に、女性に向けた啓蒙も展開され、1887（M20）年には大日本私立衛生会（M16年創立）から分かれて大日本婦人衛生会が設立し、機関誌『婦人衛生会雑誌』⁹が発行されるなど、主に家庭における女性向けの衛生のあり方が扱われた。建築分野においては、衛生科学の視点から住宅を改善

する試みが明治末から展開され、大正期において実践を伴って展開されたと言われている¹⁰。その中で、住宅の台所を衛生的観点から改良しようとする提案は、北里柴三郎が野田忠廣とともに国内のペスト流行への対策の一つとして考案した方策が挙げられ¹¹、これ以外にも、住居における台所の衛生に関する提案は衛生関連の雑誌¹²や専門書でも散見される¹³。

大正期には公衆衛生をテーマとした展覧会が多数開催され、そのなかで家庭衛生も扱われた¹⁴。大正9年に設立した生活改善同盟会は、『住宅改善の方針』（1920（T9）年）において、衛生・防火を改良項目のひとつに挙げている¹⁵。また、大正期から昭和初期にかけては、京都帝大教授で建築家の藤井厚二¹⁶や建築家 山田醇¹⁷は、通風・採光・室温など住居衛生の科学的研究に取り組み、戦後に室内環境工学となる分野の先駆的成果を残した¹⁸。

本章では、以上のような家庭生活の変質の背景となった考え方としての〔衛生〕に着目し、とりわけ台所の〔衛生〕とそれに関わる台所空間や設備等の形態的变化を明らかにする。近代日本における公衆衛生の動向に関する研究はこれまでも蓄積があるが¹⁹、一方で、衛生学の導入による家庭生活における変化に主眼を置き、住居の変遷やその変化の背景となる考え方の動向について具体的に検討した研究には、内田青蔵²⁰や安野彰²¹、宮崎信行・青木正夫²²、堀越哲美ら²³による成果が挙げられるものの、未だ広く行われているとは言い難い²⁴。とりわけ、台所に関しては、より実証的な分析を行う必要があると言わざるを得ない。

本研究の第1章で明らかにしたように、本研究で扱う家事教科書では〔衛生〕を主眼とした記述が明治期から昭和初期にかけて継続的に見られる。〔衛生〕に関する内容は、家事教科書における他の部分でもその必要性が説明されている。これは、1903（M36）年に制定された高等女学校の教授要目²⁵において、「住居」の中に採光、暖房、換気などの〔衛生〕に関する項目が定められたことによると考えられる。さらに、1911（M44）年の教授要目改正²⁶では、「住居」とは別に「家事衛生」が設けられ、採光、換気、排水、清潔法を指導するよう示された。このように、家事教科書は、こうした教授要目に準拠しながら、当時の家庭生活の水準やその理想を反映した〔衛生〕に関する動向を検討するための情報が記述されていると言える。

本章における具体的分析としては、まず台所の〔衛生〕関連記述を概観し、史料の本文中から該当するキーワードを抽出して表3-1に整理し、これをもとに、第2節で〔衛生〕を示す言葉の変化から、〔衛生〕概念の展開の様子を検討する。次に第3節では、同表に見られる記述の動向を通して、台所の〔衛生〕とは具体的に何が扱われ、どのような点が重視されていたのかを明ら

かにする。さらに第4節では、こうした台所〔衛生〕の展開によって台所空間や設備等の具体的な形態がどのように変化したかを明らかにするため、とりわけ、採光・換気およびそのための位置・方位、耐水・耐火を主目的とする台所の床・壁・天井および流し周り・火器周りの仕上材料に着目して、形態的变化の動向を検討する。

第2節 台所における〔衛生〕を表す表現の変化

まず、台所関連記述のうち〔衛生〕を示すために用いられた言葉の変化に着目する。家事教科書において〔衛生〕的な状態を指すための表現には、「清潔」、「衛生」、「健康」等が見られる。現代の辞書によれば、「衛生」は「(身の回りを清潔にして)健康を保ち、病気にかからないようにすること。」とあるように²⁷、当時の台所に関わる〔衛生〕概念も健康、疾病の予防に繋がる清潔さを指していたと思われる。しかしながら、〔衛生〕を示すための単語の使われ方は時代によって変化が見られ、その動向は〔衛生〕概念がどのように捉えられていたかを反映していると考えられる。そのため、ここでは〔衛生〕を示す言葉の変化を観察することで、台所の〔衛生〕についての理解の動向を検討する。具体的には、台所関連記述の文中から〔衛生〕を示す言葉を抽出し、表3-1中の【衛生の表現】a～dに整理した。それぞれ、a:「清潔」「不潔」、b:「衛生」、c:「健康」、d:「安全」「保安」等を示している。

まず、家事教科書の検定が開始された当初の明治30年代では、a:「清潔」「不潔」という表現が用いられていることが分かる。例えば、

「厨房 厨房は、また、なるべく、南面にすべし。已むを得ざれば、東西の中に面はしむべし。北面にして、寒く暗ければ、事を執る者、甚だ、困難なる故に、知らずく、不潔になすことあるべし。又、風の強く中る方向に、造るべからず。火災の恐れあり。」

(下線筆者、以下同)(下田歌子『家政学』1893(M26)年、No.(c))

「臺所 臺所は人々に大切なる食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに適し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す」

(佐方 鎮、後閑菊野『家事教科書』1899(M32)年、No.001)

というように、「清潔」、「不潔」という表現によって台所を「衛生」的に保つ必要性が示されている。家事教科書における「台所」以外の他の記述部分では「衛生」という表現を用いてその必要性を扱った記述が見られるものの、台所に関して言えば、この段階では「衛生」という言葉は用いられておらず、台所に関しては「衛生」という近代概念は未だ反映されていなかった時期と捉えられる。こうした「清潔」という表現は、その後も戦前期を通して用いられていることが分かる(表中 [I])。続いて、b:「衛生」との記述が台所に関して初めて見られるのは、1901 (M34) 年の『実践家政法』である。そこでは、

「臺所又は居間に近く、便所ありて、衛生上甚だ悪しきを以て、改良を加えざるべからず。」

(山田稲子・眞能まさき『実践家政法』1901 (M34) 年、No.003)

と、便所との位置に関連して記述されている。台所空間や調理設備といった台所そのもののあり方について記述されたものではないが、台所を「衛生」的に捉えようとする考えが示されている点で注目される。

続いて、「衛生」の表現が見られるのは1907 (M40) 年の『再訂 家事教程』(星常・中島よし共著、No.013) である。

「臺所 臺所は、水を使用する所なれば、日あたりよき所に設けざれば、速に腐朽する憂あり。又採光不十分にして薄暗きものは、食品を不潔ならしむるの恐あり。元來、臺所は裏手にありて表だゝざるをよしとす。彼の調理の臭の玄關坐敷に漏れ、或は庖刀の音、外に聞ゆる如きは、最も忌むべきことなり。我邦臺所の構造に至りては、改良すべき點甚だ多し。其一家の衛生、經濟の關係最も大なる所なれば、經費を吝まずして、充分完全になすべきものなり。」

この記述では、水を使用する場所として捉え、「衛生」的環境を整えるための採光、日あたりの必要性や位置について示され、住居の中で衛生と経済が最も関係する場所であるから「充分完全に」設えるべきであるというように、「衛生」という視点が重視され始めていることが分かる。

その後、1912 (M45) 年『高等女学校用家事教科書』(佐方志津・後閑菊野共著 No.23) 以降は「衛生」との表現が概ね継続して確認できる(表中 [II])。「清潔」「不潔」の表現も併せて見

られるが、〔衛生〕という言葉の使用状況からは、単なる清潔さとは異なる水準の、近代思想としての〔衛生〕という概念が台所論の俎上に上がり、普及し始めた段階と捉えることができる。一方、「衛生」の表現が継続的に用いられ始めた1912（M45）年以降では、「清潔」「不潔」の表現の記述頻度にやや低下傾向が見られ、「清潔」の必要性を自ずと包含する「衛生」という概念的表現の普及が見られる。

さらに、1925（T14）年以降は〔衛生〕の表現としてc:「健康」、d:「安全」「保安」という言葉による説明が散見される。具体例を挙げれば、c:「健康」と示す記述は、

「(八)臺所 食物を調理する所にして一家の健康と幸福とをつくり出す策源地なり。採光・換気・排水等完全なるべし。東又は南向をよとす。廣くして不完全なるものよりも狭くして設備の完全なる方、主婦の仕事の能率を高め得べし。床の大部分は板の間とし、戸棚・料理臺・ながし・こんろ・竈等はなるべく便利なるものを用ふべし。」

（井上秀子『現代家事教科書』1926（T15）、No.069）

のように、第一章で前述した「台所の位置づけ」の部分で示されている場合が多い。また、

「(九) 臺所 臺所は從來概して家庭では、あまりにも無視され、軽んぜられてゐた。しかし、臺所は人間がその生命を託する大切な食物を調理する場所であるから、家族の健康・衛生・能率その他、日常生活の根源を司るべき神聖な場所である。そればかりでなく、臺所に於ける活動の能率増進は、主婦の仕事の能率増進の一要目である。故に、今後の住宅に改良すべき點は多いが、臺所はその最大なものゝである。

これを設計設備するに當つて心得べき要項を次に挙げよう。…（以下略）」

（大日本図書『最新家事教科書改訂版』1930（S5）年、No.088）

というように〔衛生〕と区別して記述した例も見られるが、前後の文脈を読み取れば、食物調理が家族の健康に繋がるためにこれを重要視するという意味では、食品衛生など〔衛生〕と同様の観点から〔健康〕が取り上げられていると捉える事ができる。こうした「健康」という表現の殆どは、井上秀子の『現代家事教科書』のシリーズ²⁸にほぼ限定されるものの、台所の〔衛生〕を人間の生活に直接結び付けて考えたものとして着目される²⁹。

続いて、d:「安全」「保安」については、

「… 3、保安上 防火のため消火器を置き、上水道を引ける家では消火フォースを備へ、
防鼠・防蠅のためトタン箱・金網棚等を置く。…」

(石澤吉麿『家事新教科書』1928 (S3) 年、No.082)

というように、防火に併せて食品衛生を食品の「安全性」と捉えたものや、

「3. 清潔と安全とのために流し場・腰羽目・調理臺・七輪臺などはすべてタイル・人造
石・コンクリート・などの耐火・耐水材料で造る。なほ天井には内部から紙を張つて塵
埃の落ちるのを防ぎ、又蠅・鼠の侵入口には金網やトタン板などを用ひてその害を防ぐ。」

(吉村千鶴『実地応用家事教科書』1930 (S5) 年 No.092)

と、耐水・耐火材料や塵埃の落下を防ぐための天井の必要性、防蠅・防鼠のための措置について触れた記述が見られる。これら c:「健康」、d:「安全」「保安」の表現は、a:「清潔」「不潔」や b:「衛生」と共に用いられることが多く、すべて〔衛生〕が健康に及ぼす影響や、鼠害による伝染病等を予防するための「安全」という意味で使われ、〔衛生〕という概念的表現に比してより具体的に利点を示したものと考えられる。これらの表現が見られる大正末から昭和初期は、次節で詳述する衛生面の具体的改良に関する記述が活発化する時期と重なることを勘案すれば、〔衛生〕概念の理解がより具体的な水準に展開した動向と考えることができる。

第3節 台所の〔衛生〕に関する記述内容とその動向

第1項 〔衛生〕に関する記述の概要

第1章で検討したように、台所の〔衛生〕に関する問題は採光、換気、方位、給排水、食品保存等、多岐に亘っている。本節では、表3-1に整理した内容の分析を通して、台所の〔衛生〕に関する記述内容とその動向を明らかにする。それに先立ち、〔衛生〕に関する記述の全体像を把握する必要があると考えられるため、明治・大正・昭和初期を通して、〔衛生〕関連記述の変化を概観する。

まず、最初の検定済家事教科書である1883（M16）年『小学家事経済訓蒙』では、台所関連の記述は以下のように記されている。

「居室及び寢室は。南方に設くるをよろしとす。前にも言ひし如く。南方は温暖にして。健康を助くること多ければなり。庖廚も亦南方に設くるを要す。若し然せずして。北方に向ふときは。雪の朝に凍氷融くること遅く。雨の夕に。濕氣乾くことなく。之に従事する者の困難なるは勿論。常に不潔に陥り。易きものなればなり。然れども。慮によりては。南の方に設け難きこともあらん。若し然るときは。東或は西の方に設くるも尚北方に優れり。又庖廚は。常に其地に多く吹く所の風の方位をも避けざるべからず。是動もすれば失火の恐あればなり。浴室の如きは殊に然りとす。」（下線筆者、以下同）

（日下部三之介『小学家事経済訓蒙』1883（M16）年 No.(a)）

すなわち、南面する室は温暖なため健康によいとする居室全般についての考え方を下敷きに、台所についても労働環境のための室温や室内の清潔さを保つための湿気の対策等を主とした台所内の衛生について、台所は南面もしくは東西面に設けるべきであるとしている。防火についても、風の方位を考慮すべきであると記されているのが分かる。また、1893（M26）年の『家政学』（下田歌子、No.(c)）では、台所に関して以下のような記述がなされている。

「厨房は、また、なるべく、南面にすべし。已むを得ざれば、東西の中に面はしむべし。北面にして、寒く暗ければ、事を執る者、甚だ、困難なる故に、知らずく、不潔になすことあるべし。又、風の強く中る方向に、造るべからず。火災の恐れあり。」

1883 (M16) 年の史料 (No.(a)) と同様、室内を清潔に保つための室温、採光を主目的として南若しくは東西に面するよう示されていることが分かる。当時発行されていた検定済家事教科書以外の家政書から読み取れる内容も勘案すれば³⁰、明治初期から中期の段階では、台所に関する考え方はこうした衛生面の記述が主であり、なかでも室の方位についての検討が室内環境の改善についての方策の主流であったと言える³¹。

続いて、検定済教科書として発行された No.001 以降の史料を見ると、それまで発行されていた家政書に比べて記述の分量が少なく、内容も簡素化しており、高等女学校用として記述内容がより一般的な水準に調整されたものと考えられる。例えば、1899 (M32) 年『家事教科書』(佐方 鎮・後閑菊野、No.001) では、

「臺所 臺所は人々に大切なる食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに適し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す」

と、「清潔」を保つ必要性が簡潔に記され、室の「位置」がその方策として考えられていたことが読み取れる。また、1903 (M36) 年 (星常、中島よし『新訂家事教程』No.010) では、

「臺所 臺所は、水を使用する所なれば、日あたりよき所に設けざれば、速に腐朽する憂あり。又採光不十分にして薄暗きものは、食品を不潔ならしむるの恐あり。元來、臺所は裏手にありて表だゝざるをよしとす。彼の調理の臭の玄關坐敷に漏れ、或は庖刀の音、外に聞ゆるか如きは、最も忌むべきことなり。」

として、湿気や排水など、水の使用に纏わる不衛生さや食品を清浄に保つための採光に関して触れられていることが分かる。このように、明治 30 年代後半から明治 40 年前後までの台所関連記述では、採光、換気等の〔衛生〕面を主として、室の位置に触れた内容がほぼ共通して見られる。その後、明治 40 年代以降には、以下のように掃除の便、耐水・耐火の必要性や食品保存について記述され始めている。

「臺所 家族の生命の源をつくるところなれば、各室中最も大切なる所なり。然るに、我が國在來の臺所は、家中の最もあしき室を之に充て、薄暗くして風通し悪しく、不便・不潔なるもの多きは實に歎かはしき事なり。故に今後、家屋を建築する場合に於いては、此れ等の點を改良するに注意すべし。さて臺所に要する最も必要の諸點は、狭き場所を廣く、且つ便利に使用せらるゝやう工夫し、日當りよくして十分に明かるく、聊かの塵ありとも見得る様にし、且つ掃除もし易くして、板間等は時々水を流して差間なく、竈の周圍は鐵板・ブリキ等の臺を設けて、火の用心に供し、流しは高くし、其の周圍には棚を多く設けて、器具を入るゝの便に供し、其の下及び床下を、セメント或は漆喰にてかたむる等の點に注意せば、狭き場所にも大人數の食物を調理し得らるべく、料理人の手数を省くことも大いなり。」
 (浦守ふみ『実用家事教科書』1909 (M42) 年、No.018)

この内容は、当時としてはかなり具体的な方策に触れた先進的な内容のもので、同時代の他の教科書とは記述内容の水準に差があるものの、明治40年代以降にはこのように掃除の便、耐水・耐火の必要性や食品保存等の具体的な方策に触れた記述が確認できるのである。総じて、台所改変においては、明治初期から衛生面の改良とその方策が扱われ、徐々に具体的内容に展開する傾向が見て取れる。それ以降、明治から昭和初期の台所衛生に関する記述を概観すれば、採光、換気、耐水・耐火、食品保存についての記述が戦前期を通してほぼ一貫して見られ、これらが台所衛生に関する基本的な要素であったことが窺える。また、各項目については、時代が進むと記述内容も徐々に増加し、衛生面を改良するための具体的な方策を記述するよう変化していく傾向が見て取れ、衛生概念の普及とともに、議論の内容がより具体化する傾向が明らかとなったのである。

第2項 〔衛生〕に関する記述内容の動向

続いて、上記した台所の〔衛生〕に関する具体的な記述内容や改善の方策に着目して変化の動向を検討したい。台所関連記述において〔衛生〕に関して扱われた内容を分類したところ、【(1) 採光】、【(2) 換気】、【(3) 開口・位置・方位】、【(4) 清掃】、【(5) 耐水・耐火】、【(6) 食品保存】の6項目に大別され、これらの記述の有無および程度を表3-1に整理した。具体的には、【(1) 採光】は「採光」「明るさ」「日当り」「照明」等の台所における採光について、【(2) 換気】には「換気」「風通し」「排気」等の台所空間の換気および調理時に発生する煙・臭気等の排気についての記

述が含まれる。【(3) 開口・位置・方位】は採光・換気を主目的とする開口部、および台所の位置・方位についての記述が含まれる。【(4) 清掃】では、台所の室内を清潔に保つための「掃除のし易さ」や「掃除の便」と廃物処理について、【(5) 耐水・耐火】では耐水・耐火の必要性やその方策と排水について、【(6) 食品保存】では食品の貯蔵方法と揚板（床下）や冷蔵の利用、防蝇・防鼠の対策に関する記述が含まれる。本項では、この表から見られる動向をもとに、台所の〔衛生〕で重視された事柄やその変化について分析を行う。

まず、表 3-1 の全体的傾向を概観すると、【(1) 採光】、【(2)換気】は、1903 (M36) 年以降一貫して扱われた項目であったことが分かる（表中 [i]、[ii]）。また、【(5) 耐水・耐火】および【(6) 食品保存】についても、明治 30 年代後半からはほぼ継続的に取り扱われている（表中 [v]、[vi]）。【(3) 開口・位置・方位】では、明治 20 年代までの史料では〔方位〕のみが扱われていたが、明治 30 年代以降は方位ではなく、台所の〔位置〕についての記述に変化している（表中 [iii]）。一方、大正中頃以降は〔位置〕に関する記述が激減し、代わりに〔方位〕についての記述が概ね継続的に認められる（表中 [iv]）。このため、大正後期頃から〔方位〕および〔位置〕に関する考え方に何らかの転換があった可能性を指摘できる。

総じて、採光、換気、耐水・耐火、食品保存および位置・方位は、戦前期を通して台所の〔衛生〕を考える上で最も重視された要素であったことが分かる。

次に、各項目に関する詳しい動向を検討する。なお、【(1) 採光】、【(2)換気】、および【(3) 開口・位置・方位】、【(5) 耐水・耐火】については次節で形態的变化の分析と併せて詳述するが、ここでは衛生関連記述の全体的な動向における基本的特徴を捉えることとする。

まず、【(1) 採光】については、「明るさ」「日当たり」「採光」等の必要性が明治から昭和にかけて継続的に示されていることが分かる。ただし、電燈などの人工的な〔照明〕については昭和初期に 4 例の教科書で見られるのみで、基本的な手段としては自然採光が考えられていたと言える。

【(2)換気】では「通風」「換気」といった記述が、やはり戦前期を通して継続的に見られることが分かる。このうち、〔排気〕については、明治末から「煙突」を示す記述が見られ、昭和初期以降には排気フードなどの具体的設備について展開されている。しかし、この時点で電力による機械換気の設備に関する記述は殆ど見られず、開口部その他による自然換気と煙突やフードによる局所的な排気が基本的な換気手段であったことが分かる（図 3-1）。なお、採光については 1927 (S2) 年以降、換気については 1925 (T14) 年以降の史料で記述が具体化する傾向が見られ、

大正後期から昭和初期以降に採光・換気的重要性がより強く認識されるようになったと捉えることができる。

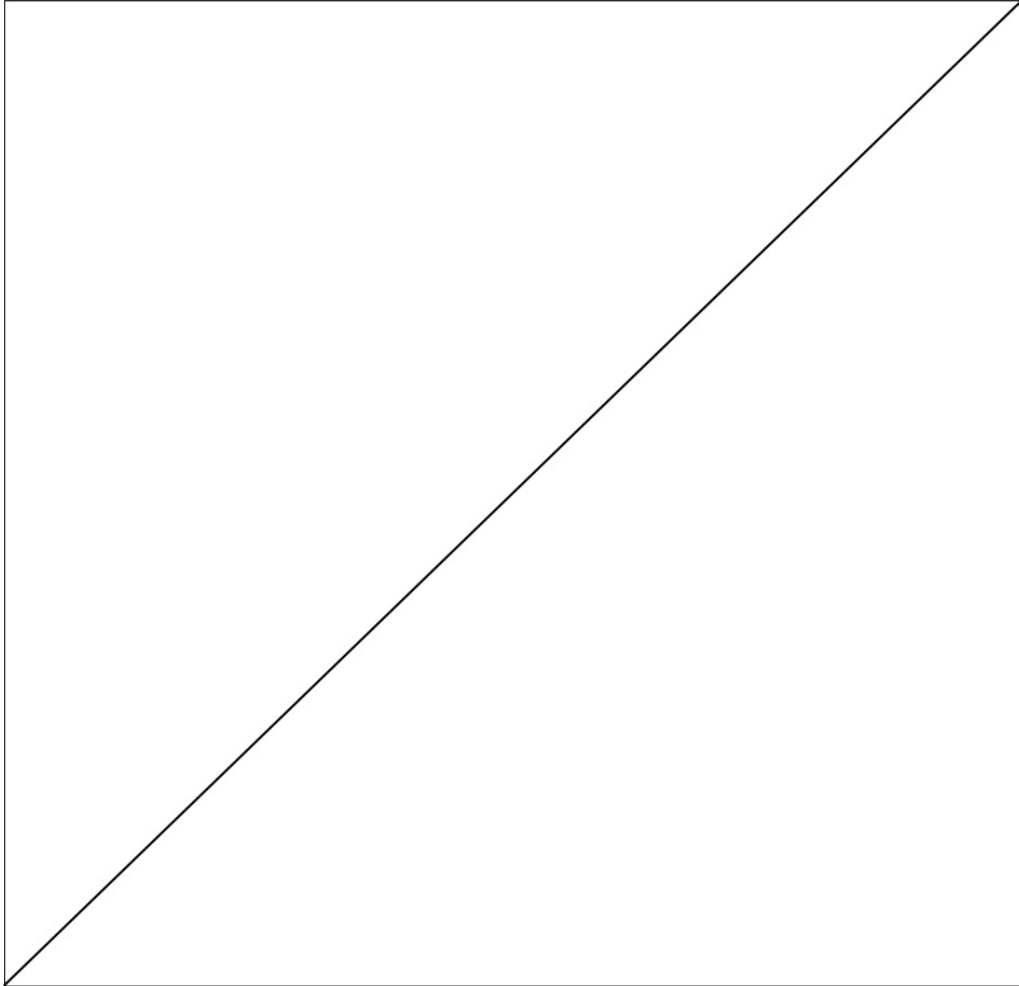


図 3-1 「理想の台所（著者設計）」と題した台所平面図および展開図。

開口部および臭気抜からの採光、換気方法であったことが分かる。

（越智キヨ『聖代家事教本』1939（S14）年、No.118）

次に、【(3) 開口・位置・方位】欄を見ると、明治20年代までの教科書では〔方位〕のみの扱いであったが、明治30年代以降は〔位置〕についての記述に変化していることが分かる。また、1912（M45）年以降は採光、換気を目的とした「窓」について示す記述が散見され始め、大正中頃からこれを扱う教科書が増加し、1930（S5）年以降はほぼ継続して見られることが分かる。すなわち、採光、換気の方法として「窓」という具体的な装置の形態へと議論が展開していることが分かる。

〔方位〕に関しては、大正末頃から扱いが活発化するなか、明治初期から続く南向または東向が適当で、北向は不適當とする考え方が昭和初期まで継続して見られる一方、1930（S5）年からは北向または北東向をやむを得ないとする史料が散見される。明治初期から理想として扱われた台所の南面配置という考え方³²は、大正期に展開された台所改良や住宅改良によって、昭和期には住宅内における配置がより現実的なレベルで検討された結果とも推察される。なお、〔位置〕に関する記述が大正後期以降に激減するのと同時に、〔方位〕は具体的な方角が記述される傾向が見られ、大正後期は〔位置〕および〔方位〕に関する考え方の転換期と捉えることができる。

【(4) 清掃】は、室内衛生を目的とした掃除の利便性に関する記述についてで、1909（M42）年以降、戦前期を通して断続的に見られる。また、掃除の便のために、台所設備や床・壁の仕上材料（【(5)耐水・耐火】に分類）の耐水性等に触れたものも1930（S5）年以降を中心として見られる。さらに、掃除に関連して、廃物処理の方法についての記述も同時期に展開されている。この時期には、掃除の便についても仕上や装置といった具体的な形態によって解決されると理解されていたと考えることができる。具体的には、台所室内から外部に設けた塵捨箱に通ずるダストシュート（図3-2）に関する記述が多く、塵捨ての労力を省くという意味では、〔利便〕性にも関係の深い項目と考えられる。ダストシュートは衛生的に好ましくないとする記述事例も見られるが、昭和初期にはこうした廃物処理の方法が知られていたと言える。

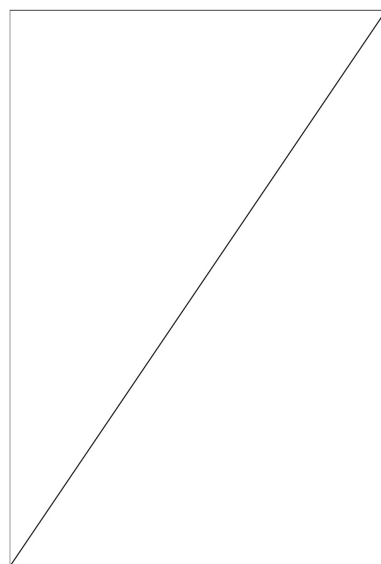


図 3-2 「厨芥箱を設備した圖」

図 3-2 「厨芥箱を設備した圖」ダストシュートを表した図版。

（日本家政学会『日本家事教科書』1930（S5）年、No.093）

【(5) 耐水・耐火】には、分類の便宜上、耐水・耐火と排水に関する記述が含まれる。耐水・耐火に関する動向は次節で詳しく扱うが、流しに亜鉛（トタン）を貼る、竈の周囲は鉄、ブリキの台を設けるといった、耐水・耐火のための仕上材料について示したものが殆どで、耐水・耐火は材料によって解決されるものと理解されていたと言える。なお、「耐火」という表現は1918（T7）年に、「耐水」は1926（T15）年に初めて見られ、こうした表現は1928（S3）年以降に継続的に用いられていることから、この時期には耐水・耐火という概念がある程度定着していたことを示す動向として考えることができる。また、時期を同じくしてタイル、コンクリート、リノリウム等の新材料を耐水・耐火材料として示す事例が集中的に見られ、新材料の導入の紹介などによって耐水・耐火をより具体的に捉えようとする動きが認められる。

【(6) 食品保存】には、防蠅・防鼠、食品保存の床下収納のための揚板、冷蔵、その他食品保存の在り方に触れた記述が含まれる。なかでも防蠅・防鼠は1911（M44）年以降、戦前期を通してほぼ一貫して取り扱われた事項で、台所の〔衛生〕を考える上で重要な要素として考えられていたと言え、食品保存のための棚や床下、排水溝などに金網を張る、開口部に網戸を設けるなどが示されている³³。揚板に関する記述も戦前期を通して断続的に見られるが、その記述頻度は1912（M45）年から1926（T15）年の間を中心として認められる。冷蔵（庫）については1919（T8）年に「氷函」、1924（T13）年に「冷蔵函」の記述が見られるが、記述がまとまってみられるのは昭和期以降である³⁴。この冷蔵（庫）に関する記述の登場と前後して、揚板に関する記述が1935（S10）年にかけて減少傾向を示しており、食品保存について重視された考え方は、冷蔵（庫）の普及によって変化したものと考えられる。

こうした、〔衛生〕に関する記述の動向を総合すれば、明治期から昭和初期にかけての動向は以下の3段階に大別して捉えることができる。まず、初めの明治初期から明治30年代中頃までは、台所の〔衛生〕に関する考え方は〔方位〕や〔位置〕に関する記述に限られた時期であった。また1903（M36）年以降は〔採光〕、〔換気〕や〔排水〕、〔食品保存〕に関する記述が見られ始め、〔衛生〕に関する記述が具体的な項目に及び始める時期であり、この段階を台所〔衛生〕の展開における〔萌芽期〕と位置づけられる（表中①）。

次に、明治末以降は、〔耐水・耐火〕、〔食品保存〕、採光・換気のための〔開口部〕等に関する説明の具体化が認められた。また〔衛生の表現〕として直接「衛生」という言葉を用いて示す記

述が 1912 (M45) 年以降に衛生概念の普及が見られ、この段階から台所の〔衛生〕に関する議論が具体性を伴って展開し始めた段階と捉えることができ、この段階を〔模索期〕と位置づけられる (表中②)。

その後、徐々に扱われる項目や記述量が増加し、大正末以降には、〔衛生の表現〕に「健康」、「安全」といった衛生概念の捉え方に変化が見られ、また〔方位〕に関する記述の活発化や〔廃物処理〕の方法についての記述の開始など、〔衛生〕面を改良するための具体的方策が展開された段階であり、この時期を〔発展期〕と位置付けることができる (表中③)。なお、この時期には、明治期から継続して認められた〔位置〕についての記述は、この時期では殆ど扱われなくなり、〔方位〕に北や北東をよしとする記述が散見されるなど、〔衛生〕に関する考え方の転換が見られた段階であった。

総じて、台所における〔衛生〕の考え方は、採光、換気、耐水・耐火、食品保存を主とし、まずそれらの改良の必要性が概念的な水準で示され、徐々に具体的な方策が示されていくという傾向が明らかとなった。前述したように、台所の〔衛生〕については明治期から方位、採光、便所のあり方等について着目されていたが、戦前期を通して、調理に伴う換気の必要性や食品衛生に関連した採光、耐水・耐火の必要性から、他の諸室に比べてとりわけ〔衛生〕的であるよう扱われ続けていたと言える。その意味で、本節で明らかにした台所の〔衛生〕に関する動向は、当時の住居衛生を考える上でもきわめて重要な指標を示していると言えるのである。

第4節 台所における衛生論の展開に伴う空間と諸設備の形態的变化

前節において、家事教科書における台所の〔衛生〕は採光、換気、開口・位置・方位、清掃、耐水・耐火、食品保存に着目され、大正期から昭和期を中心として具体的な改善の方策が示されたことが明らかとなった。そのような改善の方策は、台所空間や台所設備の形態的变化に直接影響を与えたものであったと考えられる。そこで本節では、台所の〔衛生〕に関する考え方の展開によって、それに纏わる空間や設備の形態がどのように変化したのかという観点から、文章および図版から読み取れる変化の動向を検討する。とりわけ、戦前期の台所衛生の主眼であったと考えられる採光・換気および耐水・耐火は、形態に直接影響すると考えられることから、これらの点に着目して分析を進める。

第1項 台所の採光・換気の方法と設備

前節における〔衛生〕関連記述の分析から、採光および換気は台所の〔衛生〕において最も重視され続けた点のひとつであったことが明らかとなった。確かに、前述した森林太郎の言説³⁵でも、採光・換気の重要性が詳しく扱われ、また大正末から昭和初期にかけて建築衛生・計画原論に関する先駆的研究を展開した藤井厚二も、設備は「衛生的ニシテ換気暖房及ビ採光ナドハ完全ヲ期シ生活能率ノ増進ヲ計」ることが必要だと説いているように³⁶、採光・換気は戦前期の室内環境の衛生的側面の主題であり続けたと言える。

これまでの住居における採光・換気に関する史的研究は、後藤滋³⁷や大西一也・堀越哲美³⁸によって環境系の分野で取り込まれつつある。住居史のなかでは、その変遷を論じるなかで簡潔に触れられてはきたものの、直接的動向については殆ど明らかにされていない。

なお、前述したように、家事教科書に見られた戦前期の台所における採光・換気の基本的方法是自然換気・自然換気であった。そこでは、電力を用いた換気扇のような革新的技術の導入は見られないものの、時代によって採光・換気の見方は変化し、より効果的な方法が模索された様子が見受けられる。そこで、本項ではこうした採光・換気に着目し、関連する記述内容を表3-2に纏めた。この表から読み取れる動向を中心として、台所の採光・換気に関わる考え方の変化や採光・換気の方法としての設備がどのように変化したのかを明らかにする。

[1] 採光・換気の意味的变化

採光に関する記述は、1893（M26）年『家政学』（下田歌子、No.(c)）に「…北面にして、寒く暗ければ、事を執る者、甚だ、困難なる故に、知らずく、不潔になすことあるべし。」（下線筆者）との記述が初めて見られるが、継続的に記述が認められるのは1903（M36）年『家事教程』（星常・中島よし、No.008）以降である。そこでは、

「基所は、水を使用する所なれば、日あたりよき所に設けざれば、速に腐朽する憂あり。
又採光不十分にして薄暗きものは、食品を不潔ならしむるの恐あり。」（下線筆者、以下同）

というように、採光が不十分だと食品を不潔にする可能性があるとして、採光と食品衛生を結び

つけた考え方が示されている。また、例えば同年発行の『新編家事教本』（塚本はま、No.009）では、

「臺所と食堂とは、續きて共に、明かるきを必要とす。殊に臺所は、浴室と共に日當りよきを要し、且下婢の室より、便利なるべし。…（中略）…

「清潔 殊に便所、臺所、浴室、物置の如きは、よく掃除して、日光の射入及び空氣の流通を促すべし。」

というように、空間の明るさや日当りの必要性が示されていることが分かる。このような採光に関する記述は、前述のように戦前期を通して一貫して扱われている。

採光・換気に関する記述のうち「採光」の概念を示す表現に着目すると、「採光」「明るさ」「日当り」「日射」「照明」の5種が見られる。それらは、室内の明るさの必要性を示す場合と、太陽光線の入射による衛生面の改善を示す場合や、作業環境として適当な室温とするための日当りを指す場合など、採光に関する考え方は一様でないことが分かる。そこで、こうした採光に関する考え方の動向を検討するため、表 3-3 【(1)採光】欄に関連する記述内容を整理した。

これを見ると、まず〔採光〕および〔明るさ〕と表現された記述が、明治中期から昭和初期にかけて概ね継続的に見られることが分かる（表 3-2(a)）。採光に関する記述が始まった 1902 (M35) 年から明治末期にかけては、「明るさ」や「日当り」の表現を中心として、様々な表現で記述された様子が見られる（表 3-2(b)）。その後、大正期に入ると、「日当り」の記述は殆ど用いられなくなり、「明るさ」についてもそれまでの状況に比して説明の具体性などの低下している。反対に、1913 (T2) 年から 1928 (S3) 頃にかけて、「日光の射入」といった表現で〔日射〕を意味する表現が集中して見られる（表 3-2 (c)）。この時期には、

「(三) 流し 成るべく日光のよくあたる所に設けて、自然の日光消毒をなし、使用の度毎に丁寧に洗ひ清潔に保つべし。」

（家事研究会『実用家事教科書』1921 (T10) 年、No.059）

という記述に見られるように、日光による殺菌効果のための採光を推奨する記述が見られる。また、

「七 臺所 家族の生命たる食物を調理する場所であるから、衛生上恐るべき微生物の発生を妨げる日光の射入と、十分な通風の設備とが必要である。」

(河口愛子『実際的家事教科書』1927 (S2) 年、No.076)

という例から分かるように、微生物の発生に対する日射の有効性が示されており、こうした衛生面における太陽光の効果についての説明が見られ、単なる「明るさ」や「暖かさ」の必要性だけでなく、採光の目的を科学的に示そうとする様子が認められる。

一方、昭和期に入ると〔日当たり〕・〔日射〕といった表現は殆ど用いられず、逆に〔採光〕・〔明るさ〕といった概念的表現に収斂する傾向が見られる。こうした動きは、採光に関する考え方が一定の水準で定着した様子を示す動向として捉えることができる。さらに、1930 (S5) 年以降には、わずか4例ではあるが〔照明〕に関する記述がみられる。具体例を見ると、1930 (S5) 年発行の『日本家事教科書』では

「八 臺所 は衛生上重大な役目を有するものであるから、特に其の設備を完全にし、活動を便利にして主婦の作業能率を増進させなければならぬ。よつて之が設計を為すには、左の事項を考慮することを要する。

(1) 衛生設備

(イ)採光・換氣 採光が十分でなければ室内が濕潤し、調理が不潔に陥り易く、換氣が十分でなければ燃料使用と煮物・焼物の為に汚れた空気を排して新鮮な空気を入れることが出来ぬ。であるから、窓の面積を廣くし、換氣口又は廻天窓をを設け、竈の上には特に排氣装置を為すことが必要である。」

(日本家政学会『日本家事教科書』1930 (S5) 年、No.093)

のように、「(1)衛生設備」として採光・換氣を取り上げたのち、それとは別に「(2)能率増進設備」のなかで作業性を高めるための照明に関する考え方が以下のように示されている。

〔2〕能率増進設備

(イ)作業の様式 座り作業を廢して立働式となし、土間作業を廢して床上式とするのが便利である。

(ロ)流し臺・調理臺及竈臺 此等は隣合に置き、且つ流し臺と調理臺との高さは主婦の臍高より稍低く造るのが作業上便利である。而して此等には各戸棚を設け、調理用具・食品等を納める。

(ハ)照明 流し臺及び調理臺の前面との室の中央とに設備し、作業に必要な都度點燈する。

…以下略」 (同上、No.093)

また以下のように、1939 (S14) 年の『新日本家事教科書』(No.117) でも、同様に衛生に関する項目で採光・換気を扱い、能率増進のための項目で〔照明〕のあり方について記述している。

「二 衛生設備

衛生設備は採光・換氣を良くし、室内・食品・調理用具などを清潔に保つのが主眼である。

(A)採光・換氣 在來の和風住宅の臺所は暗いのが缺點であつたが、臺所は湯水を使ふ爲に濕潤になり易いから、十分に太陽光線を受入れて室内を乾燥させると共に、少しの不潔も直ちに眼につくやうにしなければならない。また食物の煮焚や焼物の爲に空氣は汚れ、水蒸氣は籠り易いから、十分に換氣を行ふ設備が必要である。これらの目的を達するには窓の面積を大きくし、天井に接し換氣口または廻轉窓を設けるが良い。竈や焜爐の上部を掩ふ排氣装置を取付けるときは、排氣上極めて有益である。燃料に石炭や薪を使用するとき、以上の外なほ煙突を設ける必要がある。

(中略)

(C)採光・照明 「流し」・調理臺・煮炊臺は採光窓に接して置き、電燈はこれらの中央と臺所の中央に高く設備すれば最も良い。電球はグローブを以て覆ひ濕氣を遮斷する。…」

(山崎岸二、有本邦太郎『新日本家事教科書』1939 (S14)、No.117)

こうした照明設備に着目して掲載図版を通観すると、1918 (T7) 年の教科書 (No.047) に初めて人工照明を設えた台所空間の様子が見られ (図 3-3)、その後もいくつかの図版でこうした照明設備が散見される (図 3-4)。

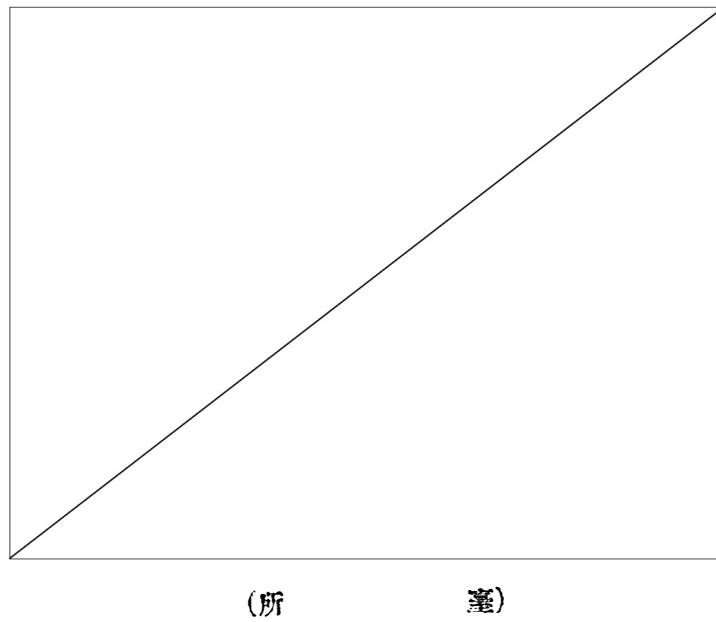
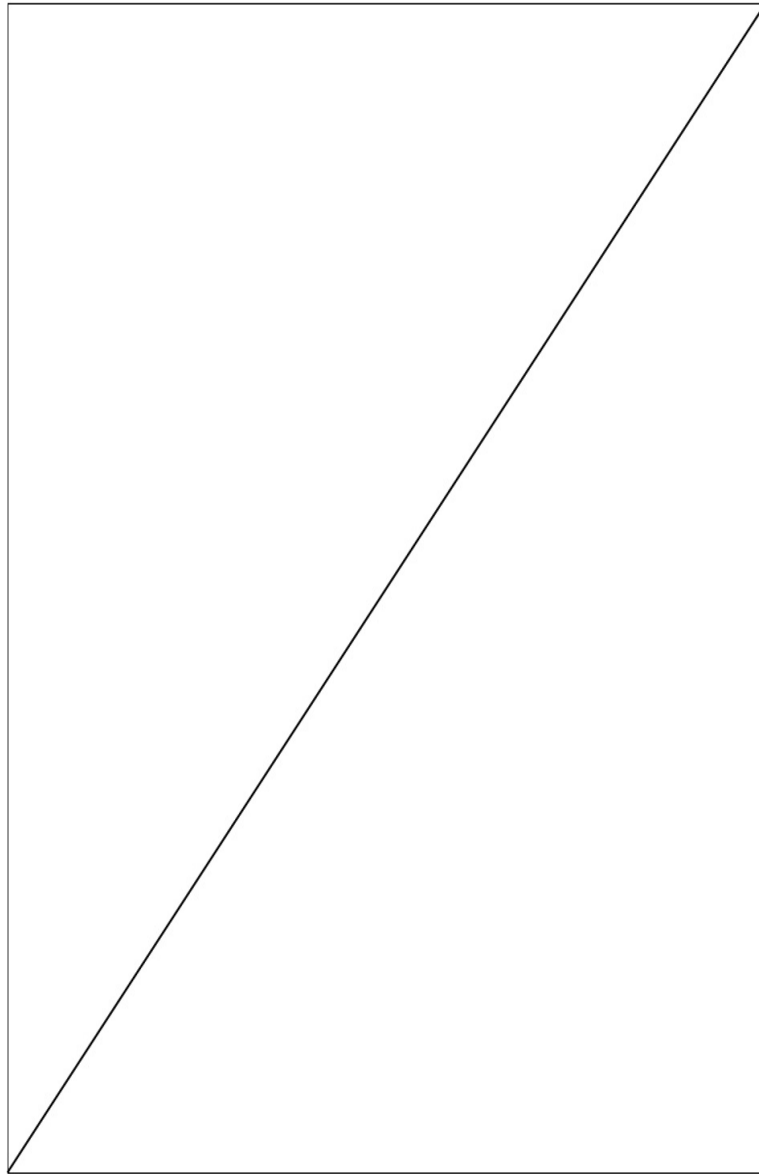


図 3-3 検定済教科書中で初めて人工照明の設置（流し上部）が確認される。

（大江スミ子『応用家事教科書』1918（T7）年 No.047）



①内部見取図 ②芥捨口 ③芥受函 ④芥受函縦断面図 ⑤平面図

図3-4 流し台上部と中央の調理台上部に照明設備が見られる。

(東京開成館編輯所『中等家事教本』1933 (S8) 年、No.103)

このように、採光の必要性を作業の能率と結び付けた記述は、それまで〔衛生〕を主眼として考えられてきた採光の目的が能率性の意味を含むように展開した動向として捉えることができる。同様の記述は、他の教科書でも認められる。例えば甫守ふみ著『実用家事』(1934 (S9) 年、No.106) では、下記のように「明るさ」を得る利点を、衛生と利便の両面から説明している。

「…○衛生上 ①採光 明るくすることは不潔な處をなくし、仕事をする上にも便利である。窓はなるべく東又は南に大きくとり北側にも開けて夏涼しいやうにする。電燈はなるべく中央と壁間とに設け、燭光も大きくする。…」

すなわち、こうした記述が見られる昭和初期は、前述した通り、台所における能率論が展開された時期である。採光に関する考え方が一定程度定着したうえで、能率性を図る上でも重要視され始めたと考えられるのである³⁹。

続いて【(2) 換気】の表現に着目すると、〔換気〕・〔通風〕・〔排気〕の3種類が見られる。まず、明治中期から後期の史料では、

「臺所の構造 臺所は食物を調ふる處なれば、相當の廣さと構造とを要し、周圍には成るべく窓を多くして、光線の十分に入るやう造らざるべからず。今、各部分につきて之を擧ぐべし。

一 臺所は日當りよく且つ空氣の流通宜しきを得ること。」

(宮川寿美子『家事実習教科書』1911 (M44) 年、No.020)

というように「風通し」や「空氣の流通」といった〔通風〕として換気の実態が示される傾向が見られる。こうした〔通風〕を指す表現は1927 (S2) 年までほぼ継続して見られるが、それ以降の昭和初期では殆ど扱われなくなっている(表3-2(e))。逆に、〔換気〕との表現は〔通風〕よりやや遅れて1912 (M45) 年の『高等女学校用家事教科書』(佐方志津、後閑菊野 No.023) に初めて確認され、その後は徐々に扱いが増加し、大正末期以降はほぼ継続的に見られる(表3-2(d))。すなわち、大正末から昭和初期にかけて、それまで〔通風〕として理解されていた換気の実態は、別の性質のものとして捉えられるよう変化したことが読み取れる。

また、それとほぼ同時期に、〔排気〕に関する表現の変化が見られる。すなわち、明治末期から大正中期にかけて、〔排気〕は「煙突」の扱いによって説明されていたが、1926 (T15) 年『綜合家事教科書』(家事科資料研究会、No.073) に初めて「排気」という概念的表現が用いられ、それ以降は昭和初期を通して「煙突」よりも「排気」という概念的表現が使用される傾向が顕著に見られることが分かる。なお、この〔排気〕という表現は、昭和期ではフードや排気筒等の具

体的な設備の説明と共に記述されている（表 3-2 (i)）。

すなわち、明治期においては基本的に〔通風〕によって換気がなされると理解されていたが、明治末から大正期にかけて〔衛生〕の議論が具体的に展開されるに伴い、通風や煙突以外の様々な換気方法や設備が模索され、それら全ての意味を包含する「換気」という総合的な表現に収束したと捉えることができるのである。

換言すれば、こうした概念的な表現への収斂は、採光・換気の考え方が一定の水準で普及していたことを示す動向とも考えることができる。また同時に、大正期から昭和初期には、採光・換気のための具体的方策に関する模索が展開される時期であることを勘案すれば、概念の定着と共に具体的な設備のあり方へと議論が展開した様子を示していると考えられるのである。

[2] 採光・換気方法としての開口部と排気設備

続いて、採光・換気のための具体的方策はどのようなものが考えられていたのかという点に着目し、その動向を検討する。全体を概観すると、まず直接的な方法として「窓」に関する記述が1911 (M44) 年から昭和初期にかけて認められ、戦前期では開口部からの採光・換気が主流であったことが分かる。具体的には、窓の種類や大きさ、高さなど、開口部の取り方についての記述が見られる。ここでは、こうした採光・換気のための具体的方策について、表 3-2 の【(3) 窓の種類】・【(4) 窓のあり方】・【(5) その他の換気設備】に分類し、記述の動向を整理した。

まず、【(3) 窓の種類】には具体的な種類を示さず、単に「窓」と記述されたものと、具体的に「天窗（空窓）」「引窓」「採光窓」「換気窓」「回転窓」と示された記述が見られる。初めて具体的な開口部のあり方について記述が見られるのは、1911 (M44) 年の教科書である。そこでは、

「臺所の構造

臺所は食物を調ふる處なれば、相當の廣さと構造とを要し、周圍には成るべく窓を多くして、光線の十分に入るやう造らざるべからず。今、各部分につきて之を擧ぐべし。

- 一 臺所は日當りよく且つ空氣の流通宜しきを得ること。
- 二 天井は板にて張り、煤のたまらぬやうにし、且つ空窓を開け、之をガラス窓にして雨天の時にも差支なからしめ、板戸をも設けおきて用心宜しきやうにすべし。...（傍点筆者、以下同）

（宮川寿美子『家事実習教科書』1911 (M44) 年、No.020）

として、「窓」によって採光を得ること、採光（若しくは換気）のための「空窓」を設けることが記されている。本書の内容は具体例の取り扱いなど当時としては先進的なものである。他の同時期に発行された教科書の多くは、以下のような文面で、開口部からの採光・換気について示されている。

「…引窓は臺所の採光と換気とに利あるが故に設くるをよしとす。…」

（佐方志津、後閑菊野『高等女学校用家事教科書』1912（M45）年、No.023）

「…臺所は、家人の生命の源なる食物を扱ふ處なるを以て、明るくして通気の充分なる場所ならざるべからず。然るに、動もすれば陰濕なる位置に設くるは、衛生上恐るべきことなり。…（中略）…
臺所には天窓を設くべく、又設備によりては煙突の必要あり。」

（家事研究会『実用家事教科書』1912（T1）年、No.027）

ちなみに、上記の「引窓」とは「屋根に設け、綱を引いて開閉する窓⁴⁰」のことで、屋根勾配に沿って設けた窓で戸や障子等を引綱で開閉する形式の天窓の一種である。家事教科書では佐方志津・後閑菊野による『高等女学校用家事教科書』のシリーズにおいてこの「引窓」が記されている。また、大正期の教科書で、採光・換気について詳しく記述された例としては、

「臺所は東向若くは南向にて、光線のよく射入する所をよしとす。臺所はもと一家の食事を調ふべき、大切なる所なれども従來の習慣上、家屋の一隅なる粗末の室をもてこれにあて、採光の如きも殆ど留意せざるが多し。一家の主婦たるものは事情の許すかぎり、その改善に努め、食品の鑑別、料理の善惡、食器の清潔と不潔とを知るに適當なる場所を選まざるべからず。多く水を使用する所なれば、濕氣による細菌の蕃殖を防ぐ爲、光線を十分ならしむべきはもとより、排水の設備をもよくすべし。

（一）臺所の採光及換気

1 天窓を設く

2 襦子格子を廢して硝子戸にす

3 なるべく高き所より窓を設く…以下略

（塚本はま『新式家事教本』1918（T7）年、No.049）

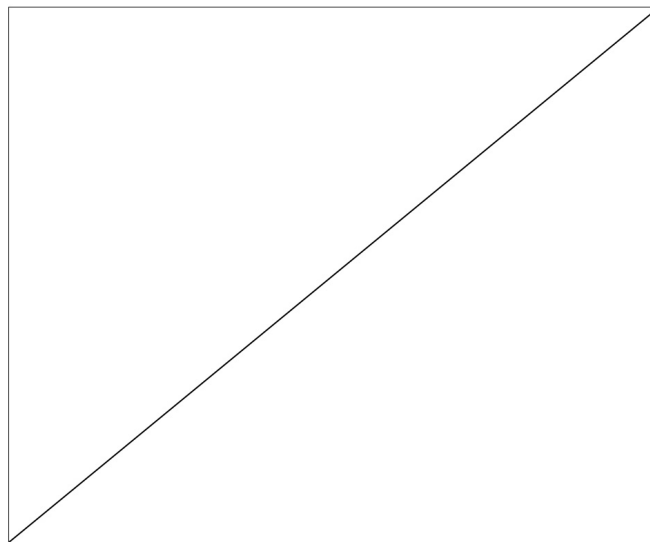
というように、採光・換気の設備として「天窗」が示され、また「なるべく高い所に窓を設ける」という考え方が示されていることが分かる。このような「天窗（空窓）」、「引窓」によって採光、換気を図ることを意図した記述は明治末から大正期にかけて見られ、これら2種類に限られている。そのため、この時期としては、天窗や引窓によって採光・換気をとるという考え方が普及していたものと考えられる（表 3-2 (f)）。

しかし、昭和初期以降はこれらについての記述は無くなり、単に「窓」と記してその大きさや高さなどのあり方を説明するか、「採光窓」、「換気窓」、「回転窓」（図 3-5）等の具体的な窓の種類を示す記述に変化している（表 3-2 (g)）。例えば下記の例では、

「(1) 衛生設備

(イ) 採光・換気 採光が十分でなければ室内が湿潤し、調理が不潔に陥り易く、換気が十分でなければ燃料使用と煮物・焼物の為に汚れた空気を排して新鮮な空気を入れることが出来ぬ。であるから、窓の面積を廣くし、換気口又は廻轉窓を設け、竈の上には特に排氣装置を為すことが必要である。」

（日本家政学会『日本家事教科書』1930 (S5) 年、No.093）



〔一〕 備 設 の 所 窓

図 3-5 回転窓が描画された図版

外壁面にとった引違窓の上部に回転窓が設けられ、釜から立ち上る蒸気が排出される状態が示されている。

（井上秀子『現代家事教科書再訂版』1931 (S6) 年 No.096）

というように、窓面積を広くとり、換気口、回転窓や排気装置を設ける必要性が述べられていることが分かる。また、この時期に採光・換気の方策について詳しい説明が見られる記述例を挙げれば、

「臺所 ここは最も衛生的で氣持よく、能率の高い作業を行ふことのできるやう工夫すべき室である。食事室及び居間に近くて、南東向か東向の所がよく、窓はできるだけ大きくし、採光と換氣を十分に行ひ得るやうにすることが大切である。

煮炊によつて生ずる煙や燃焼ガスを速に戸外に排除するために、窓はなるべく大きく、高く取り、十分に開放し得るものがよい。火を取扱ふ個所の上部に金屬板製の幌を掛け、その上端から排氣筒を出して戸外にこれを開口させるもよい。夏季に蠅その他の昆蟲の侵入を防ぐため、窓その他の開口に金網入障子を用ひ得れば理想的である。

臺所を衛生的に保つには、室内の通風と乾燥に留意し、家具や器具類の配置も掃除に便利なやうに工夫すべきである。…（以下略）…

〔頭注〕臺所 單に臺所そのものを主として考へれば、南向か南東向が最も理想的であるが、家全體の間取をする時になると、居間その他家族の部屋などで臺所よりもつと南向や南東向に取りたい室が多く、随つて臺所は東向や北東向になり勝ちなのは止むを得ぬことである。〕

（倉橋惣三、佐藤功一ほか『新編家事』1930（S5）年、No.087）

というように、窓の大きさや位置、排気設備等について、具体的な装置やあり方について記述がなされていることが分かる。この時期の掲載図版を見ると、台所空間における開口部は外壁面の引違窓およびその上部に設けられた回転窓や排気口であり、明治から大正期にかけて記述された天窗は設けられていないことが分かる（図 3-6、7）。

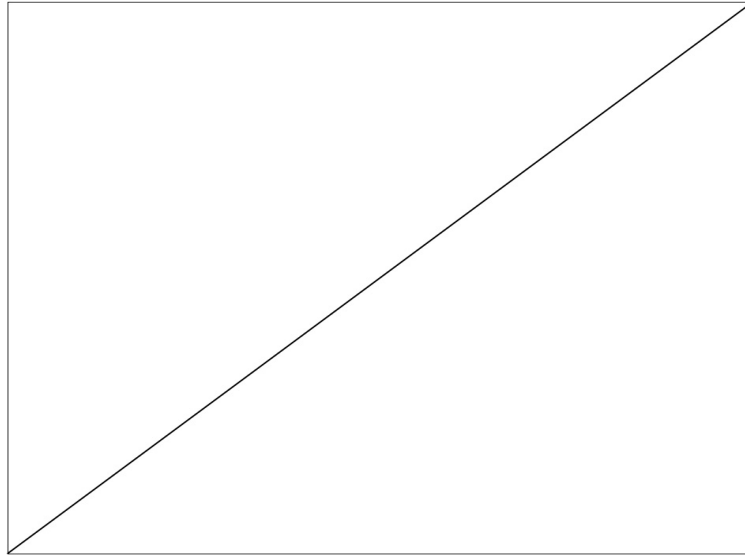


図 3-6 内観図（同上、No.087）

向かって右側の外壁面は、開口部で占められている。
流し台が面する部分の引違窓と、その上部の回転窓によって換気が図られている。

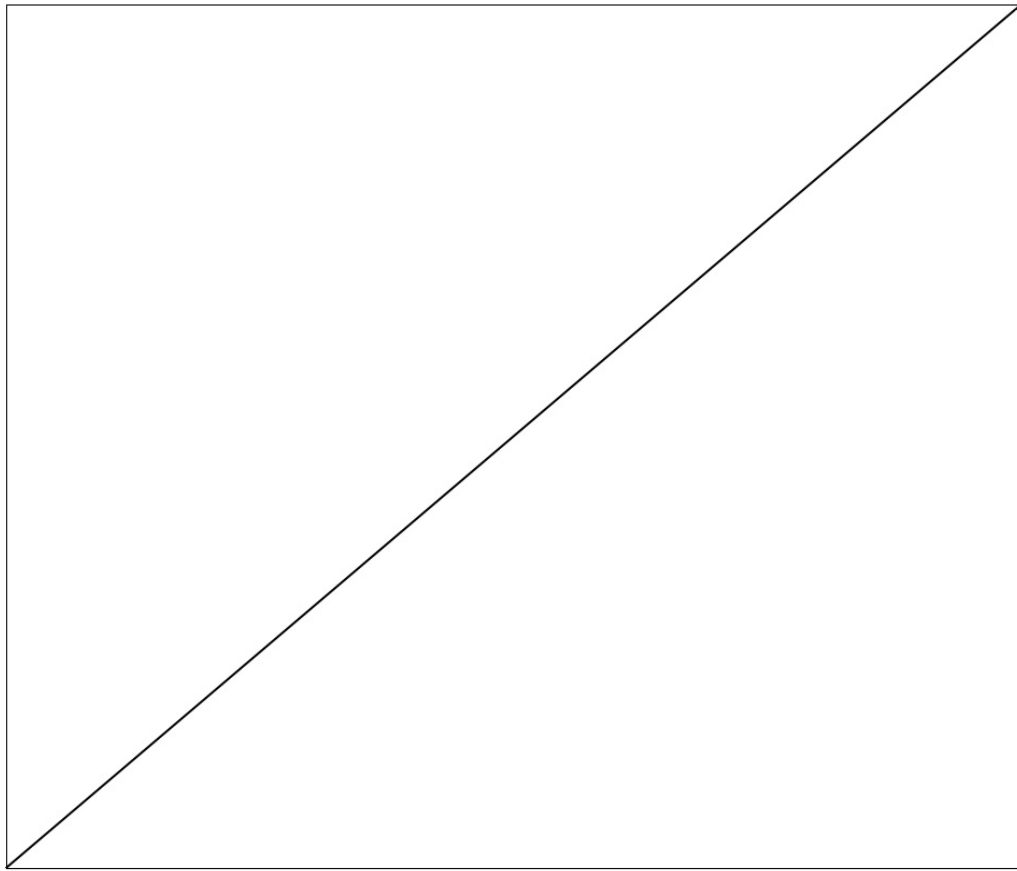


図 3-7 台所の平面図および展開図

換気設備としては、硝子の引違窓と火器台上部の「臭気抜」が見られる。(点線筆者)

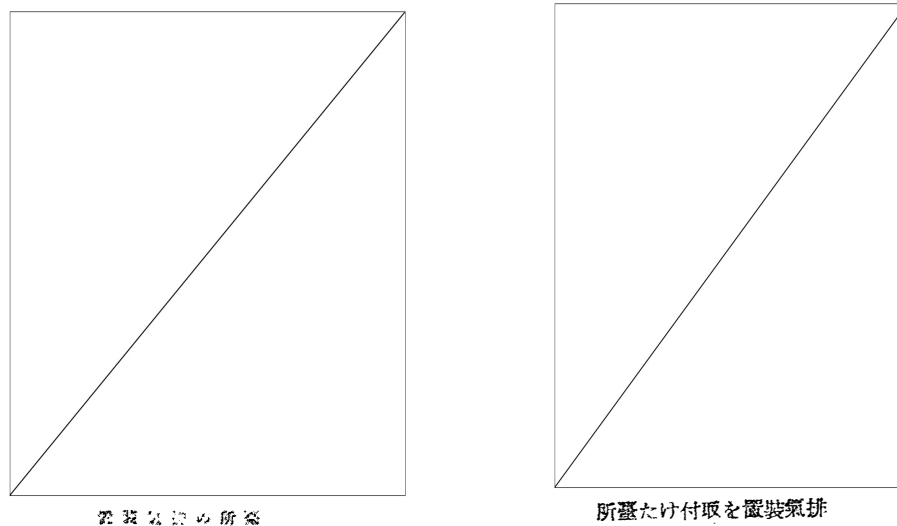
(越智キヨ『修訂新時代家事教本』1932 (S7) 年、No.100)

こうした開口部のあり方としては、上記に取り上げたの記述例にも見られるように、窓を「多く」「大きく」「高く」「開放し得るやう」等が見られる。表 3-2 【(4)窓のあり方】に纏めたこれらの記述の動向を見ると、明治から大正期にかけての教科書では〔窓のあり方〕を示したものは5例に限られ、そこでは窓を「多く」、「高く」するよう示されたことが分かる。この時期は窓の種類として天窓や引窓が考えられていたことから分かるように、高所にまたは多くの開口部をとることで採光・換気に効果的であると考えられていたと推察される。なお、窓を「多く」という考え方は、採光・換気に有効な開口面積の合計を大きくするが、開口部そのものを大きく計画するという水準には至っていない。すなわち、この時期は開口部の計画そのものを大々的に改変するのではなく、比較的小規模な在来の窓を用いるなかで、より効果的な採光・換気の方法が考

えられていたと捉えることができよう。

一方、窓の「大きさ」については1913（T2）年に初めて「換気——窓を大きくすること」（吉村千鶴『新定教科家事教本』1913（T2）年、No.032）との記述が見られる。しかしながら、継続的に記述が確認されるのは1930（S5）年以降であり、「大きさ」を中心とした考え方に变化するのは昭和期を中心とした段階であることが分かる（表3-2(h)）。この段階で「多く」と示す記述は見られず、採光・換気の効率は面積によることが理解されるようになった時期と言える⁴¹。

また〔その他の換気設備〕に関する記述も、1930（S5）年以降に集中して認められる（表3-2(i)）。具体的には、「排気筒」、金属製の「天蓋・幌（フード）」、「換気口」などが中心で、上記に挙げた例（No.087）のように、これらの殆どは局所的な排気を目的として記述されている。



左・図3-8 「窓の排気装置」（日本家政学会『綱要家事教科書』1930（S5）年、No.094）

右・図3-9 「排気装置を取付けた窓」（山崎犀二、有本邦太郎『新日本家事教科書』1939（S14）年、No.117）

以上に見られる動向から、採光・換気のための方策は、昭和期から大正期における天窗等を高い場所に設けるという考えから、昭和初期以降になって外壁に面した引違窓を基本とする開口部と局所的排気設備および照明設備を用いるという考え方に变化したと言える。それは、採光・換気のみではなく、台所上部には塵埃の落下を防ぐために天井を張る、土間作業を廃して作業場所を床上に統一するといった台所空間そのものの変化の動向と複合的に起因した結果であ

ると考えられる。そして、こうした採光・換気のための台所の開口部および排気設備の変化は、戦後に普及した換気扇こそ見られないものの、外部に面する開口部と局所的な排気・照明設備の組み合わせを基本とする採光・換気の方え方の素地を形成していたと考えられよう。

第2項 採光・換気のための台所の位置および方位に関する考え方の変化

台所の位置は、住居内の北側に設けられることが多かったことで知られる。このような台所の位置および方位について早くから着眼した研究に平井聖の報告がある⁴²。平井は、明治期の文献に見られる台所の方位の分析から、明治20年代までは南向きを好ましい方位とし、北側を避けて東西に向けることを望ましいとする傾向があり、明治後期からは北側を好ましいとする例も見られるようになるという動向を明らかにしている⁴³。また、本論第5章で詳述するが、明治初期から20年代までに発行された家政書において、台所に関する記述の殆どは方位を扱ったもので、そこでは南面配置の推奨が中心であった⁴⁴。こうした台所の方位に関する考え方は、衛生的観点から検討されてきたと言え、特に、採光・換気・室温といった室内環境が方位を考慮する主たる目的であったと考えられる。

実際、家事教科書においても、明治期の文献に以下のような文面が見られ、住居の考え方において、「採光—家の向き（方位）」、「換気—通風」という関係で捉えられていたことが分かる。

「第十七課 採光...家の向

衛生と經濟 西洋の諺に「日光の來らざる所には醫師來る」と云ふことあり⁽¹⁾、之は衛生上日光の極めて大切なる所以を云ひあらはしたる言葉なるが、... (中略) ...よりて新に家を構ふる人は、先づ家の向と藪・墻壁等の配置とに注意し、務めて多くの日光を受け入れんことをつとむべし、但し夏日室内に日光の射入するは甚だ暑苦しきがゆゑ、なるべく夏の日光をさけ、冬の日光を迎ふる工夫をなさざるべからず、而して此の點に於て家の向は南南東を最上とし、正南及び南南西は之につぎ、以下東又は西に傾くこと多きほど宜しからざるものと知るべし。(頭注(1) 日光ノ殺菌力強大ナルコトハ、日光ノ生理作用ヲ進ムル力大ナルコトナドヲ思ヒ合スベシ。)

第十八課 換氣...風向

換氣 日本風の家には換氣法につきて特別に工夫をめぐらすまでもなきことなるが、併ひ正月等に多人數を擁してカルタを遊ぶが如き場合には、なるべく空氣の流通に注意して、衛生の道を怠るべからず。

雨戸の上に廻轉欄間又は無雙窓を設くるが如き、又床下の風通しをよくするため四壁に窓を設くるが如きは、必要なる注意なり。

西洋風の家は日本風の家よりも一層換氣法に注意することを要す、窓及び戸口の上に廻轉窓を具へ、且つ天井の四隅及び床に接したる壁の隅等に開閉自在の小さき通氣窓を用意すべし、石造及び煉瓦像のものに於て殊に然りとす。... (以下略)

(竹島茂郎『女学校用家事教科書』1913 (T2) 年、No.031)

このように、健康面や室温への影響、日光の殺菌力に着眼した採光方法は「方位」によるものとして理解されていたことや、通風を考慮する視点、とりわけ洋館の導入によって通風・換氣の必要性が認識され始めたことが窺えるのである。そこで本項では、これら位置および方位の記述内容を表 3-2 右欄【(6) 位置】・【(7) 方位】に纏め、この表をもとに採光・換氣の考え方との関連に着目して動向を検討する。なお、【(6) 位置】については、「日當りよき位置に設け...」(大江スミ子『応用家事教科書』1918 (T7) 年、No.047) というような「位置」の記述と、「明るくして通氣の十分なる場所ならざるべからず。」(家事研究会『実用家事教科書』1918 (T7) 年、No.048) や、「墓所は特に明るくして、塵など能く目につき、且風通しよき處をよしとす。」(戸野みちゑ『改訂家事新教科書』1916 (T5) 年、No.041) のように、「場所」、「所・處」といった位置を指す記述を含んでいる。【(7) 方位】は、住居内において台所が面する方位についての記述が含まれる。

[1] 台所の位置および方位に関する記述の変化

衛生面の改良を目的とした台所の〔位置〕および〔方位〕に関する記述は、明治初期の教科書から見られ、これらの項目は住宅の平面計画における台所空間の根本に関わる考え方のひとつであったと考えられる。例えば、前記した最初の検定済家事教科書『小学家事經濟訓蒙』(日下部三之介、1883 (M16) 年、(No.(a)) では、

「…南方は温暖にして。健康を助くること多ければなり。庖厨も亦南方に設くるを要す。若し然せずして。北方に向ふときは。雪の朝に凍氷融くること遅く。雨の夕に。濕氣乾くことなく。之に従事する者の困難なるは勿論。常に不潔に陥り。易きものなればなり。然れども。虞によりては。南の方に設け難きこともあらん。若し然るときは。東或は西の方に設くるも尚北方に優れり。又庖厨は。常に其地に多く吹く所の風の方位をも避けざるべからず。是動もすれば失火の恐あればなり。浴室の如きは殊に然りとす。…」(再掲)

のように、台所の室温、採光や防火のために方位を考慮する必要性について述べられている。しかし、こうした方位に関する記述は、検定教科書として発行された明治中期以降はいくつかの教科書に限定され、〔位置〕としての説明がなされている。具体的には、以下のような文面の中に関連記述が見られる。

「臺所 臺所は人々に大切なる食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに適し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す」(再掲)

(佐方鎮・後閑菊野『家事教科書』1899 (M32) 年、No.001)

「茶の間と臺所 従來の家庭に於て、割合に注意せられざるは茶の間と臺所とにして、何れも他の諸室を配置したる残りの場所に無造作に置きたる傾あり、これ大なる誤なり。

(中略) 臺所は、家人の生命の源なる食物を扱ふ處なるを以て、明るくして通風の充分なる場所ならざるべからず。然るに、動もすれば陰濕なる位置に設くるは、衛生上恐るべきことなり。尚注意すべきは、臺所と玄關・座敷との間に相當の距離を保たしむべきことなり。臺所には天窓を設くべく、又設備によりては煙突の必要あり。」

(家事研究会『実用家事教科書』1912 (T1) 年、No.027)

「臺所 臺所は特に明るくして、塵など能く目につき、且風通しよき處をよしとす。…」

(戸野みちゑ『家事新教科書』1913 (T2) 年、No.028)

すなわち、「明るさ」や「通風」の良い場所に計画するという、採光・換気を主目的とした衛生上の利点によって〔位置〕を考える必要性が示されていることが分かる。こうした〔位置〕に関する記述は、1899 (M32) 年から大正中頃まで概ね継続して見られるが、大正後期以降は同様の記述が激減している(表 3-2(j))。

一方、〔方位〕に関する考え方は、前述のように大正中頃までは殆ど扱われないが、大正後期以降に記述が活発化し、昭和初期にかけて継続的に記述が見られる（表 3-2(k)）。具体例としては、

「墓所 ここは最も衛生的で氣持よく、能率の高い作業を行ふことのできるやう工夫すべき室である。食事室及び居間に近くて、南東向か東向の所がよく、窓はできるだけ大きくし、採光と換氣を十分に行ひ得るやうにすることが大切である。

〔頭注〕 墓所 單に墓所そのものを主として考へれば、南向か南東向が最も理想的であるが、家全體の間取をする時になると、居間その他家族の部屋などで墓所よりもつと南向や南東向に取りたい室が多く、随つて墓所は東向や北東向になり勝ちなのは止むを得ぬことである。」

（倉橋惣三、佐藤功一ほか『新編家事』1930（S5）年、No.087）

「1. 向きはなるべく東南または東にする。但し他室との關係上已むを得ない時は東北に向ける。正西は夏季に烈しい西日を受け、正北は年中日光の當ることがないから、共によくない。」 （開成館編輯所『中等家事教本』1933（S8）年、No.103）

というように、この時期に展開された〔方位〕に関する記述内容は、基本的に南向、南東向、東向が適切であり、西向を不適とする考え方が中心となっている。南面または東面を適当とする考え方は、明治期以降の住居衛生において展開された考え方を踏襲したものと推察される。また、上記の例のように、住居全体の計画を総合的に考えて北東向もやむを得ないとする例も3割程度の史料に見られ、ある程度認知された考え方であった可能性が考えられる。さらに、1930（S5）年以降には、

「墓所は採光と夏季食料品の貯藏とを考慮して北・北東又は北西向に配置するがよい。」

（日本家政学会『綱要家事教科書』1930（S5）年、No.094）

というように、食品衛生を考慮して北向・北東向を良しとする記述⁴⁵や、北側採光を推奨する記述が散見され（表 3-2(l)）、この時期から方位に関する考え方の転換が見られるのである。

総じて、〔位置〕および〔方位〕に関する動向は、明治中期から大正期にかけては〔位置〕と

して示されていたものの、具体性を伴わない段階であったと位置づけられる。その後、昭和初期には具体的な〔方位〕の提示へと転換していた。さらに北東・北向または北側採光を奨める記述が見られた1930（S5）年以降は〔採光〕方法において電燈等の〔照明〕や採光・換気の具体的な記述が展開され始めた時期とも重なることを考慮すれば、住居全体を総合的に計画するなかで台所が北寄りの位置となることはやむを得ず、人工的な設備の導入によって位置および方位に依っていた考え方が変化したと考えることができる。

[2] 採光・換気方法の展開に伴う台所の位置・方位に関する考え方の変化

以上に検討した〔位置〕および〔方位〕に関する記述の動向では、大正末期から昭和初期にかけて〔位置〕から〔方位〕の記述へと考え方に転換が見られた。前項で扱った採光・換気の動向を勘案すれば、それらの概念に関する理解は昭和初期にはある程度収斂し、〔窓の種類〕や〔窓のあり方〕や〔その他の換気設備〕など具体的な設備に関する記述が活発化していた。こうした採光・換気の方策と位置・方位に関する考え方の転換は、ほぼ同時期に展開したと捉えることができる。すなわち、採光・換気そのものの考え方に対する理解が進行したことで、具体的な窓のあり方や排気設備に対する記述へと展開され、具体的な設備や〔方位〕として扱われるように変化したと考えられるのである。

以上、本項で明らかとなった動向を改めて整理すれば、採光・換気およびその方策としての窓のあり方、排気設備、位置、方位に関する考え方は三つの段階に大別して捉えることができる。

すなわち、明治中期から明治末までの時期では、採光・換気については、「明るさ」・「日当り」や「風通し」といった表現でその必要性が示され、それは台所を設置する「位置」によって得られると考えられていた段階であった（表3-2：①）。

次に明治末期から大正期にかけては、「天窗」や「引窓」の必要性や、排気方法としての煙突の必要性が示され、採光・換気のための具体的な方策が扱われ始めた段階であった（表3-2：②）。なお、この時期には「日射」の科学的効果についての記述が集中的に見られた時期であった。

さらに、昭和初期には、採光・換気に関する考え方は一定の水準で普及していたと捉えることができた。そして、記述内容は、具体的な窓のあり方や排気設備についての説明に変化し、また具体的な〔方位〕についての記述が継続的に見られ（表3-2：③）、この段階から採光・換気の

方策は、窓や排気設備等の装置や、開口部が面する方位によって解決されると理解されるように変化した段階と捉えることができることが明らかとなった。

第3項 台所の床・壁・天井および設備等の仕上材料

本項では、台所の内装や設備に用いられた材料に着目する。台所空間の床・壁・天井や台所設備に用いられた様々な「仕上材料」は、衛生面や安全性、美観に直接関係するという意味で、台所空間のあり方に大きく影響する要素のひとつと考えられる。特に、前節で分析した〔衛生〕関連記述の動向において、耐水・耐火についての記述は戦前期において一貫して重視された点であったことが明らかとなった。そこでは、台所の耐水・耐火は空間や設備に用いる材料によって改善されると理解されていた様子が読み取れた。

また、衛生面を主眼として「明るく、清潔な」台所に改善しようとする論点は、戦後の家庭科教科書でも継続して扱われ、戦後に普及したダイニング・キッチンのような食事等の機能を含む台所空間では、それまでに増して清潔で明るい空間であることが求められ、そうした台所機能の変質を担保したものに、換気性能の向上やステンレスという耐水・耐火を実現する材料が大きく関与した可能性を既発表論文において指摘した⁴⁶。

こうした材料に関するこれまでの研究は、建築構造や屋根材のための材料に関するもの⁴⁷、あるいはタイルや煉瓦等の特定の材料史⁴⁸は展開されつつあるものの、本研究で着目している台所空間に用いられた材料のような住宅用内装材についての研究は管見の限り見当たらない。

そこで本項では、戦前期の住宅用台所を構成した床・壁・天井、及び流し台を中心とした流し周り、竈・焔炉台等の火器周りに用いられた仕上材料に着目し、具体的な材料やその導入に関する考え方の変化を明らかにする。分析にはこれまでと同一の史料を用い、本文および掲載図版から仕上材料に関する記述を読み取り、戦前期における台所の仕上材料の変化の動向について検討する⁴⁹。

[1] 台所の仕上材料に関する記述の動向

史料中に確認された台所の仕上材料に関する記述を抽出してその有無を整理し、変化を纏めたものが表 3-3 である。台所の仕上材料に関する記述は、部位別に A～G の 7 項目に分類された。各項目は【A：床】および【B：床下】、【C：壁】および【D：腰壁】、【E：天井】、【F：流し周り】、【G：火器周り】である。また、仕上材料に関する記述は、耐水・耐火を目的とした仕上として説明される傾向が多く見受けられたことから、これらの記述傾向を分析するため、表 3-4 右欄に「耐水」「耐火」の項目を設けた。本稿では、この表をもとに変化の動向を検討する。

記述内容を概観するため表 3-3・A～G 欄を見ると、明治期は台所に関する記述そのものが少なく、1908 (M41) 年までは台所の仕上材料に関する記述は認められないことが分かる。

初めて家事教科書において材料の記述が見られるのは 1909 (M42) 年の『実用家事教科書』(甫守ふみ、No.018) である。そこでは以下のように床、竈の周囲、流し下および床下について具体的な材料を挙げて説明され、掃除の便と防火を目的とした耐水・耐火材料で仕上げる必要性が示されている。

「(...さて臺所に要する最も必要の諸點は、狭き場所を廣く、且つ便利に使用せらるゝやう工夫し、日當りよくして十分に明かるく、聊かの塵ありとも見得る様にし、且つ掃除もし易くして、板間等は時々水を流して差間なく、竈の周圍は鐵板・ブリキ等の基を設けて、火の用心に供し、流しは高くし、其の周圍には棚を多く設けて、器具を入るゝの便に供し、其の下及び床下を、セメント或は漆喰にてかたむる等の點に注意せば、狭き場所にてても大人數の食物を調理し得らるべく、料理人の手数を省くことも大いなり。...」(下線筆者、以下同)

本書の記述は、明治末期としてはかなり具体的な改良点に触れた先進的内容のものと言えるが、他の家事教科書でも具体性の差はあれ、こうした仕上材料のあり方に触れた説明が見られる。これ以降、仕上材料の記述は、一部の史料を除けば、明治末期から昭和初期まで概ね継続的に記述されている。

A～G の項目の全体的傾向としては、明治末期から昭和初期は【A：床】および【B：床下】、【F：流し周り】、【G：火器周り】を中心として記述が確認される。その後、1928 (S3) 年頃

を境として、タイル、人造石、コンクリート、リノリウムといった材料に関する記述が各項目で急増しており、昭和初頭の段階で新しい材料の導入が顕著に認められる。

(1) 【A：床】および【B：床下】

まず、床材としては「板間」「板敷」を指す記述が継続的に確認される（表 3-3 中[I-①]）。また、「土間」が水洗いに適すると推奨する史料は明治末から大正中頃を中心として見られ、大正後期からは減少傾向が認められるものの 1930（S5）年頃まで概ね継続して記述されている（表 3-3 中[I-②]）。こうした板間および土間に関する表現は、例えば、

「床は板の間及び土間とし、土間は残らず「たゞき」とし、板の間にはリノリウムを敷く時は、物の附着せる場合など掃除し易けれども、價高きを以て一般には行れざるべし。又水場の敷居は朽れを防ぐため、石にするを宜しとす。」

（宮川寿美子『家事実習教科書』1911（M44）年、No.020）

のように、掃除の便や作業性を意図した説明の中に床材に関する記述が見られる場合や、

「臺所の設備 臺所は、食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す。床下を敲土とし、板の間の全部又は一部を揚板とするを便利とす。揚板の下は、野菜・薪炭等の貯蔵所に充つべし。

…」

（後閑菊野・佐方志津『高等女学校用家事教科書』1917（T6）年、No.044）

のように、材料の選択に関する説明を伴わないながらも、具体的な仕上や設備について触れた説明の中に認められ、板間および土間は戦前期を通して基本的な床仕上であったことが明らかである。土間については、大正後半以降は文章による説明は殆どなされず、掲載図版から土間の規模が縮小して勝手口としての機能に特化する傾向⁵⁰が窺える一方で、板間は昭和期の図版でも変わらずに確認される（図 3-10）。1928（S3）年以降は、「リノリウム」「タイル」「人造石」「コンクリート」といった新しい材料に関する記述が増加している（表 3-3 中[I-③]）。また、床の一部または全部を「揚板」として、その下を野菜や漬物などの収納場所とする考え方は、昭和期に入って減少傾向を見せながらも戦前期を通して扱われたことが分かる。

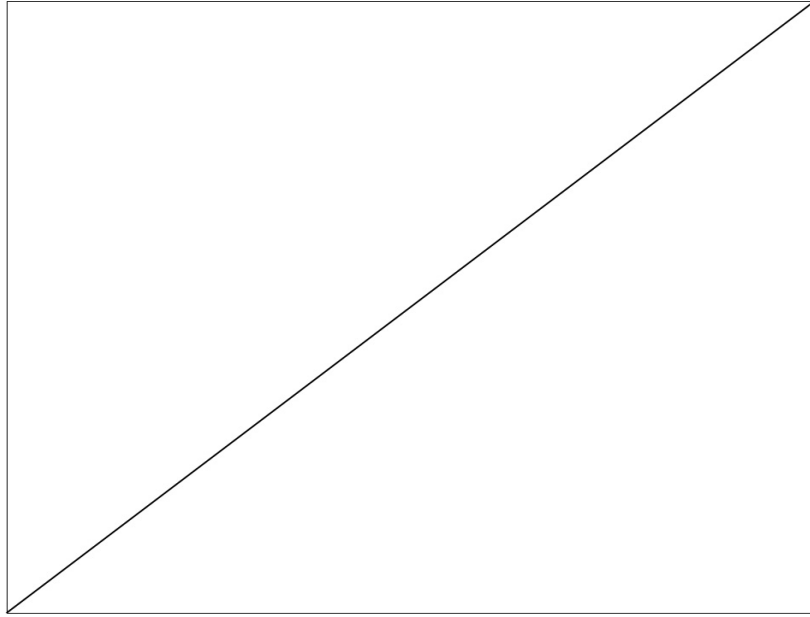


図 3-10 床仕上を板張とした掲載図版の例

昭和初期の台所でも板敷の台所が多数見られる。右奥に勝手口の土間が見える。

(佐保会『中等教育家事新教科書』1927 (S12) 年、No.113)

【B：床下】の仕上材料としては「敲土（タタキ）」が明治末から大正期にかけて断続的に記述され、この時期に一般的な仕上であったことが分かる（表 3-3 中〔Ⅱ〕）。ただし、大正末以降は全く記述が見られず、「土間」に関する記述の減少や新材料の導入と同期的であることから、床材に関する考え方は大正末頃から変化したことが推察される。

(2) 【C：壁】および【D：腰壁】

壁の仕上に関する記述は、明治末から昭和初頭にかけては、床や流し周り、火器周りの項目に比べると扱いの程度が極めて低く、いくつかの史料で水洗いを可能とするよう示された点に着目されるのみである。その後、昭和初頭以降では、壁全体の記述は殆ど見られず、壁の腰回り部分に限定した扱いに変化している。この傾向は下記に示す 1928 (S3) 年の『家事新教科書』以降に見られ、特に 1930 (S5) ～1937 (S12) 年に集中している（表 3-3 中〔Ⅲ〕）。そこでは、

「1、衛生上（中略）又掃除に便にして、常に清潔と安全とを保つため、牀・腰羽目・流場・料理臺・七輪臺をタイル張・人造石又はコンクリート等の耐水耐火材料にてつくる。」

(石澤吉麿『家事新教科書』1928 (S3) 年 No.082)

のように、衛生的観点から床材や流し周り、火器周りの仕上と共に、腰壁を耐水・耐火材料とする必要性に触れた記述が多く見られる。材料としては引用文のように「タイル」、「人造石」、「コンクリート」が良いとする記述が活発化しているのが分かる。また掲載図版からは、腰壁をタイル貼とする表現が多数見られ、最も早いものでは1923（T12）年の史料 No.062 に確認される。昭和初期の図版では概ね継続して同様の表現が見られ、腰壁をタイル貼とする仕上方法は、大正後期以降にある程度定着していたことが窺える（図 3-11）。

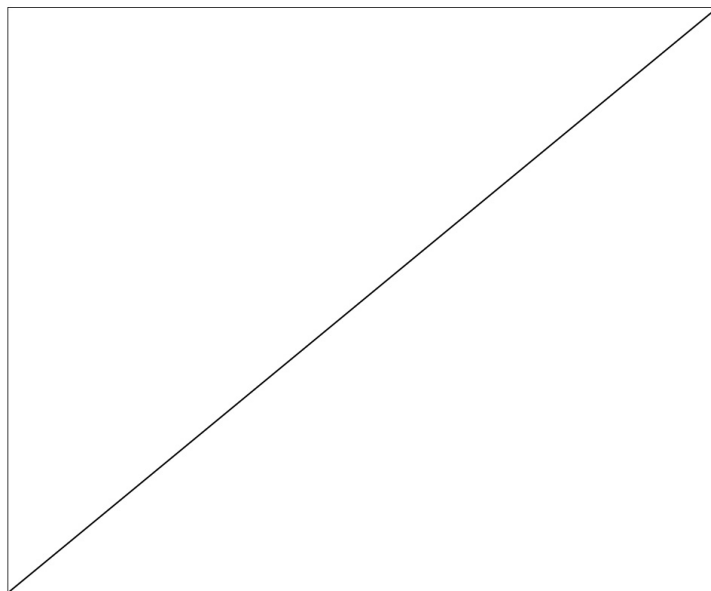


圖 計 設 所 臺

図 3-11 腰壁や床の一部をタイル貼仕上とした台所図版の例

（石澤吉鷹『家事新教科書』1932（S7）年、No.099）

(3) 【E：天井】

天井の仕上に関する記述は、戦前期を通して記述の頻度が極めて低く、他の項目に比して重視されていなかったと考えられる。しかし、「天井なき所はこれを張りて煤と塵との落つる憂を禦ぎ、また鼠の横行せざるやうにすべし。」（甫守ふみ『新定家事教科書』1919（T8）年 No.051）のように、天井を設ける必要性を述べた史料が大正中頃から昭和初期にかけて散見され、台所を清潔に保つことを目的として天井を張るという方法が考えられていた点は着目される。

(4) 【F：流し周り】および【G：火器周り】

【F：流し周り】の材料については、「亜鉛」が明治末から大正後期にかけて断続的に見られる（表 3-3 中[IV-①]）。具体的には、「流しは、大なる上流しに、亜鉛を張りて、其の腐朽を防ぐをよしとす。」（佐方志津・後閑菊野『高等女学校用家事教科書』1911（M45）年 No.23）のように、前近代から続く木製の流しを基として、亜鉛（トタン）を張る方法が、比較的容易に耐水性を実現するものとして考えられていたことが窺える。また、【G：火器周り】では、

「火を扱ふ處 竈・七輪等を置くところは、火の用心のために、トタン張の臺を設け、周囲の壁も亦トタン板にて張り、…（略）」

（中島よし・星常『近世家事定本』1911（M45）年、No.24）

という文章で、耐火仕上の必要性が記されている。材料としては「鉄板」「ブリキ」「トタン」といった金属板が、明治末から大正中頃にかけて見られ（表 3-3 中[V-①]）、耐水性を実現するものとして考えられていたことが分かる。その後、(2)の腰壁について前記した「タイル」、「人造石」、「コンクリート」等の新材料に関する記述は、1930（S5）年より 1937（S7）年にかけて集中的に見られるもの（表 3-3 中[IV-②]および[V-②]）、流し周りでは大正末から、火器周りでは昭和初頭から記述が扱われ始めている。新しい材料が扱われ始める時期が他の項目に比べてやや早い傾向は、流し及び火器といった耐水・耐火の性能を直接的に必要とする部位であったためとも考えられる。また、台所の近代化において、大正期以降に流し台・調理台・火器台を中心とした台所の設備の配置が集約化し、これらの諸設備が一体化した商品も登場する⁵¹。火と水を扱う設備の一体化には、耐水・耐火の問題が大きく関わると推察され、新しい仕上材料の導入にはこうした諸設備の集約化・一体化の影響も考えられるのである。

[2] 仕上材料の変化の動向とその背景

ここでは、上述した記述の変化の動向を整理し、それに関わる背景を検討する。

台所における仕上材料の変化の特徴は、全体として前近代から続く木材を中心とした内装を基盤として、明治後期から亜鉛（トタン）や鉄、ブリキのような金属や敲土によって耐水・耐火性

能を向上しようとする動きが見受けられる。

床材における「土間」の扱いの低下は、大正後期以降に展開した、炊事労働にかかる労力を軽減するために、床の高さを統一すべきとする考え方によって、「土間」が縮小して作業場としての機能を失い、勝手口としての機能へと変質した動向の間接的表れと考えられる⁵²。

1925 (T14) 年以降には理想的モデルとして紹介された洋風の台所の図版が散見される⁵³ (図3-12)。この大正末頃を境として、徐々に新材料に関する記述が各項目で増加する傾向が見られ、欧米の台所をもとにした台所像が仕上材料の選択に影響した可能性を指摘できる。なかでも、腰壁をタイル貼とする仕上は、洋風の台所像と衛生的改善を比較的容易に可能とすることから、積極的に用いられた方法であったと推察される。

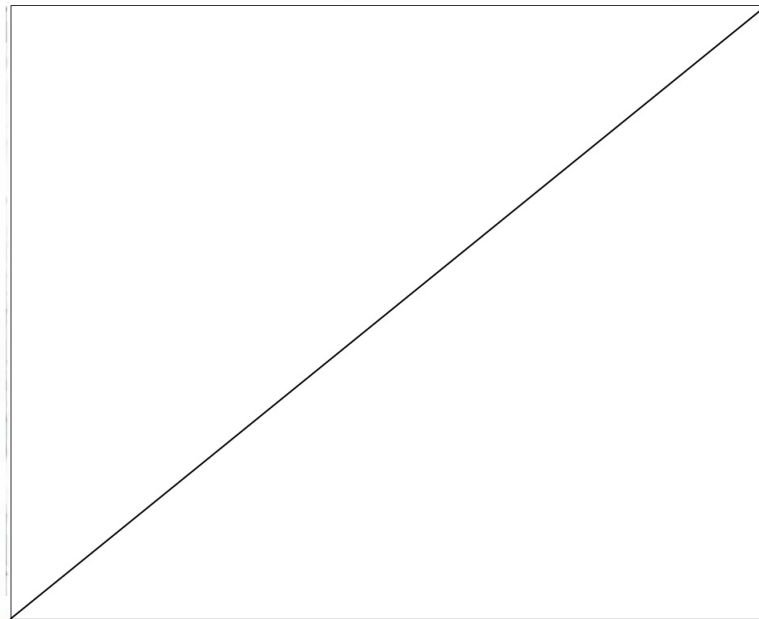


図3-12 洋風の台所として掲載された図版（腰壁はタイル貼）
（吉村千鶴『実地応用家事教科書』1923 (T12) 年、No.062）

その後、1928 (S3) 年以降に顕著に見られたタイル、人造石、コンクリートといった新材料の導入は、表3-3右欄に纏めた【耐水・耐火】を示す記述の動向において、「耐水材料」「耐火材料」と直接示す表現が活発化し始めた時期と一致し、耐水・耐火の概念がある程度一般化した傾向を示すものと捉えられる。

さらに、1938 (S13) 年以降は「仕上材料」に関する記述が激減している。戦時下にあつて、

教科書全体の分量や台所関連記述そのものが減少している影響もさることながら、一般家庭における新材料の使用制限等が背景となっていた可能性も考えられよう。

総じて、戦前期における住宅用台所の仕上材料は耐水性と耐火性を主眼としてその目的が示されていたと言える。耐水・耐火は台所の近代化で重視された衛生面の改良点のひとつであり、仕上材料の変化の動向はこうした衛生概念が具体的形態へと展開された動向の一側面と捉えられよう。

第5節 小結

本章では、戦前期の台所改変の骨子の一つである〔衛生〕に着目し、戦前期における台所の〔衛生〕に関する記述の動向から、改良の対象とする具体的事柄やその変化の動向、および、〔衛生〕概念の展開に伴う台所空間及び台所設備の形態的变化として、採光・換気の方法と仕上材料に着目し、それらの動向を明らかにした。以下にその結果を整理し、考察を加える。

まず第2節では、〔衛生〕を示す表現の変化を分析した。台所関連記述においては、明治期は「清潔・不潔」という表現が中心であり、「衛生」という表現が継続的に用いられるのは1912(M45)年以降であった。この時期から「衛生」という概念が一定程度定着し始めた段階と捉えられた。大正末から昭和初期には、「健康」、「安全」のような表現も併用され、〔衛生〕概念の理解がより具体的な理解の水準に到達した動向としてと考えることができた。

続いて第3節では、台所の〔衛生〕とは具体的に何を指したのかを明らかにするため、台所関連記述における〔衛生〕に関する具体的な記述内容の動向を分析した。その結果、〔衛生〕に関する項目としては、(1) 採光、(2) 換気、(3) 開口・位置・方位、(4) 清掃、(5) 耐水・耐火、(6) 食品保存の6項目に大別できた。また、各項目の記述の動向を分析した結果、台所における〔衛生〕の考え方は、採光、換気、耐水・耐火、食品保存が主眼とされ、明治期ではそれらの改良の必要性が概念的な水準で示され、大正期以降に徐々に具体的な方策が示されていくという動向が明らかとなった。そして、それら〔衛生〕に関する動向の時代区分としては、以下の3段階として捉えることができた。

まず初めは、明治初期から明治30年代中頃までの、台所の〔衛生〕に関する記述が方位や位置に限られていた段階で、前時代からの考え方が継承された段階であった。明治中期以降は採光、換気や排水、食品保存など、〔衛生〕に関する記述が方位以外の具体的な項目にも及び始める時期であり、この段階を台所〔衛生〕の〔萌芽期〕と位置づけられた。

続いて明治末頃からは、耐水・耐火、食品保存、採光・換気のための開口部等に関する説明の具体化が認められた。また、直接「衛生」という言葉を用いて示す記述が1912（M45）年以降に継続しており、台所に関する〔衛生〕概念の定着と共に、議論が具体性を伴って展開し始めた段階と捉えられ、この時期を台所〔衛生〕の〔模索期〕と位置づけられた。

その後、徐々に扱われる項目や記述量が増加し、大正末期以降には、方位に関する記述の活発化や廃物処理の方法が記述され始めるなど、〔衛生〕面を改良するための具体的方策に関する記述が展開されていた。一方、明治期から継続して認められた位置についての記述は、この時期では殆ど扱われなくなり、方位としては住居全体の計画を考慮して北や北東を適切とする記述が散見されるなど、より具体的方策に関する考え方が展開された〔発展期〕と位置づけられた。

さらに、第4節では台所における〔衛生〕概念の展開に伴って、空間や設備がどのように変化したかを明らかにするため、採光・換気およびそのための位置・方位、さらには内装および設備の仕上材料の動向に着目して分析を行った。

まず、採光・換気は、明治期には「日当り」や「通風」によってその方策が示されていたが、大正末期から昭和初期にかけて「採光」・「明るさ」、「換気」・「排気」といった概念的表現に収斂する傾向が見られ、採光・換気の方法が一定の水準で普及し、概念の定着と共に具体的な設備のあり方へと議論が展開したと考えることができた。

具体的方策としては、明治期から大正期にかけては、天窗や引窓によって採光・換気を行うという考え方がある程度普及していたが、昭和初期以降はこれらについての記述が無くなり、「窓」の大きさや高さ、「採光窓」、「換気窓」、「回転窓」といった具体的な窓の種類を示す記述や、排気筒、天蓋・幌（フード）、換気口などの局所的排気設備についての記述に変化していたことが明らかとなった。すなわち、採光・換気のための方策は、天窗等の開口部を高い場所に設けるという考えから、昭和初期以降になって外壁に面した引違窓を基本とする開口部と諸種の排気設備および照明設備を局所的に用いるという考え方に变化したと考えられた。またそれは、採光・換気の目的からだけでなく、天井高や土間の消失など台所空間そのものの変化に複合的に起因し

た結果とも考えられ、こうした採光・換気のための台所の開口部および排気設備の変化は、戦後に普及した換気扇こそ見られないものの、外壁面の開口部と局所的な排気・照明の組み合わせを基本とする考え方の素地を形成していたことを指摘した。

位置および方位に関する動向は、明治中期から大正期にかけては採光・換気を主目的とした衛生上の利点が「位置」として示されていたものの、具体性を伴わない段階であり、大正末から昭和初期になって具体的な方位の記述が展開されたことを明らかにした。また、1930（S5）年以降は北東・北向または北側採光を奨める記述が見られ、同時期に採光方法として電燈等の照明設備が記述され始めた時期とも重なることを考慮すれば、住居全体の総合的な計画すや人工的な照明・換気設備の導入によって考え方が変化したことを指摘した。すなわち、採光・換気に関する考え方に対する理解が進行したことで、具体的な窓のあり方や排気設備、〔方位〕の扱いへと記述内容が変化したことが明らかとなった。

以上から、採光・換気およびその方策としての窓のあり方、排気設備、位置、方位に関する動向は、以下の三つの段階として捉えられた。

すなわち、まず初めの明治初期から明治末までの段階では、採光・換気については位置によって得られると考えられていた時期、明治末から大正期にかけては、「天窗」や「引窓」、煙突の必要性が示され、採光・換気のための具体的な方策や「日射」の科学的有効性に関する考え方が展開された段階であった。

さらに、昭和初期には、採光・換気に関する考え方が一定の水準で普及し、採光・換気の方策は、位置ではなく窓や排気設備等の装置や、開口部が面する方位によって解決されると理解されるように変化した。具体的な採光・換気設備の記述へと展開した段階として位置づけることができた。

最後に、台所の床・壁・天井および流し周り・火器周り等の仕上材料に関する動向を分析した。その結果、変化の動向は以下の3段階に大別された。すなわち、まず明治後期までは、「台所の仕上材料に関する記述が認められない段階であった。

続いて、1909（M42）年の史料に初めて仕上材料に関する具体的な記述が見られ、これ以降、大正中頃までの段階では、床材を板間・土間（敲土）、流し周りを垂鉛（トタン）張、火器周り

を鉄・ブリキ等の金属板張とする記述が中心であり、これらの仕上がが耐水・耐火を比較的容易に実現する方法として認識されていたと捉えることができた。

その後、流し周り及び火器周りを中心として、大正末から昭和初期にかけてタイル、人造石、コンクリートといった新材料の導入が見られ、昭和初頭以降には床・腰壁についても同様の材料の扱いが活発化する傾向が確められるなど、新材料の導入が積極的に図られた様子が明らかとなった。

総じて、こうした材料の展開は、耐水・耐火を主眼とし、清潔さや掃除の便、防火といった衛生面の向上を可能にするとともに、台所の近代化過程で大正期以降に展開される流し台・調理台・火器台を中心とした諸設備の集約化・一体化を担保した可能性を指摘した。さらに、戦前期の教科書では、戦後に普及するステンレス流しの導入は見られなかったものの、タイルや金属張といった新しい材料は、戦後、急速に普及するダイニング・キッチンに求められた「明るく、清潔な」食事や団欒の空間を可能にしたと捉えられた。その意味で、台所に用いられた材料の変化は、戦後の一体的な設備形態の素地形成に大きく影響したことを指摘した。

■ 第3章 註

- ¹ 内田青蔵・藤谷陽悦・安野彰「技術革新が家庭生活に与えた影響に関する研究—「台所」を中心として：（その1）北米における家庭衛生科学の研究例について」文部科学省特定領域研究「日本の技術革新—経験蓄積と知識基盤化—」第2階フォーラム報告、(独)国立科学博物館、平成18年12月、p.p.17-20
- ² 上林茂暢「公衆衛生の確立における日本と英国：長与専斎とE・チャドウィックの果たした役割」『日本醫史學雑誌』第47巻4号、日本医史学会2001年、p.p.665-696
- ³ 笠原英彦「明治10年代における衛生行政：後藤新平と「日本的」衛生概念の形成」『法学研究』第70巻8号慶應義塾大学法学会1997年、p.p.1-22
- ⁴ 石田頼房『森鷗外の都市論とその時代』日本経済評論社、1999年
- ⁵ 森林太郎「日本家屋説」(独文「Ethnographisch - hygienische Studie über Wohnhäuser Japaner」『Verhandlungen der Berliner Anthropologischen Gesellschaft』ベルリン人類学会1888年)、「日本家屋説自抄」讀賣新聞、1888年(『鷗外全集』28巻)、「造家衛生の要旨」『建築雑誌』第76号、1893年(『鷗外全集』30巻)、『衛生新編』南江堂、1897年(『鷗外全集』31巻)など。(『鷗外全集』岩波書店1971—1975年)
- ⁶ 関根孝「ペッテンコーフェルと森鷗外」『建築の研究』1981年、p.p.13-18
- ⁷ 篠原隆政『近代日本の給排水・衛生設備史の研究』(博士学位論文(明治大学)、1973年)では給排水技術や衛生設備の変遷が網羅的に扱われている。
- ⁸ 森林太郎「造家衛生の趣旨」『建築雑誌』第76号、1893(M26)年、p.p.115-122
- ⁹ 『婦人衛生会雑誌』(第一号～第一八号)、のちに『大日本婦人衛生会雑誌』(第19号～第40号)、このうち第26号、27号は『婦人衛生会雑誌』と称し、さらに『大日本婦人衛生会雑誌』(第41号～第382号)と改称している。(近代婦人雑誌目次総覧 I期第5巻『婦人衛生会雑誌』大空社、2001年、解題『婦人衛生雑誌』(吉沢千恵子著))
- ¹⁰ 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、1992年
- ¹¹ 北里は衛生面からの家屋改良を訴え、床下に金網を回す、土台下をコンクリート敲とする、台所の排水口を金網で覆う、天窗で光を取り入れる、病原菌の媒介となる鼠の進入路や居場所を無くすなどの方法を提案した。(北里柴三郎「ペスト予防について」『大日本私立衛生会雑誌』第242号、1903(M36)年7月)
- ¹² 註9で触れたように大日本私立衛生会(M16年創立)の機関紙『大日本私立衛生会雑誌』(1923(T12)年1月以降は『公衆衛生』と改称)が代表的である。
- ¹³ 安野彰・内田青蔵・藤谷陽悦「明治期の『大日本私立衛生会雑誌』にみる住宅の改善に関する言説」特定領域研究「日本の技術革新—経験蓄積と知識基盤化—」第2回国際シンポジウム研究発表会論文集2006年、p.p.39-40
- ¹⁴ 椎名仙卓『日本博物館発達史』雄山閣出版、1988年
- ¹⁵ 註10に同じ(p.p.95-96)。
- ¹⁶ 藤井厚二(1888年(M21年)－1938年(S13年))は、京都帝国大学建築学科教授を務めた日本の建築家・建築学者であり、建築環境工学の先駆者の一人とされる。(前掲書10、p.p.198-210及び藤井厚二に関

する多数の既往研究に詳しい。)

- ¹⁷ 山田醇 (1884 (M17) 年 - 1969 (S44) 年) は、建築環境工学に着目し、「健康住宅」と称する住宅作品を多く手掛けた展開した日本の建築家である。(前掲書 10、p.p.210-224 及び内田青蔵「住宅作家山田醇の略歴と住宅観について」日本建築学会大会学術講演梗概集 1989 年、p.p.799-800 に詳しい。)
- ¹⁸ 後藤滋「環境工学序説」『人間と生活環境』第 4 巻 1 号、1996 年、p.p.8-13
- ¹⁹ 新村拓『健康の社会史：養生、衛生から健康増進へ』法政大学出版社、2006 年、宝月理恵『近代日本における衛生の展開と受容』東信堂、2010 年、小林文広『近代日本と公衆衛生：都市社会史の試み』雄山閣出版、2001 年他。
- ²⁰ 註 10 他、一連の研究。
- ²¹ 註 1、及び、安野彰・内田青蔵・藤谷陽悦「明治期の『大日本私立衛生会雑誌』にみる住宅の改善に関する言説」『特定領域研究「日本の技術革新—経験蓄積と知識基盤化—」第 2 回シンポジウム研究発表会論文集』2006 年、p.p.39-40 他。
- ²² 宮崎信行・青木正夫「明治 10 年代の我が国住宅の衛生面を改良する計画論上の試み：衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究 その 1」『日本建築学会計画系論文集』第 458 号、1994 年、p.p.43-52 他、一連の研究。
- ²³ 堀越哲美「23.建築計画原論成立過程における藤井厚二の貢献：温熱環境評価方法の研究史(6)」『東海支部研究報告集』第 29 号、1991 年 2 月、p.p.309-312 他、一連の研究。
- ²⁴ 内田青蔵ほか『技術革新が家庭生活に与えた影響に関する研究—「台所」を中心として』平成 17 年度～平成 21 年度科学研究費補助金 (特定領域研究) 研究成果報告書、2010 年 3 月、p.p.17-20
- ²⁵ 明治 36 年高等女学校教授要目の制定によって指導内容の枠組みが詳細に規定された。第三学年：衣食住において、「住居」は選択、土地、家屋、方向、採光、暖房、換気、室房の配置、装飾、門墻、庭園、井、掃除、保存、家族、什器と定められた。(序論「補節 研究史料である家事教科書について」に詳しい。)
- ²⁶ 明治 44 年 高等女学校及実家高等女学校教授要目 (改正) は、実科高等女学校設置に伴い改正が行われ、内容の基本的な構成は以下のように変更された。(以下、住居関連抜粋)
- 第三学年—家内の整理、家事衛生、飲食物の調理、実習
- このうち、住に関する内容は家内の整理、家事衛生に含まれる。住居に関する要目は以下の通りである。
- 「家内の整理」：住居の修理、保存、掃除、室内の設備、装飾、什器の選択
- 「家事衛生」：採光、換気、排水、清潔法
- 以後、基本的に昭和 18 年中等学校令までこの要目が存続した。(序論「補節 研究史料である家事教科書について」に詳しい。)
- ²⁷ 『大辞林 第三版』三省堂、2006 年
- ²⁸ 井上秀子 (著)『現代家事教科書』シリーズは、No.069、No.081、No.096、No.110 が該当する。この他、早いものでは佐々木君代『最新家事教科書』1914 (T3) 年 (No.033)、また大日本図書『最新家事教科書改訂版』1930 (S5) 年 (No.088) で「健康」という表現が見られる。
- ²⁹ 井上秀子は家政学修得のためにアメリカへ留学し、日本女子大学の教授を務め、当時の家事教育分野において大きな影響力を持っていた人物である。住居論に関わる井上秀子の業績等については、石井菜生「近代日本女子高等教育に取り込まれたアメリカの住教育理念」『日本建築学会計画系論文集』第 610 号、

2006年12月、p.p.213-220に詳しい。

³⁰ 註22他。

³¹ 明治初期から20年代までの動向については本論第5章にて詳述している。

³² 註31に同じ。

³³ 註11に同じ。

³⁴ 「食物」の章で詳しく扱われている。

³⁵ 森林太郎「日本家屋説自抄」1888(M21)年(『鷗外全集』第28巻、岩波書店、S49-50、pp.42-48)、「造家衛生の要旨」『建築雑誌』第76号、1893年、p.p.115-122等。

³⁶ 堀越哲美「健康的な住宅を目指して—藤井厚二の足跡—」『建築雑誌』Vol.104 No.1283、1989年、p.p.42-45

³⁷ 註18に同じ。

³⁸ 大西一也、堀越哲美「昭和戦前期に展開した建築気候設計理論とそれに基づく住宅デザイン：昭和元年から16年発刊の設計計画関連単行本に見られる室内環境調節法・評価法の分析」『日本建築学会環境系論文集』第634号、2008年12月、p.p.1369-1376他、一連の研究。

³⁹ ちなみに、戦後の教科書では、台所のあり方において「明るさ」が台所空間の雰囲気という側面を含めて強調されている。(須崎文代・内田青蔵「家事教科書にみる家庭生活の近代化：その2 戦後昭和期の台所変革における機能の多様化について」『生活学論叢』第14号、2009年3月、p.p.17-29a)

⁴⁰ 『広辞苑 第五版』岩波書店、1998年。

⁴¹ この時期には藤井厚二や山田醇に代表される室内環境計画の研究が展開されていた。(註10、16、17他)

⁴² 平井聖「明治期の文献から見た台所の方位について」日本建築学会大会学術講演梗概集、1984年10月、p.p.2579-2580

⁴³ 宮崎・青木による報告でも、明治期の家政書において台所も南面配置が望ましいとされ、加えて20年代には、やむを得ない場合は東西面とするよう扱われていたと論じられている。(宮崎信行・青木正夫「明治20年代の我が国の家政教育分野における住宅の衛生面を改良する計画論上の試みについて：衛生面からみた住宅の平面計画に関する史的研究 その2」『日本建築学会計画系論文集』第467号、1995年1月、p.p.61-70)

⁴⁴ 註31に同じ。

⁴⁵ 最も早いものは、宮川寿美子『家事实習教科書』1911(M44)年(No.020)で、食品貯蔵は北向きが適するという記述が見られる。

⁴⁶ 註39に同じ。

⁴⁷ 菊地勝広「9049 1873年刊行フランス海事雑誌にみる横須賀製鉄所の建築構法と使用材料：横須賀製鉄所におけるフランス系技術の導入に関する研究(その1)」第81号、2011年、p.p.651-654や、田中和幸・伊藤香織・羽生修二「9048 木骨コンクリート造建築のラスに関する研究：戦前の日本における特許と実用新案を対象として」『日本建築学会関東支部研究報告集(建築歴史・意匠)』第82号、2012年、p.p.717-720ほかRC造建築の保存修復に関する一連の研究における仕上材料の扱いなどが見られる。

⁴⁸ 日本煉瓦製造株式会社社史編集委員会編『日本煉瓦100年史』1990年、水野信太郎ほか「明治時代後期の乾式成形タイル：(日本近代タイル研究1)」『日本建築学会大会(東北)学術講演梗概集』2000年、p.p.53-54など。

-
- ⁴⁹ 本項の内容は、須崎文代・内田青蔵・安野彰「住宅用台所における仕上材料の変化の動向について—明治・大正・昭和初期の検定済高等女学校用家事教科書にみる台所の形態的変化に関する考察—」『日本建築学会技術報告集』（2014年1月7日付掲載決定済）にて報告したものである。
- ⁵⁰ 台所空間における土間の変質については、第4章で詳しく扱っている。その内容は須崎文代・内田青蔵「近代の住宅用台所における土間の変容について —明治から昭和初期の家事教科書を史料として」日本建築学会（東海）学術講演梗概集 F-2、2012年9月を基に、大幅な史料整備ののち、加筆・修正を加えたものである。
- ⁵¹ 大正期以降に展開された一体的台所設備は、台所専門商社鈴木商行による鈴木式高等炊事台がその嚆矢として知られる。（内田青蔵「戦前期におけるキッチンセットの成立と展開 —鈴木式高等炊事台を中心として」『生活学 第23冊 台所の一〇〇年』日本生活学会1999年）なお、台所設備の集約化・一体化の動向については第4章で詳しく扱う。そこでの論考は、須崎文代・内田青蔵「近代住宅の台所設備の集約化傾向について（2）配列型と集約設備の変化 —明治から昭和期の家事教科書を史料として」日本建築学会（関東）学術講演梗概集 F-2、2011年8月、他を基に、大幅な史料整備ののち、加筆修正加えたものである。
- ⁵² 註50に同じ。
- ⁵³ 須崎文代・内田青蔵・藤谷陽悦・安野彰「家事教科書にみる家庭生活の近代化—その1 戦前期の台所改変の骨子となった2つの主題と理想的モデル」生活文化史学会『生活文化史 No.53』2008年、p.p.59-74

第4章

台所の〔利便〕 関連記述にみる能率論の展開と形態的变化

第4章 台所の「利便」関連記述にみる能率論の展開と形態的变化

第1節 はじめに

本章では、戦前期における台所改変のもうひとつの骨子である「利便」に着目する。

第2章では立働式導入と調理設備の高さに関する動向を検討した。その結果、「利便」を表す表現として1924（T13）年以降に「能率」という記述が初めてみられ、それ以降、台所における能率論の展開によって、調理設備の高さや作業性についての考え方と具体的形態の模索が進む傾向が見られた。こうした能率論を中心とした「利便」に関する考え方の展開は、立働式や作業面の高さだけでなく、台所空間や設備の様々な部分に影響したと考えられる。そこで本章では、こうした台所における「利便」に関わる動向について、とりわけ能率論の展開とそれに伴う台所の形態的变化に着目し、それらが台所の近代化に与えた影響を考察する。

家事を取り仕切るための「便利さ」の考え方は、近世以前から慣習的に存在していたと考えられる¹。また、近代以降の台所の変遷過程における炊事労働の利便性向上には、取扱いの便利なガス・電気等の熱源の導入²、上水道をはじめとする給排水設備の普及³、竈やコンロなどの調理道具の革新と商品化⁴、食材の流通や食品加工の変化など、様々な問題が関わっている。

こうした家事労働の合理化の考え方は、C.E.ピーチャー・H.B.ストウによる”The American Woman’s Home”⁵（1869）において提示された作業過程の組織化や流し台・調理台・収納などが一体化したシステムキッチン⁶の走りともいえる設備等の提案が早いものとして知られる。その後、20世紀初頭にはC.フレデリックによって、F.テイラーによる科学的管理法⁶が家事労働の管理に応用されたことも有名である⁷。こうした家事労働や台所の合理化について、S.ギーディオンは著書『機械化の文化史』⁸で、家事の機械化や作業過程の組織化などを取り上げ、とりわけ、近代化過程の一側面を論じている⁹。一方、技術社会史の立場から家事労働の変化を扱ったものとして、R.S.コーワンによる”More Work For Mother”（邦訳『お母さんは忙しくなるばかり¹⁰』）が著名である。本書は一貫して、家庭生活の近代化を家庭内の工業化と捉え、家事労働の機械化によって家事に必要な労力は軽減されたものの、主婦の労働は軽減されなかったという立場に立っているが、台所について言えば台所設備の発達などによる炊事労働の軽減自体は肯定されている。

本章で着目する台所の「利便」に関する議論は、こうした家事労働の合理化と密接に関わって

いたと言える¹¹。とりわけ、台所の改善は最重要視され、作業効率や労力軽減を実現するための台所のあり方が模索された¹²。その過程では、炊事動線の検討¹³や、第2章で明らかにした人間工学的観点の導入による作業面の高さの検討などの展開が見られる。

このような戦前期における台所の合理化に関する動向は、これまで北浦かほる・辻野増枝¹⁴や山口昌伴¹⁵による論考でも指摘されてきた。また、住宅史の分野でも、早くは木村徳国による論考¹⁶を初めとして、いくつかの報告がある¹⁷。とりわけ内田青蔵は、三角錫子による家事労働へのテイラー・システムの導入¹⁸や台所専門商社鈴木商行の鈴木式高等炊事台に見られる調理設備の一体化に関する報告¹⁹等は、極めて具体的な動向が明らかにされており、重要な知見を提示している。しかしながら、これらの報告は、台所の近代化における重要な方向性を示しているものの、台所の合理化に関する全体像や詳細な変遷過程を扱ったものではなく、より具体的かつ実証的に検討する必要があると言える。

なお、こうした台所の「利便」の展開については、家事労働の軽減を主眼として、家政学の分野を中心として展開されたため、家事教科書の記述から見られる動向は、近代化を捉える上で重要な指標を示すと考えられる。

そこで、本章では、台所の「利便」に着目し、前章までと同様の手法で、台所の「利便」に関連する記述の分析を通して、台所の近代化における「利便」の考え方の展開を検討する。具体的には、史料の本文中から「利便」に該当するキーワードを抽出し、記述の動向を整理した（表4-1）。これを用いて、第2節では、「利便」を示すために用いられた「便利に」「能率的に」などの表現に着目し、その動向の分析から、当時の台所における「利便」とは、具体的には何に着目されていたのかという観点から検討を行う。続いて第3節では、同表に整理した「利便」に関する記述の動向を中心として、台所の「利便」を改善するためには具体的にどのような要素が対象となっていたのかを明らかにする。さらに、第4節では、「利便」を改善するための具体的方策として、台所を中心とした隣接室の配置関係、台所の広さと床および土間、台所設備の集約化・一体化という3点に着目し、台所空間や設備などの形態がどのように変化したかを明らかにする。

第2節 台所における「利便」を表す表現の変化

まず、台所についての記述のなかで、「利便」を表す表現の変化に着目する。「利便」を示すために用いられた言葉の変化を検討することにより、台所の「利便」についての理解の動向を推察できると考えられるためである。具体的には、台所関連記述の文中から「利便」を示す言葉を抽出し、表4-1中【利便を示す表現】A～Fに整理した。該当する表現は、A:「便利」、B:「使用上(に便)」、C:「経済上(に便)」、D:「動作(に便)」、E:「作業上」、F:「能率」に分類された。なお、C:「経済上(に便)」は、金銭・出納の意味でのみ用いられた場合は除外している。

表4-1に見られる動向から「利便」を示す表現を概観すると、明治初期の段階では台所関連記述のなかで直接「利便」を示す表現は見られない。しかし、住居全体の記述に目を配ると、最初の1883(M16)年(日下部三之介『小学家事経済訓蒙』No.(a))に以下のような記述が見られる。

「第三章 室内の間取り方

凡そ室内の間取りは。其巧なると。拙きとによりて。健康に關する(こ)と多く。殊に家事の取り廻しに至りては。其便なるも。否らざるも。皆此に由ることなり。されば間取りは。建築上に於て。最も注意すべきことなりとす。」(下線筆者、以下同)

すなわち、室内の間取りの巧拙は家事の便、不便に影響するものであるから、建築において最も重視すべきことと述べられ、「便」という表現が用いられていることが分かる。こうした記述を通して、明治の初期から家事を扱う上での便利さは考えられていたことが分かる。

台所関連記述について、「利便」に関する表現が見られるのは1899(M32)年以降である。ここでは、

「臺所 臺所は人々に大切なる食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに適し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す」

(佐方 鎮、後閑菊野『家事教科書』1899(M32)年、No.001)

というように、A:「便利」が用いられている。この表現は、これ以降も以下のような文面のなかで用いられ、道具を置く、器具を入れる等の部分的行為について用いられる場合と、台所にお

ける炊事全般について用いられる場合とが見られる。記述例を挙げれば、

「(一四、) 墓所 墓所は大切なる食物の製造所なれば、充分に経費をかけて、清潔を保つに適すべく、諸道具を整頓する便利を謀るのみならず、夏は涼しくして、食物の腐敗を防ぎ、冬は暖にして、労働者の便利に適ひ井に近く、下水を充分に排出することを得、且、ニ方口に設くること便利なり。普通墓所は、暗き狭き隅の方を充れども、これ大なる誤なり。」

(兒崎隆子『新撰家事教科書』1904 (M37) 年、No.011)

「墓所 家族の生命の源をつくる場所なれば、各室中最も大切なる所なり。然るに、我が國在來の墓所は、家中の最もあしき室を之に充て、薄暗くして風通し悪しく、不便・不潔なるもの多きは實に歎かはしき事なり。故に今後、家屋を建築する場合に於いては、此れ等の點を改良するに注意すべし。さて墓所に要する最も必要の諸點は、狭き場所を廣く、且つ便利に使用せらるゝやう工夫し、日當りよくして十分に明かるく、聊かの塵ありとも見得る様にし、且つ掃除もし易くして、板間等は時々水を流して差間なく、竈の周圍は鐵板・ブリキ等の墓を設けて、火の用心に供し、流しは高くし、其の周圍には棚を多く設けて、器具を入れるゝの便に供し、其の下及び床下を、セメント或は漆喰にてかたむる等の點に注意せば、狭き場所にてても大人數の食物を調理し得らるべく、料理人の手数を省くことも大いなり。」

(甫守ふみ『実用家事教科書』1909 (M42) 年、No.018)

というように、整頓・収納のための利便性や労働の便利さ全般を指したものが多く見られ、時代が進むと、便利さの対象は様々な事柄に展開する様子が見て取れる。表によって動向を確認すれば、A:「便利」の記述は戦前期を通して確認され、「利便」を示すための基本的表現であったと言える(表中 [I])。次に、頻度が高く用いられたのはB:「使用上(に便)」である。具体的には、

「7 墓所の設備 墓所は、食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す、下は全體を敷土とし、其の一部に牀を設け、揚板とするを便とす。流しは、大なる上流しに、亞鉛を張りて、其の腐朽を防ぐをよしとす。揚板の下は、野菜などの貯蔵所に充て、高俎の下に棚・抽斗等を設けて所要の具を入れ、盛立墓の下部を食物又は食器の置場所とする等、成るべ

く狭隘の處をも、便利に使用し得るやう設備すべし。引窓は臺所の採光と換氣とに利あるが故に設くるをよしとす。食品を入るゝ戸棚には、鼠の入らざるやう四周に金網を張る等、特別の注意を要すべし。竈は薪・炭・瓦斯等之に用ゐる燃料によりて、其の設備を異にすと雖も、土地の状況、家々の事情等に應じ、總べて衛生と經濟とに適へるものを選び用ゐるを要す。」

(佐方志津、後閑菊野『高等女学校用家事教科書』1912 (M45) 年、No.023)

「九、臺所 臺所は、一家族健康の源泉にして、家事運用の本部なれば、住居中にて最も重きを置くべき場所なり。光線の射入・風通し・排水等に特に注意し、常に、清潔と、整頓とに、務むべし。古來、我國の習慣として、兎角、薄暗き、狭小なる場所を、臺所に充て、而も、他室に比して、不整頓なるを許したるは、大なる誤りにして、改むべき弊風と謂ふべし。

臺所は雑多なる勝手道具の、集合する所なれば、これが清潔整頓には、主婦たるものゝ、考慮と勤勉とを要するものなり。空間を巧みに利用して棚を造り、種々に考案したる戸棚を設備し、物品の排列を美にし、且つ、其使用に便にすべし。

竈・七輪・鍋・釜・米櫃・飯櫃・其他食器類等も、理化學の應用になれる便利品、續々發明せられ日進月歩しつゝあれば、これが新調・修理をなす場合には、家の情況により、身分により、適當なる選擇をなし、暫時其改良を計るべし。」

(佐々木君代『最新家事教科書』1914 (T3) 年、No.033)

というように、「使用」すなわち、台所において行う行為全般を指して、「利便」の必要性が述べられている。この表現は 1906 (M39) 年 (佐々木君代『最新家事撮要』No.012) に初めて見られ、以降は A : 「便利」から少し遅れて、明治末期から昭和初期にかけて断続的に見られる (表中 [II])。

また、C : 「經濟上 (に便)」も B : 「使用 (に便)」とほぼ同時期に見られ、記述の頻度も同程度である。なお、台所における「經濟」という考え方は、家計における金銭的經濟を意図した表現もあるが、ここでは、前後の文脈から労力を節約する、あるいは無駄を省くという意味で「經濟」と用いられたことが読み取れる場合のみをここでの分析対象とした。

D : 「動作 (に便)」は、「動作に便」、「仕事に便」などの表現が含まれる。B : 「使用 (に便)」と同義的であるが、「使用」に比べて「動作」という表現は、より具体的な労働者の動きを指し

ていると捉えられ、分類を分けた。具体的には、以下のような文中で用いられている。

「臺所 人の生命の源たる食品を調理するところなれば、衛生と経済と便利とを考へ常に改良する心掛けあるを要す。従來の不完全なる臺所を改良するには全部改築せずとも、一部分を修理せば、經費も少くして都合よきものを得べし。下圖の如きは稍完備せる一例なり。今左に臺所つきて注意すべき要件を列擧すべし。

(一) 廣くして明るく且つ空氣の流通をよくすべきこと、これ炊事道具の整理・清潔及び動作に便利なればなり。... (以下略)」

(吉村千鶴『新定家事教科書』1915 (T4) 年、No.036)

こうした表現は、B:「使用 (に便)」と同様に、明治末期から昭和初頭にかけて断続的に認められるが、それ以降は殆ど用いられず、代わりにE:「作業上」、F:「能率」という表現に取って代わる傾向が読み取れる。第2章で述べたように、1924 (T13) 年に「能率」という表現が登場すると、それ以降、F:「能率」の表現が継続的に認められる (表中 [Ⅲ])。そして、「能率増進とは」や「便利とは」という観点から具体的な説明を展開する史料が多く見られることが分かる。記述例としては、

「...便利とは何ぞ 便利とは、要するにいろくの用を辨ずるに勞力が少なくてすむと云ふ意味に外ならない。

[便利の第一條件]

これが為には、例を臺所にとつて述べれば、第一に其の内で働く人が、上下の方向に動く距離の成るべく少なきを要する。之が為には

(一) 水を使ふところと、火を使ふところ、食品を切り盛りするところ (臺所活動の三中心) とが、何れも立つた儘で...理想的に云へば腰を少しも曲げずに...使用出来るやうにあるを必要とする。

(二) 棚の取付け、戸棚等の位置を工夫して、頻繁に使用する品は、直立の儘で、容易く手の届く高さにあることを必要とする。

[便利の第二條件]

第二に水平方向に動く距離の成るべく少なきを要する。之が為には

(一) 前記三中心の相互の往來に都合よく、

(二) 其の各中心に關係の深い品物は、成るべくそれに近く在ることを必要とし、

(三) 食堂との通路も成るべく短くあるを要する。

別圖(1)は都會の家の臺所によく見る例であるが、井戸の遠く且つ深い田舎の臺所に比べては、上下運動の距離も水平運動の距離も少ないので、比較的便利と見られて居る。但し流しが地面と々高さであり、料理臺もないことは、前記の第一条件に適して居ないから、大いに改良の餘地がある。その改良の方針は別圖(2)及び(3)のごとき設備を用ひて、上下運動の節約を図ることである。

別圖(4)は洋風臺所の一例を示したもので、火の使ひ場所は圖に現はれて居らぬが、よく便利の二條件を備へたものと評してよい。」

(近藤耕蔵『新編家事教科書』年、1930 (S5) 年、No.095)

というように、「便利」さを作業する上での移動距離や動作範囲を小さくすることと捉えて、「利さ」を満たすための台所の設備や計画について論じた記述や、

「(2) 能率増進設備

(イ) 作業の様式 座り作業を廢して立働式となし、土間作業を廢して床上式とするのが便利である。

(ロ) 流し基・調理基及竈基 此等は隣合に置き、且つ流し基と調理基との高さは主婦の臍高より稍低く造るのが作業上便利である。而して此等には各戸棚を設け、調理用具・食品等を納める。

(ハ) 井戸 屋外に設け、鐵管を以て基所に引用するか、又は一旦屋外の水槽に貯水して、それより基所に導くが良い。其の孰れに依るとするも、ポンプは基所に設備することが肝要である。水槽を設けるときは、毎日一回は其の中の水を抜去るやうにしなければ衛生上宜しくない。

[頭注] 農家に於ては厩舎と基所と充分に間隔を設けるがよい。

採光が十分でなければ室内が濕潤し、調理が不潔に陥り易く、換氣が十分でなければ燃料使用と煮物・焼物の爲に汚された空氣を排して新鮮な空氣を入れることが出来ぬ。

煙突の穴には防火上煙突の周圍から〇、一米（約三寸）以上の幅を有する石材を以て包む必要がある。

庖廚具・布巾類は防蠅の爲常に調理基の戸棚に仕舞つて置くがよい。

流し基・調理基の並の高さは七十二三糎位である。

調理の際又は食後に出來た廢物を棄てる爲に流し基の一隅に〇、一五米（約四寸五分）

角の孔を設けて蓋付とし管路に依つて屋外の塵埃箱に連絡せしめるとよい。
配膳窓は食堂との連絡を良くし、調理品を持運ぶ手数を省く爲に設けるものであるが、
此の代りに両面開の戸棚を食堂との隔壁として取付けることも極めて便利である。
木造下地にタイル張は非常に腐朽を早めるものであるから、成るべく窓下まで煉瓦又は
コンクリート造とし、之をタイル張とするがよい。木造下地ならば外部は木部を露出さ
すのが、前記の理由で必要である。」

(日本家政学会『綱要家事教科書』1930 (S5) 年、No.094)

というように炊事の「能率」を向上するための作業形式や設備の配置、諸設備の具体的なあり方について説明されたものなどが見られる。上記の例のように、E:「作業上」は F:「能率」と共に用いられる場合も多く、記述が見られる時期もほぼ一致している。台所において能率論が展開された経緯は前述した通りであるが、こうした炊事労働を「作業」と捉えるは、前掲の S.ギーディオンが指摘するように、「作業過程の組織化²⁰」という能率論の根本理論の表徴とも捉えられ、こうした記述表現の変化に科学的管理法の影響が認められることは興味深い。すなわち、こうした能率論の導入によって、台所改良における合理性の追求は科学的根拠を与えられ、炊事作業の能率化とともに様々な形態の変化へと展開したと考えられるのである。

第3節 台所の「利便」に関する記述内容とその動向

第1項 「利便」に関する記述の概要

続いて本節では、「利便」に関する具体的な項目の動向を分析する。第1章における台所関連記述の分析から、「利便」に関する事柄としては立働式、収納・整頓、広さ、設備の配置、流し・床等の高さなどが扱われたことが判明した。それらの記述を概観すると、扱われる内容の質や量は明治期から昭和期にかけて時代によって変化が見られる。そこで、記述項目の分析に先立ち、「利便」に関する記述の流れを把握するため、各時代の特徴を表している記述例を表4-2に取り上げた。まず、明治初期の段階では、台所に関して具体的に「利便」を示す記述は認められない。表4-2のうち、例1、例2は明治中期のもので、時代が古いほど記述の全体量が少なく、「利便」に関する記述も、台所と他室との位置関係や道具の整理・整頓に限られていることが分かる。ただし、No.001に見られるように、台所以外の項目で台所との位置関係が扱われる場合も多く見られる。例3は明治末期のもので、記述量が若干増加し、内容も「広さ」や立式の調理台に併せた具体的な収納設備についての説明が見られる。その後、徐々に記述量が増加し、内容も具体性の高いものに変化している。例4は大正初期の例で、前時代に比べて記述量が多く、「立働式」の導入に伴った調理台、流しなどの具体的設備や、「狭きところを広く使用し得るやう」と台所の規模や空間利用に触れた説明がなされていることが分かる。続いて例5は大正後期の例である。「動作」の便利や、労力、時間、費用の節約といった論点が示され、床面の高さの統一や、器具の配置、台所の規模（広さ）についての記述が見られる。また、掲載図版では「食品調理の順序に従って器具を配置」という、動線の考え方が示され、記述内容がより具体的な台所空間や設備のあり方についてのもものに変化していることが分かる。さらに昭和初期の例6では、「能率」、「歩数節約」、「作業面の高さの一致」や具体的な設備寸法の図示などに及び、より説明の具体性が増し、記述量も圧倒的に増加していることが分かる。

具体的な変化の動向は次項で扱うこととするが、全体的な流れとしては、時代が進むと記述量が増加し、「利便」に関する方策が具体的に示されていく傾向が見られる。とりわけ、大正期以降は、設備の配置や寸法など、建築計画学的な記述が見られる点に着目される。前述した能率論のように、「利便」を科学的に捉えようとする記述とほぼ同時期に展開しており、この時期から「利便」の考え方やその方策が大きく変化したことが読み取れる。

表 4-2 「利便」に関する記述内容の例

例	発行年	『教科書名』 (著者)	記述内容
1	1899 (M32)	『家事教科書』(佐方鎮、後閑菊野) No.001	<p>墓所 墓所は人々に大切なる食物の製造所なりされば其位置よろしくして十分清潔を保つに適し且つ諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す</p> <p>(茶の間 ...其位置は墓所に近く又主婦の居間とも餘り隔らざるをよしとす...) (湯殿 ...墓所にも遠からぬ處に設くべきなり)</p> <p>(物置 ...墓所及び僕婢の部屋に近きを便利とす...)</p>
2	1904 (M37)	『新撰家事教科書』 (兒崎隆子) No.011	<p>(一四、) 墓所 墓所は大切なる食物の製造所なれば、充分に經費をかけて、清潔を保つに適すべく、諸道具を整頓する便利を謀るのみならず、夏は涼しくして、食物の腐敗を防ぎ、冬は暖にして、労働者の便利に適ひ井に近く、下水を充分に排出することを得、且、二方に設くこと便利なり。普通墓所は、暗き狭き隅の方を充れども、これ大なる誤なり。</p>
3	1912 (M45)	『高等女学校用家事教科書』(佐方志津、後閑菊野) No.023	<p>7 墓所の設備 墓所は、食物調理の場所なれば、特に十分の設備を要す、下は全體を敲土とし、其の一部に牀を設け、揚板とするを便とす。流しは、大なる上流しに、亞鉛を張りて、其の腐朽を防ぐをよしとす。揚板の下は、野菜などの貯蔵所に充て、高俎の下に棚・抽斗等を設けて所要の具を入れ、盛立墓の下部を食物又は食器の置場所とする等、成るべく狭隘の處をも、便利に使用し得るやう設備すべし。引窓は墓所の採光と換氣とに利あるが故に設くるをよしとす。食品を入れる戸棚には、鼠の入らざるやう四周に金網を張る等、特別の注意を要すべし。竈は薪・炭・瓦斯等之用ふる燃料によりて、其の設備を異にすと雖も、土地の状況、家々の事情等に應じ、總べて衛生と經濟とに適へるものを選び用ふるを要す。</p>
4	1915 (T04)	『新定家事教科書』吉村千鶴 No.036	<p>墓所 人の生命の源たる食品を調理するところなれば、衛生と經濟と便利とを考へ常に改良する心掛けあるを要す。從來の不完全なる墓所を改良するには全部改築せずとも、一部分を修理せば、經費も少くして都合よきものを得べし。下圖の如きは稍完備せる一例なり。今左に墓所つきて注意すべき要件を列挙すべし。</p> <p>◆図版：台所の室内パース(集約的配置、高さの調整、土間なし。) (一) 廣くして明るく且つ空氣の流通をよくすべきこと、これ炊事道具の整理・清潔及び動作に便利なればなり。(二) 防火の設備を十分にすること。例へば床板の上に七輪・竈・火消壺をおくとき、床板をトタン張とせば火災を起す憂なきが如し。(三) 流し場を高く作り、立ちたるまゝにて働き得るやうにすべきこと。(四) 中央に料理墓をおき棚・抽斗を設け、食器・食品の置き場とし、立ちて料理し得るやうにすること。</p> <p>(五) 掃除に便にし、排水・給水の方法に注意すること。即ち土間及び床下を敲土とし、周圍の壁なども時々水洗し得るやうにすること。(六) 鼠害を防ぐ設備を施すこと。(七) 食品を貯蔵するために揚板の下を用ゐるときは、内部を敲土とし或は板を張りて清潔にすること。(八) 空間・片隅を利用して狭きところを廣く使用し得るやうにすべきこと。</p> <p>[頭注] 墓所を整理するには便利なる棚と押入を成るべく多く設くるをよしとす。「流し」の内側をトタン張とすれば板に水の滲込むことなく且つ水の流もよし。下圖の「流し」の下部は開戸とし内部をトタン張にし野菜を入れおくとこととなしたり。</p>
5	1925 (T14)	『現代家事教科書』(東京開成館編輯所) No.068	<p>「十、臺所 臺所は食品を取扱ふ所であるから、その衛生的設備を最も完全にしなければならぬ。且つ食物の調理は家庭の仕事の大きな部分を占めるものであるから、臺所の設備には十分に動作の便利をも考へて、勞力と時間と費用との節約をはかることも極めて必要である。また、臺所は腐蝕し易く失火のおそれの多い場所として、これに對する施設をもしなければならぬ。次にこれらの諸點から考へて臺所に必要な設備をあげよう。</p> <p>(イ) 衛生上。 衛生上臺所の構造は、通風・排水を完全にして濕潤なることを防ぎ、鼠や蠅の入らないやうにして病菌の傳播を防ぎ、戸棚・引出等を多く備へて器物に埃のかゝらないやうにし、天井・壁・牀等を掃除し易いやうに工夫する等のことが必要である。(ロ) 使用上。 臺所の牀は、すべて他室と同一平面につくれば、高低のある牀</p>

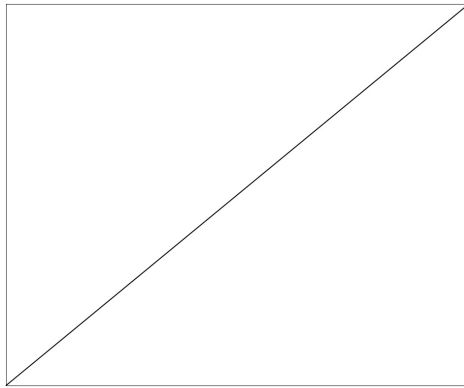
			<p>を上り下りする場合に比べて労力が省かれる。また流し・料理臺等を高くつくつて、立つたまゝで全ての用の辨ずるやうにし、器具の配置を工夫して使用と整頓とに便にすれば、仕事は敏捷に行はれる。臺所の廣さを考へることも重要な注意の一である。即ち狭すぎれば混雑して仕事は捗らないし、廣すぎれば器具の配置が散漫になり易く、また掃除のために多くの労力を要する。</p> <p>(ハ) 保存及び防災上。 腐蝕のために起る破損を防ぐには、排水を完全にし、流しやその周囲などの特に濕潤になり易い部分は人造石・タイル等で造るがよい。失火を豫防するには、煙突の構造を吟味し、また竈の近くとなつてゐるときは、板の上にトタン板などを張るがよい。竈の近くの揚板の下に炊付を入れるなどは危険である。</p> <p>◆図版：洋風臺所 左圖は洋風臺所の内部の設備の一例である。戸棚を多く設けてあること、食品調理の順序に従つて器具を配置したことなど、参考とすべき點が少くない。」</p>
6	1932 (S07)	『修訂新時代家事教本』 (越智キヨ) No.100	<p>(七) 臺所 生活の原動力となる食物を調理する場所であるから、衛生的設備を完全に且つ防火に注意し、時と物と力との節約上から、動作の自由と便利とを考へて、凡ての設備を能率の上る様に工夫せねばならない。それには次の規則に従ふのがよい。</p> <p>(1)位置と廣さ (イ) 明るい所が望ましい。塵埃の見難い黴菌の發生に都合のよい陰濕の所は避けるがよい。(ロ) 廣さは歩數節約のために大家族でない限り四疊半以上は不必要である。</p> <p>[頭注] 臺所の一は他室との関係上東北の向が適當であらう。西向は最もよくないが止むを得ねば植樹をして西日避けるがよい。</p> <p>(2)床と天井 (イ) 床は身體の疲勞と冷却とを避けるために板敷又はリノリウム敷を可とする。土足を必要とする田舎の臺所ではアスファルトがよい。(ロ) 天井は張つて鼠・蜘蛛等の不潔から免れるのがよい。又換氣装置を十分にすることがよい。</p> <p>[頭注] 床板は末の赤身樫の如き吸水性の少い堅い木材がよい。</p> <p>(3)配置 室の三方又は四方にクーラー・流し・料理臺・食器・戸棚・配膳臺・竈等を仕事の順序に従ひて配置し歩數の節約を旨とする。室の中央に物を置くのは仕事の能率の上に最もわるいのである。</p> <p>[頭注] クーラーは床下より空氣を送り天井より空氣を抜く装置の戸棚である。食品の貯蔵に適する。</p> <p>(4)作業面の高さの一致 圖に示すが如く、相互作業面を一致させて身體の屈伸上より來る疲勞を避けて作業の能率をあげる。</p> <p>◆作業面の高さの一致の圖</p> <p>(5)空間の利用 臺所を狭くして而かもこれを廣く使用するためには空間を利用すればよい。これがためには流し・こんろ臺・料理臺・戸棚等には抽斗又は棚を設けるのである。</p> <p>(6)構造は使用に便利にする。(イ) 戸棚は造附にして、奥行を下部は七十二櫃、上部を四十櫃、下部の情面を料理臺兼配膳臺として、其高さは七十五櫃とし、上部は天井に接す。抽斗と棚とを納れる物品に應じて適當に造る。</p> <p>(ロ) 流しは幅六十櫃、長さ八十櫃、高さ七十五櫃(縁の端まで)に造り、向ふには浅い溝を設けて、これに向つて緩い勾配をつけて排水に便にする。上部又は横手は簀の子棚にして水切をよくする。</p> <p>(7)燃料節約 竈及び七輪は完全燃焼装置に造つて燃料の節約をする。(A)材料 (イ) 煉瓦・粘土・陶磁器等は熱の不良導體で壁の厚い程、熱を放散せぬからよい。(ロ) 鐵製は内側を粘土で塗り、外部はストーブの如きは錆を防ぐために近來エナメル製にしてある。(B)構造 (イ) 焚口に蓋をつけ、(ロ) 懐が廣くて熱を外に漏さず、(ハ) 通風口の加減が出来、(ニ) 燃料の種類に應じて火力の最も強い點が鍋釜に當るやうに築き、(ホ) 長い煙突をつける。</p> <p>[頭注] 竈の上には天蓋を設けて臭氣抜装置をする。◆図版：圖解 炊口附竈、◆図版：台所平面図+展開図</p>

第2項 【利便】に関する記述内容の動向

続いて、台所の【利便】に関する記述内容について分析を行う。【利便】に関連する記述を分類したところ、その内容は【(1) 整頓・収納】、【(2)他室との位置関係】、【(3)立働式】、【(4)給水】、【(5)広さ】、【(6)設備の配置】、【(7)動線】、【(8)配膳窓】の8項目に大別された。本項では、これらの各項目に関する記述の有無とその動向について検討する。具体的には、【(1) 整頓・収納】は、道具の整理・整頓や物品の収納、そのための棚・抽斗の有用性についての記述が含まれる。【(2)他室との位置関係】は台所と茶の間・食事室、あるいは玄関や客間等との位置関係についての記述を対象としている。他室との位置関係は、採光・通風や便所との距離など【衛生】に関する内容と、茶の間との距離や家事の取り廻しなど【利便】に関する内容が含まれるが、本項では後者のみを対象とした。【(3)立働式】は、第2章で詳述したため繰り返しになるが、作業形式としての立働式や立式の流し台、調理台等についての記述が含まれる。【(4)給水】は、井戸、水道、ポンプ等を含む給水設備の利便性に関する記述である。【(5)広さ】は台所の規模や広さについて、【(6)設備の配置】は台所における流し台、調理台、火器台等の調理設備の配置のあり方についての記述が含まれる。【(7)動線】は、【(6)設備の配置】に関連して作業の順序にしたがって設備を配置する必要性についての記述で、台所の【利便】を検討する上ではとりわけ重要と考えられるため、設備の配置とは区別して分類した。【(8)配膳窓】は、台所と食事室との間に設けられた配膳のための差出口で、所謂ハッチと呼ばれる設備についての記述である。

まず、【(1) 整頓・収納】は1899 (M32) 年に初めて見られ、明治30年代後半から明治40年代初頭にかけては記述の頻度が低いものの、1909 (M42) 年以降は戦前期を通してほぼ一貫して扱われている (表中 [i])。明治期の教科書における図版の掲載は稀であるが、そのなかで図4-1、4-2のような棚や収納に関する図版が見られる。

(一の其) 板俎



(二の其) 板俎

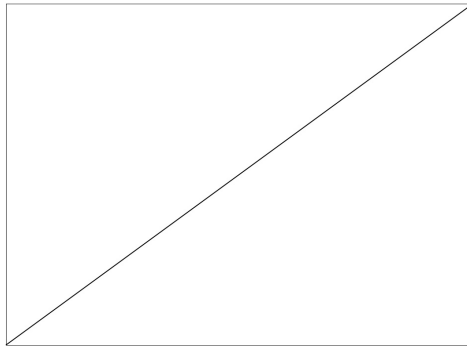


図 4-1 「俎板」(再掲) (甫守ふみ『実用家事教科書』1909 (M42) 年、No.018)
明治期の掲載図版は、このような調理器具や収納設備に関するものが中心である。

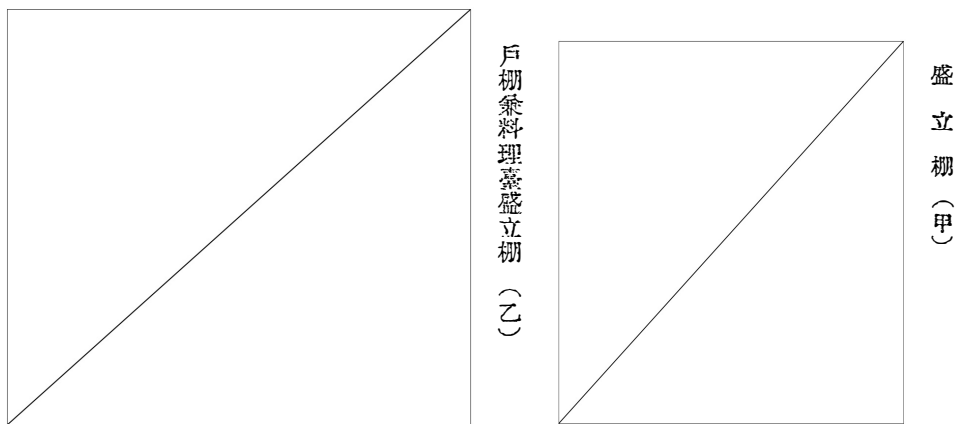


図 4-2 左「盛立棚 (甲)」 右「戸棚兼料理臺盛立棚 (乙)」これらの図のように
整頓、収納や配膳の便利さを向上するための設備、家具の必要性が示された。

(戸野みちゑ『家事新教科書』1913 (T2)、No.028)

台所は調理器具、食器、食材、燃料その他、様々な物品を扱うため、煩雑な状態になりやすく、炊事労働を円滑に行うためには整頓された空間がまずは不可欠であり、時代を問わず必要とされたために、家事教科書でも継続して扱われたものと考えられる。また、大きな改変や多大な費用を必要としないことから、早い時期から継続的に扱われたものと推察される。なお、こうした収納・整頓のための設備や家具については、流し台や調理台に抽斗・棚を設ける、吊戸棚が便利である、食品戸棚には金網を張って防蠅の対策とする等の記述が見られるが、具体的な構造やデザインに関する記述は殆ど見られない。

【(2)他室との位置関係】についても明治期から昭和初期にかけて、一貫して扱われていることが分かる（表中 [ii]）。とりわけ、1909（M32）年から継続的に記述が見られ、大正期はやや扱いの程度が低下するものの、その時期を除けば、「利便」に関する事柄のなかで最も継続的に扱われた要素であったことが分かる。その内容の例を挙げれば、1902（M35）年発行の『増訂家事教科書』（後閑菊野・佐方鎮、No.005）では、以下のような文章記述と、掲載された住宅平面図（図4-3）が見られる。そこでは、

「…茶の間は、墓所に近かるべく、墓所は、婢僕の部屋と近かるべし。之に反して、關係なき室は、餘り接近せざるをよしとす。…」

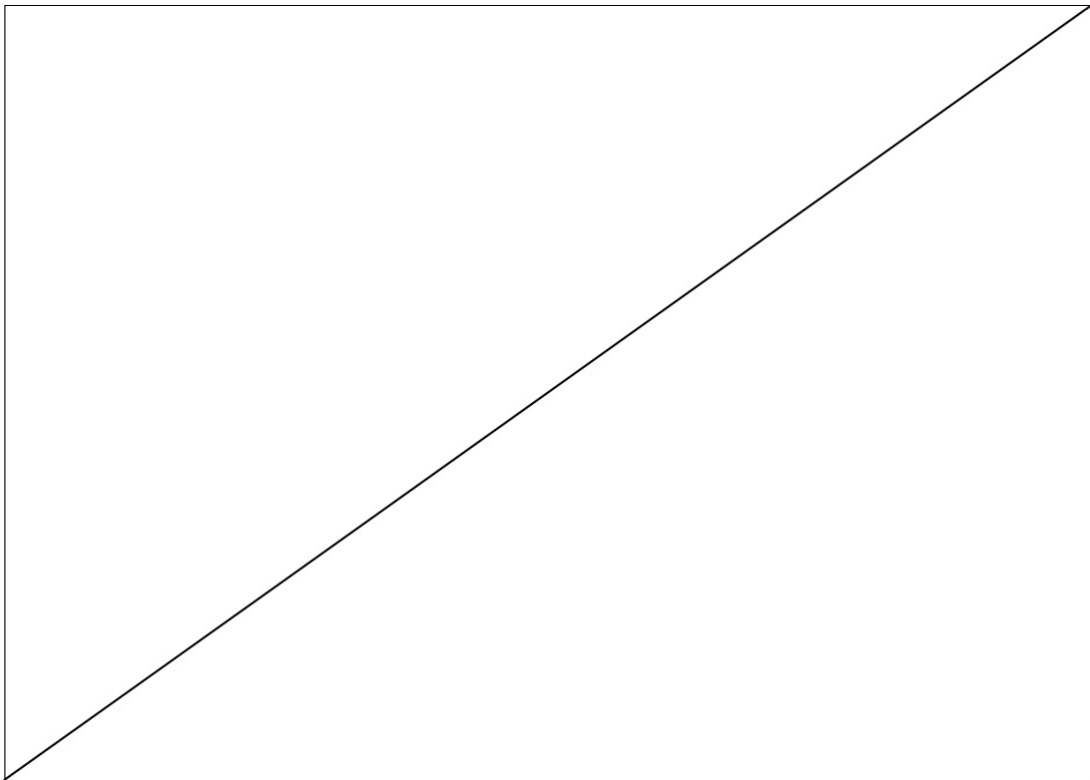


図 4-3 検定済教科書で初めて掲載された住宅平面図。

台所は南西に位置し、およそ $2/3$ が板間、 $1/3$ が上間で、土間には流しや瓶の表記が見られる。なお、文章記述では「茶の間」との関連性が示されているが、住宅平面図を見ると「食堂」とされており、文章記述と掲載図版の内容は必ずしも一致していないため、傾向を読み取るための資料として捉える必要がある。(後閑菊野・佐方鎮、『増訂家事教科書』1902 (M35) 年、No.005)

というように、家族が食事を行う茶の間と台所を近く設け、また当時、台所の主な労働者であった婢僕の部屋との近接の必要性について記述されている。また、大正期の史料の例では、

「客室・應接室・書齋・便所等に近からず、茶の間・主婦室・女中部屋との交通便利にして、…」

(大江スミ子『応用家事教科書 改訂版』1920 (T9) 年、No.056)

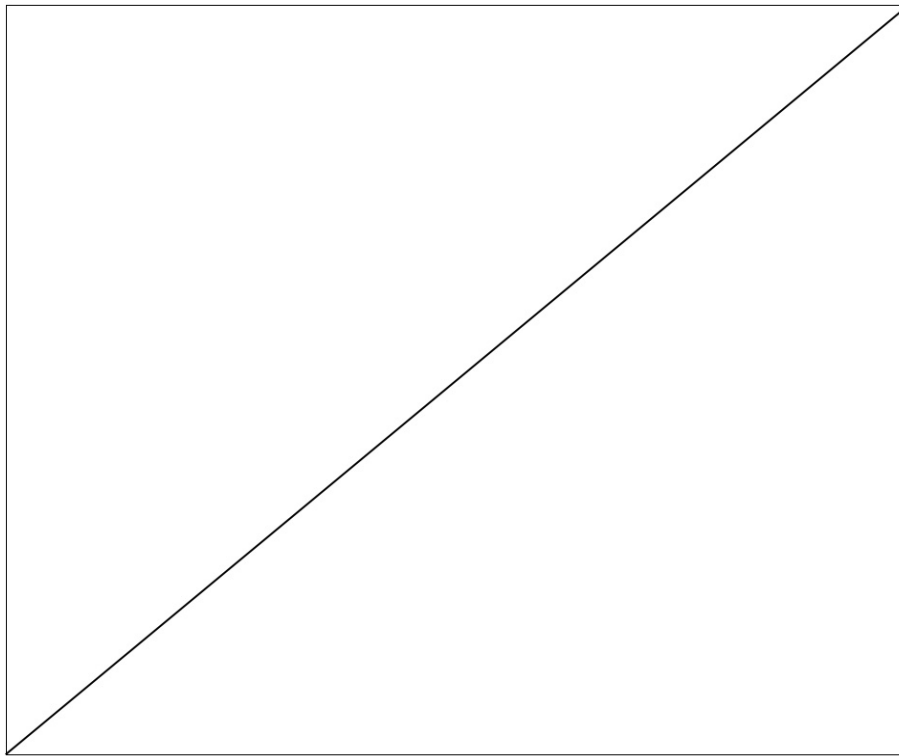


図 4-4 住宅平面図の例（大江スミ子『応用家事教科書 改訂版』1920（T9）年、No.056）

のように、茶の間・主婦室・女中部屋といった台所仕事に関連の強い室は近くに、客室・応接室・便所等は遠くに計画するよう示されている。こうした〔他室との位置関係〕に関する考え方は、台所を中心に考えた場合、どのような室の隣接化が適切かという、家事労働軽減のための重要な要素として捉えられる。そうした考え方は、台所を中心とした住宅の平面計画に直接影響した考え方であったと言え、その時代的变化は非常に注目される問題である。そのため、本研究ではこれに着目し、次節で詳細に動向を検討することとする。

次に、【(3)立働式】については、第2章に詳述したので詳しい説明を割愛するが、1909（M42）年に初めて取り上げられ、それ以降継続して昭和初期まで記述が確認できる（表中〔iii〕）。前述のように、戦前期の台所改変や様々な台所設備は立働式を前提として展開されていた。その意味で、立働式の導入という作業形式の改変は、台所の近代化の基盤を形成した要点であったと考えられた。立働式導入当初は「流しは高くし」や「上流しに」、「立ちて働くに便なるやう」などの文面で示され、次第に大正期以降を中心として「立働式」等の表現で直接的にその利点を説明する記述に変化していた。そして、立働式導入当初は、〔衛生〕と〔利便〕の両面からその必要性が語られていたが、徐々に〔利便〕性を高めるための改変として記述が収斂する傾向が認められ

た。さらには、床の上り下りにかかる労力の軽減や立式の調理設備の高さに関する模索など、具体的な形態の検討に展開された様子が明らかとなった。

【(4)給水】に関する記述は、「井戸」を示す記述として明治30年代から見られ、大正期に入ると「水道」や「給水」といった記述に変化している。こうした記述は明治期から昭和初期にかけて断続的にみられ、昭和初期には次の例のように、水道を引くか、井戸から給水を行う場合は「ポンプ」を取付けるよう具体的に示されている。

「(D)給水設備 上水道のない地方では屋外に井戸を設け、鐵管を以て臺所に水を導くか、または一旦屋外の給水槽に貯へて後臺所に導く。井戸から直接に導く場合は、臺所に給水ポンプを設備しなければならない。給水槽の水は毎日一回は必ずかへる必要がある。」

(山崎犀二、有本邦太郎『新日本家事教科書』1939 (S14) 年、No.117)

こうした給水に関する記述は、他の項目に比べてやや扱いの程度が低いと言える。給水の方法については、家事教科書の他の部分でも水道や井戸に関する項目が独立して扱われることが多かったことも理由の一つと考えられる。

【(5)広さ】についての記述は1909 (M42) 年に初めて見られ、大正初期までは概ね継続して見られるものの、大正中期から後期にかけては扱いの頻度が低下している。その後、大正末から昭和期に入って再び、やや活発に記述が見られ始める。こうした記述頻度の変化と共に、[広さ]に関する考え方にも変化が見られる。具体的には、明治末から大正初期にかけては、

「臺所に要する最も必要の諸點は、狭き場所を廣く、且つ便利に使用せらるゝやう工夫し、
... (以下略)」 (甫守ふみ『実用家事教科書』1909 (M42) 年、No.018)

「臺所は食物を調ふる處なれば、相當の廣さと構造とを要し...」

(宮川寿美子『家事实習教科書』1911 (M44) 年、No.020)

のように、一定の「広さ」や、広く使うための工夫を必要とするよう記されているが、大正中頃以降は以下のように考え方が変化している。

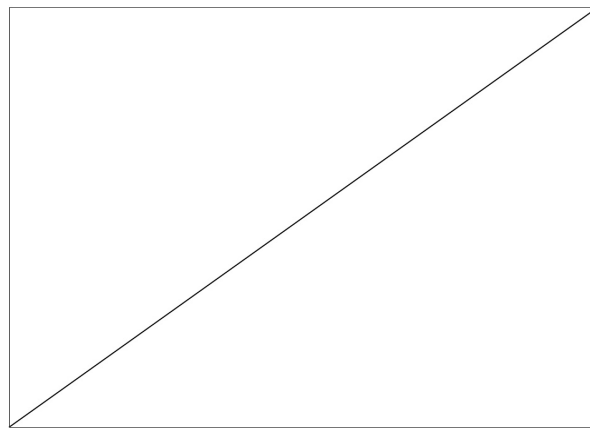
「丙、經濟上...イ、建坪少くして、仕事の間に合ふやうに、工夫すべし。」

(石澤吉麿『家事新教科書』1917 (T6) 年、No.043)

「...坪数は廣さを要しない。廣きに過ぎれば能率が上らぬ。」

(戸野みちゑ『改訂新定家事教科書』1927 (S2) 年、No.078)

すなわち、大正後期から昭和期では無駄な「広さ」を必要としないことを示す考え方が継続して示されていることが分かる。こうした変化は、広過ぎる空間では無駄な足労が発生するため(図4-5)、狭く、あるいは適切な広さにとりいう考え方が定着する傾向として捉える事ができるのである(図4-6)。こうした広さや規模に関する考え方は、平面計画の変化に影響した重要な要素であり注目される動向である。さらには、大正期以降に炊事作業の労力を少なくするために、台所の作業場所としての土間を廃して、床上に統一する必要性が主張されているが、こうした変化にも深く関わっていたものと推察される。それゆえ、この点についても次節で詳しい動向を明らかにする。



のもたし課をき多の勞徒に所察るぎ過廣
(りよ物販賣の図米)

図4-5 「廣過ぎる基所に徒勞の多き諷したもの(米國の出版物より)」(再掲)

(近藤耕蔵『新編家事教科書』1930 (S5) 年、No.095)

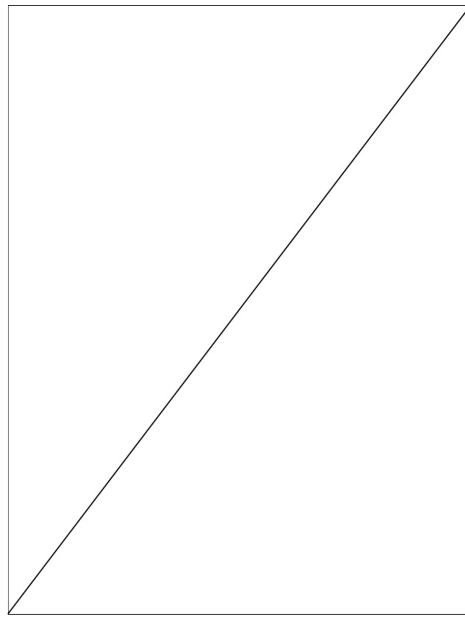


図 4-6 「一坪基所の例」

コンパクトな台所計画の試みの事例。「一坪基所」というコンセプトは、早くは1915（T4）年家庭博覧会に出品された入澤常子による提案が見られる²¹。
（倉橋惣三、佐藤功一ほか『新撰家事教科書』1938（S13）年、No.115）

続いて、【(6)設備の配置】のあり方に触れた記述は、大正期以降に扱われていることが分かる。例えば大正初期の記述例では、

「…竈・七輪等も片附よく、水に近き場所に置き、料理基兼盛立棚等も据ゑ置きのものならば便利よき處に置き、成るべく庖厨にあるものの手足の勞を減じて、仕事を簡便ならしむる様にすべし。…」

（戸野みちゑ『家事新教科書』1913（T2）年、No.028）

というように、設備の配置場所によって労力の軽減が左右されるという、配置計画に繋がる考え方の記述が認められる。その後、大正末期から昭和初期にかけて、徐々に説明が具体化し、次に挙げる記述例のように、流し台、調理台、火器等を近接させる必要性に直接触れた内容に変化している。掲載図版においても、やはり設備の集約化傾向が大正中頃から見られ、大正末の教科書には流し台、調理台、収納等が一体化した台所設備の掲載が確認できる（図 4-7）。

「2. 作業上 (1)作業能率を増すため立業式にし、料理臺を中心にして七輪臺・水流場・配膳臺等を置き、作業面の高さを同一にし、…(中略)…4. 經濟上 狭くとも作業及び整理に便利なやうに配置を工夫する。廣きに過ぎ、配置が悪るければ、時間と勞力とを空費して作業能率を減ず。」

(石澤吉麿『家事新教科書』1930 (S5) 年、No.091)

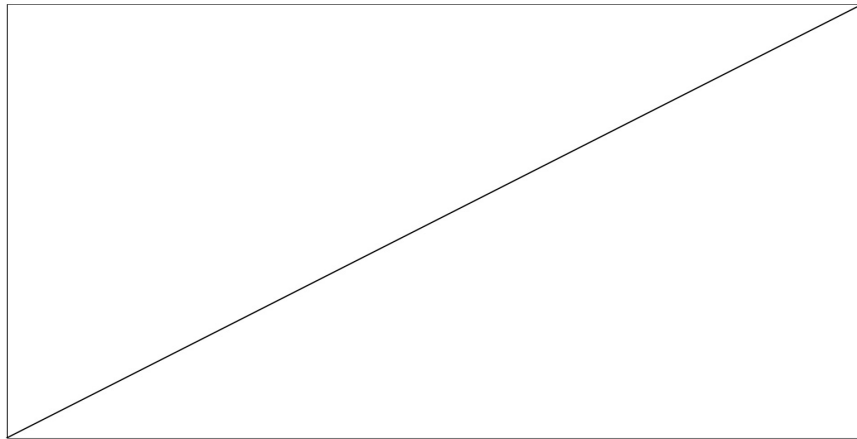


図 4-7 流し台、俎板、野菜入、米櫃、氷蔵庫等が一体化した設備
(大日本図書『最新家事教科書』1926 (T15) 年、No.072)

このような記述は、台所における能率論の展開によって、設備配置の効率的な計画が模索された動向を示しているといえる。台所における調理設備の集約化・一体化の傾向は、戦後に普及するキッチンセット等の一体的台所設備の素地形成に大きく影響していると考えられ、台所の近代化を検討する上で極めて重要な動向である。そのため、これについても、次節で詳しく検討することとする。

また、この大正末から昭和初期には【(7) 動線】を示す記述も展開されている。具体的には、設備配置や広さの考え方に関連して、「食品調理の順序に従って器具を配置」(東京開成館編輯所『現代家事教科書』1925 (T14) 年、No.068) するという考え方が展開され²²、下図 4-8 のように、平面計画において【(7)動線】の考え方が展開された記述と捉えられる。こうした動線に関する記述は1925 (T14) 年に初めて見られ、昭和初期では過半数の史料で確認される。動線理論の考え方は、建築分野では1927 (S2) 年のアレクサンダー・クラインの研究²³で知られるが、これと同時期かやや早い段階から同様の考え方が見られたことは注目すべきであろう。

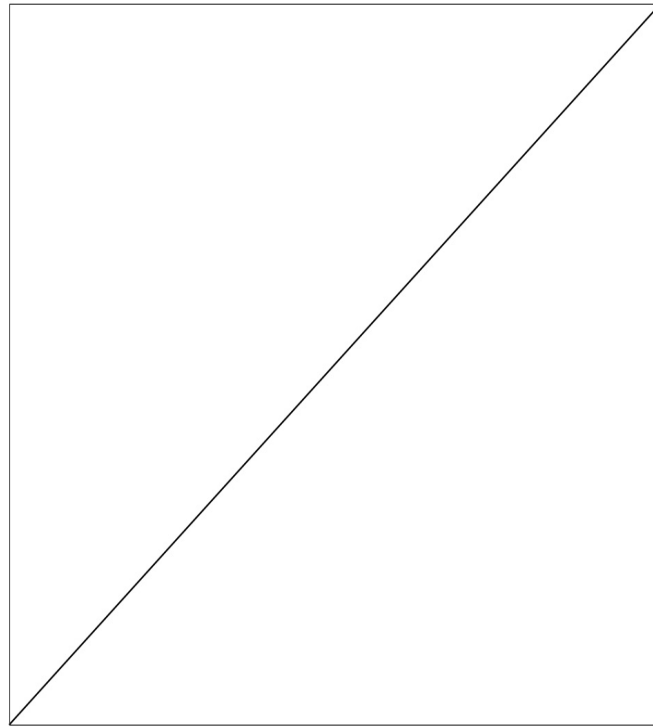


図 4-8 「メレル、ボーリス氏に依る臺所平面図」

W.M.ヴォーリス著『吾家の設計』(1923 (T12) 年)からの引用と思われる。

炊事動線を検討して設備を配置する考え方が示されている。

(浦守ふみ『現代家事』1927 (S2) 年、No.077)

【(8) 配膳窓】に関する記述は昭和初頭から 1935 (S10) 年にかけてやや集中的に見られる。配膳窓(ハッチ)は、食事室への配膳にかかる労力を軽減するために、食事室に面する壁に備え付けられた食器棚等の収納の一部に設えられることが多く、この時期には配膳窓の有用性を示した図版が多く見られる(図 4-9)。当然ながら、配膳窓は作業動線の短縮や食事室との隣接化を示すひとつの表れとして捉えられ、内田による論考によれば、こうした配膳窓の導入の試みは戦後に普及するダイニング・キッチン(DK)における食事室との空間的一体化の前段階として位置づけられており²⁴、台所の近代化における平面的な変化を捉えるための動向として非常に注目される。この点についても、次節で台所を中心とした隣接室の関係を分析するなかで、改めて検討する。

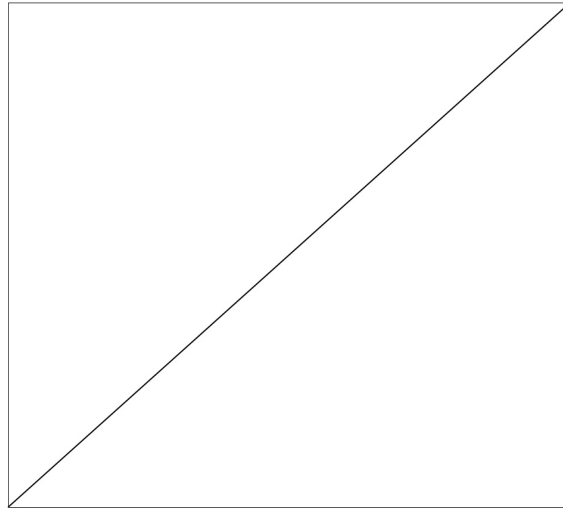


図 4-9 「食事室と台所との間の両面戸棚（水平に動く距離を少なくする一手段）」
 （近藤耕蔵『新編家事教科書』1927（S2）年、No.080）

以上の「利便」に関する記述の特徴的動向を総合すれば、明治期から昭和初期にかけての変化を3段階に大別して捉え直すことができる。

まず、明治20年代までの教科書では「利便」に関する記述が見られず、その後、明治30年代以降には「便利に」という表現で「利便」性を示す表現が用いられ始めたが、そこで扱われた項目は「整頓・収納」、「他室との位置関係」に限られていた。すなわち、この時期の「利便」の考え方は、前近代からの慣習的な便利さの水準に止まっていたものの、改めて台所論の俎上に上がり始めた段階と言え、「利便」に関する「萌芽期」と位置づけられる（表中：①）。

その後、明治末（M42年）以降は、「立働式」の導入に関する記述が始まり、また台所の「広さ」に触れた内容も扱われ始めるなど、台所内の「利便」を実現する具体的な方策が検討されはじめた段階であった。続いて、大正期には「利便」に関する考えをもとに「設備配置」を合理的に計画する考え方が示され始めた。また「利便の表現」では「使用に便、動作に便、経済上に」というように表現が多様化していた。すなわち、「利便」の考え方の展開とともに、具体的な台所の平面計画のあり方が具体的に検討され始めた段階と言え、台所の「利便」の「模索期」と位置づけられる（表4-1：②）。

さらに、1924（T13）年には「能率」という言葉が初めて用いられ、これ以降、平面計画の具体化や設備相互の一体化・集約化、動線理論等が見られ、戦前期の台所改良における「利便」が具体的に展開した時期と言える。この段階を「利便」の「発展期」と捉えることができる。なお、

1937 (S12) 年以降は、「利便の表現」は「便利に」や「作業能率」などに収束し、記述の収束化が見られ、戦時体制への移行時期と重なるため家事教科書における記述も戦時下の影響を受けたものと考えられる。

総じて、台所の「利便」は、大正後期以降に能率論という近代合理主義の影響を受けつつ、炊事労働という家庭内での作業の利便性が追及され、作業形式をはじめ、他室との位置関係、空間の広さ、設備の配置などが模索された。こうした「利便」に関する理解は、当初は慣習的な炊事作業の便利さを指す水準であったものが、徐々により理論的な考え方をもとに、具体的形態のあり方の追及へと展開された。そこで見られた能率を主眼とする合理化の動向は、住宅・建築の近代化における近代合理主義が展開された時期と重なる。さらに言えば、家事労働の合理化の流れによって、台所の計画においても計画学的観点を中心となっていったと捉えることができるのである。こうした建築計画学的な記述の動向が窺える背景には、家事教育における建築学者の関与もそのひとつとして考えられる。大正期に展開した生活改善運動では、その活動が展開されるなかで家政学者と建築家の交流や知識的影響関係などが推察され、そうした背景から台所の計画においても計画学的視点が導入された可能性を指摘できる²⁵。また、家事教科書の著者に目をむければ京都帝国大学建築学科教授の武田五一²⁶や早稲田大学建築家教授の佐藤功一²⁷といった人物の執筆が見られる。本研究の分析では、こうした人物の執筆による特筆すべき動向は見られないものの、他の教科書に比べて住居の扱いはやや具体性が高いと言える。当時の女子高等教育機関では、彼らのような建築関係者が住居教育に携わることもしばしば見られた。こうした建築関係者による住居教育への関与が与えた影響は、改めて検討されるべき動向として注目される。

第4節 台所における能率論の展開に伴う空間と諸設備等の形態的变化

前節では、台所の「利便」に関する記述内容の動向を分析し、「利便」の考え方が大正期から昭和初期にかけて展開すると共に、立働式の導入をはじめ、台所の広さや設備配置、台所と他室との位置関係など、具体的な計画に及んだことが明らかとなった。とりわけ、1924（T13）年以降には、台所の記述において「能率」の考え方が重視され始め、それに伴ってより合理的な台所のあり方が模索された。

本節では、こうした「利便」とりわけ能率論の展開に伴う台所の形態的变化に着目する。台所の「利便」に関する形態的变化は、既往の台所史研究や住宅史研究においても、戦前期の台所における住宅規模の変化に伴う台所面積や土間の縮小化、諸室との位置関係などの変化が扱われ、近代合理主義（特に家事労働の合理化）の影響などが指摘されてきた。しかしながら、これまでの報告は近代化の方向性を概括的に捉える水準に止まってきたと言わざるを得ない。そこで本項では、これまで明らかにされてきた成果を踏まえて、平面計画や台所設備の詳細な変遷過程を検討する。

具体的には、「利便」に関わる形態的变化のうち、1. 台所を中心とした他室との位置関係、2. 台所の広さや土間の変化、3. 台所設備の集約化・一体化の3点は、台所形態の根本的な部分に直接影響を与えたと考えられることから、これらに着目して詳細な動向を明らかにすることを本節の目的とする。

第1項 台所を中心とした隣接室の動向

ここではまず、台所を中心とした隣接室の動向に着目する。前節で明らかにした通り、台所と他室との位置関係については、検定開始時の教科書から記述を確認することができる。そのうち、他室との位置関係を示す内容に着目すると、茶の間、食堂、使用人室、主婦室、客室、玄関などとの距離や近接性についての記述が見られ、それらの考え方は時代によって変化している。

このような台所を中心とした隣接室の配置関係を検討する上で、まずは住まい全体の変化について触れておく必要がある。台所を中心とした隣接室がどのように考えられていたかは、住まいの間取りにおいて重視された考え方や、住まい全体の考え方の変化が反映されていると考えられるためである。特に、台所の計画において能率論が展開された大正期は、住宅の計画論において

接客本位から家族本位への転換が試みられ、居間中心型²⁸の間取りが展開された時期であった。そうした住宅全体の近代化の影響によって、間取りにおける台所の位置づけも変化した可能性が高い²⁹。また、既往の研究で指摘されているように、大正期は女中難の時代であり、主婦が自ら台所に立つことを想定した計画が中心となっていた³⁰。すなわち、中流程度の家庭の住まいにおいては、北側に配置された低い身分の労働者のための台所空間は、主婦のための家事労働の中心的な場として変化したのである。

こうした背景を踏まえ、本項では台所を中心とした隣接室に関する文章記述および家事教科書中に掲載された住宅平面図 168 点から読み取れる台所を中心とした隣接室の状況について表 4-3 に纏め、これをもとに台所の隣接室の動向について検討を行う。

[1] 台所を中心とした隣接室に関する文章記述

台所関連記述から、台所を中心とした隣接室について、どのような室を近く設けると良いか、或は逆に、どのような室と距離を取るべきか、という考え方についての記述を抽出し、表 4-3【(1) 隣接室に関する文章記述】欄に整理した。具体的には、隣接室に関する記述は明治 30 年代の教科書から認められ、台所関連記述における隣接室についての言及は戦前期を通して 40 例の教科書で扱われている。例えば、

「下女部屋に接近せしむる必要あり。元來、臺所は裏手にありて表だゞざるをよしとす。
彼の調理の臭の玄關坐敷に漏れ、或は庖刀の音、外に聞ゆるか如きは、最も忌むべきことなり。」

(星常・中島よし『家事教程』1903 (M36) 年、No.008)

というように、住居内の裏手にあって玄關や座敷と距離をとることを示す記述や、

「…主婦の居室は、家の中心にして、客室及び小児の居室、臺所、食堂等に便利よきを要し、…臺所と食堂とは、續きて共に、明かるきを必要とす。殊に臺所は、浴室と共に日當りよきを要し、且下婢の室より、便利なるべし。…井は臺所、浴室等に近く、…」

(塚本はま『新編家事教本』1903 (M36) 年、No.009)

表 4-3 台所を中心とした隣接室に関する動向

通番	図書名	発行年月/版	著者	図画数	(1)隣接室に関する文章記述	(2)目的		(3)文章記述からみる隣接室				(4)住宅平面図にみる隣接室				時代区分
						接客	衛生	利便	居室	洗面	台所	用入	主寝室	浴室	用入	
a	小学家事経済訓蒙	M16.7	日下鼎三之介													①
b	家政学	M21.9.10	梅一													
c	家政学	M26.8.21第二版	下田英子													
1	家事教科書	M32.3.20六版	佐方 義、後閑菊野													
2	家事教科書	M33.4.4	塚本はま													
3	主婦家政法	M34.1.11訂正再版	山田福子、重松法次													
4	新編家政学	M35.6.23訂正再版	戸野みち													
5	増訂家事教科書	M35.8.18増訂20版	後閑菊野、佐方 義	1												
6	家事学	M35.9.1	後閑菊野、佐方 義													
7	家政学	M35.9.21訂正三版	喜多仁史													
8	家事学	M36.7.17訂正再版	星常、中島よし		元来、基所は裏手にあつて表だゝるをよしとす。彼の調理の臭の玄関に漏れ、或は炬刀の音、外に聞ゆるか如きは最も忌むべきことなり。											
9	新編家事教科書	M36.10.25	塚本はま	4	…主婦の居室は、家の中心にして、客室及び小児の居室、浴室、食堂等に便利なきを要し、…基所と食堂とは、隣りて共に、明かるべきを要し、…浴室は、浴室と共に日當りなきを要し、且下階の室より、便利なるべし、…井は基所、浴室等に近く、…											
10	新訂家事学	M36.12.11修正三版	星常、中島よし		元来、基所は裏手にあつて表だゝるをよしとす。彼の調理の臭の玄関に漏れ、或は炬刀の音、外に聞ゆるか如きは最も忌むべきことなり。											
11	新編家事教科書	M37.4.10訂正再版	兒崎隆子	1												
12	最新家事学	M39.3.31訂正再版	佐々木君代	1												
13	再訂家事学	M40.1.30再訂二版	星常、中島よし	3	元来、基所は裏手にあつて表だゝるをよしとす。彼の調理の臭の玄関に漏れ、或は炬刀の音、外に聞ゆるか如きは最も忌むべきことなり。											
14	最新家政教科書	M41.1.5訂正再版	戸野みち	1												
15	増訂家政教科書	M41.2.5増訂20版	佐方 義、後閑菊野	1												
16	訂正新編家事教科書	M42.2.5訂正三版	塚本はま	4	…主婦の居室は、家の中心にして、客室及び小児の居室、浴室、食堂等に便利なきを要し、…基所と食堂とは、隣りて共に、明かるべきを要し、…浴室は、浴室と共に日當りなきを要し、且下階の室より、便利なるべし、…井は基所、浴室等に近く、…											
17	高等女子家事教科書	M42.2.21訂正再版	教育学研究会		不潔なる場所を遠ざけよとす。											
18	実用家事教科書	M42.2.25訂正再版	南守ふみ	2												
19	増訂家政学	M43.1.15増訂發行	佐方 義、後閑菊野													
20	家事学教科書	M44.1.26訂正再版	吉村千鶴													
21	訂正最新家事教科書	M44.2.7訂正四版	戸野みち	5												
22	新編家事教科書	M45.3.4訂正再版	南守ふみ	2												
23	高等女子校用家事教科書	M45.3.19訂正再版	佐方 義、後閑菊野	3												
24	近世家事学	M45.4.6訂正再版	中島よし、星常	3												
25	新編家事教科書	M45.4.8訂正再版	中島よし		元来基所は裏手にあつて、表だゝるをよしとす。彼の調理の臭の玄関に漏れ、或は炬刀の音、外に聞ゆるか如きは、最も忌むべきことなり。											
26	美術高等女子校用家事教科書	T1.10.4訂正再版	佐方 義、後閑菊野	3												
27	実用家事教科書	T1.12.8訂正再版	家事研究会		両注意すべきは、基所と玄関・居室との間に相當の距離を保持しむべきことなり。											
28	家事新教科書	T2.1.5訂正再版	戸野みち	4												
29	新編家事教科書 全	T2.1.5發行	戸野みち													
30	新編家政学	T2.1.5訂正再版	高橋英子													
31	女子校用家事教科書	T2.1.9訂正再版	佐方 義													
32	新訂家政学教科書	T2.2.22訂正再版	吉村千鶴	1												
33	最新家政学	T3.1.28訂正再版	佐々木君代													
34	家政学教科書	T3.1.28訂正再版	佐々木君代													
35	家政学教科書	T3.1.28訂正再版	佐々木君代													
36	新訂家政学教科書	T4.12.26訂正再版	吉村千鶴	2												
37	新編家政学教科書	T5.1.1訂正再版	小谷野千代	4												
38	実用家政学教科書	T4.1.26訂正再版	美濃近一郎	2	客間及玄関に近からざるべし。											
39	改訂新編家政学教科書	T5.1.5訂正三版	戸野みち	3												
40	最新家政学教科書	T5.1.23訂正再版	溝口龍太郎、土岐安	2												
41	改訂家政学教科書	T5.12.13訂正四版	戸野みち	3												
42	実地応用家政学教科書	T6.1.14訂正四版	吉村千鶴	2												
43	家事新教科書	T6.1.22訂正再版	石澤吉廣	2	二、茶の間及び勝手口に通ずるに便なるべし。											
44	高等女子校用家政学教科書	T6.1.28訂正四版	後閑菊野、佐方 義	3												
45	実用家政学教科書	T6.2.15訂正二十版	大江スミ子													
46	大正家政学教科書	T6.12.9訂正再版	岡田龍藏	1												
47	実用家政学教科書	T7.1.7訂正再版	大江スミ子	1	客室・廊下室・書斎・便所等に近からず、茶の間・主寝室・女中居間の交通に便利にして、											
48	実用家政学教科書	T7.1.16訂正八版	家事研究会		両注意すべきは、基所と玄関・居室との間に相當の距離を保持しむべきことなり。											
49	新訂家政学教科書	T7.1.22訂正四版	塚本はま													
50	実地応用家政学教科書	T8.1.5訂正六版	吉村千鶴	2												
51	新訂家政学教科書	T8.1.13訂正再版	南守ふみ	1												
52	新編家政学教科書	T8.2.27訂正	中島よし	3	成るべく裏手にあつて調理の臭の玄関・居室に漏れ、或は炬刀の音の外に聞ゆるか如きことなきをよしとすれども、さりとて日あたりあしく、採光不十分なるときは、食品を不潔ならしめ易き虞(おそれ)あり。											
53	家事新教科書	T8.12.25訂正四版	石澤吉廣	2	二、茶の間及び勝手口に通ずるに便なるべし。											
54	近世家政学教科書	T9.2.7再版	佐方 義、後閑菊野	3												
55	実用家政学教科書	T9.9.10訂正四版	大江スミ子	1	客室・廊下室・書斎・便所等に近からず、茶の間・主寝室・女中居間の交通に便利にして、											
56	実用家政学教科書	T9.9.10訂正再版	大江スミ子	1	客室・廊下室・書斎・便所等に近からず、茶の間・主寝室・女中居間の交通に便利にして、											
57	実用家政学教科書	T10.12.13訂正十版	家事研究会		両注意すべきは、基所と玄関・居室との間に相當の距離を保持しむべきことなり。											

(表4-3 の続き)

通番	図書名	発行年月・版	著者	回数量	(1)隣接室に関する文章記述	(2)目的		(3)文章記述からみる隣接室		(4)住宅平面図にみる隣接室		時代区分
						給湯・衛生・利便	移動・長物の取手・利用・主婦・台所・物置・戸・便所・子供・玄関・客室	給湯・衛生・利便	移動・長物の取手・利用・主婦・台所・物置・戸・便所・子供・玄関・客室	給湯・衛生・利便	移動・長物の取手・利用・主婦・台所・物置・戸・便所・子供・玄関・客室	
60	実用新書	T10.12.17訂正版	家事研究会									
61	新選家事教科書	T10.12.17訂正版	戸野みちよ	2								配膳室 台所
62	実地応用家事教科書	T12.1.5訂正版	吉村千鶴	2								
63	改訂新時代家事教科書	T12.1.4訂正	近藤謙雄									
64	家事教科書	T13.1.4訂正	家庭経済研究会									
65	近世家事教科書	T13.9.3訂正版	佐方志津	3								
66	家事新教科書	T13.11.18訂正版	石澤吉憲	2	…茶の間・勝手口に行くにすべし。							玄関
67	新選家事教科書	T13.12.23訂正版	近藤謙雄									
68	現代家事教科書	T14.3.5訂正版	東京開成館編輯所	2								
69	現代家事教科書	T14.12.21修正版	井上秀子	2								
70	応用家事教科書	T14.12.24訂正版	大江スミ子	1	茶の間・主婦室・女中室との交通便利にして…							
71	実地応用家事教科書	T15.1.15訂正10版	吉村千鶴									
72	最新家事教科書	T15.1.26訂正版	大日本図書株式会社	10								玄関
73	総合家事教科書	T15.1.28修正版	家事科資料研究会									
74	家事新教科書	T15.12.4訂正11版	石澤吉憲	2	…茶の間・勝手口に行くにすべし。							玄関
75	改訂新時代家事教科書	S1.10.20訂正版	近藤謙雄									
76	実地応用家事教科書	S1.1.15訂正	河口美子	1								
77	現代家事	S2.1.18訂正版	浦守ふみ	2								配膳室
78	改訂新時代家事教科書	S2.2.12訂正版	戸野みちよ	3	位置は食堂に隣れる處で							配膳室 台所
79	家事新編	S2.12.15修正版	西野みよし	1	食堂・勝手口との交通に便なる各室とす。							玄関
80	新編家事教科書	S2.12.15訂正版	近藤謙雄									
81	現代家事教科書	S3.1.5修正版	井上秀子	1								
82	家事新教科書	S3.12.25訂正13版	石澤吉憲	2	茶の間に横し勝手口に通ずる室にし、…							
83	改訂新時代家事教科書	S3.12.25訂正13版	近藤謙雄									
84	実地応用家事教科書	S4.1.15訂正10版	吉村千鶴									
85	実地応用家事教科書	S4.1.15訂正10版	吉村千鶴									
86	改訂新時代家事教科書	S4.1.15訂正10版	近藤謙雄									
87	新編家事	S5.1.10訂正版	倉嶋豊三、松平友子、 藤巻良知、青木静一、 佐藤功一、菅原敬彦		食事室及び居間に近く、							
88	最新家事教科書改訂版	S5.1.11訂正版	大日本図書株式会社	3	(二) 基所と密接な関係のある食堂へは、直接連絡せしめ、食品を運ぶのに便ならしめること。							洗面所
89	総合家事教科書	S5.2.27修正版	家事科資料研究会		茶の間・勝手口との交通は便利なるべし。							
90	改訂新時代家事教科書	S5.10.20訂正版	近藤謙雄									
91	家事新教科書	S5.11.6訂正15版	石澤吉憲	2	茶の間に横し、勝手口に通ずる室にする。							
92	実地応用家事教科書	S5.11.11訂正12版	吉村千鶴	2	隣接室・客間・主人の居間に近く、茶の間・主婦の居間・女中室に広く取れる。							物置
93	日本家事教科書	S5.11.17訂正版	日本家政学会	1	(四) 配膳室 食堂との連絡を良くし、調理品を持ち運ぶ手段を省く為取れる。							子供室
94	新編家事教科書	S5.12.1	日本家政学会	1								
95	新編家事教科書	S5.12.12訂正版	近藤謙雄	3	食堂との連絡も成るべく短くあるを要する。							子供室
96	現代家事教科書再訂版	S6.11.27修正版	井上秀子	1								
97	中等教育家事新教科書	S6.12.21訂正版	奈良女子高等師範学校 校内依拠会	4								玄関
98	改訂新時代家事教科書	S7.3.9訂正版	近藤謙雄									
99	家事新教科書	S7.10.14訂正17版	石澤吉憲	3	茶の間に横し、勝手口に通ずる室にし、…(4)茶の間の連絡を便利にするため出入口を取れる。							
100	改訂新時代家事教科書	S7.11.10訂正版	越智キヨ	1								物置
101	改訂新時代家事教科書	S7.11.10訂正版	近藤謙雄									
102	改訂新時代家事教科書	S7.11.10訂正版	近藤謙雄									
103	中等教育家事教科書	S8.6.5訂正版	東京開成館編輯所		位置は食事室・主婦の居間の近くが良い。							
104	改訂新時代家事教科書	S8.11.20訂正版	近藤謙雄									
105	新編家事教科書	S9.11.20修正版	近藤謙雄	3	(三) 食堂との連絡も成るべく短くあるを要する。							子供室
106	実用家事	S9.12.28訂正版	浦守ふみ	1	居間又は茶の間に横し出入口を取って食器運搬の便にする。							配膳室
107	実地応用家事教科書	S10.1.15訂正版	吉村千鶴									
108	改訂新時代家事教科書	S10.1.15訂正版	近藤謙雄									
109	家事新教科書	S10.11.18訂正19版	石澤吉憲	3	茶の間に横し、勝手口に通ずる室にし、…(4)茶の間の連絡を便利にするため出入口を取れる。							
110	現代家事教科書 三訂版	S10.12.2修正版	井上秀子	1	茶の間の連絡も、都合よくして、歩む距離をなるべく少なくすること。							
111	改訂新時代家事教科書	S11.1.13修正版	近藤謙雄									
112	中等教育家事教科書	S12.1.23訂正版	社団法人依拠会	4								玄関
113	改訂新時代家事教科書	S12.1.23訂正版	近藤謙雄									
114	新式家事教科書	S12.10.3訂正版	家事科学協会		位置は食事室・主婦の居間の近くが良い。							
115	新編家事教科書	S13.2.12訂正版	倉嶋豊三、松平友子、 藤巻良知、青木静一、 佐藤功一、菅原敬彦		食事室及び居間に近く、							
116	新編家事教科書	S13.3.15修正版	近藤謙雄	3	(三) 食堂との連絡も成るべく短くあるが良い。							子供室
117	新日本家事教科書	S14.2.1訂正版	山崎聖二、有本邦太郎	6								
118	現代家事教科書	S14.12.13訂正版	越智キヨ	2								
119	改訂新時代家事教科書	S14.12.13訂正版	近藤謙雄									
120	改訂新時代家事教科書	S14.12.13訂正版	近藤謙雄									
121	家事一	S18.4.15	中等学校教員会株式会社									
122	改訂新時代家事教科書	S18.6.30訂正版	近藤謙雄									
123	改訂新時代家事教科書	S18.6.30訂正版	近藤謙雄									
124	新日本家事教科書	S18.6.30訂正版	山崎聖二、有本邦太郎	6								
125	改訂新時代家事教科書	S18.6.30訂正版	近藤謙雄									
126	新編家事教科書	S18.7.25訂正版	倉嶋豊三、松平友子、 藤巻良知、青木静一、 佐藤功一、菅原敬彦		食事室及び居間に近く、							

【凡例】●：文章や平面図から記述が読み取れる場合。○：台所以外の項目で関連記述が見られる場合。△：本表では特に、浴室の隣接配置に着目し、浴室が通路・タキを挟んで間接的に近接している場合を示す。▽：隣接すべきでないを示された場合。表中、グレー調の行は未入手の資料である。

という記述に見られるように、家事労働の利便性の観点から、主婦室や食堂、使用人の部屋に近くすることが望ましいとする考え方が明治期から認められる。このような隣接室に関する記述を通覧すると、接客や主人のための室との非近接性や「衛生」、「利便」を考慮した食堂や使用人室との近接性というように、隣接室を考える上での目的の差異が見られ、これは時代と共に変化する様子が見られる。

具体的には、諸室との隣接配置の理由や目的として「接客」、「衛生」、「利便」などの目的が配置を考える上で関係していることが分かる。そこでまず、このような隣接配置の目的に関する記述の傾向を表中の【(2)目的】部分に纏めた。この動向を見ると、明治期の教科書では「接客」、「衛生」、「利便」の目的が混在して見られるものの、大正期まで通して見れば、「接客」に関する目的が中心であったことが分かる(表中 [I])。そして、大正中期頃から再び「衛生」や「利便」を考慮した他室との位置関係が示され始めているが、1924 (T13) 年以降は No.092 の例を除けば一貫して「利便」を目的とした記述に変化しており(表中 [II])、他室との位置関係に関する考え方が合理性を目的としたものへと明確に変化する様子が見られる。ここに見られる変化は、前述したように、住居論において接客本位から家族本位へと考え方が転換された時期と重なり、こうした住居全体の考え方の影響を受けたものと考えられる³¹。

続いて、文章記述から読み取れる具体的な室の配置関係について、【(3)文章記述にみる隣接室】の各項に分類表示した。これを見ると、台所との配置関係が示された室は、居間、茶の間、食堂、下婢室・女中室等の使用人室、主婦室、浴室、物置、井戸、便所、子供室、玄関、座敷・応接間等を含む客室の12種類であったことが分かる。

これらの動向を見るとまず明治期から大正中頃までは、特に玄関・座敷との距離の必要性に関する記述の頻度が高いことが分かる(表中 [iii])。明治期における中島よし、塚本はまのシリーズ (No.8、9、16)、大正期における大江スミのシリーズ (No.47、56、57、70) では、食堂・茶の間といった食事室や「下婢の室」、「女中部屋」といった使用人室との近接の必要性が述べられているものの、これらを除けば、上に挙げた記述例 (No.008) のように、台所は調理や食品の臭い、作業による雑音が発生する場所であるから、住宅の裏手にあつて、座敷や玄関といった空間から離れていることを良しとする考え方が中心であったと言える。

一方、このような玄関・座敷といった接客空間との非近接性に関する記述は大正後期 (T10 年) 以降には殆ど見られず、台所と他室との関係は茶の間、食事室といった食事空間との近接性の扱いへと変化している。この動向は、【(2) 目的】で見られた配置関係の目的が「接客」から「利

便)へと変化する時期と軌を一にしており、隣接室に関する考え方に変化が起きたことを明確に表していると言える。すなわち、他室との配置関係は大正後期以降に「利便」を目的として、茶の間・食事室といった食事空間との隣接性が最も着目されるように変化したと考えることができるのである。

台所以外の項で記述された台所との位置関係に関する動向(表中、白丸[o]で表示)を併せて検討すれば、「茶の間」は明治期から昭和初期を通して、もっとも頻繁に扱われた項目であり、台所に近接させるべき部屋として考えられていたことが分かる(表中[i])。また、「茶の間」と同様に食事を取る空間である「食事室」も明治中期から見られ、大正期まではまばらな扱いであるものの、昭和初期以降はある程度継続的に記述が見られる。そして、前述したように、1930(S5)年以降は、

「(二) 臺所と密接な関係のある食堂へは、直接連絡せしめ、食品を送るのに便ならしめること。」

(大日本図書『最新家事教科書改訂版』1930(S5)年、No.088)

のように、配膳にかかる動作を短縮するという点が具体的に記述されるようになり、「配膳窓」「差出口」などの言葉を用いて、台所と食事室との間に設けた所謂ハッチの有用性を示した記述が見られ、掲載図版でもハッチを導入した台所の事例が多数認められる(図4-10、11)。こうした台所と食事室の隣接化に伴う動向は、内田の指摘に見られるように³²、戦後に普及するダイニング・キッチンの前段階として位置づけられよう³³。

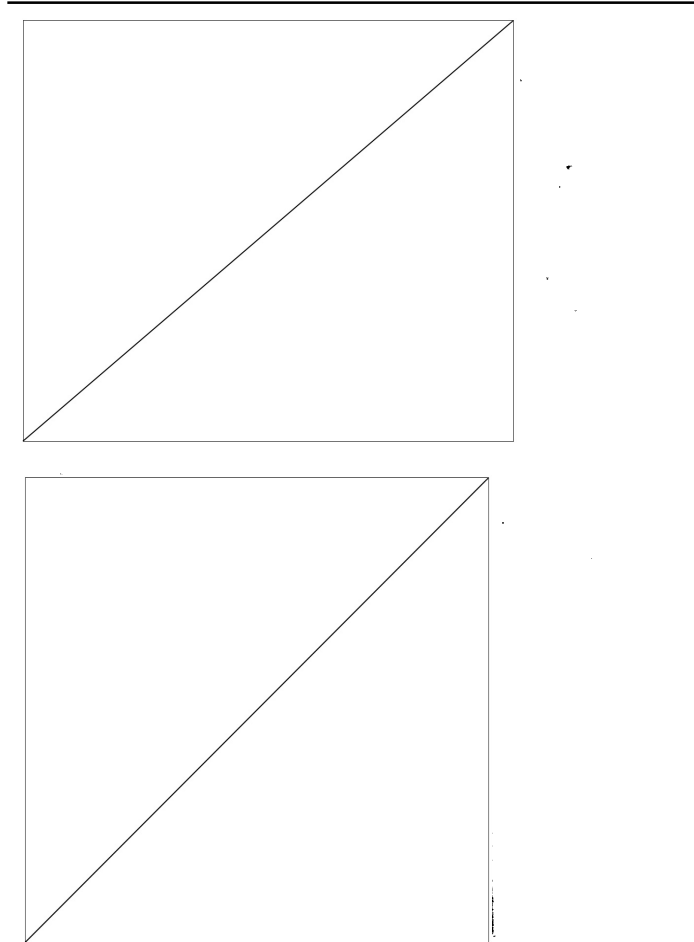


図 4-10 「洋風臺所」として紹介された図版。

台所と食堂との間に窓(図中 12)が見られ、注釈に「窓(食堂との間に食器を出し入れする)」と記されている。この図版では「食品調理の順序に従って器具を配置したことなど...」と炊事作業の合理化を目的とした台所の計画の必要性について主に示されていると考えられる。

(東京開成館編輯所『現代家事教科書』1925 (T14) 年、No.068)

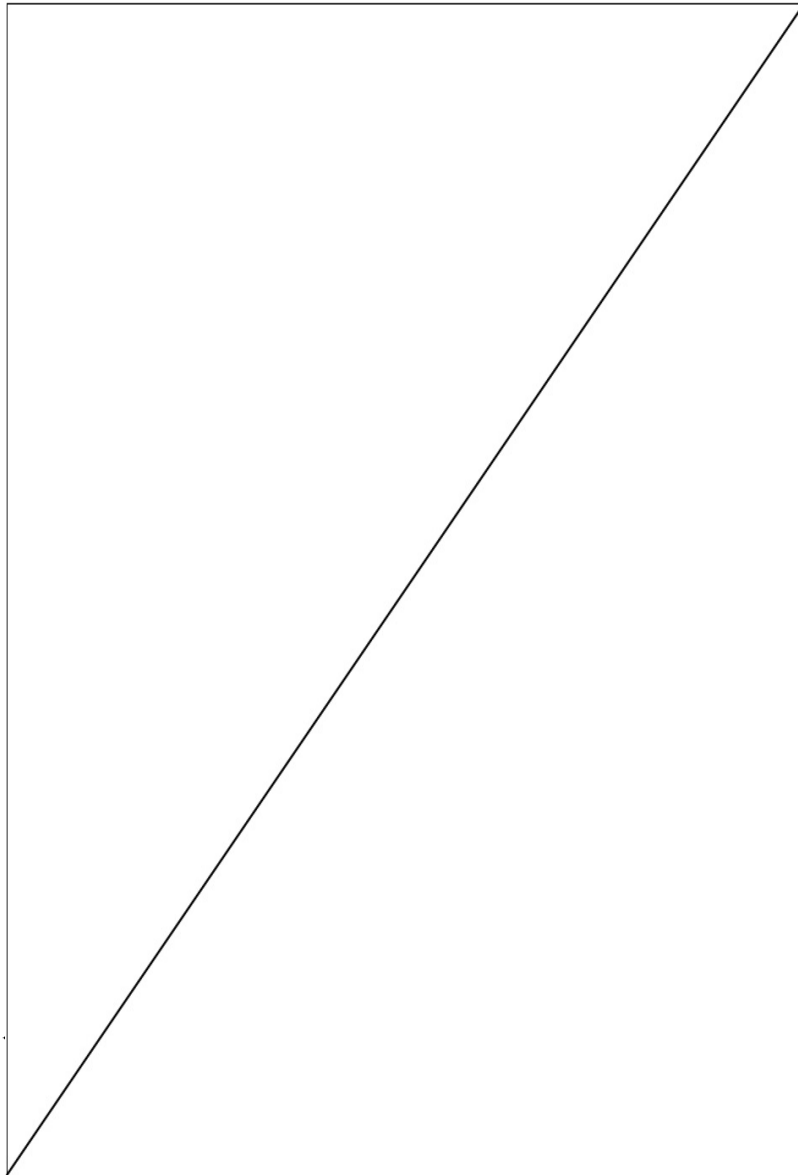


図 4-11 ハッチを導入した台所設計図の例

「生活改善同盟會発行『新しい臺所と臺所道具』に據る」と典拠が示されている。
 このように昭和期の図版では台所と食事室との間にハッチを導入した例が散見される。

(西田博太郎他『実践家事新教本』1931 (S6) 年、No.107)

その他の室については、「使用人室」の近接の必要性についても明治中期から大正期まで概ね継続的に示されているが、大正中頃から減少傾向を示し、昭和期には殆ど扱われていないことが分かる(表中[ii])。これは、前述のように、大正期における女中不足や世界恐慌等による経済不況の影響から、使用人無しで主婦が家事を執り行うことが理想とされた動きを反映していると推察される³⁴。

〔主婦室〕〔浴室〕〔物置〕は、明治期から大正初めの時期には記述が見られるが、その後は殆ど扱われていないため、大正中期以降は〔茶の間〕・〔食事室〕という食事の空間との近接性が最も重視されたと考えることができる。

総じて、台所を中心とした他室との位置関係は、大正中期から後期を境として接客重視から利便重視へと転換していた。こうした利便重視の傾向は、家事労働の合理化を主眼として、配膳にかかる動作を短縮するための考え方が色濃く表れたものと捉えることができる。また、明治後期から大正期以降の住宅改良運動では、住宅の計画理念を接客中心から家族中心へと転換させる試みが繰り返された。こうした動向と台所の隣接室に関する動向は不可分の関係にあると言える。すなわち、台所と他室との位置関係において、大正後期以降には接客空間との非近接性から食事空間との隣接性を中心として扱うよう変化した動向は、家族の居場所を中心に据えた計画論が背景となっていたとも考えられるのである。

[2] 住宅平面図からみる台所を中心とした隣接室

続いて、家事教科書に掲載された住宅平面図から読み取れる動向を検討する。掲載図版は出典が明記されていない場合が多く、掲載意図を明確に読み取る根拠が乏しい。しかしながら、当時発行されていた間取り図集や専門書等からの引用も散見され、著者によって採用基準を異にしながらも、教科書発行当時の中流家庭にとって現実性を逸脱しない範囲で理想的と考えられた図面が掲載されたと考えられる。そうした住宅平面図において台所と他室との位置関係を通覧すると、文章記述とはやや異なる傾向が窺えるため、文章記述から見られる動向と総合して検討する必要があると考えられる。そこで、本項では上記の住宅平面図 168 点を分析対象として台所を中心とした隣接室を読み取り、表 4-3 右欄【住宅平面図にみる隣接室】に纏めた。この分析から得られる動向をもとに、文章記述の動向を踏まえて検討を進める。

ここで、図面の分析に先立ち、家事教科書に掲載された平面図の傾向を把握したい。家事教科書における住宅平面図の掲載は、後閑菊野、佐方鎮著『増訂家事教科書』(1902 (M35) 年、No.005) が最初である(図 4-12)。その後、1903 (M36) 年の『新編家事教本』(塚本はま、No.009) 以降は、殆どの教科書で継続して掲載されている。掲載図面の住宅は、極端に大規模なものは見られず、玄関、居間、居室、茶の間若しくは食堂、座敷、応接室や客室、書生部屋、女中部屋、台所、浴室、便所などをもつ、当時の中流程度の家族のための都市型と思われる住まいである。一部の

教科書では町屋や農家の住宅図面の掲載も見られる³⁵が、本研究では中流程度の都市住宅の台所を対象としているため、これらは分析の対象から除外している。住まいの規模としては、小さいものでは、下図 4-13 のように、玄関（二畳）、居間（六畳）、茶の間（四畳半）、書斎兼客間（六畳）、台所、脱衣所、湯殿、廁と庭をもつ住宅が挙げられる³⁶。大きいものでは、図 4-12 (No.005 に掲載) が挙げられ、玄関（四畳半）、応接間（八畳）、客室（十畳）、二ノ間（六畳）、主人居室（八畳）、主婦居室（八畳）、食堂（八畳）、台所（十六畳）、湯殿、納戸・化粧室（六畳）、下女部屋（六畳）、書生部屋（六畳）、茶室（四畳半）、水屋（三畳半）、隠居部屋（八畳）、土蔵（八畳）、二階は書斎（八畳）、子息居室（六畳）で、別棟に物置（六畳）、車夫部屋（六畳）・車置場（三畳）をもつ住宅である。現在の住居観からすれば非常に大規模な住宅と思われるが、当時の中流に相当する住宅であったと思われる³⁷。

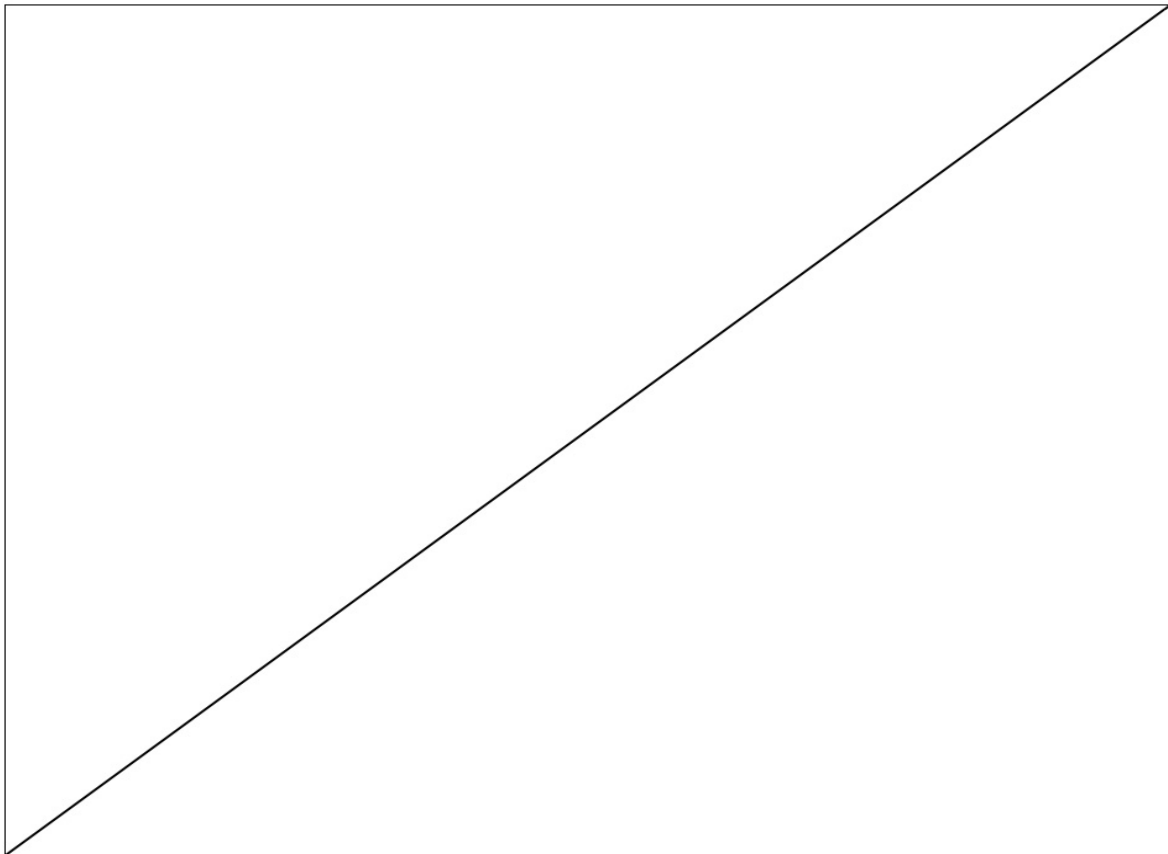


図 4-12 最初に掲載された住宅平面図（後閑・佐方『増訂家事教科書』M35 年、No.005）
台所を中心とした隣接室としては、食堂および通路・タタキを挟んで湯殿・風呂が見られる。

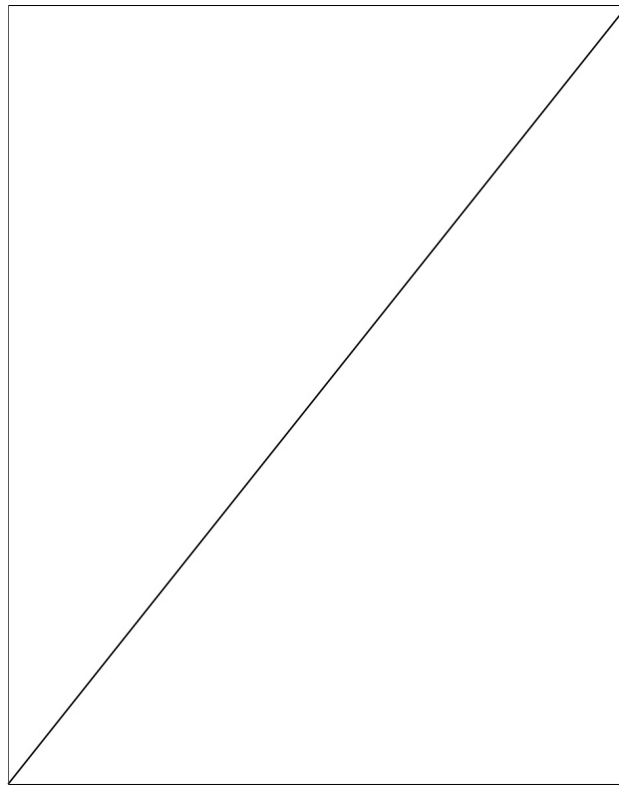


図 4-13 小規模な住宅の平面図の例（石澤吉麿『家事新教科書』1917（T6）年、No.043）

台所を中心とした隣接室としては、玄関、茶の間、脱衣所、湯殿、便所が認められる。

また、応接所として大壁の洋室を併せ持つ図 4-14 のような和洋館並列型住宅³⁸や、大正期の例では「改良したる住宅間取設計図（住宅改良会発行雑誌住宅による）」として、住宅専門雑誌『住宅』（T5 年～S18 年）に掲載された図 4-15 のような洋風住宅、諸種の図案集³⁹や住宅専門書、懸賞募集設計競技の入選案からの引用などが見られる（図 4-16）。このように、家事教科書の住宅平面図は多様な種類のものが扱われているが、それらは明治期から昭和初期において、それぞれの発行時期に理想的と考えられていた中流程度の住宅像が反映されていると考えられる。また、中等教育を受ける家庭の階層は、時代と共により幅広い層を対象とするよう変化したこともあり、掲載される住宅の程度も変質したものと推察される。これは当時の中流家庭と言われる階層そのものが、いわゆる都市部に急増した新中間層⁴⁰を中心として、非常に幅広い層を指すものであったことの表れでもある。いずれにせよ、本研究では、各時代における中流住宅の常識を逸脱しない範囲の理想的住宅の図面が扱われていると捉え、掲載図面から読み取れる、台所と他室との位置関係について動向を分析することとする⁴¹。

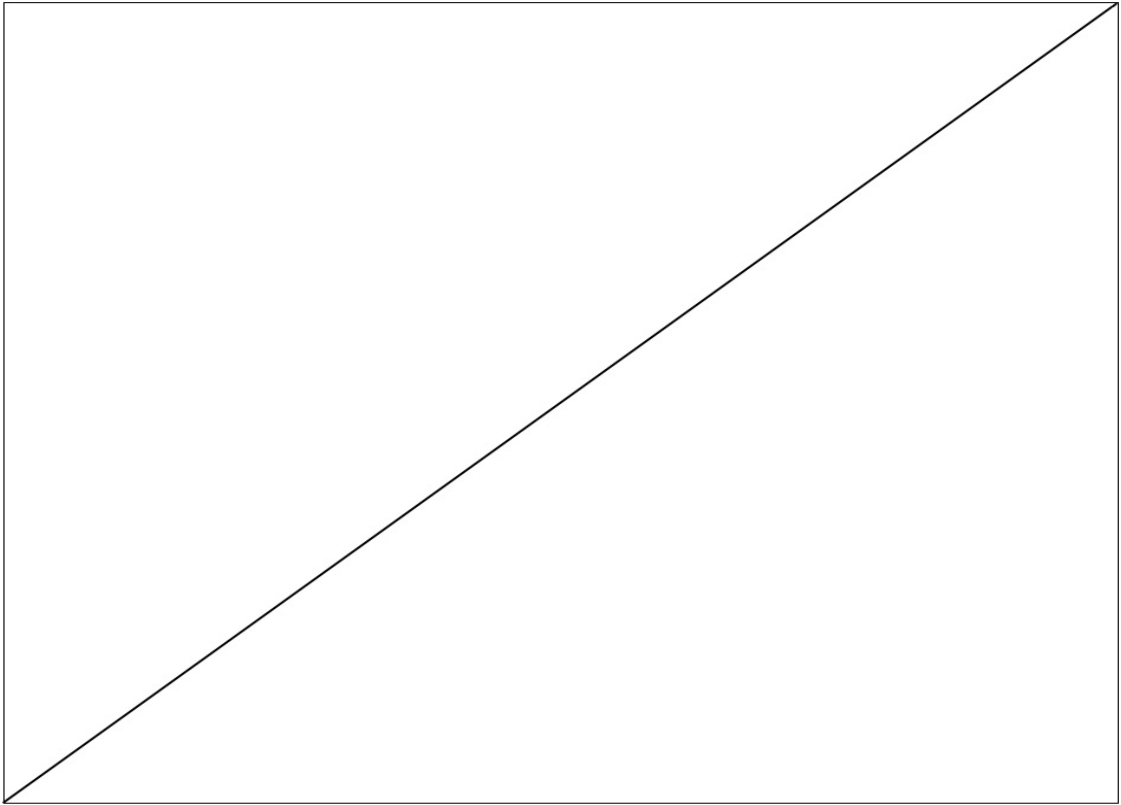


図 4-14 洋風の書斎兼応接室を並列した住宅（甫守ふみ『実用家事教科書』1909（M42）年、No.018）

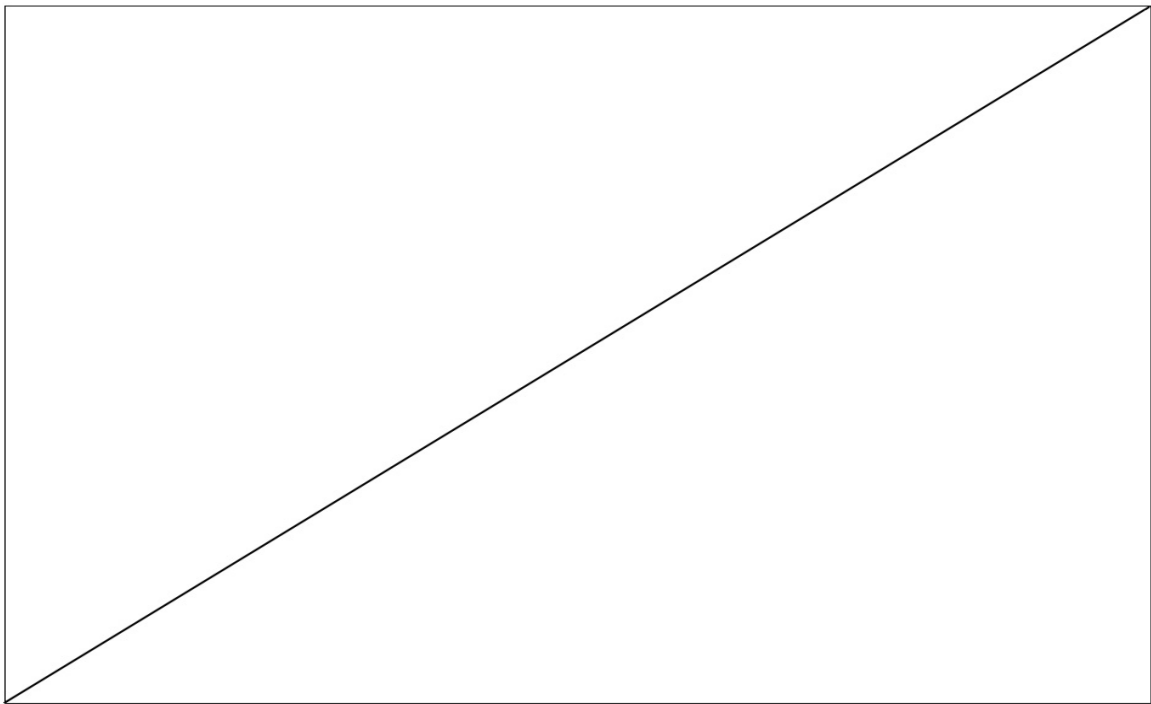


図 4-15 洋風住宅の例（甫守ふみ『新定家事教科書』1919（T8）年、No.051）

(三のそ) 圖考參計設築建

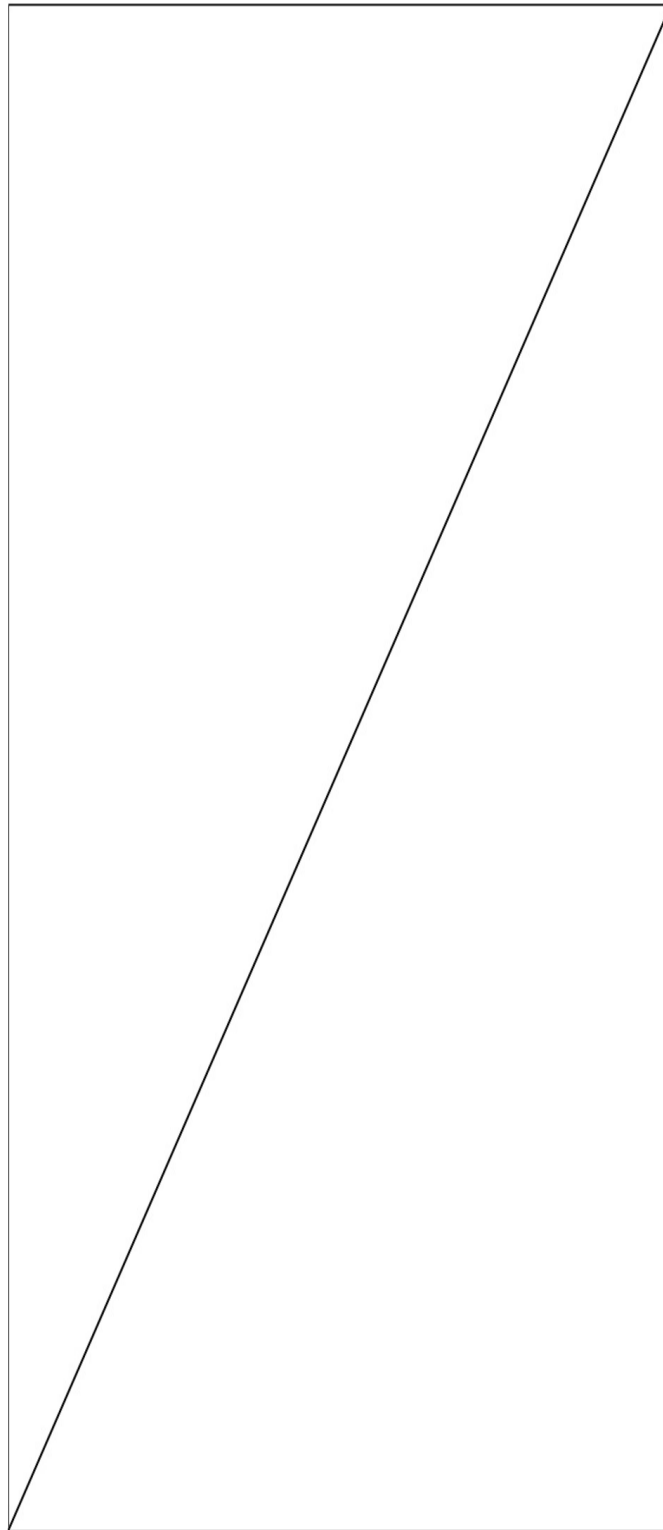


図 4-16 『朝日住宅図案集』からの転載例
(大日本図書『最新家事教科書改訂版』1930 (S5) 年、No.088)

まず平面図全体を概観すると、台所を中心とした隣接室は、〔浴室〕、〔使用人室〕、〔茶の間〕、〔食堂〕、〔居間〕、〔化粧室・脱衣所〕、〔便所〕、〔その他〕の8項目が抽出された。なお、〔その他〕には具体的機能が表記されていない「和室（三畳）」等の室や玄関、子供室、配膳室などが含まれ、表中に表記内容を示した。これらの各室の隣接状況について纏めたものが表4-3【住宅平面図にみる隣接室】である。

この表から隣接室の動向を見ると、〔浴室〕、〔使用人室〕、〔茶の間〕の隣接配置が明治期から昭和初期にかけて最も特徴的に見られる。なかでも「浴室」は明治中期から昭和初期にかけて8割程度の図面で隣接関係が見られる点に注目される（表中〔iv〕）。とりわけ、大正後期以降には、殆どの図面に浴室との隣接関係が見られ、この時期には家事労働の合理化等の観点から浴室を隣接配置させる考え方が定着していた可能性を指摘できる。こうした浴室の隣接化に関する動向は、既往の研究でも触れられている⁴²が、一方で、明治30年代から台所と浴室の近接性が認められた点は、大正期以降の展開とは別の次元で、或は慣例的に台所と浴室を隣接または近接配置する考え方が存在していた可能性を示しており、注目すべき動向と言える。

なお、表4-3では取り上げていないものの、「水周り」という観点から見れば、昭和期には台所と浴室と洗面所・便所という水廻りの中心的機能が集約化する傾向が窺える。一方で、明治期から大正期にかけては、先述のように台所と浴室の隣接関係は見られるが、便所は台所から遠い場所に配置されている場合が多い。すなわち、浴室は「火」や「湯」を使う場であったために、台所に隣接して配置される場合が多くあったが、便所はその必要がなく、むしろ不衛生なものとして台所とは距離を取るよう計画されていたと考えることができる。次第に、給排水設備の発達による衛生面の改善や住宅計画学におけるゾーニングの考え方の展開が展開し、台所と浴室に加えて便所も水廻り空間として集約化されていったと推察されるのである⁴³。なお、家事教科書では大正後期以降から住宅の計画においてゾーニングの考え方の導入が見られる⁴⁴。こうした〔浴室〕の隣接配置の傾向は、文章記述では一部の教科書を除いて殆ど扱われておらず、文章記述と平面図から読み取れる内容には大きな相違があるものの、戦後に一般的となる水周りの集約的配置という平面形式の素地がこの時期に形成されていたと考えられる。

次に隣接配置が多く見られるのは〔使用人室〕である。とりわけ、明治期から大正中頃に集中して見られ、昭和期では扱いの頻度が低下している様子が読み取れる。この動向は先述のように、女中を必要としない住宅が考慮されていたための結果と捉えられる。〔使用人室〕についても、

文章記述ではさほど扱われなかったものの、現実的な間取りでは隣接配置されていたことが分かる。

続いて、「茶の間」が多く見られ、これに関連して「食堂」、「居間」の順に隣接配置が散見される。「茶の間」と「食堂」を同義の食事室として考え合わせれば、殆どの図面で食事室との隣接関係が見られることとなる。この点については、文章記述から見られた食事室との隣接関係が最重視されたことと一致しており、台所と食事室との隣接関係は、定着した考え方であったと考えることができる。つまり、台所を茶の間や食事室と近い場所に配置する慣習的な考え方は明治期から見られ、大正後期から炊事労働の能率化が本格的に展開されたことによって、改めて隣接配置の合理性が認識されることになったと考えることができるのである。

以上の隣接配置の特徴から、戦前期における平面形式としては一定の図式が存在していたことが見出せる。すなわち、台所を中心としてみた配置関係には、(一) 茶の間・食事室との隣接性と(二) 浴室との隣接性、という二つの関係性が存在していたことが明らかとなった。こうした平面形式の特徴は、戦後の一般的な住まいの間取りに見られる、「(一)」「台所－食事室・居間」(LDK)という関係性と、戦後活発に提案されたコア・システムのような水周りの集約的配置(二)「台所－浴室－洗面・便所」という関係性でも認められる特徴である。これらは、前述したように明治期から見出され、配置関係としては慣習的に存在していた図式であったと言える。このような台所を中心としてみた平面形式の特徴は、ある種当然の形式とも捉えられるが、伝統的な住まいに存在していながらも、近代化の過程で改めて重要性が捉え直され、その趣旨が建築計画学的に高められた点において、興味深く受け止められるのである。

以上の文章記述および平面図から読み取れた、台所の隣接室に関する動向を整理すれば⁴⁵、変遷の過程は以下の3段階に大別して理解される。

すなわち、まず明治初期から中期は、台所を中心とした他室との関係が殆ど扱われず、図面の掲載もない段階であった(表中①)。この時期は台所の扱いそのものが希薄であり、そうした影響を受けたものと考えられる。

続いて、1903(M36)年から台所関連記述において、他室との位置関係が具体的に扱われ始め、具体的には玄関・客間との非近接性といった接客本位の観点から台所の位置が捉えられていた段階であった(表中②)。

その後、大正中頃から、徐々に「利便」への着眼が見られ始め、大正後期以降には隣接配置の

根拠が「利便」に収斂し、配膳にかかる動作の短縮を主な目的として茶の間、食堂といった食事室を隣接配置する考え方が定着する傾向が見られた（表中③）。この動向は、住居計画において接客本位から家族本位へと展開される時期であり、こうした住居全体の影響を受けた可能性も指摘した。また、平面図の分析からは、食事室の隣接性と共に、浴室の隣接配置が明治期から昭和初期にかけて認められ、慣習的に隣接配置される形式が存在していたことが読み取れた。

第2項 台所の広さと床および土間の変遷過程

続いて本項では、台所の広さと土間の変化に着目する。前節で明らかとなったように、台所の広さに関する考え方は、明治末以降に示され始め、大正後期以降は無駄に「広くない方がよい」というような合理性を主眼とする考え方が展開されていた。また、台所規模の縮小化に関連して、台所空間における土間の変化にも着目される。在来の台所では土間で炊事作業を行う慣習があったが、現代の台所ではもはやこうした土間は消失化したと言えよう。その過程において、戦前期における土間の扱いの変遷過程は重要な知見を示すこととなると考えられるのである。

台所の規模（面積）に関する論考は、北浦・辻野による著書⁴⁶等でも扱われ、徐々に縮小化するという基本的な方向性については示されているものの、分析史料の一貫性や時代区分の設定において不十分な点があり、改めて詳細に検討する必要があると言える。また、反町・内田の報告⁴⁷では、住宅内の水廻り空間の集約化において、浴室と台所が隣接化するに伴い、台所土間が風呂の焚口と兼用される傾向が指摘されており、本項の検討を進める上で非常に注目される。

こうした台所規模や土間の変化に関する動向は、中流住宅の規模そのものの変化も関係するのは勿論であるが、直接的には台所を合理的に計画しようとする動きの表れとして捉えられ、まずは台所内での動向を捉えることが第一義的課題と思われる。こうした観点から、本項では、台所の広さおよび土間の変遷について、検討を進めることとする。

[1] 文章記述からみる台所の広さに関する考え方の変化

初めに、台所の広さに関する考え方の変化を検討するため、関連する文章記述を表4-4【(1) 広さに関する文章記述】欄に纏めた。

台所の広さに関する記述は、1909（M42）年『実用家事教科書』（No.018）に初めて見られる。

それ以降、昭和初期まで半数程度の教科書で扱われていることが分かる。具体的には、明治期における台所の広さに関する考え方は、

「臺所に要する最も必要の諸點は、狭き場所を廣く、且つ便利に使用せらるゝやう工夫し、
...」
(甬守ふみ『実用家事教科書』1909 (M42) 年、No.018)

「臺所は食物を調ふる處なれば、相當の廣さと構造とを要し、...」
(宮川寿美子『家事実習教科書』1911 (M44) 年、No.020)

というように、「狭い場所をなるべく広く」、或は「相當の廣さ」を要するというように、ある程度の広さを必要とする考え方が中心であったことが分かる。同様の記述は大正中期まで継続して確認される。しかし、大正末頃からは、

「(口) 使用上。...臺所の廣さを考へることも重要な注意の一である。即ち狭すぎれば混雑して仕事は捗らないし、廣すぎれば器具の配置が散漫になり易く、また掃除のために多くの勞力を要する。」

(東京開成館『現代家事教科書』1925 (T14) 年、No.068)

という記述に見られるように、広すぎる場合は労力の負担があるため、適切な広さを検討する必要性について述べられている。こうした記述は1925 (T14) 年に初めて見られ、これ以降、同様の主旨の記述が継続して認められる。例えば、

「4. 經濟上 狭くとも作業及び整理に便利なやうに配置を工夫する。廣きに過ぎ、配置が悪ければ、時間と勞力とを空費して作業能率を減ず。」

(石澤吉麿『家事新教科書』1930 (S5) 年、No.091)

として、作業能率の観点から広すぎない方が良く、作業能率は適度な面積と合理的な配置によって得られることが示されている。また、

表 4-4 台所の広さに関する文章記述および土間における設備配置の動向

通番	図書名	発行年月・版	著者	図面数	(1)広さに関する文章記述	(2)土間		(3)土間における設備配置					時代区分	
						あり	なし	流し	火器	調理台	能	配		
a	小学家事経済副読本	M16.7	日下訓三之介	0										
b	家庭学	M21.9.10	林信一	0										
c	家庭学	M26.8.21第二版	下田敏子	0										
1	家事教科書	M32.3.20六版	佐方 耀、後関菊野	0										
2	家事教本	M33.4.4	塚本はま	0										
3	実践家庭学	M34.11.11訂正再版	山田福子、眞実まき	0										
4	新編家庭学	M35.2.23訂正再版	下田敏子	0										
5	増訂家事教科書	M35.3.18増訂20版	後関菊野、佐方耀	1										
6	家事概要	M35.9.1	後関菊野、佐方耀	0										
7	家政教本	M35.9.21訂正三版	喜多仁史	0										
8	家事教程	M36.7.17訂正再版	星常、中島よし	0										
9	新編家事教本	M36.10.25	塚本はま	4										物置 物入
10	新訂家事教科書	M36.12.11修正三版	星常、中島よし	0										物置
11	新撰家事教科書	M37.4.10訂正再版	尾崎隆子	1										瓶
12	最新家庭学	M39.3.31訂正再版	佐々木歌代	1										
13	再訂家事教程	M40.1.30再訂二版	星常、中島よし	3										
14	最新家庭学	M41.1.5訂正再版	戸野みちる	1										物入
15	修訂三版家事教科書	M41.2.5修訂21版	佐方耀、後関菊野	1										水口、 戸扉、 瓶
16	訂正新編家事教本	M42.2.5訂正三版	塚本はま	4										物置 物入
17	高等女学校用家事教科書	M42.2.21訂正再版	教育学術研究会	0										物置
18	実用家事教科書	M42.2.25訂正再版	南守ふみ	2	基所に要する最も必要の諸點は、狭き場所を譲く、且つ便利に使用せらるゝやう工夫し。									押入 押入
19	修訂家事概要	M43.1.15修訂発行	佐方耀、後関菊野	0										
20	家事実習教科書	M44.1.26訂正再版	宮川寿美子	0	基所は食物を調ふる處なれば、相當の廣さと構造を要し。									
21	訂正最新家事教科書	M44.2.7訂正四版	戸野みちる	5										
22	新編家事教科書	M45.3.4訂正再版	南守ふみ	2	基所に要する最も必要の諸點は、狭き場所を譲く、且つ便利に使用せらるゝやう工夫し。									物入 押入 物置
23	高等女学校用家事教科書	M45.3.19訂正再版	佐方志津、後関菊野	3	成るべく狭間の處をも、便利に使用し得るやう設備すべし。									
24	近世家事定本	M45.4.6訂正発行	中島よし、星常	3	種も、流しも、食品を扱ふ卓子も、立ちて使ひ得る様に作るときは、狭き基所にても多人数の食物を調理し得べく、料理人の手を省くことも大なり。									
25	新編家事教科書	M45.4.8訂正再版	中島よし	0	基所は種も流しも、食物を扱う卓子も、立ちて使ひ得る様に作るときは、狭き基所にても多人数の食物を調理し得べく、料理人の手を省くことも大なるのみならず、食品に塵のかかる患もなく、衛生上にも甚だ可なり。									
26	某科高等女学校用家事教科書	T1.10.4訂正再版	佐方志津、後関菊野	3	成るべく狭間の處をも、便利に使用し得るやう設備すべし。									物置
27	実用家事教科書	T1.12.5訂正再版	家事研究会	0										
28	家事新教科書	T2.1.5訂正再版	戸野みちる	4										
29	新編家事教科書 全	T2.1.5発行	戸野みちる	0										物入
30	新編家事教本	T2.1.5訂正再版	塚本はま	4										
31	女学校用家事教科書	T2.1.31訂正再版	竹島茂郎	0	狭き場所をなるべく譲く且つ便利に使用し得べき様様々工夫を施すべきものなり。									
32	新定教科書家事教本	T2.2.22訂正再版	吉村千鶴	1	狭き處をも便利に使用し得べく、……、廣く、且つ便利に使用せらるゝやうにすること。									
33	最新家事教科書	T3.1.28訂正再版	佐々木歌代	0	丸角、薄暗き、狭小なる場所を、基所に充て、而も、他室に比して、不整頓なるを許したるは、大なる誤りにして、改むべき弊風と預ふべし。									
34	実地応用家事教科書	T3.2.17訂正再版	吉村千鶴	0										
35	実用家事教科書	T3.6.30訂正再版	家事研究会	0										
36	新定家事教科書	T4.12.26訂正再版	吉村千鶴	2	(A) 空間・片隅を利用して狭きところを廣く使用し得るやうにすべきこと。									
37	新撰家事教科書	T5.1.1訂正再版	小谷野千代	4										査扱 査扱
38	実用家事教科書	T4.1.26訂正再版	美島近一郎	2										水口 水口
39	改訂新編家事教科書	T5.1.5訂正三版	戸野みちる	3										
40	最新家事教科書	T5.1.23訂正再版	溝口俊次郎、土岐安	2										戸扉 井戸 腰掛
41	改訂家事新教科書	T5.12.13訂正四版	戸野みちる	3										
42	実地応用家事教科書	T6.1.14訂正四版	吉村千鶴	2										
43	家事新教科書	T6.1.23訂正再版	石澤吉藏	2	丙、經濟上……、建坪少くして、仕事の間に合ふやうに、工夫すべし。									井戸 水道栓 物置
44	高等女学校用家事教科書	T6.1.28訂正四版	後関菊野、佐方志津	3	成るべく狭間の處をも、便利に使用し得るやう設備すべし。									
45	家事実習教科書	T6.2.15訂正二十版	大江ふみ	0										
46	大正家事教科書	T6.12.9訂正再版	尾崎徳福編所	1										
47	応用家事教科書	T7.1.7訂正再版	大江ふみ子	1										
48	実用家事教科書	T7.1.16訂正八版	家事研究会	0										水口
49	新式家事教本	T7.1.23訂正四版	塚本はま	0										
50	実地応用家事教科書	T8.1.5訂正六版	吉村千鶴	2										
51	新定家事教科書	T8.1.13訂正再版	南守ふみ	1										
52	新撰家事教科書	T8.2.27訂正	中島よし	3	種も、流しも、食品を扱ふ卓子も、立ちて使ひ得る様に作るときは、狭き基所にても多人数の食物を調理し得べく、料理人の手を省くことも大なり。									
53	家事新教科書	T8.12.25訂正四版	石澤吉藏	2	經濟上より注意すべき箇条……、建坪少くして、仕事の間に合ふやうに、工夫すべし。									井戸 水道栓 在現場 物置
54	近世家事教科書	T9.2.7再版	佐方志津、後関菊野	3	成るべく狭間の處をも、便利に使用し得るやう設備し……									
55	新定家事教科書	T9.3.5訂正再版	戸野みちる	0										
56	応用家事教科書 改訂版	T9.9.10訂正四版	大江ふみ	1										
57	実用家事教科書	T9.9.10訂正再版	大江ふみ子	1										
58	増訂家事教科書	T9.9.10訂正再版	尾崎徳福編所	0										
59	実用家事教科書	T10.12.13訂正再版	家事研究会	0										
60	最新家庭学	T10.12.13訂正再版	尾崎徳福編所	0										
61	新撰家事教科書	T10.12.17訂正再版	戸野みちる	2										
62	実地応用家事教科書	T12.1.5訂正八版	吉村千鶴	2										
63	生活改善学教科書	T12.5.8訂正八版	塚本はま	0										
64	家事教科書	T13.1.4訂正	家庭経済研究会	1										焚口 洗濯場 物置
65	近世家事教科書	T13.9.3訂正四版	佐方志津	3	成るべく狭間の處をも、便利に使用し得るやう設備し……									
66	家事新教科書	T13.11.18訂正九版	石澤吉藏	2	丙、經濟上 狭くとも、仕事に間に合ひて便なるやうに工夫すべし。									井戸 水道栓
67	実用家事教科書	T13.12.29訂正四版	家事研究会	0										

(表 4-4 の続き)

通番	図書名	発行年月・版	著者	図数	(1) 広さに関する文章記述	(2) 土間	(3) 土間における設備配置	時代区分
68	現代家事教科書	T14.3.5訂正再版	東京開成館編輯所	2	(ロ)使用上…臺所の廣さを考へることも重要な注意の一である。即ち狭すぎれば能率して仕事は捗らない。廣すぎれば器具の配置が散漫になり易く、また掃除のために多くの努力を要する。	あり	なし	
69	現代家事教科書	T14.12.21修正再版	井上秀子	2	廣くして不完全なるものよりも狭くして設備の完全なる方、主婦の仕事の能率を高め得べし。	あり	あり	戸棚
70	応用家事教科書	T14.12.24訂正6版	大庄ミズ子	1		あり	あり	
71	実地応用家事教科書	T15.1.15訂正10版	吉村千鶴	1		あり	あり	
72	最新家事教科書	T15.1.26訂正再版	大日本図書株式会社	10		あり	あり	
73	総合家事教科書	T15.1.28修正再版	家事科資料研究会	0	臺所は家族の數により廣狭宜しきを得、…	あり	あり	井戸
74	家事新教科書	T15.12.24訂正11版	石澤吉徳	2		あり	あり	水道栓
76	実地的家事教科書	S2.1.15訂正	河川愛子	1		あり	あり	下駄箱
77	現代家事	S2.1.18訂正再版	南守ふみ	2		あり	あり	
78	改訂新定家事教科書	S2.12.12訂正四版	戸野みちゑ	3	…坪数は廣さを要しない、廣さに過ぎれば能率が上らぬ。	あり	あり	
79	家事新編	S2.12.15修正再版	百野みよし	1		あり	あり	
80	新編家事教科書	S2.12.15訂正再版	近藤耕蔵	0	図版「廣過ぎる臺所に徒勞の多きを減したるもの(米圖)」	あり	あり	
81	現代家事教科書	S3.1.5修正四版	井上秀子	1	廣くして不完全なるものよりも狭くして設備の完全なる方、主婦の仕事の能率を高め得べし。	あり	あり	
82	家事新教科書	S3.12.25訂正13版	石澤吉徳	2	4. 經濟上 狭くとも、作業及び整理に便利なるやうに配置を工夫する。廣きに過ぎれば作業に時間と努力を空費する。	あり	あり	
83	新時代家事教科書	S4.3.29訂正再版	藤野文子	1		あり	あり	
84	現代家事教科書	S4.9.15訂正再版	藤野文子	1		あり	あり	
85	現代家事教科書	S4.11.13訂正再版	東京開成館編輯所	1		あり	あり	
86	総合家事教科書	S4.11.15訂正再版	東京開成館編輯所	1		あり	あり	
87	新編家事	S5.1.10訂正再版	倉橋惣三、松平女子、藤巻良知、青木藤一、菅原教造	0		あり	あり	
88	最新家事教科書改訂版	S5.1.11訂正四版	大日本図書株式会社	3	(2) 便利なこと…(ロ) 臺所の狭過ぎるは活動を阻害し、廣過ぎるものは能率の不經濟である。故に狭くて便利な設備にすること。	あり	あり	
89	昭和家事教科書	S5.2.27修正再版	家事教授研究会	0		あり	あり	
90	標準家事新教科書	S5.4.10訂正再版	東京開成館編輯所	1		あり	あり	
91	家事新教科書	S5.11.6訂正十五版	石澤吉徳	2	4. 經濟上 狭くとも、作業及び整理に便利なるやうに配置を工夫する。廣きに過ぎ、配置が悪ければ、時間と努力を空費して作業能率を減す。	あり	あり	
92	実地応用家事教科書	S5.11.11訂正12版	吉村千鶴	2		あり	あり	
93	日本家事教科書	S5.11.17訂正再版	日本家政学会	1		あり	あり	
94	編纂家事教科書	S5.12.1	日本家政学会	1		あり	あり	
95	新編家事教科書	S5.12.12訂正四版	近藤耕蔵	3	図版「廣過ぎる臺所に徒勞の多きを減したるもの(米圖)」	あり	あり	焚口
96	現代家事教科書再訂版	S6.11.27修正六版	井上秀子	1		あり	あり	焚口
97	中等教育家事新教科書	S6.12.21訂正再版	奈良女子高等師範学校内佐保会	4	(三) 室は廣くない方がよい。 〔關注〕臺所の廣さは五人の家族を標準として、最小限二米平方あれば十分である。	あり	あり	焚口
98	総合家事教科書	S7.1.29訂正再版	吉村千鶴	1		あり	あり	焚口
99	家事新教科書	S7.10.14訂正7版	石澤吉徳	3	4. 經濟上 (1) 狭くとも作業に便利なるやうに、設備や配置を工夫する。(2) 廣さは五人乃至七人家族で四疊半位あれば足る。	あり	あり	タキ口
100	改訂新時代家事教科書	S7.11.10訂正再版	越智キヨ	1	(ロ) 廣さは歩數節約(ステップセービング)のために大家族でない限り四疊半以上は不必要である。	あり	あり	
101	改訂新時代家事教科書	S7.11.15訂正再版	倉橋惣三、松平女子、藤巻良知、青木藤一、菅原教造	1		あり	あり	
102	総合家事教科書	S7.11.17修正再版	東京開成館編輯所	1		あり	あり	
103	中等家事教科書	S8.6.5訂正再版	東京開成館編輯所	1		あり	あり	
104	標準編纂家事教科書	S8.11.27訂正四版	家事教授研究会	1		あり	あり	焚口
105	新編家事教科書	S9.11.20修正6版	近藤耕蔵	3		あり	あり	焚口
106	実用家事	S9.12.28訂正再版	南守ふみ	1	◎能率上…廣さは大家族でない限りは四疊半位が適當であらう。必要以上に廣かつたり極端に狭いのは表に仕事に能率を減す。	あり	あり	
107	実践家事新教科書改訂版	S10.10.26修正三版	西田博太郎、高橋學術、福井正徳、守屋美智雄	4		あり	あり	(踏込)
108	実地応用家事教科書	S10.11.7訂正14版	吉村千鶴	1		あり	あり	(踏込)
109	家事新教科書	S10.11.18訂正19版	石澤吉徳	3	4. 經濟上…(1) 狭くとも作業に便利に、設備や配置を工夫する。(2) 廣さは、五人乃至七人家族で四疊半位あれば足る。	あり	あり	タキ口
110	現代家事教科書 三訂版	S10.12.2修正9版	井上秀子	1		あり	あり	
111	総合家事教科書 改訂版	S11.1.16修正4版	東京開成館編輯所	1		あり	あり	
112	編纂編纂家事教科書	S11.2.15修正二版	井上秀子	1		あり	あり	
113	中等教育家事新教科書	S12.1.23訂正四版	社団法人佐保会	4	(三) 室は廣くない方がよい。 〔關注〕臺所の廣さや構造は、土地及び生活様式によつて異なる。	あり	あり	
114	新式家事教科書	S12.10.5訂正再版	家事科学協会	0		あり	あり	
115	新編家事教科書	S13.2.12訂正再版	倉橋惣三、松平女子、藤巻良知、青木藤一、菅原教造	0		あり	あり	
116	新編家事教科書	S13.3.15修正八版	近藤耕蔵	3		あり	あり	焚口
117	新日本家事教科書	S14.2.1訂正再版	山崎早二、有本邦太郎	6	三 作業能率増進設備 臺所の作業能率を増進するには作業に不便でないだけの廣さを有し、…	あり	あり	焚口
118	現代家事教科書	S14.12.13訂正再版	越智キヨ	2	(1) 位置、廣さ、形…廣さは歩數節約の意味から大家族でない限り、五疊半位以上、形は特殊な形が配置上に困難である。 (5) 空間利用 窓を狭くして、然し廣く使用するためには空間の利用が必要である。	あり	あり	タキ口
119	実地応用家事教科書	S14.3.11訂正再版	山崎早二、有本邦太郎	1		あり	あり	
120	総合家事教科書	S14.9.29修正6版	東京開成館編輯所	1		あり	あり	
121	家事一	S14.9.15	中等学校教科書課	0		あり	あり	
122	中等教育家事新教科書	S18.6.25修正五版	社団法人佐保会	1		あり	あり	
123	現代家事教科書 三訂版	S18.6.29修正再版	井上秀子	1		あり	あり	
124	新日本家事教科書	S18.6.30訂正三版	山崎早二、有本邦太郎	6	三 作業能率増進設備 臺所の作業能率を増進するには作業に不便でないだけの廣さを有し、…	あり	あり	
125	現代家事教科書	S18.6.30訂正三版	越智キヨ	1		あり	あり	
126	新編家事教科書	S18.7.25訂正三版	倉橋惣三、松平女子、藤巻良知、青木藤一、菅原教造	0		あり	あり	

【凡例】●：文章や平面図から記述が読み取れる場合。◎：土間が台所空間の1/3以下の場合。■：台所内部に土間はないが、外部への出入口(勝手口、ポーチ)が見られる場合。また、図から推測される不確かな場合は「？」を付した。○(●)印の図面では、台所内には土間は見られず一面が板張りだが、外壁面の開口部表記は「戸」とあり、外部への出入口が推察されることから、床面に段差が設けられている可能性が読み取れたもの。表中、クレー網線の行は床入りの資料である。表中の分り易さのため、抜粋した文章記述のうち、具体的な「高さ」を示す記述は太字+下線、作業面の高さの一致を示す記述は斜体+下線として表現した。

「(三) 室は廣くない方がよい。

[頭注] 臺所の廣さは五人の家族を標準として、最小限二米平方あれば十分である。」

(佐保会『中等教育家事新教科書』1931 (S6) 年、No.097)

とあるように、基準となる面積を具体的に示した記述が 1931 (S6) 年以降に散見される。こうした【広さ】に関する考え方の展開は、台所における能率の考え方が具体的形態に展開されたひとつの表徴と言えよう。それゆえ、このような能率論の展開に伴って、台所の規模や設えはよりコンパクトなものが模索されたと言えるのである。その究極は、前掲の「一坪の台所」に見られるように、なるべく動かずに調理作業が行える集約的な設備配置に見て取ることができよう。

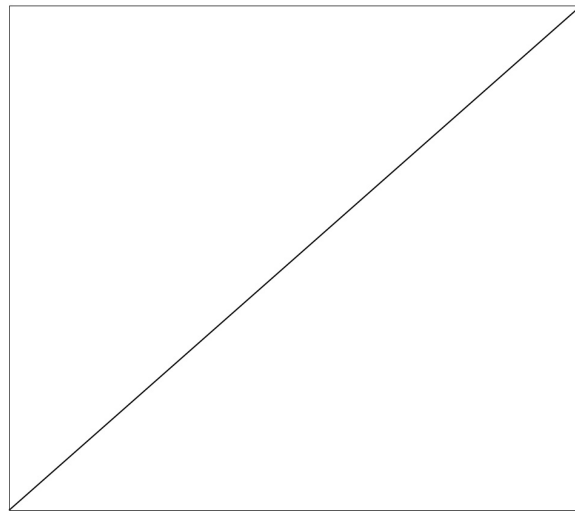


図 4-17 「広過ぎる台所に徒勞の多きを諷したもの」(再掲)

(近藤耕蔵『新編家事教科書』1927 (S2) 年、No.080)

[2] 住宅平面図からみる台所の床および土間の変化

次に、台所の床および土間の変化に着目する。具体的には、前項で扱った家事教科書の住宅平面図から読み取れる台所の床および土間の動向を表 4-4 【(2) 土間の有無】および【(3) 土間における設備配置】欄に纏めた。この表から読み取れる動向を中心として、土間の規模と機能の変化を検討する。

まず、【(2) 土間の有無】には、台所の床における土間空間の有無を示した。これには「タタキ」等と表記された場合を含んでいる。前述したように、戦前期の台所において、土間は縮小化

する傾向が見られる。こうした土間の規模の変化を検討するためには、台所空間における土間の割合を分析するための、何らかの指標を設定する必要がある。そのため、ここでは土間空間での炊事労働が想定されていたかどうかを推測する一定の目安として、台所面積における土間の占める割合に1/3という基準を設けた⁴⁸。表中には、土間が1/3以上の場合は「●」、それ以下の場合は「◎」として整理した。

この動向を見ると、扱いの程度は時代によって差が見られ、台所空間内の土間が消失した例も出現しているものの（表中[A]）、戦前期を通してみれば何らかの形で土間が残存していたことが分かる。

まず、土間の規模に着目すると、明治期から大正期にかけては、作業用と見られる規模の大きな土間をもつ平面図は3割程度に限られ、明治の段階から小規模（台所面積の1/3以下）な土間が多く見られることに注目される。すなわち、当時、農家の台所や通り庭を台所として使うような住宅では、土間が主な炊事空間であったことが知られるが⁴⁹、家事教科書で扱われた中流程度の都市型の住宅例に限れば、明治期における台所空間でも土間の規模はさほど大きくなかったと言える（図4-18）。一方、昭和期に入ると井上秀子のシリーズの2事例⁵⁰を除くすべての平面図で土間の規模が1/3以下となっており、明治から大正期の傾向とは異なる水準で、土間の縮小化が明らかに読み取れるのである。

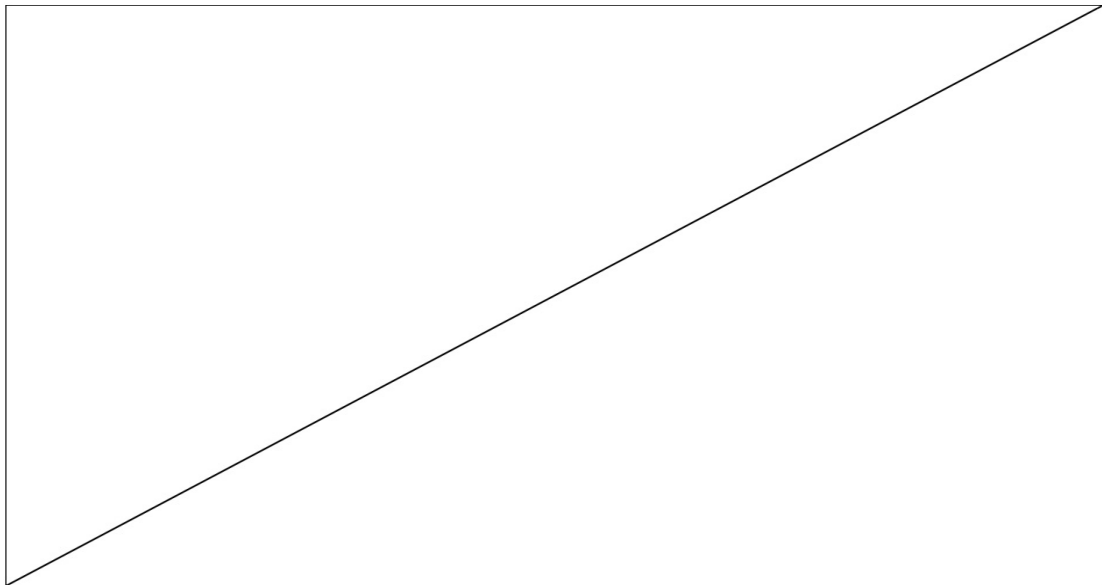


図4-18 明治期の住宅平面図の例（塚本はま『新編家事教本』M35、No.009）

台所土間はさほど広く取られていないことが分かる。

また、台所に土間を有さない例としては、1915 (T4) 年の住宅平面図で初めて見られ、その後 1937 (S12) 年にかけて断続的に確認される (表中 [A])。このうち、最初に確認される事例は、下図 4-19 である。

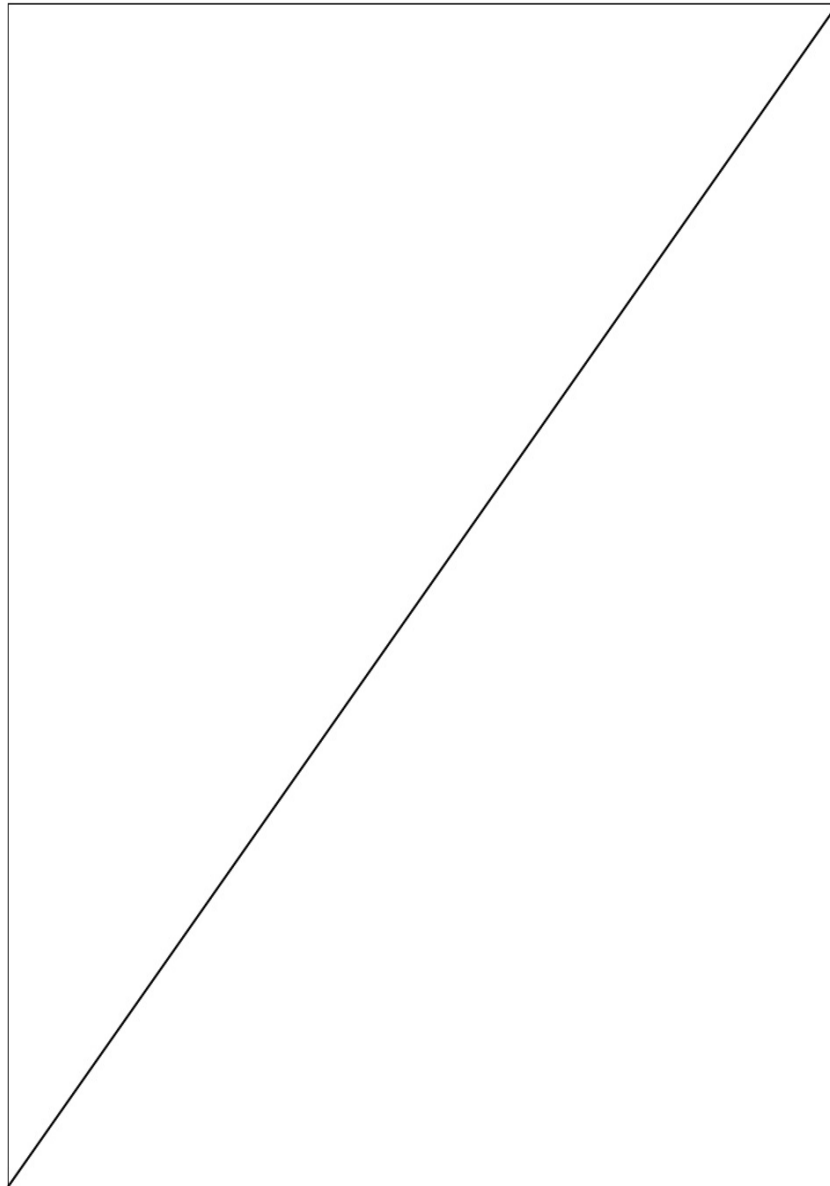
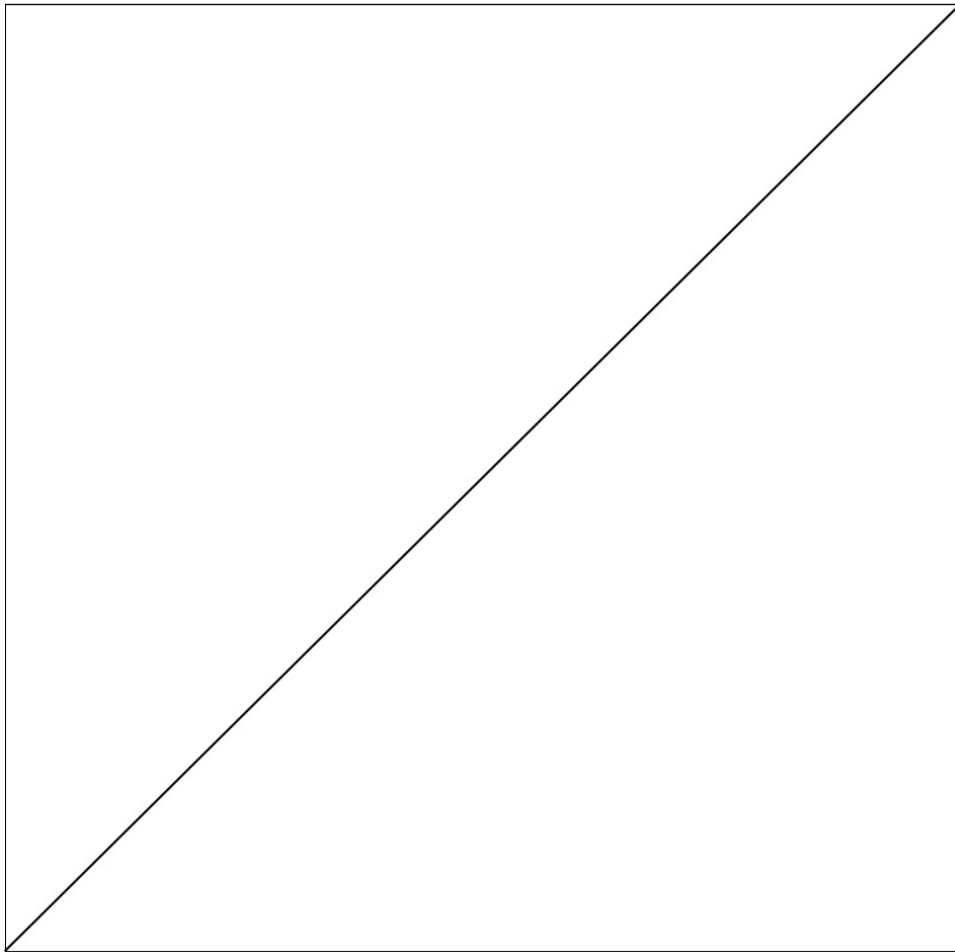


図 4-19 台所に土間が見られない初めての図版
(吉村千鶴『新定家事教科書』1915 (T4) 年、No. 036)

この図の台所は、床一面が板張となっており、土間⁵¹は見られないことが分かる。但し、この図面では、台所の外壁面の建具に「戸」の表記が見られ、外部への出入りが推察される。そのため、流し横の部分は、床高が低く、勝手口として機能していた可能性も考えられる⁵²。

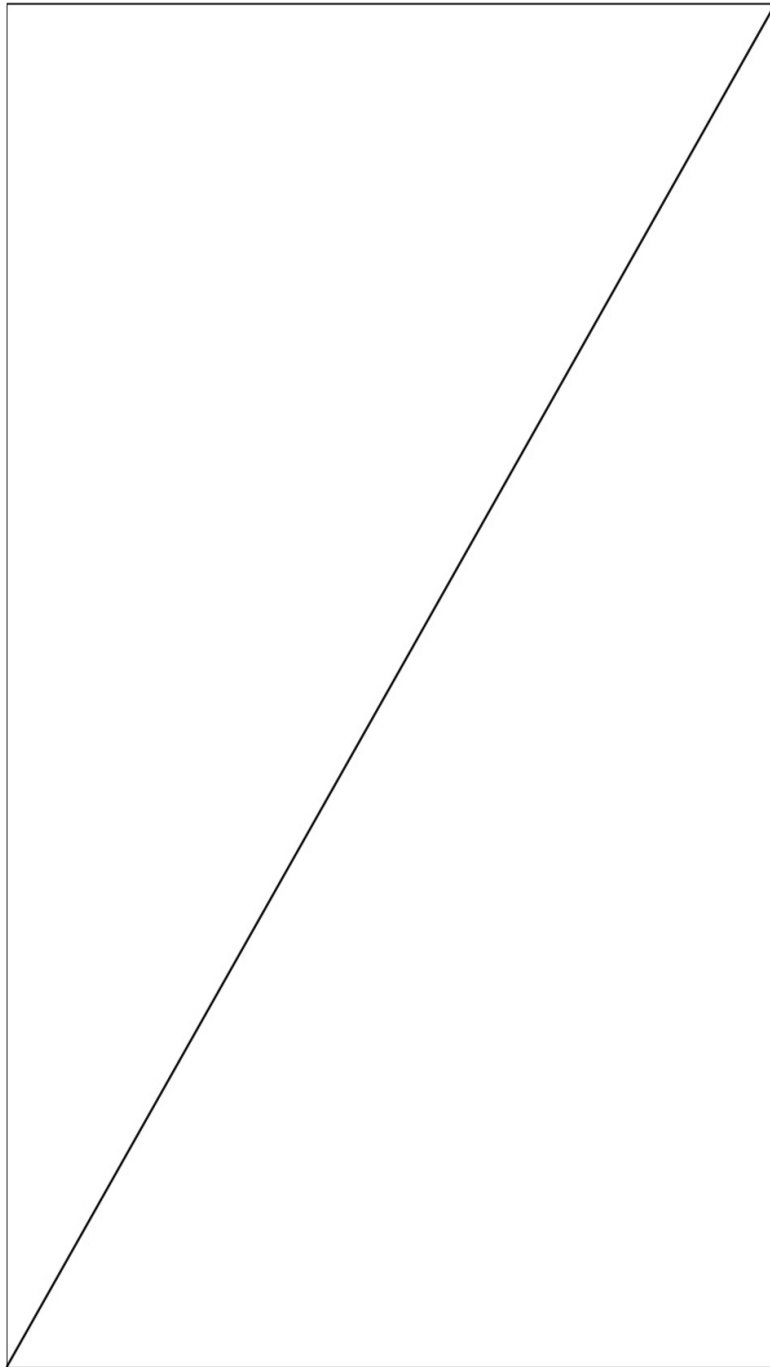
次に確認される土間を持たない台所の例は、1916 (T5) 年の図面 (No.040) である (下図 4-20)。



(溝口鹿次郎、土岐安『最新家事教科書』1916 (T5) 年、No.040)

この平面図では台所と他室との間に建具の表記が見られず、実際、どのような空間が考えられていたのか不明な点が多いものの、玄関、内玄関、湯殿の床仕上げの表記が「タタキ」として描画されていることを勘案すれば、台所内に土間が存在していなかった可能性が高い。

続いて 1919 (T8) 年には、図 4-21 のような洋風の住宅が取り上げられ (No.051)、そこでは台所内部における土間の消失化が明らかに認められる。



■ 4-21 台所内部に土間を有さない住宅の例
 (甬守ふみ『新定家事教科書』1919 (T8) 年、No.051)

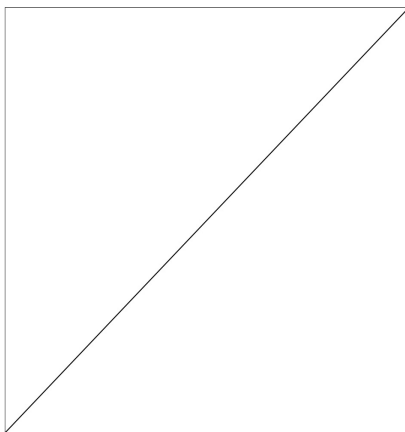
このような土間を有さない事例は、その後 1937 (S12) 年まで散見される (表中 [i])。土間の消失化について、文中で直接説明した記述は見当たらないため、直接的な意図は読み取れない。しかしながら、大正期以降には土間と一段上がった床上との上り下りにかかる労力を無駄と捉え、

床の高さを統一すべきとする考え方が展開される。土間の消失化はこうした【利便】の考え方で密接に関わっていたと考えられるのである。

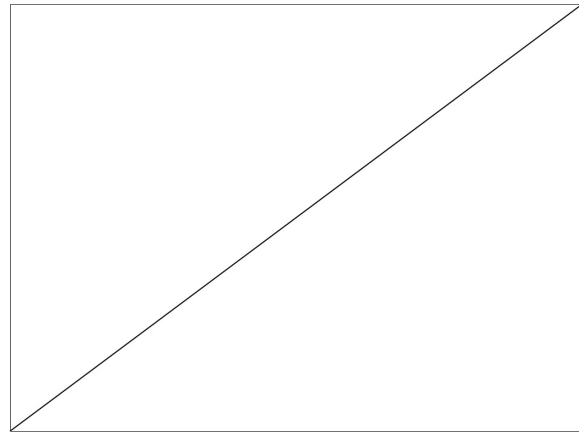
例えば、1925（T14）年『現代家事教科書：全』では、

「台所の牀はすべて他室と同一平面につくれば、高低のある牀を上り下りする場合に比べて労力が省かれる」
（東京開成館『現代家事教科書』1925（T14）年、No.068）

というように、床の高さを他室と統一することで、土間（または他室より一段低い床）と床上との往復に係る労力を軽減できることが示されている。また1930（S5）年『新編家事教科書』（近藤耕蔵、No.095）では、「第一に其の内で働く人が、上下の方向に動く距離の成るべく少なきを要する」として在来の台所（図4-22）を例に挙げて不便さを指摘し、具体的な改善方法を示している（図4-23）。つまり、旧来、土間で行われていた炊事作業を作業能率の観点から問題視し、土間作業を廃して床面を統一するよう提案されたのである。こうした考え方によって、台所における作業のため床は、床上に統一されていくこととなるのである。



(1)



（左）図4-22 在来の台所

（右）図4-23 上下の動きを少なくする改善例

このような土間の消失化には、水道やポンプといった設備の発達により井戸からの水の運搬が不要となり、また熱源の技術革新によって、薪や炭を必要としなくなったことも少なからず関与

したと考えられる。また、戦後、本格的に普及する集合住宅の台所は外部への移動経路を持たなかった。戦前期における土間空間の消失化は、こうした台所形態の前段階としても位置付けられよう。

一方、台所空間に土間が見られない場合でも、1事例⁵³を除いたすべての図面で、台所に近い場所に裏玄関や勝手口が設けられていたことが読み取れる（■ 4-24）。すなわち、炊事の能率化のために台所内の土間を無くした場合でも、裏動線としての出入口用の土間は、台所から近い別の場所に設けられていたことが分かる。すなわち、こうした傾向は、台所に関する能率化の模索によって、土間を廃する試みがなされたものの、家事における裏動線は依然として必要とされたための傾向と考えられるのである。

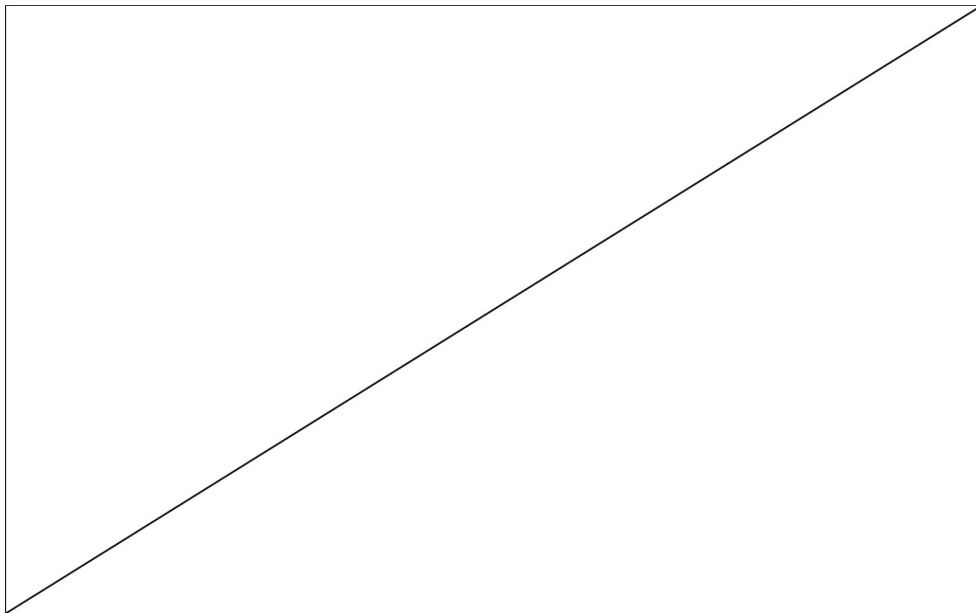


図 4-24 裏玄関をもつ間取りの例（戸野みちゑ『改訂新定家事教科書』1927（S2）年、No.078）
台所内部に土間を持たない場合も、別の場所に裏玄関や勝手口が設けられるのが一般的であった。

〔3〕 床上化と土間縮小に伴う土間機能の変質

続いて、土間空間の機能の変化を検討するため、住宅平面図に描かれた台所の土間に見られる〔流し〕〔火器〕〔調理台〕〔その他〕の機能の存在を表 4-4 【(3) 土間における設備配置】欄に整理した。図面によっては、これらの設備が描写されていない場合も多いが、その点も踏まえた上で、全体的な動向を捉えるための分析と位置づけたい。

これを見ると、まず、土間に描かれた機能としては〔流し〕の描写が最も多く、明治期から大正期にかけて集中して見られる（表中〔ii〕）。次に、竈に代表される〔火器〕の描写であるが、

これは「流し」ほど多くは見られない。その他では、水口、水道栓などの描写や物置を設置している例が多く見られる。こうした、明治期から大正期までの住宅平面図から読み取れる内容に限れば、土間空間の機能は「流し」を中心とした炊事作業と、「物置」に見られる物品の保管場所が中心であったと推察される（図4-25）。

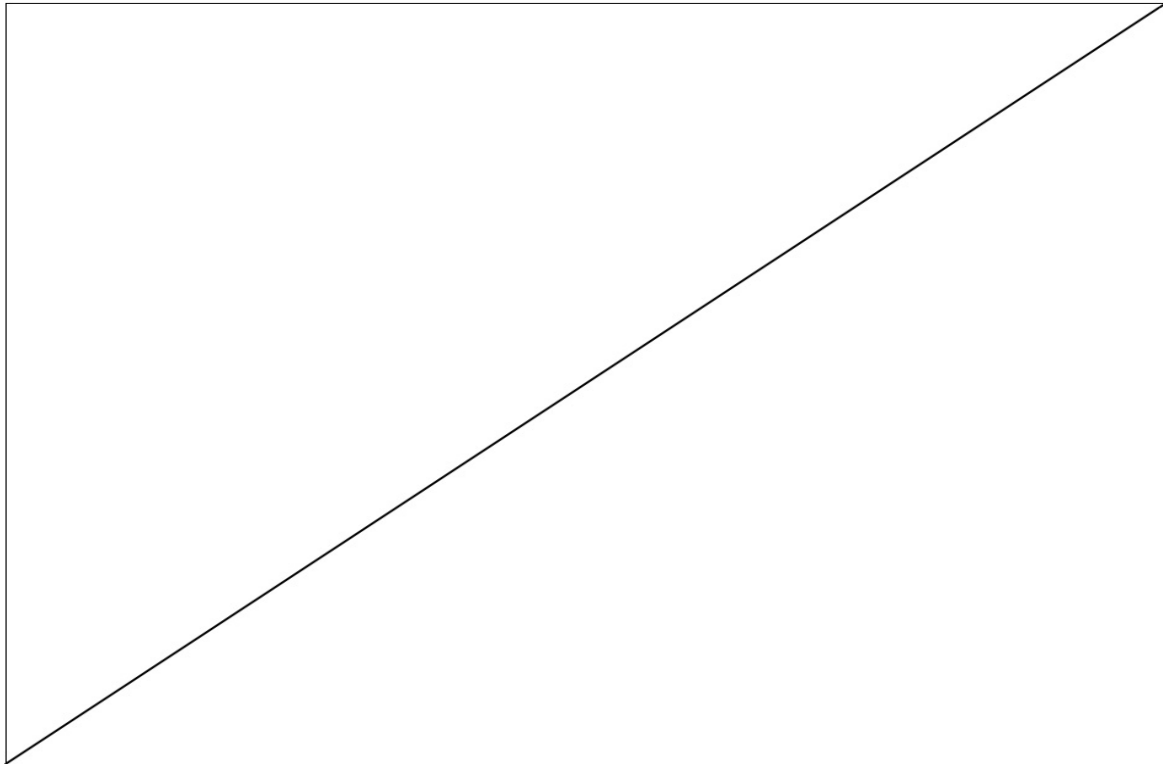


図4-25 明治期に掲載された住宅平面図の一例

（佐方志津、後関菊野『高等女学校用家事教科書』1912（M45）年、No.023）

小規模な土間の横に流しがあり、竈は床上に配置されている。

教科書中には在来の台所を描いた図版が見られないため、他の資料から在来の台所の様子を見ると、図4-26、27のように土間に流し、床上に火器を設置した例が散見される。図4-26は、明治期の東京の町屋の様子が描かれたものであるが、竈、七輪は床上の板間に設置され、床にお膳が置かれている。土間に設置された立流しで作業をする女性がみられ、桶やバケツが描かれている。図4-27は明治初期に発行された料理書の口絵であるが、そこでは、床上の板間に火器や俎を置き、そこで調理をする女性たちが描かれている。左奥の竈も床上に設置されている。一方、櫛などは左手の土間に置かれている。このように、火器を床上に設置する考え方は、近代以前からあった存在していたことが分かる。

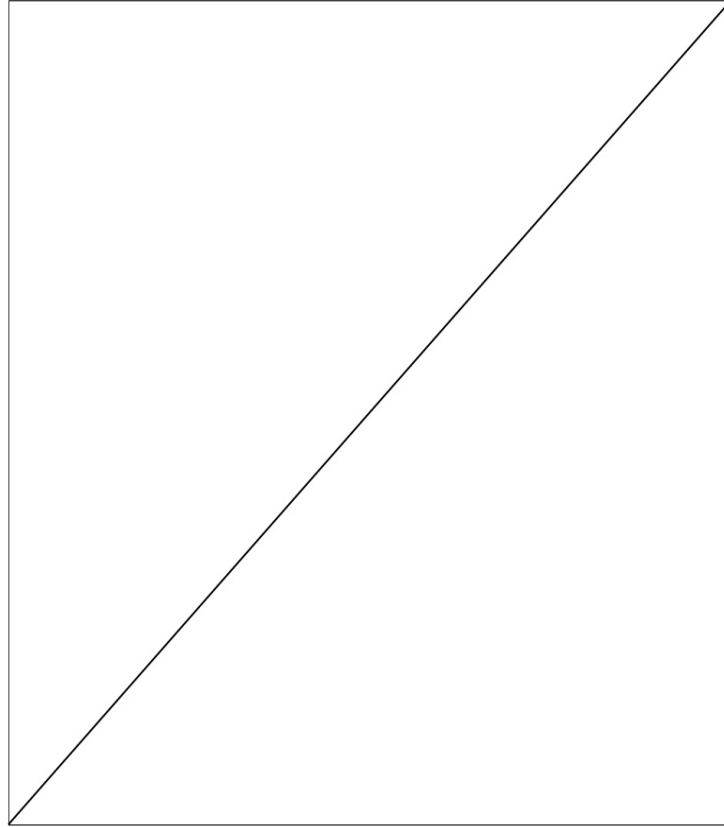


図 4-26 明治期の町屋の台所。土間で立流しを使う台所の例。
(出典：平出鏗二郎著『東京風俗史』)

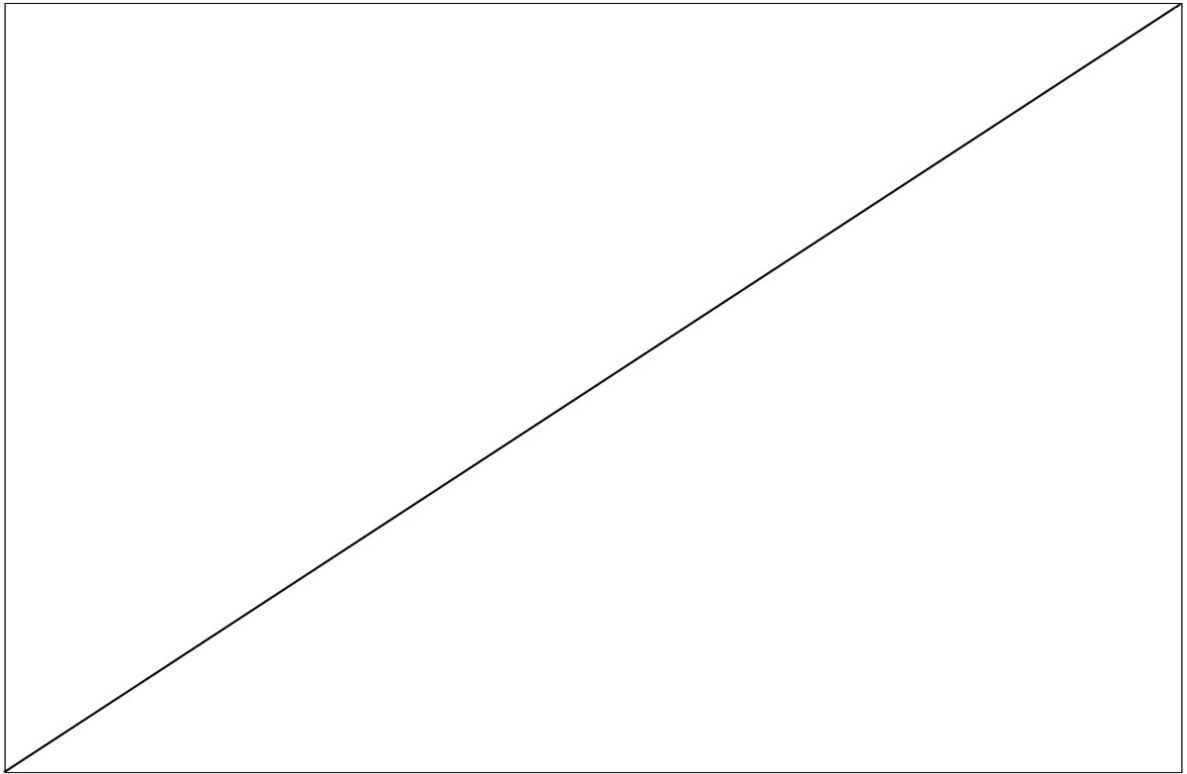


図 4-27 明治期料理書の口絵。

竈等の火器台の設置や俎板での調理は床上であったことが分かる。

水場は左手の土間にあったものと推察される。

(石川県第一女子師範学校 編『くりやのころへ』益智館、1880 (M13) 年)

大正末から昭和初期の段階になると、前述したように、土間の規模としては台所空間の 1/3 以上を土間とする例は殆どみられず、土間が縮小化する傾向が明らかである。それゆえ、この時期の土間においては「流し」、「火器」等の描写も見られず、外部への出入りや履物の着脱を行い、御用聞き等とのやり取りを行う勝手口としての機能に変質したと考えられる。さらに、台所内部に土間を有さない例も見られたことは、すなわち台所が住宅内部に内在化する動きとして捉えることができるのである。

ここで家事教科書中の住居全体のあり方に関する記述を概観すると、大正末から昭和初期にかけてゾーニングの考え方が展開され始めている。そこでは、例えば以下のような区分が示されている。

「...而して此等諸室の配置の良否は、日常生活殊に主婦の作業の能率に大なる関係を有するを以て、大に攻究するを要す。

我が國在來の配置は、すべて來客本位にして家族本位にあらず。... (中略) ...將來に於ては各室の配置は之を家族本位に改むべきは勿論、室の構造・家具什器等も所謂二重生活を廢して能率の増進をはかるべきなり。

衛生上・使用上其の他各種の方面より見て、各室の配置は左の如く三分するを可とす。

(一) 表の部 玄関・應接室・客室・書生部屋及び之に附属する便所・洗面所等。

(二) 奥の部 居間・寢室・小兒室・納戸・食堂・女中部屋及び之に附属する浴室・便所・洗面所等。

(三) 働場の部 臺所・洗濯所等。

... (中略) ...彼の居間・臺所等を通りて客間に通ずるが如きは、室内の有様を客人に示し、決して宜しきものに非ず。」

(井上秀子『現代家事教科書』1925 (T14) 年、No.069)

すなわち、この例では、住居を表と奥、さらには労働の場に分けて配置を検討する考え方を示しているのである。翻って、現代の住宅に目を向ければ、公私の空間は分離されない場合が多く、それゆえ、裏動線として台所に勝手口を設ける場合は少なくなった。一方、上記の例に見られるように、昭和初期の住居論では、計画の主眼を「家族本位」としながらも、依然として生活に纏わる諸要素を「表」と「奥」と「労働」の三点に分離して考えられていたと言える。その意味で、台所空間では床の上り下りにかかる労力の軽減を図るために土間が縮小・消失化したものの、裏玄関や勝手口の機能は台所以外の場所に移転するかたちで残存したものと考えられるのである。

さらに、〔その他〕の土間機能においては、1930 (S5) 年以降に風呂の「焚口」と示す描写がやや継続して見られる (図 4-28)。前 1 項で明らかにしたように、住宅平面図から読み取れる台所の隣接室には浴室、使用人室、茶の間が中心であり、なかでも大正中頃以降には浴室の隣接配置が定着化していた。家事教科書の「浴室」に関する項目を参照すると、昭和初頭から台所との隣接配置を適切と捉えた記述が見られ始めていることが分かる。こうした動向は反町・内田が指摘するように⁵⁴、浴室の隣接配置に伴って、勝手口としての土間に風呂の焚口を兼ね備える考え方が一定程度普及していたと考えることができるのである。

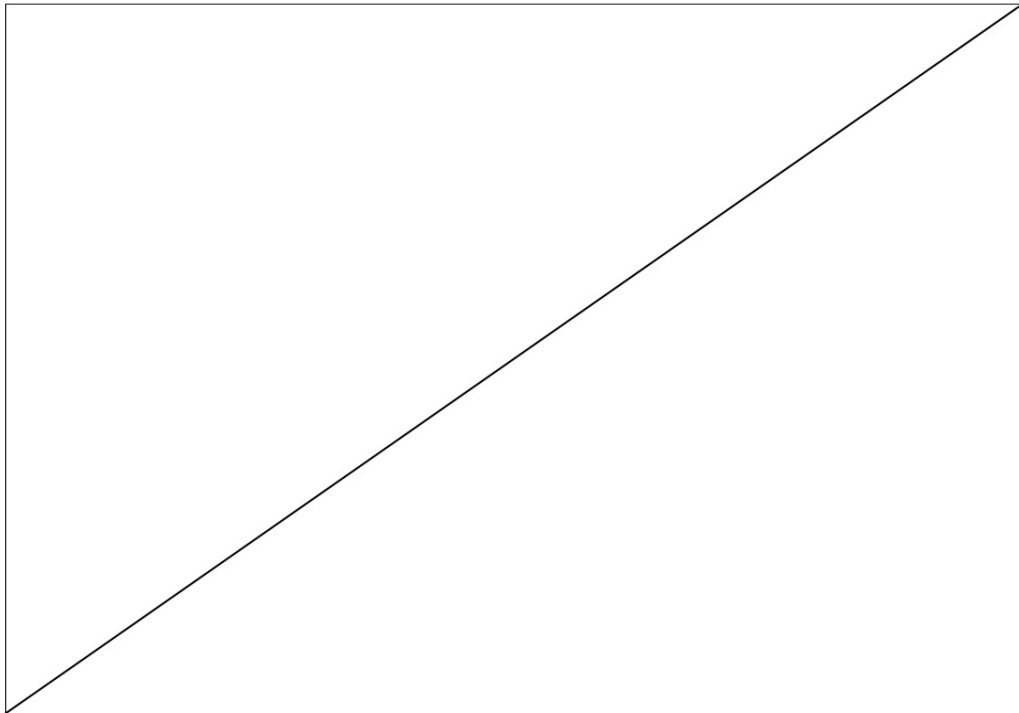


図 4-28 「或住宅の平面図」(近藤耕蔵『新編家事教科書』1930 (S5) 年、No.95)

台所の土間は勝手口と焚口の機能を備えている。

以上で明らかとなった、台所の広さと土間の変質に関する動向を捉え直せば、以下の三つの段階に大別して、変遷の特徴を捉えることができる。

まず、明治初期から明治 30 年代までは、広さや土間に関して特筆すべき動向は見られず、在来の考え方をそのまま踏襲していた時期といえる。1909 (M42) 年以降は、台所の広さ(規模)に触れた記述が見られ、「利便」に関わる要素として、台所論のなかに捉えられ始めたものの、在来の手狭さを批判的に論じる水準の記述であった(表中①)。

次に、大正中ごろから大正後期にかけては、台所内部に土間を有さない例が見られ始め、台所土間が縮小化、消失化する傾向が顕著に見られ始めたものの、土間部分に炊事機能が描かれた平面図も混在しており、土間に関する考え方が模索され始めた段階と位置づけられる。(表中②)。

さらに、大正末期からは、台所面積は無駄に広くせず、適切な広さを検討する記述が見られ始め(表中③)、これと軌を一にして、土間の縮小化や「流し」や「火器台」といった調理の機能が消失化したことが明らかとなった。すなわち、能率化の観点から台所空間のコンパクト化が進み、調理の場は床上への統一化が普及した段階と位置づけられる。そして、台所土間は勝手口や

隣接する浴室の焚口としての限定的な扱いに変化したことが明らかとなった。

伝統的な住まいの台所と現代のそれとを相対化すれば自明のように、作業場所の床上への統一化と土間の変質は、台所の近代化における極めて大きな変化であったと言える。それが意味するものは、台所の平面計画の合理化であり、また「衛生」やインフラ技術の改善によって床上作業への統一が可能となった側面も考えられる。総じて、現代まで定着しつづけている床・土間に纏わる平面形式が、大正期以降の模索によって形成されたことが明らかとなったのである。

第3項 台所設備の集約化・一体化過程

前節の「利便」に関する記述の分析から、大正期以降に台所設備の配置の集約化傾向や、諸設備の一体化が認められることが明らかとなった。この動向は、炊事作業の効率化のため、作業手順に従って諸設備を配置すべきとする動線論の展開や、前項で明らかにした台所の広さがコンパクト化する動向と深く関係していると考えられる。また、戦前期における諸設備の集約化・一体化の模索は、戦後に普及する一体的キッチン設備に通ずるものであるが、こうした動向がどのような変遷過程を経たのかといった点については、殆ど明らかにされていない⁵⁵。そこで、本項では、流し台、火器台、調理台を中心とした調理設備の配置関係に着目し、設備の集約配置に関する考え方の変化や、集約化・一体化における諸設備の配列型と組み合わせについて検討する。具体的には、表4-5に【(1) 設備配置に関する文章記述】、【(2) 図版にみる集約化傾向】、【(3) 設備の配列型】、【(4) 一体化設備の組み合わせ】に分類して、記述内容を整理した。本項では、この表をもとに検討を行う。

表 4-5 台所設備の集約化に関する記述の動向／集約化における諸設備の配列型と一体化の組み合わせ

通番	図書名	発行年月・版	著者	(1)設備配置に関する文章記述(下線部:集約化傾向を示す)	(2)図版	(3)配列型					(4)一体化設備					時代区分		
						I型	II型	1号	3号	鳥型	流し	水切	収納	調理台	火器台		米櫃	冷蔵庫
a	小学家庭経済学	M16.7	日下龍三・介															
b	家政学	M21.9.10	林吾一															
c	家政学	M26.8.21第二版	下田敬子															
1	家事教科書	M32.3.20六版	佐方 謙、後園秀野	(諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す)														
2	家事教科書	M33.4.4	塚本はま子	(諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す)														
3	家庭家政法	M34.1.11訂正再版	山田稲子、眞能まさき															
4	新編家政学	M35.2.25訂正再版	下田敬子															
5	新訂家政教科書	M35.3.18増訂20版	後園秀野、佐方 謙	(諸道具を置くに便利なるやう構造せんことを要す)														
6	家事学	M35.9.1	後園秀野、佐方 謙															
7	家政学	M35.9.21訂正再版	坂多仁史															
8	家事学	M36.7.17訂正再版	星常、中島よし															
9	新編家事教科書	M36.10.25	塚本はま子															
10	新訂家政学	M36.12.11修正三版	星常、中島よし															
11	新編家事教科書	M37.4.10訂正再版	見崎隆子															
12	最新家政学	M39.3.21訂正再版	佐々木敬代															
13	新訂家政学	M40.1.20増訂二版	星常、中島よし															
14	最新家政学	M41.1.5訂正再版	戸野みちよ															
15	新訂家政学教科書	M41.2.5増訂21版	佐方 謙、後園秀野															
16	訂正新編家事教科書	M42.2.5訂正三版	塚本はま子															
17	高等女子家事教科書	M42.2.21訂正再版	教育学術研究会															
18	実用家事教科書	M42.2.25訂正再版	南守ふみ															
19	新訂家政学	M43.1.15増訂発行	佐方 謙、後園秀野															
20	家事学教科書	M44.1.25訂正再版	宮川美子															
21	訂正最新家政学教科書	M44.2.7訂正四版	戸野みちよ															
22	新編家事教科書	M45.3.4訂正再版	南守ふみ															
23	高等女子校用家事教科書	M45.3.19訂正再版	佐方志津、後園秀野															
24	近世家事学	M45.4.6訂正発行	中島よし、星常															
25	新編家事教科書	M45.4.8訂正再版	中島よし															
26	最新高等女子校用家事教科書	T1.10.4訂正再版	佐方志津、後園秀野															
27	実用家政学	T1.12.9訂正再版	教育学術研究会															
28	家事学教科書	T2.1.5訂正再版	戸野みちよ	履・七輪等も片附く。水に近き場所に置き、料理室兼立脚等も取る置きものならば、便利よき處に置き、成るべく距離にあるもの手足の勞を減じて、仕事を簡便ならしむる様にすべし。														
29	新編家事教科書 全	T2.1.5発行	戸野みちよ															
30	新編家政学	T2.1.28訂正再版	塚本はま子															
31	女子校用家事教科書	T2.1.31訂正再版	竹島茂郎	部屋の中央等通常の場所に大なる處を置き(中略)…又別に配膳車を置き、														
32	新訂家政学教科書	T2.2.22訂正再版	吉村千鶴															
33	最新家政学	T3.1.28訂正再版	佐々木敬代															
34	実用家政学教科書	T3.2.1訂正再版	吉村千鶴															
35	最新家政学	T3.12.30訂正再版	教育学術研究会															
36	新訂家政学	T4.12.25訂正再版	吉村千鶴	(四)中央に料理車を置き、抽斗を設け、														
37	新編家政学教科書	T5.1.1訂正再版	小公野千代															
38	実用家政学教科書	T4.1.26訂正再版	美島一郎															
39	改訂新編家政学教科書	T5.1.5訂正三版	戸野みちよ															
40	最新家政学教科書	T5.1.23訂正再版	溝口龍次郎、土岐安															
41	改訂家政学教科書	T5.12.13訂正四版	戸野みちよ	履・七輪等も片附く。水に近き場所に置き、料理室兼立脚等も取る置きものならば、便利よき處に置き、成るべく距離にあるもの手足の勞を減じて、仕事を簡便ならしむる様にすべし。														
42	実用家政学教科書	T5.1.14訂正四版	吉村千鶴	(四)中央に車を置き、														
43	最新家政学	T5.1.23訂正再版	石橋正敏															
44	高等女子校用家事教科書	T5.1.28訂正再版	後園秀野、佐方志津															
45	家事学教科書	T6.2.15訂正二十一版	大江スミ	着所を整理するには、履、履袋、帽、戸棚、浴槽等を立脚の便利と、火の用心とを見計り、適當の位置に掛け、														
46	大正家政学教科書	T6.12.9訂正再版	関根編輯所															
47	実用家政学教科書	T7.1.7訂正再版	大江スミ															
48	実用家政学教科書	T7.1.16訂正八版	家事研究会															
49	新式家政学	T7.1.23訂正四版	塚本はま子															
50	実用家政学教科書	T8.1.5訂正六版	吉村千鶴															
51	新訂家政学教科書	T8.1.13訂正再版	南守ふみ															
52	新編家政学教科書	T8.2.27訂正	中島よし															
53	最新家政学	T8.12.25訂正四版	石橋正敏															
54	近世家政学	T9.2.7再版	佐方志津、後園秀野															
55	新訂家政学教科書	T9.2.25訂正再版	戸野みちよ															
56	実用家政学教科書 改訂版	T9.9.10訂正再版	大江スミ															
57	実用家政学教科書	T9.9.10訂正再版	大江スミ															
58	新訂家政学教科書	T10.1.20訂正六版	塚本はま子															
59	実用家政学教科書	T10.12.13訂正十版	家事研究会															
60	最新家政学	T10.12.13訂正再版	教育学術研究会															
61	新編家政学教科書	T10.12.17訂正再版	戸野みちよ															
62	実用家政学教科書	T12.1.5訂正八版	吉村千鶴	(四)中央に車を置き、														
63	生活改訂家政学教科書	T12.5.6訂正八版	関根編輯所															
64	家政学教科書	T13.1.4訂正	家庭経済研究会															
65	近世家政学教科書	T13.9.3訂正四版	佐方志津															
66	家事学教科書	T13.11.18訂正九版	石橋正敏															
67	実用家政学教科書	T15.12.28訂正12版	家事研究会															

[1] 文章記述および図版からみる台所設備の集約化・一体化

まず、【(1) 設備配置に関する文章記述】を見ると、設備の配置に関する記述は明治期には殆ど見られないことが分かる。初めて確認されるのは1913 (T3) 年『家事新教科書』で(表 4-5 (I))、そこでは以下のように記されている。

「戸棚は深きを要せず、中に棚を設けて物品の配置に都合よくし、籠・七輪等も片附よく、水に近き場所に置き、料理臺兼盛立棚等も据ゑ置きのものならば便利よき處に置き、成るべく庖廚にあるものの手足の勞を減じて、仕事を簡便ならしむる様にすべし。」

(戸野みちゑ『家事新教科書』1913 (T2) 年、No.028)

この例では、具体的な配置のあり方には及んでいないものの、設備の配置が「手足の勞を減じて、仕事を簡便ならしむる」ことに繋がるという視点が、大正初期の段階で示されている点は特に注目される。

その後、大正期以降は文章記述や図版によって、設備の配置を示した記述が継続的に見られる。図版の内容から設備の集約化に着目すると、1915 (T4) 年以降に見られ始める(表 4-5 (i))。とりわけ、1926 (T15) 年『家事新教科書』では、初めて諸設備が一体化した図版が掲載され、その後の史料では、殆どの史料の掲載図版で設備の一体化傾向が確認される(表 4-5 (ii))。

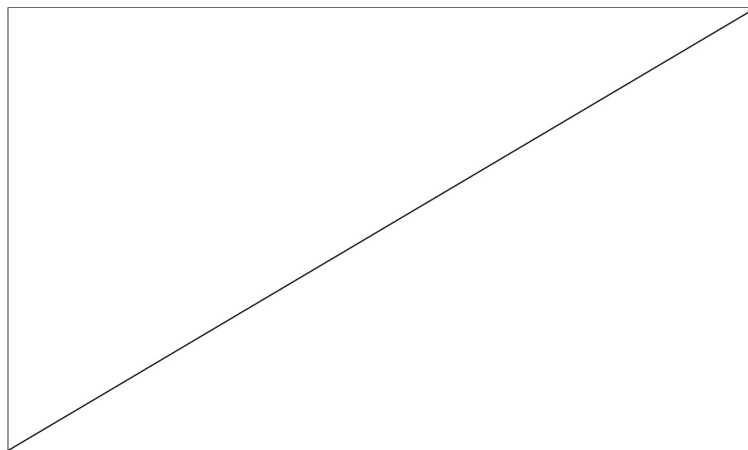


図 4-29 初めて諸設備の一体化が示された図版(再掲)
(大日本図書株式会社『最新家事教科書』1926 (T15) 年、No.072)

文章記述では、1925（T14）年『現代家事教科書』（No.068）以降、昭和期を中心として継続的に記述されていることが分かる。具体的には、

「…第二に水平方向に動く距離の成るべく少き様、(1)基所内の活動の三中心と云はるゝ流し・料理臺・火の場所の相互の往來に都合よく、(2)其の各中心に關係深き品物は、成るべくそれに近く在ることを要す。…」

（近藤耕蔵『新編家事教科書』1927（S2）年、No.080）

「(2) 能率増進設備 … (ロ) 流し臺・調理臺及竈臺 此等は隣合に置き、且つ流し臺と調理臺との高さは主婦の臍高より稍低く造るのが作業上便利である。而して此等には各戸棚を設け、調理用具・食品等を納める。」

（日本家政学会『日本家事教科書』1930（S5）年、No.093）

のように、設備間の移動距離を小さくするための集約配置を示した記述が見られ、特に1930（S5）年以降は「作業能率」に直接結び付けて設備配置を集約的に行うように具体的に説明されていることが分かる。さらに、1939（S14）年『新日本家事教科書』には、

「三 作業能率増進設備

臺所の作業能率を増進するには作業に不便でないだけの廣さを有し、かつ適切な諸設備が作業の順序に應じ、合理的に配列されていなければならない。…「流し」・調理臺及び煮焚臺は採光窓に向つて隣合せに置き、…狭い臺所では「流し」の上に板を載せて調理臺に兼用する。調理用具・食品などは、成るべく調理臺などの棚に納めるやうにするがよい。…」

（山崎犀二・有本邦太郎『新日本家事教科書』1939（S14）年、No.117）

という記述が見られ、作業順序に従って諸設備を配置するという動線理論による計画的視点が示されていることが分かる。また同時に、着目されるのは「採光窓に向かって隣合せに置く」という点である。第3章において、戦前期の採光・換気は主として「窓」によってその機能が担われていたことを明らかにしたが、こうした採光・換気のために外壁面に諸設備を集約配置する考え方は、「衛生」と「利便」が相互に関係して形成された形態として、戦後昭和期にまで定着し続けた平面形式であることから、特に注目される。

また、【(2) 図版にみる集約化傾向】を見ると、設備の集約的配置は1915 (T4) 年から見られ、前掲の図 4-29 をはじめとして、大正末以降は、諸設備が一体化した図版がほぼ継続して掲載されていることが分かる (表中 [ii])。そこでは、下図 4-30 のような流し台、調理台、火器台その他が一体となった台所設備や、図 4-31 のような台所室内における一体的設備の配置例が見られる。これらの設備は、第2章で前述したように、火器台の天板の高さが他よりも低く調整され、作業面の高さの一致が工夫されている様子が見られる。とりわけ、図 4-31 では、一定の高さの天板でありながら、竈の底のみを天板下部に落とし込む構造となっている。諸設備の一体化の過程では、こうした様々な工夫が試みられており、内田が指摘するように、このような戦前期における模索が、戦後に急速に普及する一体型、組み合わせ型のキッチン設備の素地を形成したと考えられるのである。

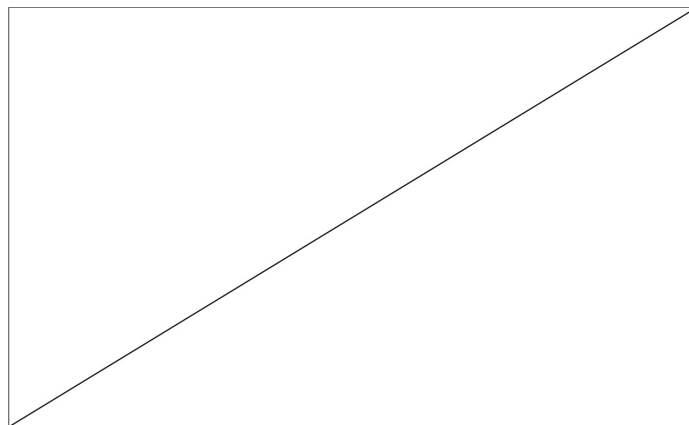


図 4-30 「料理臺」(西野みよし『家事新編』1927 (S2) 年、No.079) (再掲)

鈴木式高等炊事台と思われる一体型の台所設備。流し台、調理台、火器台を基本として、水切り台、冷蔵庫、収納設備が設けられていることが分かる。七輪台、竈台の天板は低く設けられ、作業面の高さを統一する工夫が見られる。

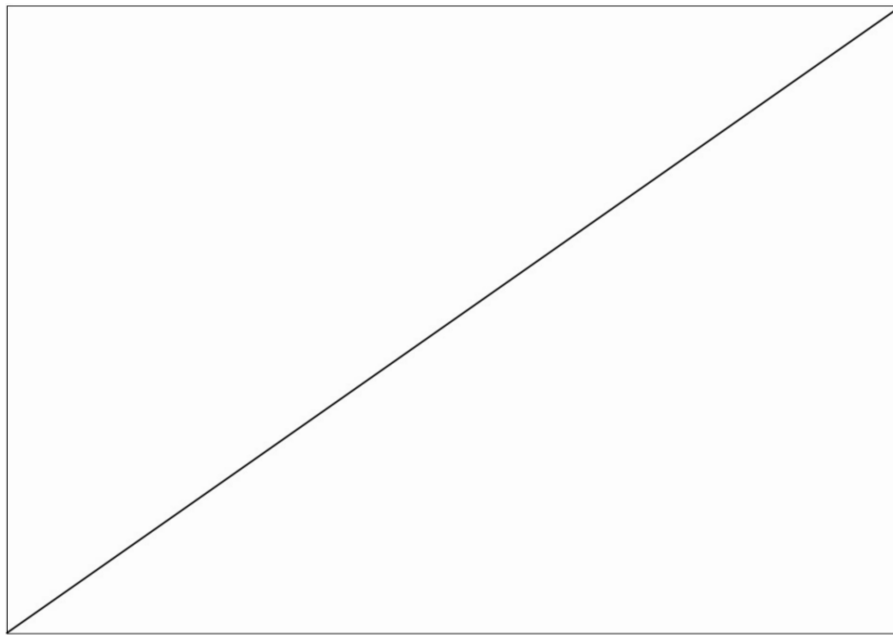


図 4-31 台所の内観パース（再掲）

外壁面に沿って、流し台、調理台、火器台の収納、冷蔵庫が一体化した設備が配置されている。

籠の底は天板より下部に落とし込まれる構造であり、作業面の高さに関する工夫が認められる。

（佐保会『中等教育家事新教科書』1931（S6）年、No.097）

[2] 集約化・一体化における諸設備の配列型と組み合わせ

次に、集約化における流し台・調理台・火器台を中心とした設備の【(3) 配列型】と、【(4) 一体化設備の組み合わせ】の動向について着目する。

集約化における諸設備の【(3) 配列型】については、1915（T5）年以降の掲載図版で読み取ることができる。大正期ではⅠ型、Ⅱ型、L型、アイランド型などの様々な配列型が見られるが、大正末期以降はⅠ型の設備配置が一貫して認められる。とりわけ、Ⅰ型の設備配置が読み取れる図版では、その殆どが一体化の動向を示している点からも、Ⅰ型配置は最も合理的な型式として捉えられていたと考えられるのである。

また、図 4-32 のように外壁面に沿ってⅠ型に集約配置する平面形式が定着した様子が読み取れる。これは前述したように、採光・換気のための考え方も関係して成立した最も合理的な台所の形態として、戦前期に収斂したひとつの型であったと考えられるのである。

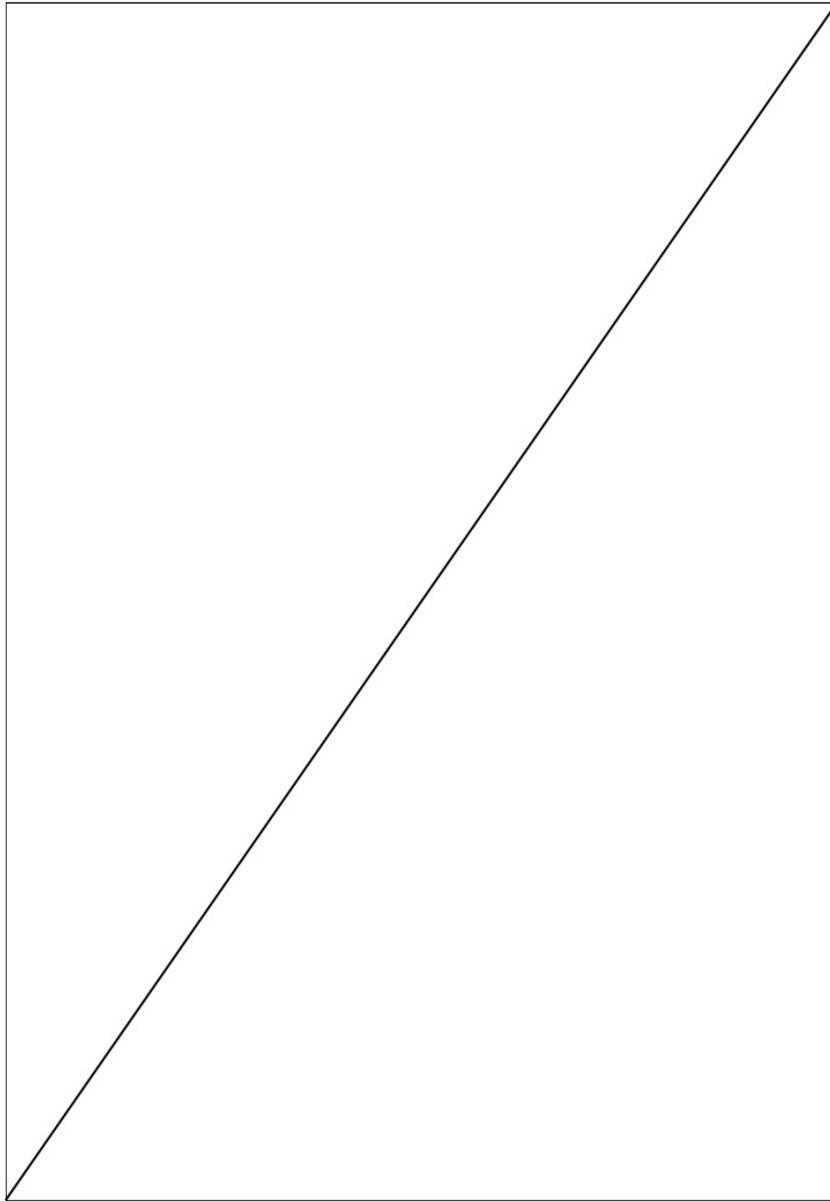


図 4-32 「基所の設計図（三坪）」：外壁沿いに一列に配置された例
 (佐保会『中等教育家事新教科書』1937 (S12) 年、No.113)

次に、【(4) 一体化設備の組み合わせ】の動向を見ると、【流し】、【水切】、【収納】および【調理台】がほぼすべての一体化に関わっており、これらが一体化の中心であったことが分かる。一方、火器台については 1930 (S5) 年以降には概ね継続して一体化が認められるものの、昭和初期の段階では他の設備と一体化せず、独立して隣接配置される場合が多く見られる。この理由としては、独立した竈・コンロ等の設備の流通や、耐火を必要としたために一体化が難しかった可能性が考えられる。特に、耐火については、第3章では 1928 (S3) 年以降にタイル、人造石、

コンクリートといった新材料の導入が顕著に認められた点を指摘したが、1930（S5）年以降に見られる火器台の一体化傾向は、こうした耐火材料の普及に追従するかたちで認められ、耐火材料等の普及によって火器台の一体化が進んだ可能性も考えられる。

以上の集約化・一体化に関する動向は、以下の3段階に大別して捉えることができる。

まず、明治期は集約化に関する記述が見られない段階である。

次に、1913（T2）年の教科書に初めて、炊事労働の軽減を意図して配置を考える必要性が示され、それ以降、大正期においては同様の記述が散見された（表4-5〔I〕）。また、図版では1915（T4）年から台所の図版においても設備の集約的配置が見られ始めた段階であった（表4-5〔i〕）。

続いて、大正末期から昭和初期には、作業順序に従って設備を配置する必要性や、設備相互の近接性について論じられ（表4-5〔II〕）、図版からは1926（T15）年以降に設備相互が一体化し継続的に扱われるなど（表4-5〔ii〕）、設備の集約化・一体化に関する考え方が普及した段階と位置づけられる。

そこでは、I型を中心とした配置型式が採られ、流し台、調理台を中心として火器台が付設される傾向が見られた。また、平面形式としては、外壁面に沿ってI型に配置する形態へと収斂したことが明らかとなった。戦後も同様の平面形式が普及していることを考え合わせれば、その後も定着し続けたひとつの型がこの時期に完成していたと考えることができるのである。このように、戦前期における集約化・一体化の模索は、戦後の一体的台所設備の素地を形成したといえるのである。

第5節 小結

本章では、戦前期の台所改変の骨子の一つである「利便」の動向に着目し、台所における「利便」の考え方が具体的にどのような事柄に着目され、改善のための方策はどのように考えられていたのか、という点を明らかにすることを目的として検討を行った。以下にその結果を整理し、考察を加える。

第2節では、「利便」を指す表現の時代的变化を分析した。台所関連記述においては、明治期は「便・不便」という記述が1899（M32）年以降、昭和初期にかけて継続して認められ、明治後期からは「使用上に便」「（労力を節約する意味での）経済上に便」等の表現に展開していた。その後、1924（T13）年に「能率」という言葉が用いられ始めると、この表現がその後集中的に見られるようになり、「利便」の考え方の中心は「能率」へと変化したことが明らかとなった。

第3節では、台所の「利便」とは具体的にどのような事柄について考えられ、どのように変化したのかを明らかにするため、台所関連記述における「利便」に関する記述内容を分析した。その結果、まず記述の対象は〔(1) 整頓・収納〕、〔(2)他室との位置関係〕、〔(3)立働式〕、〔(4)給水〕、〔(5) 広さ〕、〔(6) 設備の配置〕、〔(7) 動線〕、〔(8)配膳窓〕の8項目であることが明らかとなった。

各項目の具体的な動向としては、明治中期から整頓・収納や他室との位置関係が扱われ、明治期の段階ではこれらの考え方が「利便」の中心となっていた。明治後期からは「立働式」や広さが扱われ始めていた。続いて、大正期に入ると、足労を軽減するための設備の配置形態に関する考え方が展開され始めていた。さらに、大正末からは動線や配膳窓が検討されるなど、台所の「利便」について計画学的観点をもとにした平面計画等の具体的模索が展開されたことが明らかとなった。

このような「利便」に関する記述の動向は、以下の3段階に時代区分できると考えられた。

まず、明治20年代までの教科書では、「利便」に関する記述が見られず、明治30年代以降に「利便」を示す表現が見られ始め、便利さに着目した整頓・収納、他室との位置関係などが扱われ始めた段階であり、この時期を台所の「利便」に関する「萌芽期」と考えられた。

その後、明治末（M42年）以降は、立働式の導入に関する記述が始まり、また台所の広さに触れた内容も扱われ始めるなど、台所内の「利便」を実現する具体的な方策が検討され始めた段階と言え、台所の「利便」に関する「模索期」と位置づけられた。

さらに、大正期に入ると、「利便」の考え方の展開とともに、具体的な設備配置などが示され始めた。1924（T13）年に「能率」という言葉が初めて用いられると、その後は平面計画の具体化や設備相互の一体化・集約化、動線の考え方等、平面計画のあり方が具体的に検討され始めた段階であり、この時期を「利便」の展開における「展開期」と位置づけられた。

さらに、第4節では「利便」の考え方、とりわけ能率論の展開によって、空間や設備の形態がどのように変化したかを明らかにするため、(一) 台所を中心とした隣接室、(二) 台所の広さと土間の変質、(三) 台所設備の集約化・一体化の3点に着目して変化の動向を明らかにした。その結果を以下に整理する。

(一) 台所を中心とした隣接室の傾向

まず、台所を中心とした隣接室の動向について、文章記述および教科書中に掲載された住宅平面図から、配置関係の動向を検討した。

文章記述の分析では、明治期から大正期にかけては、玄関や座敷との非近接性を示す記述が多く見られ、住まいにおける接客本位の考え方の影響を受けて、台所の配置が捉えられていた時期と言えた。その後、大正中期から後期を境として、家事労働の能率化を主眼とした茶の間や食事室との隣接性が重視されるように変化した。こうした動向は、大正中期以降の住宅改良において家族本位の考え方が展開された影響とも捉えることができた。

一方、住宅平面図をもとにした分析からは、文章記述とは異なる動向が見られた。すなわち、文章記述では扱われなかった「浴室」は、明治中期から昭和初期の8割程度、とりわけ大正後期以降の殆どの図面に隣接関係が見られ、浴室を隣接配置する考え方が定着していたことを明らかにした。こうした大正後期以降の隣接配置に関する考え方は、家事労働の合理化を主眼としていたと考えられるが、一方では伝統的な台所においても慣習的に、湯（熱源と水）を必要とする空間として、台所と浴室を隣接または近接配置する考え方が存在していたことを指摘した。

戦前期における台所を中心とした隣接形式としては、「台所－茶の間」、「台所－浴室」といった図式が明治期から存在していたことが明らかとなった。それらは、現代の住宅に定着しているリビングダイニングとキッチンとの関係性（LD-K）や戦後活発に提案されたコア・システムのような水周りの集約配置における浴室との関係性は、慣習的に存在したことが示唆されるものの、大正期以降の住居の合理化のなかで改めて意識されたことを指摘した。

(二) 台所の広さと土間の変質の動向

台所の広さに関する考え方の動向としては、大正後期から、台所は無駄に広くない方がよいとする「利便」の考え方を眼目とした積極的記述が見られ、コンパクトな平面計画へ展開されたことが明らかとなった。

土間に関する動向としては、台所面積に対してさほど大きくない台所が明治期から認められた。これは、農家や関西の通り庭の台所に見られる土間と比べて、家事教科書で扱われた都市型の中

流程度住宅に限れば、土間における炊事は流し等の水廻りを中心とし、煮焚き、下ごしらえ等の調理は、慣習的に床上で行われていた可能性が推察された。

一方、大正中期以降、台所内部に土間を有さない例が散見された。昭和期には土間が明らかに縮小し、調理を目的とした土間は殆ど消失して、床上作業へと統一されていた。台所内部に土間を有する場合は、勝手口および隣接する浴室の焚口としての機能に収斂していた。こうした台所の広さと土間の変質の傾向は、以下の3段階に大別して捉えることができた。

まず、明治初期から明治30年代までは、広さや土間に関して特筆すべき動向は見られず、在来の考え方をそのまま踏襲していた時期であった。1909（M42）年以降は、台所の広さ（規模）に触れた記述が見られ、「利便」のための要素として、広さに関する考え方と関連して捉えられ始めたものの、在来の手狭さを批判的に論じる水準の段階であった。

続いて、1915（T4）年に初めて台所内部に土間を有さない例が確認され、それ以降、大正後期までは同様の傾向を示す平面図が断続的に扱われたものの、土間に炊事機能を有する図面も混在しており、土間の機能が模索されて始めた段階と捉えられた。

さらに、大正末からは、台所面積は広くない方が良くとする記述に変化し、同時に、土間空間も縮小化もしくは消失化し、調理の場は床上へと統一された。そして、台所土間は勝手口や浴室の焚口としての限定的な機能へと変化したことが明らかとなり土間の広さ及び土間のあり方が一定の考え方に収斂した段階と位置づけることができた。

（三）台所設備の集約化・一体化傾向

流し台・調理台・火器台を中心とした調理設備は、大正期以降に集約化する傾向が見られた。集約的配置に関する記述は、1914（T3）年の教科書に初めて確認され、大正末から昭和期を中心として設備の一体化に定着した様子が明らかとなった。

また、集約化・一体化における諸設備の配列型はI型が中心であり、特に外壁面にI型に配置するという平面形式に収斂したことが明らかとなった。

諸設備の一体化における組み合わせは、流しや水切りといった水廻りと収納の一体化が中心であり、昭和期になって耐火材料の普及などとの関係から火器台も一体化に加わったと考えることができた。

こうした台所設備の集約化・一体化に関する動向は、次の3段階として考えることができた。

すなわち、まず明治期は集約化に関する記述が見られない段階であった。

次に、1913（T2）年の教科書に初めて、炊事労働の軽減を意図して配置を考えるように示す

記述が確認され、図版でも 1915 (T4) 年から設備の集約的配置が見られ始め、設備配置の合理化に関する考え方の萌芽的動向が見られた段階と捉えられた。

続いて、大正末以降には作業順序に従って設備を配置する必要性や、設備相互の近接性について直接記述され、図版からは設備相互が一体化する傾向が見られた。一体化の動向としては、前述したように I 型を中心とした配列型式であり、流し台、調理台を中心として火器台が付設される傾向が見られた。

とりわけ、平面形式としては、外壁面に I 型の集約配置をとる形態に収斂した傾向が見られ、その後も定着し続けたひとつの型が、この段階で完成していたと捉えることが出来た。こうした戦前期における集約化・一体化の模索過程は、戦後に普及する一体的台所設備の素地を形成したことを明らかにした。

総じて、本節で明らかにした台所の「利便」に関する動向は、大正末以降に能率論に代表される近代合理主義の理論によって、慣習的な水準の「便利」さから、徐々に作業能率に主眼を置いた平面計画をはじめとする具体的形態のあり方の追及へと展開され、戦後における台所の考え方の素地を形成していたことが明らかとなった。

■ 第4章 註

- ¹ 本研究で分析対象としている No.(a)～(c)の家政書をはじめ、他の明治期の家政書でも利便さに関する記述が見取れる。例えば、1886 (M16) 年『小學家事經濟訓蒙』(日下部三之介、No.(a)) では、「家事經濟は。一家を經理するの方を教ふる學科なり。故に衣服、飲食、住居、洗濯、割烹、理髮より。出納、貯蓄等のことに至るまで。總べて光陰を空しく送ることなく。金錢を徒に費すことなく。無用を省き。有用を採りて。…」(下線筆者) というように時間や経費を節約する旨が説かれている。
- ² 熱源の導入については、中根君郎ほか『ガス灯からオープンまで：ガスの文化史』鹿島出版会、1983年、面矢慎介「英国と日本における近代家庭機器の發展過程およびデザイン変遷に関する研究：熱系家庭機器を中心に」博士論文(千葉大学)、2004年等に詳しい。
- ³ 堀越正雄『水道の文化史：江戸の水道・東京の水道』鹿島出版会、1981年、篠原隆政「近代日本の給排水・衛生設備史の研究」博士論文(明治大学)1973年、桜井省吾「実績並に統計に依る建築給排水設備の基礎的研究」博士論文(早稲田大学)、1944年等に詳しい。
- ⁴ 台所道具の歴史については山口昌伴『図説台所道具の歴史』(日本図書センター、2012年)をはじめ一連の研究に詳しい。また、前掲論文2(面矢慎介、博士論文)でも関連する動向が詳しく扱われている。
- ⁵ Catharine E. Beecher and Harriet Beecher Stowe, “The American woman's home” J.B. Ford and company, New York, 1869
- ⁶ フレデリック・テイラー Frederick Winslow Taylor (1856-1915) による科学的管理法を指す。建築分野では横河民輔による紹介が早いものとされている。(片野博・日野昌暢・塚原恵美子「横河民輔訳による「科学的管理法の諸原理」とその社会背景：我が国の建築生産における品質管理の史的展開に関する研究」『日本建築学会研究報告』九州支部、第39号計画系、2000年3月、p.p.129-132)
- ⁷ 浜口隆一「住生活の技術史的研究 1：台所のメカニゼーションの發展」『日本建築學會研究報告』第16号、1951年12月、p.p.444-446、奥出直人『アメリカンホームの文化史』住まいの図書館出版局、1988年 p.p.164-167、内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、1992年、p.p.80-83
- ⁸ Siegfried Giedion, “Mechanization takes command, a contribution to anonymous history”, Oxford University Press, New York, 1948, Part VI (榮久庵祥二訳『機械化の文化史：ものいわぬものの歴史』鹿島出版会、2008年、p.p.495-604「機械化が家事に及ぶ」)
- ⁹ こうした欧米における家事労働の合理化の展開については、浜口隆一「住生活の技術史的研究 1－台所のメカニゼーションの發展」(註7)による紹介が早いものとして挙げられよう。
- ¹⁰ Ruth Schwartz Cowan, “MORE WORK FOR MOTHER : The Ironies of Household Technology from the Open Hearth to the Microwave”, Basic Books, 1983 (高橋雄造訳『お母さんは忙しくなるばかり：家事労働とテクノロジーの社会史』法政大学出版局、2010年)
- ¹¹ 第1章で扱ったように、本研究では、慣習的な水準での利便さを含め、合理化や能率などの利便性に関わる概念を総合して「利便」と称している。
- ¹² 例えば、戦前期に行われた台所設計競技の内容から見ても、審査の観点は合理性や衛生面であったとされる。(反町周子「明治・大正・昭和初期に求められた台所－台所設計競技会入選案を通して」『生活学

第二十三冊 台所の一〇〇年』ドメス出版、1999年、p.p.166-186)

- ¹³ クリスティン・フレデリック Christine Frederick (1883-1970) による”The New Housekeeping : Efficiency Studies in Home Management” (1913) における、テイラー・システムを用いた台所における労働の能率に関する提唱が代表的である(註7)。また、三角錫子はテイラーシステムを応用した「動作経済論」を用いて台所の合理的計画を試み、建築家 W.M. ヴォーリズも著書『吾家の設計』(ウキリアム・メレル・ヴォーリズ著、文化生活研究会、1923年)で動線を用いた台所の計画例を挙げている。
- ¹⁴ 北浦かほる・辻野増枝『台所空間学事典：女性たちが手にしてきた台所とそのゆくえ』彰国社、2002年、ほか一連の研究。
- ¹⁵ 山口昌伴『台所空間学：その原型と未来』建築知識 1987年、ほか一連の研究。
- ¹⁶ 木村徳国「大正から昭和へ—居間中心形住宅様式の成立と昭和初期の中流住宅—」『住宅近代史』太田博太郎(編)雄山閣出版、1969年、p.p.126-132
- ¹⁷ 平井聖『図説日本住宅の歴史』学芸出版社、1980年、p.p.99-104
- ¹⁸ 内田青蔵『日本の近代住宅』(註7) p.p.78-82、および、「住宅改良会」の設立について」『日本建築学会論文報告集』第345号、1984年11月、p.p.199-206
- ¹⁹ 内田青蔵「戦前期におけるキッチンセットの成立と展開—鈴木式高等炊事台を中心として」『生活学第二十三冊 台所の一〇〇年』ドメス出版、p.p.187-214、「ダイニングキッチン(DK) 誕生前史—わが国戦前期の住宅にみられる台所と食事の場の一体化の過程に関する一考察」同書中 p.p.215-239
- ²⁰ 前掲書8、邦訳 p.p.580-593
- ²¹ 前掲書18、p.75
- ²² 註13に同じ。
- ²³ アレクサンダー・クラインによる動線理論は、わが国では川喜田煉七郎によって「アレクサンダー・クラインの言葉 No.1-3」『建築世界』(第24巻4,6,8号、昭和5年)として全訳が紹介されている。
- ²⁴ 内田青蔵「ダイニングキッチン(DK) 誕生前史—わが国戦前期の住宅にみられる台所と食事の場の一体化の過程に関する一考察」(註19)
- ²⁵ 戦前期の住居学における建築計画的思考の動向については、以下の報告に詳しい。石井菜生「住居学における建築設計計画的思考の発生に関する考察」『日本建築学会計画系論文集』第592号、2005年6月、p.p.239-246、「アメリカの'Housing'の変遷と日本の住居学における建築設計計画的思考の生成に関する考察」『日本建築学会計画系論文集』第599号、2006年1月、p.p.189-196
- ²⁶ 武田五一(1872年—1938年)京都帝国大学建築学科教授。「関西建築界の父」とも言われる日本の建築家で、ヨーロッパ留学を通してわが国にアール・ヌーヴォーやセセッションを紹介した。京都高等工芸学校(現・京都工芸繊維大学)図案科や京都帝国大学(現・京都大学)に工学部建築学科を創立するなど、数々の功績がある。(武田五一の建築近代化に果たした役割については、足立裕司「武田五一とアール・ヌーヴォー：武田五一研究(2)」『日本建築学会計画系論文報告集』第357号、1985年11月、p.p.97-111、ほか一連の研究に詳しい。)検定済家事教科書では、家事科資料研究会『総合家事教科書』(1926(T15)年、No.073)の分担執筆者となっている。
- ²⁷ 佐藤功一(1878年—1941年)早稲田大学教授。早稲田大学に建築科を創設したことで知られる日本の建築家。日本女子大学の教授を務めるなど、女子教育への貢献も大きい。佐藤功一の住居教育に関する業

績は前掲論文 25 に詳しい。

- ²⁸ 宮崎信行「近代日本における居間中心型住宅の平面計画理論に関する研究 一大正 10 年の生活改善同盟会文書を対象として」『日本建築学会計画系論文集』第 649 号、2010 年 3 月、p.p.551-558。この展開については、早くは木村徳国によってその方向性が指摘された。なお、木村は「居間中心形」（傍点筆者）と表記している。
- ²⁹ 前記した既往の諸研究でも指摘されているところである。
- ³⁰ 町田玲子「都市住宅における家事労働の住空間的条件の変遷：明治後期～大正末期」『日本建築学会計画系論文報告集』第 363 号、1986 年 5 月、p.p.168-176
- ³¹ 大正後期からこの動向が見られたことは、大正 9 年に生活改善同盟会・住宅改善調査会が発表した『住宅改善の方針』のなかで「家族本位」が打ち出された時期と軌を一にしている。
- ³² 註 24 に同じ。
- ³³ ちなみに、三角錫子は 1916 (T6) 年時点で、自邸においてダイニングキッチンの実践を試みている。これは極めて先進的な取り組みと言える。(前掲書 18、p.80)
- ³⁴ 註 30 に同じ。なお、こうした女中を必要としない家事労働のあり方に関する取り組みは、当時のアメリカ家政学においても”Servantless Living”として展開されていたという（浜口、前掲論文 7 および S.ギーディオン、前掲書 8、p.495)。また、R.S.コーワンは「相当数の人々にとって 1920 年代と 1930 年代には、召使いのいない家事経営が経済上の必要事になった。」として、当時のアメリカの家事労働と使用人の状況について詳述している（前掲書 10、邦訳 p.p.187-194)。
- ³⁵ 大江スミ子『応用家事教科書』1918 (T7) 年、No.047 など。
- ³⁶ なお、本書では、およそ二倍程度の規模の二階建住宅図面も掲載している。一階は玄関（三畳）、客室（八畳）、居室（六畳）、茶の間（四畳半）、台所、脱衣所、湯殿、女中部屋（三畳）、厠、二階は書斎（六畳）、子女勉強室（三畳）である。
- ³⁷ 太田博太郎は当時の中流住宅の規模について、「中流住宅といっても、当時の中流住宅は五〇坪から一〇〇坪ぐらいあったから、今からみれば、かなり広いものである。これがもう少し小さな三、四〇坪の住宅に影響を及ぼすと、大正末から昭和にかけて流行した、いわゆる文化住宅いなる。…」と述べている。（太田博太郎「日本住宅の洋風化と近代化—序にかえて—」『住宅近代史』雄山閣出版、1969 年、p.5)
- ³⁸ 和洋館並列型住宅の名称および動向については、前掲書 18 による。
- ³⁹ 例えば、鶴飼長三郎著『和洋住宅間取実例図集』（建築書院、1907 年）のような、間取図集からの転載などが見られる。
- ⁴⁰ 沢山美香子は 1910～1920 年代の都市に、生産手段をもたず学力によって生活を切り開く俸給生活者＝新中間層が成立し、職住分離、性別役割分業の家族が生まれ、子育ての担い手としての母が登場するとしている。（「子育てにおける男と女」『日本女性生活史 第四巻近代』、東京大学出版会、1990 年、p.129) また、ひろたまさきは、新中間層の広範な形成は良妻賢母主義の担い手たる専業主婦層の社会的形成を意味したと述べている。（「ライフサイクルの諸類型」『日本女性生活史』同書、p.272) また、永原和子は、新中間層の増加によって高等女学校への進学者数が急増したとしている。（「民俗の転換と女性の役割」『日本女性生活史』同書、p.71)
- ⁴¹ こうした家事教科書に掲載された住宅そのものの動向についても大変興味深い課題であり、今後の研究

の課題としたい。

- ⁴² 反町周子、内田青蔵「戦前期の都市中流住宅の台所と浴室の配置にみる水廻り空間の集約化に関する一考察 —住宅専門誌『住宅』（大正5年から昭和18年）誌上の「あめりか屋」の作品を通して—」日本家政学会誌 vol.48 no.2、1997年、p.p.187-192では、タイトルの通り「あめりか屋」の作品分析を通して、大正末以降を中心として台所と浴室の近接性が見られること等を明らかにしている。
- ⁴³ こうした水廻り空間の集約化については、内田らの研究成果によって明らかにされている点が多いが、本研究の発展的課題として家事教科書を主史料とした検討が今後必要となると考えられる。また、住居論における衛生面の展開や給排水設備等の技術革新といった側面を併せて、変遷を複合的に検討することが望まれるであろう。
- ⁴⁴ 具体的な記述例等は次節で扱っている。
- ⁴⁵ 以上の結果は、文章記述は理想的なあり方を示したものと考えられ、一方の平面図から見られた動向は、必ずしも文中に示されたとは一致していなかった。すなわち、文章記述の分析からは理念の動向が読み取れたのに対し、平面図の分析から読み取れる内容は、理想的な部分を含みつつも、実態に近い動向として捉えることができるだろう。
- ⁴⁶ 前掲書 14 ほか。
- ⁴⁷ 前掲論文 42 に同じ。
- ⁴⁸ 旧来の炊事作業を行うための土間から勝手口としての土間へと変化する様子を捉えるため、面積の縮小化に着目して整理した。面積の変化については、炊事作業を行う空間はある程度の面積を必要とすることから、土間面積が台所面積のおよそ 1/3 以下となる場合を縮小化傾向と捉え、区別して表した。
- ⁴⁹ 前掲書 17 に同じ。
- ⁵⁰ 井上秀子『現代家事教科書』1928（S3）年、No.081、および『現代家事教科書再訂版』1931（S6）年、No.096。
- ⁵¹ 『建築大辞典』（彰国社、S52年）によれば、「土間」は「屋内において地面のまま、または叩き土、漆喰塗とした表面。…（以下略）」とされており、地面のまま、またはタタキ仕上によるものである。なお、現代では玉砂利、コンクリート、タイル仕上などがあるとされる。
- ⁵² この図面は『日本住宅建築図案百種』（金子清吉著、建築書院、1913（T2）年）からの転載である。本書中の他の図面を確認すると、台所内や他の部分でも土間を有する場合は「土間」と表記され、それに応じた描画がなされている。そうした点を勘案すれば、この平面図では所謂「土間」としての扱いはなされていないと言える。
- ⁵³ 吉村千鶴『実地応用家事教科書』1926（T15）年 No.071 の平面図（図 4-19）では、玄関のほか、裏玄関や勝手口に相当する出入口が見られない。
- ⁵⁴ 註 42 に同じ。
- ⁵⁵ 大正期には、諸設備がすべて一体化した、現代のシステムキッチンの走りとも捉えられる鈴木式高等炊事台が台所専門商社鈴木商行によって商品化されている（註 19 に同じ）。

第5章

家事教科書からみた日本の台所の近代化について

第5章 家事教科書からみた日本の台所の近代化について

第1節 はじめに

本研究は家事教科書という史料を通して、台所の近代化に関わった理念と形態変化との関連に着目し、変遷過程を明らかにすることを試みた。その結果、家事教科書からみた戦前期の台所論においては、第1章で明らかにした通り、「衛生」、「利便」という二つの理念と「立働式」という新しい起居様式の導入が骨子となっていたことが判明した。それはすなわち、台所という場のもつ性格ゆえのものであったと考えられる。

台所史を通観すれば、元来、台所は食品調理の場として発達してきたことが分かる。そうした台所の有様は、近代化過程のなかで著しく変化した。すなわち、台所における普遍的な要素は、火と水と食材とそこで作業する人間の行動であり、台所の近代化過程でそれら全てのあり方が大きく変化したことが、台所の著しい変化に繋がったものと思われる。近代における台所は、食品調理の場であり、食品貯蔵の場であり、主婦や使用人の労働における中心的な場として存在していた。そうした機能と直結したからこそ、「衛生」と「利便」とりわけ能率という近代的理念は受け入れ易いものであったと考えられる。

ところで、近代における家事労働の合理化を技術史の観点から論じた R.S.コーワン¹は、先述したように台所の近代化を家庭内の「工業化」と捉えている。また、既往の住宅史の成果において、台所の近代化は近代合理主義に直結したものとして捉えられてきたと言える²。この点に関しては、本研究でも同一の見解を有している。

翻って、住宅の近代史における重要な要素の一つは洋風化であった³。これに対し、台所の変遷においては、家事教科書の記述から見れば、「洋風の台所」は図版によるイメージとして伝えた例は大正期から昭和期にかけて一部の教科書に見られるものの、文章によって洋風の台所の紹介や利点は記述されなかった。また、改良の方向性として示された図像も、材料における改善の方策が在来の木造を基盤とした耐水・耐火材料の付加であったように、台所空間全体の改良もまた、西洋の台所をそのまま模倣するのではなく、在来の台所の実態をふまえた現実的な方策が示され続けていた。それゆえ、台所の近代化の過程では、住宅のそれに見られる「洋風化」のようには重視されず、意匠性においても洋風のもをを導入した事例はさほど多く見られない。それゆ

え、台所の近代化においては、むしろ、[衛生]や[利便]といった現実的かつ技術的な側面に眼目が置かれたものと思われる。それは、台所が元来、住居の裏手にあって、一段低い階層のものとしてある種卑下され⁴、また接客などの機能が存在しないために華美な装飾を必要としなかったことが理由として考えられる。「洋風化」を広義に捉えれば、近代理論の導入そのものも含まれると言える。しかしながら、前述した理解から見れば、台所においては、「洋風化」は[立働式]と先進的技術の導入に表徴されていたものの、内装や設備の意匠のレベルでは殆ど扱われなかったと言えるのである。

本章では、こうした視座に立ち、これまでの章で明らかにした動向をもとにして、家事教科書からみた台所の近代化の史的特質について検討し、本研究における考察としたい。

第2節 検定済高等女学校用家事教科書にみる動向の特質 一理念の伝播とその変遷

本研究で分析対象とした家事教科書は、明治・大正・昭和初期を通して家庭生活の有様が扱われ続けているという史料の貴重性ゆえ、近代の生活史、あるいは住宅史を検討する上では、極めて重要な知見を提供するものである。ただし、既往研究で指摘されている通り、当時の中等教育の内容は庶民の生活水準とは程遠いものであり、家事教科書の内容がもつ実態との乖離性は看過し得ない問題ではある⁵。しかしながら、一方で、家事教科書が生活の改変において果たした役割もまた大きな意味を持つと考えられるのである。

近代における生活の改変が、急進的に進んだのは周知の事実である。生活における行為や技術の改変は、何らかの必要性から起こるものと考えるのが妥当であろう。そうした必要性は大きく二つの異なる次元で起こると考えられる。一つは、生活上、作業上の不便さからくる改良の需要であり、こうした動機を素因とした技術や行為の変化は、時代々々の需要と改変を繰り返して、長い時間をかけて徐々に展開されると考えられる。二つ目は、社会的あるいは技術的な影響力による改変である。こうした変化は、産業革命やわが国における明治維新以降の洋風化に代表されるように、一部の階層や地域から導入され、徐々に社会全体へと拡大していく過程をもつと考えられ、前者よりも急進的に変化するものと考えられる。

本研究で扱った家事教科書は、後者のような急進的改変に大きな役割を果たしたと思われる。学校教育で扱われた教科書は文部省による検定を受けたものが使用され、そこでは、実態や国家方

針から逸脱しない内容が採用され、それに外れた場合は修正指示が出されていた。また、各著者による執筆時点で、情報の内容や水準について取捨選択が行われていたと言える。家事教科書の執筆者は女子高等師範学校など高等教育に当たっていた教育者が殆どで、当時の最先端の知識を有していながらも、生活の実際的水準から離れず、尚且つ理想的な生活へと導くための内容となるよう、適切に情報を伝達する役割を担っていたと考えられる。

柏木博⁶他の既往研究で指摘されているように、当時の家事教育は国家の主導的側面が強かった。大正期以降の生活改善運動は産学官民あげて展開され、生活改善同盟会は文部省の外郭団体であったことに表れているように、当時の生活の改善は国家主導で行われた面がある。そして、そこでは高等教育機関で指導的立場にあった教育者や専門家が深く関与していた。家事教科書の緒言に見られるように、家庭の集合＝国家と捉え、富国強兵、近代的国家へと家庭レベルから改変する国家的イデオロギーが教育を通して展開されていたことは注目すべき事実である。

しかしながら、家事教科書が台所改変の考え方を中層以上の社会に伝播する役割を担っていたことは明白な事実であり、台所の近代化における牽引力となっていたと考えられるのである。

また、中等教育の対象とする階層の多様化も、動向を考察する上で念頭に置く必要がある。すなわち、高等女学校数、学生数は年々増加し、中等教育が対象とする内容もそれに応じて変化したと考えられる⁷。明治期の教科書では、現在の住宅観からすれば大規模な住宅が取り上げられていたし、それは大正期、昭和初期と時代が進むとより小規模なものへと扱いが変化していた。こうしたことから、中等教育の対象とする階層の拡大や進学者の増加によって、扱う住まいや生活の水準にも変化が生まれたものと考えられる。

このように、家事教科書という史料の特性上、記述から見られる変化の動向は、実態をそのまま映し出した内容ではなく、むしろ実態をもとにして、より理想的な状態へと改良するための理念や方策が扱われたものと考えべきであり、それらの変化を読み取れる史料とも言える。すなわち、家事教科書の記述の変遷は、生活像の変遷について、実態とその改良理念、およびその具体的方策の三点の変化を観察するための指標を提示していると捉えることができよう。

第3節 明治20年代までの家政書における台所関連記述の動向

さらに、検定済家事教科書からみた変遷の特徴を捉えるため、高等女学校用の検定済教科書が

発行される前の段階における動向を検討したい。ここでは、明治初期から明治20年代までの家政関係書21冊⁸を対象として、住居関連部分における台所の記述について分析する⁹。なお、家政関係書の住居関連記述に関する報告は幾つかの既往研究があるものの、「台所」のような住居の具体的形態や空間・設備のあり方について詳細に論考したものは殆ど見られない¹⁰。

対象史料の住居部分における台所関連記述の有無を表5-1に纏めた¹¹。この表を見ると、台所に関する記述は明治初期の段階では見られず、他の項目で扱われる場合も、例えば『家事儉約訓』(No.2)では「器什」の項で竈や庖丁などの扱いは見られるのみで、台所空間や形態、あるいは台所における炊事のあり方には言及されていない。No.6『小学校用民間養生説約』では「厠」の項で、

「厠ヲ造クルニハ其ノ方向ト距離トニ注意シ成ルベク居室及ヒ庖厨等ニ臭氣ノ來ラザルコトヲ圖ルベシ...」(下線筆者、以下同)

というように、その位置に関して台所に触れられるのみである。

表5-1 明治初期～明治20年代の家政書中の住居関連部分における台所に関する記述

no.	発行年	書名	著者/訳者	「台所」関連記述	備考
1	M6	西洋養生論	コーミング著/横瀬文彦, 阿部弘国抄訳	×	
2	M7	百科全書 家事儉約訓 上	Chambers著/永田健助訳	△	器什に関連記述あり
3	M7	百科全書養生篇	Chambers著/錦織精之進訳	×	
4	M9	經濟小学家政要旨	Haskell著/永峯秀樹訳	×	
5	M12	生計秘訣	Geo. Cary Eggleston著/林茂雄訳	×	
6	M13	小学校用民間養生説約	村山義行編纂	△	Beecherのhygieneの抄訳 厠の位置について関連記述有
7	M13	男女普通家政小学	小林義則編纂	×	
8	M13	女範	ランレル著/小田深蔵訳	×	
9	M14	家事要法	Beecher & Stowe著/海老名晋訳	○	Beecherの訳書
10	M14	家事經濟訓	青木輔清編述	△	洒掃、什器、注意(僕婢、火災)
11	M14	婦女必読家事要訓	前田寅七郎編述	○	
12	M15	家事經濟論	藤田久道編述	○	
13	M16	小学家事經濟訓蒙	目下部三之助編纂	○	
14	M18	家事經濟	Beecher著/石川米子訳	○	Beecherの訳書
15	M19	女子必読	進藤直温編纂	○	庖厨図版あり
16	M20	世帯論	湖東小史著	△	掃除に関連記述あり
17	M21	家政読本	林 吾一著	×	
18	M22	通信教授女子家政学 前編	Beecher & Stowe著/瓜生寅編述	○	Beecherの訳+筆者論述
19	M23	家政学	清水文之輔著	×	
20	M23	家政要旨	村木経策編纂	○	
21	M26	家政学 下	下田歌子著	○	

【注】史料中の住居部分において、「台所」に関する記述が見られる場合は[○]、住居以外の掃除や什器等の項にのみ台所関連の記述が見られる場合は「△」、台所に関する記述が見られない場合は「×」とした。

住居関連部分で台所に関する記述が直接扱われるのは、明治14年『家事要法』(No.9)が初めである。本書は、C.E.Beecher&H.B.Stowe“Principles of Domestic Science”が原書(海老名晋訳)の家政書で、その後もNo.14『家事経済』、No.18『通信教授 女子家政学』でも訳出され、後の家政関連書にも大きな影響を与えた書である¹²。本書における台所の記述は、平面計画や設備の配置、収納等の設えについて事細かく解説されており、他書に比べて圧倒的に内容が豊富で、この時期の台所に関する記述としては特異な存在である。(図5-1、5-2)

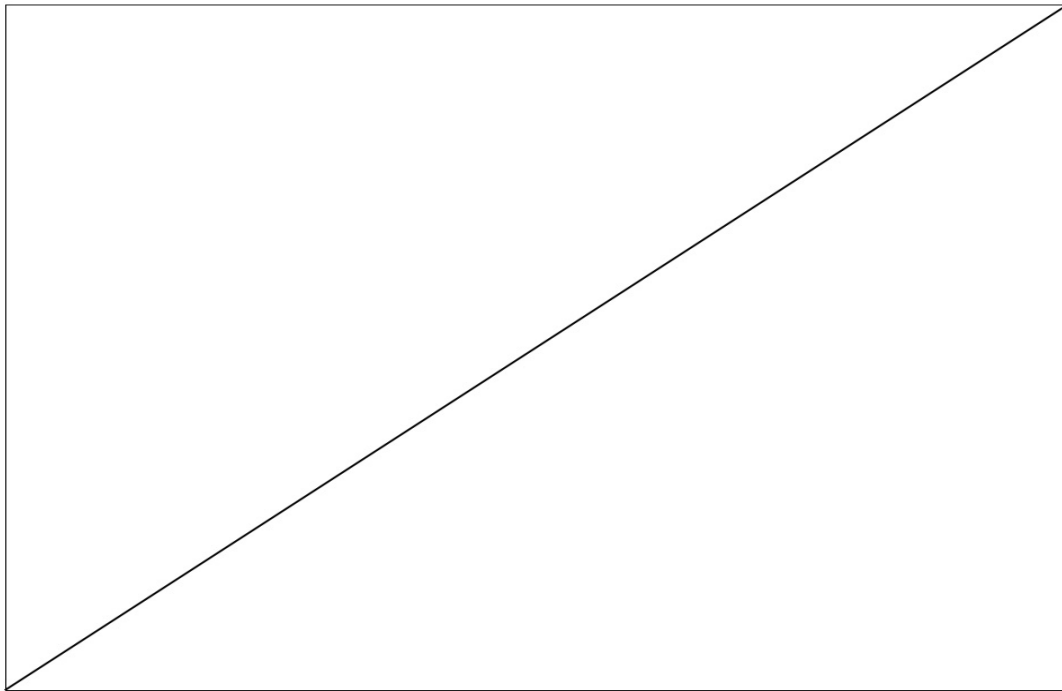


図5-1 住居1階部分の平面図

図5-2 台所の内観パース:ビーチャーによって考案されたシステムキッチンの走り

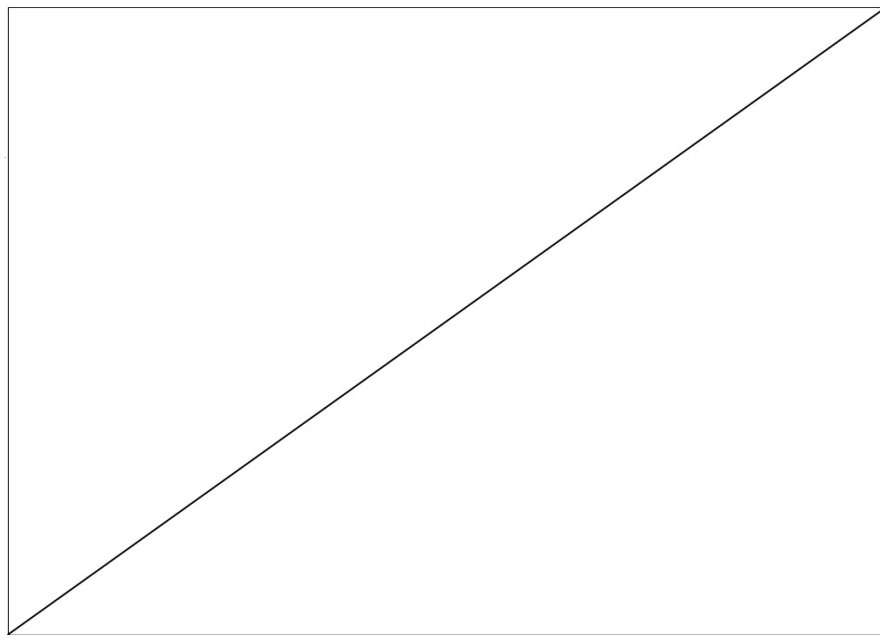
それ以外の史料では、同じく明治14年のNo.11『婦女必読家事要訓』が最も早く、住居の「選択」の項において、

「…臺所の北に向きたるは、之に従事する者の困難甚だし、…」

との記述が初めて見られる。また、明治19年『女子必読』には、

「一、居室寢室及び庖廚或ハ浴室等ハ南に向ひたる處を宜しとす南方は常に日の光を受け空氣自ら乾きて健康を助くること多し殊に夏ハ涼くして冬ハ暖かなり凡そ庖廚浴室等ハ多く濕氣のあるものなり若し北方に向ひたるときにハ其空氣の乾くことなかるべし」

と、採光、換気、通風や室内温度の観点から南向きに計画するよう記されている。こうした記述は、以後、明治10年代後半から明治20年代の他の史料でも同様に見られ、台所の配置に関して室内の衛生面を考慮して北向きを避け、なるべく南面して計画するという考え方が一貫して扱われていたと言える。また、本書では日本住宅における台所空間について、初めて図版の掲載が見られた(図5-3)。なお、この図版では、土間に立流しと調理台が置かれ、立った姿勢で炊事作業が行われており、明治期以降に戦前期を通して展開される「立働式」の導入の萌芽的傾向を示すものとして注目される¹³。



図

さらに、前記の明治	『通信教授女子家政学』	瓜生
寅によ	原書の解説に加	本の実状に即
納設備	方につい	質、量
		充実度

がこの時期の家政関係書では突出して見られる。なかでも、以下の記述に着目される。

「…勝手の手順の良否に由る因て今一例を設て之を云はバ基所ハ成るたけ狭くして用を辨するやうにするを第一の儉約法とす故に洗架は操作進退の自由なるが爲に先つ西洋風の例
たかながし
 に依り高洗架とし其一方には之に並べて案机を置く爲の檯を造り…」

すなわち、作業手順に沿って設備の配置を考え、なるべく狭くして能率性を上げるという考え方が示されている。こうした視点は、台所改良において主に大正期以降に本格化する考え方であり、極めて先進的な内容が紹介されていたと言える。また「立働式」の奨励を示す内容が文章記述として初めて見られることも特筆すべき点である。さらには、時間・労力・経費の節減という、その後の台所改良論や能率論に展開される考え方についても示されており、こうした戦前期の台所改良に関する記述の事始が明治22年に認められた点は特に注目される¹⁴。

第4節 明治・大正・昭和初期の検定済高等女学校用家事教科書にみる台所近代化の動向

前節において、高等女学校用の検定済教科書が発行される前の段階の状況を把握するため、明治初期から明治20年代までの家政関係書における台所記述の概略を整理した。その結果、台所に関する記述は明治14年のものを初めとして、それ以降、明治20年代までほぼ継続的に記述が見られ、扱われた内容は採光・換気・室温を主眼とした南面配置についての「衛生」に着眼したものが中心であったことが明らかとなった。さらには、明治22年の『通信教授女子家政学』（瓜生寅編述）では作業手順に従った設備の配置や立働式の導入に関する記述など、戦前期の台所改良に通底する理論の萌芽が見られた点にも着目された。

このような高等女学校用家事教科書発行以前の動向を踏まえ、改めて検定済高等女学校用家事教科書からみた明治・大正・昭和初期における台所の近代化の動向を捉え直したい。

本論では、第1章において、明治・大正・昭和初期を通して台所関連記述を概観し、家事教科書における台所の位置づけについての分析から、台所論の要点を検討した。その結果、台所は明治期から食品調理の場であり、家族の生命に繋がるために重要視するという考え方から、清潔さ

が保たれることが望まれ、衛生が重視されていた。その後、徐々に利便性が取り上げられ、大正後期以降は家事を執り行う中心的な場としての考え方が加わっていた。すなわち、具体的な記述項目の傾向やキーワードの読み取りからは浮かび上がらなかった「衛生」と「利便」との扱いの比重を勘案すれば、明治期における台所論は、明治初期からの南面配置に主眼が置かれた「衛生」の考え方を継承し、採光・通風やそのための位置に重点を置いた記述から始まったと言える。この時期の「利便」の扱いは、整理・整頓や茶の間・使用人室との近接性といった炊事を行う上での便利さには触れられていたものの、前近代からの習わしの水準からは特出しておらず、改良の眼目とはされていなかったと考えられる。しかしながら、「立働式」の導入の萌芽が見られた明治40年代から大正期にかけて、徐々に「利便」に関する論点への比重の転換が見られ、それ以降は「利便」に関する形態の模索が展開されたことが読み取れた。そして、大正末以降は、「衛生」の問題も継続して扱われながらも、文脈からは「利便」とりわけ「能率」を重視した考え方によって形態の合理化が中心的な扱いへと変化したことが明らかとなった。

また、第2章で述べたように、戦前期の台所改良はすべて「立働式」を前提として展開されていた。これは、ある側面においては、近代史における椅子坐の導入と同様の展開と捉えられ、明治期には「衛生」と「利便」の双方、とりわけ「利便」を目的として説明されたが、この時期の「利便」に関する動向の展開段階から見て、「立ち働き」の合理性がどの程度理解されていたのか疑問である。むしろ、「立ち働き」＝「洋風化」という図式のなかで展開されたものと推察される。その後、大正後期以降の段階では、「立働式」の目的は「利便」とりわけ能率性に直結するものとして説明されるようになり、調理設備における作業面の高さ等の模索に表徴されるように、より科学的な見地から実際の効果の検証へと展開されていくのである。言い換えれば、明治期から大正初期の段階では社会全体の洋風化の影響のなかで、台所においても「立働式」はイコール洋風化と捉えられ、「立働式」は台所近代化の代名詞的役割を果たしたのではないかと考えられる。その時代の改良論は具体性がなく漠然としたものであったが、大正後期以降に科学化という方向づけを得たことによって、具体化への転換が促進されたものと考えられるのである。

第1項 台所近代化における総合的時代区分

ここで改めて、前章までに試みた時代区分について、「立働式」、「衛生」、「利便」の各部分で導き出された動向を総合して検討する。具体的には、それらの全体的動向を把握するため、表

5-2 に各項で明らかにした時代区分を纏めた。この表をもとに、台所の近代化における転換期について考察する。

表 5-2 各章節の時代区分における変換点

		2章 立働式と高さ		3章 [衛生]の考え方とその方策			4章 [利便]の考え方とその方策				時代区分	
		立働式導入過程	作業面の高さ	[衛生]関連記述	採光・換気方法と設備	位置・方位	仕上材料	[利便]関連記述	隣接室	広さと土間		設備の集約化
明治	初期			M16-		M16-						
	中期			M36-	M36-	M36-		M32-	M36-			萌芽期
	後期	M42-		M42-	M44-	M44-	M42-	M42-	M42-	M42-		
大正	初期	T14-		T14-				T13-	T11-	T14-	T4-	T2-
	中期											
	後期											
昭和	初期		S3-		S3-	S3-						発展期
	戦時期				S11-							

この表では、各項目において試みた時代区分における転換期となった段階を抽出し、変化の段階によって色分けしている。これを見ると、全体的動向としては、まず[衛生]および[利便]に関する考え方は明治30年代後半から認められ、この時期を台所の近代化の《萌芽期》と言える。

次に、転換期となったのは1909(M42)年である。特に、『実用家事教科書』(甫守ふみ著、1909(M42)年、No.018)に記述された台所に関する考え方は、当時としては先進的かつ具体性に富んだ内容と言え、その後の台所論の展開に大きく影響したものであった。本書における記述の展開を境に、明治末から大正中頃にかけては、[衛生]、[利便]の様々な項目に関して記述の具体化が進む動向が読み取れ、この段階は台所近代化の《模索期》として位置づけられる。なおキーワードの分析からは明確にはならないものの、文脈や記述量などから、明治期から大正初期にかけての史料で扱われた内容は、[衛生]に比重が置かれていたことが読み取れた。また、この時期から[立働式]の導入が扱われ始め、その意味でも台所近代化における重要な転換期であったと言える。

さらに大正末から昭和初期にかけては、様々な視点から改良のための方策や具体的な形態が示され、改良の理念や形態に関する考え方についてはある程度、一定の考え方に収斂した時期と言える。それゆえ、この段階を台所の変遷過程における《発展期》と位置づけることができる。特

に、[利便]の考え方の展開は大正中頃から萌芽的動向が窺えるものの、大正末以降に能率論が取り入れられると、文章記述において扱われる内容は、[利便]とりわけ作業能率を中心としたものに偏重する傾向が見られた。すなわち、台所における能率論の展開によって台所空間や調理設備の様々な形態に影響を与えた意味で、この時期から台所改良における要点は大きく変化したと言える。

繰り返しになるが、こうした台所の変遷の動向を総合すれば、明治中期から後期を、台所のあり方として[衛生]や[利便]に関する考え方が扱われ始めた《萌芽期》、明治末期から大正中期を、扱われる項目の多様化や具体的な改良の方策が展開された《模索期》、そして、大正後期から昭和初期を、具体的な改良方策の普及や一定の台所形態への収斂が見られた《発展期》とし、この三段階に時代区分することができる。そこではすなわち、前述した通り、明治期から大正初期は[衛生]論の展開が主として扱われ、大正中期から展開された[利便]の考え方が、大正末以降には能率論の展開によって台所形態の合理化へと進んだ軌跡が明らかとなったのである。

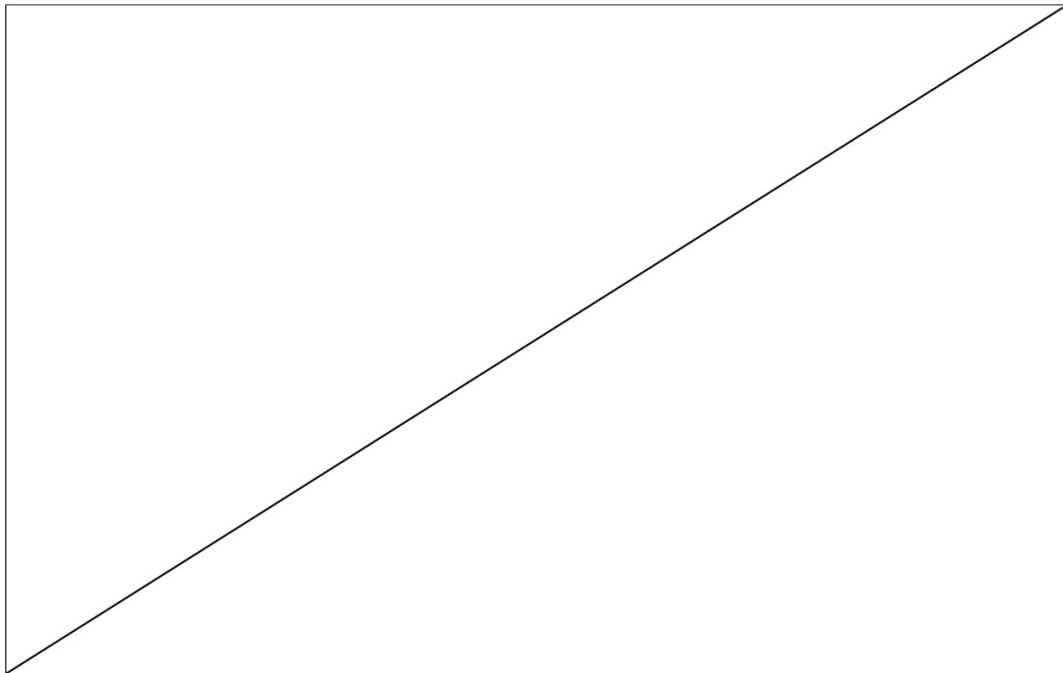


図 5-4 台所の近代化の全体的動向に関する概念図¹⁵

第2項 項目間の横断的考察から見た戦前期の台所における型の定着

前章までに明らかにした変遷過程における形態の変化には、各章における項目を跨いだ横断的関係性が見られる。すなわち、[立働式]、[衛生]、[利便]という枠組みを超えて観察される項

目相互の関係性を総合し、戦前期の台所の変遷過程において収斂した「型」に着目する。

特に、以下に挙げる4点は台所の近代化を捉える上で、戦後も定着し続けた「型」であったことから、特に注目されるものである。

i. 「台所－茶の間・食事室、台所－浴室という隣接形式」

戦前期における台所を中心とした隣接室の配置形式には、「台所－茶の間・食事室」、「台所－浴室」といった図式が明治期から存在していたこと見いだされた。前者は、大正期以降に展開された炊事動線の能率化や、住まいの考え方が接客本位から家族本位へと転換されたこと等を反映して、配膳窓（ハッチ）の導入や茶の間・食事室との隣接配置が直接取り上げられ、より積極的に認識されるようになった点であった。後者は、文章記述としては敢えて説明されなかったものの、平面図の分析から明らかとなった特徴であった。すなわち、近代化以前の住宅でも湯（熱源と水）を必要とする空間として、台所と浴室を隣接または近接配置する考え方が慣習的に存在していたことが明らかとなった。いずれも、明治中期から昭和初期にかけて継続的に見られた関係性であり、現代の住まいにも共通して見られる図式である。大正期以降の住まいの合理化や、戦後のLDK、コアシステムのような提案によって、これらの隣接化の重要性が再認識されたものの、一方では慣習的に存在した平面形式であり、台所の近代化を通してみただけで浮き彫りにされた関係性と言える。

ii. 「作業の床上化と土間の縮小」

戦前期における最も大きな変化に、炊事機能の床上化と土間の縮小が挙げられる。

明治末に〔立働式〕が導入され始め、次第に〔利便〕を眼目として、炊事にかかる上下、左右の移動を少なくする平面計画が模索された。その結果、上下方向の移動を無くすために、土間作業を廃して床上作業への統一化へと方向づけられ、また左右方向の移動を少なくするために、より合理的な設備の配置計画やコンパクトな平面計画が提示された。

第4章で明らかにしたように、家事教科書で扱われた中流程度の住宅平面図に限れば、都市型の住宅では明治期から大規模な土間空間をもつ台所は主流ではなく、むしろ床上が占める割合の大きい台所が多く見られた。そうした台所における土間の機能は、流し等の水廻りを中心としたものであった。これは、井戸から水を運び入れる際の利便性や、水捌けを目的として、慣習的に成立してきたあり方であったと思われる。そして、明治、大正と時代が進むと、給水設備、排水

設備が共に発達した。こうした、給排水設備の発達が、上記の床上化を陰で担保したのではないかと考えられる。

その結果、土間は勝手口としての機能に変質した。前記した明治初期の台所と、昭和10年代のそれとを比較すればその変化は自明であり、戦後の台所においては床上に統一された平面が当然のこのように捉えられているであろう。そうした意味で、台所近代化において、空間を決定づけた最も著しく、重要な変化であったと考えられるのである。

iii. 「台所設備の集約化・一体化」

本論で明らかにした台所設備の集約化・一体化過程は、戦後の一体的な台所設備の素地が戦前期に形成されていたことを示す重要な指標である。台所設備の形態の変遷過程においては、まず、第2章で明らかにしたように、[立働式]が前提とされて明治末以降に展開された。そして、大正末に能率論が取り入れられると、台所設備の集約化過程において、単に設備間の移動距離を短縮させるだけでなく、作業面の高さを一定させるよう模索されたことが明らかとなった。そこでは、火器台を他の設備より低く設定して、設備相互の作業面の高さを揃えるという考え方が発展し、遂には一定の高さの天板を設け、その下部に竈の底を落とし込む構造へと展開されていた。

一方、第4章で明らかにしたように、台所の諸設備は能率化を主目的として、作業動線を短縮するための集約的配置が大正期以降に模索され始め、さらには流し台、調理台、火器台を中心とした設備が一体化した動向が明らかとなった。その過程では、火器台の一体化傾向が他の設備よりもやや遅れて見られ、第3章で扱った新しい耐火材料の普及が、火器台の一体化につながる背景となったことを指摘した。

以上のように、台所設備の一体化には立働式、利便性向上のための能率論、衛生を主目的として発展した材料の革新といった様々な要素が深く関係していたことが分かるのである。

iv. 「外壁面におけるI型配置」

流し台・調理台・火器台を中心とした設備の集約化過程では、外壁面に沿ってI型に一体的配置を行う平面形式が昭和期を中心として定着した様子を明らかにした。

こうした型の成立背景には、第3章で扱った、採光・換気の方策についての考え方が影響していた。すなわち、戦前期においては、採光・換気のための主要な設備は窓であり、台所において機械的な全般照明・全般換気設備は見られなかった。また現在一般化している電動の換気扇に類

する設備の導入は戦前期の教科書では見られず、昭和期には「フード」等の排気設備による局所換気が取り入れられていたものの、依然として開口部からの自然換気を中心としたものであった。それゆえ、採光・換気を満足しつつ、調理作業の合理化のために諸設備を集約化するためには、外壁に面することが必然だったと考えられる。換言すれば、明治期から一貫して扱われた採光・換気に関する考え方の展開は、台所の配置計画に間接的でありながら強く影響した動向であったと言えるのである。

そして、こうした外壁面に調理設備を集約配置する考え方は、戦後の台所の計画においても継承されている。その意味で、「外壁面に一体的設備をI型に配置する」という型は、戦前期における台所近代化のひとつの到達点であったと言えるのである。

第5節 小結 ー日本の台所近代化という史的特質ー

最後に、近代住宅史の流れや台所近代化の世界的動向と相対化しつつ、日本の台所の近代化のもつ史的特質を考察したい。

本研究で明らかにした台所の近代化過程は、家事教科書を史料として、そこで展開された理論と改善の具体的方策の動向を分析し、そこから読み取れる台所の形態的变化と関連づけて動向を明らかにしたものである。

序論に記したように、戦前期における住宅改良への取り組みは、早くは家政学の分野を中心として展開した面があり、台所の改良論についてもその中心的課題として取り組まれていた。そのように展開した台所の改良論は、既存の生活を基盤としたものであり、旧来の台所の不衛生さや不便さを批判しつつも、在来のものを完全に消し去るのではなく、部分的な改変を時代々々で重ねるといった段階的に進化したものであったと言える。これまでに論じたように、そこで展開された台所論は[立働式]を前提とし、[衛生]と[利便]の二つの理念を主軸としたものであった。そこでは、まず明治期から大正初期にかけては[衛生]に比重がおかれ、採光、通風や排水などの室内環境衛生や食品保存などの食品衛生について展開された。この点については、管見の限り、欧米の台所近代化において衛生面を重視した動向は注目されておらず¹⁶、採光、通風や排水といった室内衛生の重視は、温暖多湿で細菌・真菌が繁殖しやすい、日本独自の展開だった可能性があると考えられる¹⁷。

〔利便〕については、大正中期頃から、慣習的な「便利さ」とは異なる水準の合理性を主眼とした考え方が展開され、とりわけ大正末以降は高度な合理性を目指す能率論の導入が顕著に見られた。この時期から、台所論は〔衛生〕についても重要視しながらも、〔利便〕に比重を置くものに変化した。そして、後述するように、台所の近代化における〔利便〕とりわけ能率論の展開は、台所形態を大きく変化させたと言える。

〔立働式〕は、明治末からその導入を意図した記述がみられ、それ以後、戦前期を通して一貫して扱われたことが明らかとなった。その目的は、明治期から大正初期では、〔衛生〕と〔利便〕の双方を掲げていたが、大正中頃から次第に〔利便〕へと収斂した。こうした〔立働式〕は、人間の動作の根本的な方向性を規定する起居様式のため、調理設備の高さの変化に表徴されるように、台所形態のすべてに多大な影響を与えた重要な変化であったと言える。蹲踞式による調理作業形式の存在は欧米では報告されておらず、こうした〔立働式〕の導入による台所形態の近代化過程は、日本独自のものであったと言える¹⁸。

さらに、この〔立働式〕という立ち働きのスタイルは、家庭生活における洋風化の象徴としても捉えられていたと考えられる。しかしながら、台所空間のデザインにおいては、建築や住宅の近代化過程に見られるような洋風の意匠の導入はさほど重視されていなかった。それは、労働の場であり、裏方の空間であったために、華美な装飾は必要とされなかったためと考えられる。むしろ、家事労働を合理的に処理しようとする能率性が重視されていた。これは、調理と労働のための空間であったために他ならない。

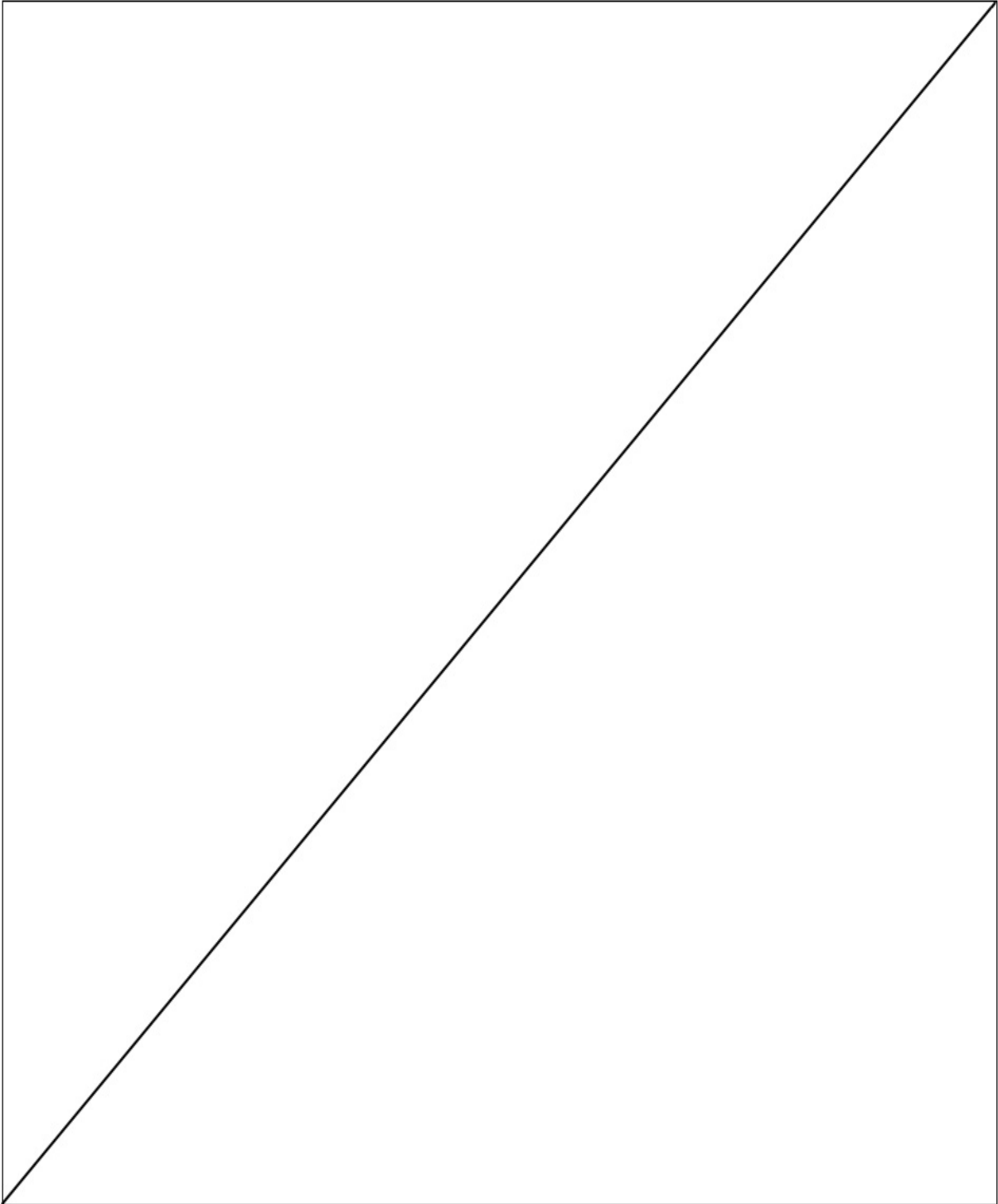
F.テイラーによる科学的管理法を家事労働に応用することを提唱した C.フレデリックの提案はヨーロッパでも影響力を持っていたと言われるが、前述した台所近代化における能率論の導入は、日本においても確実に展開したことを示している。

家事労働の合理化を住宅の計画に取り入れる考え方は、早くは C.E.ピーチャーによる“American Woman’s Home”で扱われたと言われている¹⁹。また、わが国の住宅史においては 1903 (M36) 年の滋賀重列による住宅改良論「住家(改良の方針に就て)」²⁰で主婦労働の軽減について指摘されたことで知られる²¹。こうした住居の合理化に関する考え方は、既往研究で明らかにされている通り、大正期以降に本格化した。そして、とりわけ、住まいの「格式性」が否定され、家族中心のものとして機能性、合理性が追及されていく²²なかで、家事労働の中心的位置づけである台所において加速的に展開したものと考えられるのである。

とりわけ、能率論に裏付けられた台所空間や調理設備の集約化は特筆すべき動向と言える²³。

戦前期に展開されたシステムキッチンの嚆矢として世界的に知られるのは、ドイツで開発された M.S.リホツキー²⁴によるフランクフルト・キッチンである。これは、C.フレデリックによる科学的管理法の家事労働への応用提案に大きな影響を受けていると言われ、幅 1.87 メートル奥行き 3.44 メートルという空間に収納や調理設備などが合理的に配置された二列構造の台所で、その後のドイツの台所に大きな影響を与え続けたと言われている²⁵。しかしながら、面積にすれば 6.4 m²以上あり、前掲した「一坪台所」等が模索された日本の状況からすれば大きい規模に見える。参考までに、下表 5-3 に日本の近代化における事例とフランクフルト・キッチンを並置した。日本の事例と比較して、フランクフルト・キッチンの平面プランは、流し台と火器台は独立関係にあり、一体化や隣接配置も見られない。すなわち、流し台、調理台、火器台を中心とした調理設備がコンパクトに一体化した日本の台所形態は、高度な集約化が実現されていたと言える。料理メニューの違いによる作業順序や、平均的体格の違いが規模や配置計画に影響した側面は度外視できない問題であり、他の地域で展開された台所近代化との比較検討については改めて実証的に行うべき課題であるが、ここで敢えてその動向を相対化すれば、日本における台所の近代化の動向は、日本住宅の狭小性や戦争中の社会情勢等も影響して、限られた空間のなかでの集約的配置や調理設備の一体化などが、世界的に見ても極めて先進的な水準で展開されたと言えるのである。その意味で、戦前期に収斂した「外壁面に一体的設備を I 型に集約配置する」という台所形態の到達点は、こうした動向の表徴とも位置付けられるのである。

表 5-3 同程度の規模における台所形態の比較



表註：外壁面に集約配置された事例として、平面プランと内観を比較するために適した図版として上掲のものを取り上げた。これは、1935年の教科書に掲載されたものであり、フランクフルト・キッチンが提案された時期とは十年弱の差があるが、家事教科書の他の掲載図版では1920年代後半から諸設備の一体化傾向が見られる。平面は同スケールに調整している。

■ 第5章 註

- ¹ Ruth Schwartz Cowan, “MORE WORK FOR MOTHER : The Ironies of Household Technology from the Open Hearth to the Microwave”, Basic Books, 1983 (高橋雄造訳『お母さんは忙しくなるばかり：家事労働とテクノロジーの社会史』法政大学出版局、2010年)本書については第4章第1節でも取り挙げている。
- ² 序論から第4章までに取り上げた台所史に関わる住宅史や文化史の既往研究では、共通してこの趣旨が読み取れる。
- ³ 太田博太郎は「日本住宅の洋風化と近代化―序にかえて―」(『住宅近代史』雄山閣出版、1969年、p.p.3-12)のなかで、「明治・大正・昭和時代は一口にいえば、日本住宅の洋風化、近代化の時代ということができよう。…」と述べ、洋風化と近代化の指す概念について、「たんなる概観や室内意匠の外形的な模倣が、近代化と無縁のものであることはいうまでもない。ここでこの二つを区別して考えるならば、洋風化は椅子式の導入、洋風住宅意匠の模倣というところにもっともその特徴があろう。これに対して近代化の方は、住宅のもつ機能の発展、住宅に対する考え方の進歩とみられるであろう。」として、住宅の変遷を概説している。
- また、内田青蔵は著書『日本の近代住宅』で「洋風化」に着眼して論を展開している。とりわけ、「終章結びにかえて〈日本の近代住宅の系譜〉」(p.p.240-253)では「和館の〈洋風化〉」と「西洋館の〈和風化〉」というに軸から近代化過程を論じている。
- ⁴ 江原絢子『高等女学校における食物教育の形成と展開』(雄山閣、1998年)によれば、「…また家事使用人がいるところでは、毎日の食事の支度は彼らの仕事であった。その家庭の子どもは、「女中がいたから炊事はしない」といっており、その言葉の中に炊事を一段低い仕事とみなしていたことがうかがわれる。」としている。(p.49)
- ⁵ 前掲書4において、大正期から昭和初期にかけて中等教育を受ける層が拡大したことで「生徒の実生活と高等女学校の食物教育の乖離は益々大きくなっていったと考えられる。」として、教科書内容の実生活との乖離について述べ、当時、高等女学校教育への批判があったことを指摘している。(p.p.108-110)
- ⁶ 柏木博『家事の政治学』青土社、2000年他。
- ⁷ 前掲書4において、江原は「高等女学校の制度が整備された1900年代はじめは、高等女学校に進学した生徒の多くは中、上流階級の娘であったから、実用的教育より儒教倫理を教育することの方が求められた。…中略…1910～20年代に形成された新中間層の増加、さらに農村部での教育への意識の高まりによって高等女学校への進学者は急速に増加した。1899(明治32)年には9千人に満たなかった高等女学校の生徒数が、1910年には5万6千人、1920年には11万6千人、1932(昭和7)年には33万人と増加して、中学校の生徒数をわずかにしのぐまでになった。このように高等女学校進学者の幅が広がると、その教育要求も変化していったと思われる。」(p.6-7)と述べている。
- ⁸ 本項で家政書として取扱う21冊は、『家政学文献集成』(田中ちた子・初夫、渡辺書店)所載の住居関連部分を含む家政書を中心として、関連既往研究を参考にしつつ収集したものである。なお、このうちNo.13『小学家事経済訓蒙』、No.17『家政讀本』、No.21『家政学』は、最初の高等女学校用検定済教科書となった。
- ⁹ 須崎文代、内田青蔵、安野彰「明治初期から明治20年代までの家政書における住居関連記述にみる「台

所」に関する一考察」日本生活学会第40回大会発表梗概集、2013年6月

- ¹⁰ 家政学分野における住居論については、平井聖『『家事要法』にみられる住居に関する記述とその影響』（『生活文化史』第1号、1983年、p.p.89-94）では、『家事要法』における住居関連の記述分析が論じられている。峯成子による「近代の家政書にみられる住居(学)について1：明治初期 その1」（『東京家政学院大学紀要』第30号、1990年、p.p.125-132）ほか、一連の研究では明治・大正期の家政書における住居関連記述の概要が報告され、さらに、石井菜生「住居学における建築設計画学的思考の発生に関する考察」（『日本建築学会計画系論文集』第592号、2005年、p.p.239-246）では家政書における住居関連の扱いについてより詳しく論じられている。
- ¹¹ ここで、「住居」に直接関係する箇所以外の掃除や什器についての章節に台所関連の記述が見られる場合は、その記述内容が台所空間の形態や配置計画等に直接影響しない事から [Δ] として扱った。
- ¹² 平井聖、前掲論文および常見育男「最初の家政学書『家事要法』と著者『カザリン・ビーチャー』と訳者『海老名晋』に関連して -1-」『家庭科学』1984年
- ¹³ 床の上に俎を置き、膝をついて作業を行う、いわゆる蹲踞式から、衛生面・能率性の向上を主目的として立働式の導入が展開された。関西地方では近代以前から立ち働きであったと言われているが、本書の出版は関東であり、さらなる検討を要する。
- ¹⁴ 前章までに、家政関係書で立働式導入が本格化するのには明治40年代以降であり、労力・経費の節減といった「利便」については主に大正期以降に活発化することが分かっており、こうした考え方が本格的に展開される迄には20年以上を要したと推察される。
- ¹⁵ この概念図では、主要な動向とキーワードのみを表現している。
- ¹⁶ 近年発表された台所近代史としては、Michelle Mock, "The modernization of the American home kitchen, 1900-1960", Dissertation, CARNEGIE MELLON UNIVERSITY 2011 や、Catherine Clarisse, "Cuisine, recettes d'architecture", Editions de l'Imprimeur 2004 が挙げられ、台所における合理化等が扱われているが、衛生には注目されていない。
- ¹⁷ こうした衛生面の展開は医学分野から近代理念が導入され、家庭衛生の考え方へと展開されたと考えられ、今後もさらに研究を進める必要がある課題である。
- ¹⁸ 蹲踞式の作業形式は他のアジア圏でも見られるが、近代化という視点から見れば、日本における台所の近代化の動向は、他国に比べて先進的に展開したと考えられる。
- ¹⁹ 奥出直人『アメリカンホームの文化史』住まいの図書館出版局、1988年、p.p.117-122、および、R.S.コーワン（前掲書1）p.p.54-46 など。
- ²⁰ 滋賀重列「住家（改良の方針に就て）」『建築雑誌』第194号 p.p.36-39、第196号 p.p.123-126、第199号 p.p.287-290、第201号 p.p.400-403、第202号 p.p.441-444、いずれも1903（M36）年。
- ²¹ 木村徳国「明治時代の都市住宅—中産階級住宅の発生と中廊下形住宅様式の成立—」『住宅近代史』雄山閣出版、1969年、p.107
- ²² 内田青蔵「ダイニングキッチン（DK）誕生前史 —わが国戦前期の住宅にみられる台所と食事の場の一体化の家庭に関する一考察』『生活学第二十三冊 台所の—〇〇年』ドメス出版、1999年、p.p.215-239
- ²³ 先述したR.S.コーワンの著書やM.モックの研究では、炊事労働の能率化の観点から家庭電化、ガス設備などが台所の合理化に大きな役割を果たしたことが取り上げられている。しかしながら、日本の台所の近

代化過程で見れば、これらは当時未だ高価であったために、家事教科書に掲載された機器は改良竈や電気七輪などに限られていた。そして、改良の考え方の主流は設備の配置計画や床の上下差を無くす目的で土間を縮小化するなど、作業上の動作に着眼した空間のあり方に展開されたと言える。

²⁴ マルガレーテ・シュッテ＝リホツキーMargarete Schütte-Lihotzky (1897-2000)は、オーストリア出身の女性建築家で、家事の合理化を図るため「フランクフルト・キッチン (独語 die Frankfurter Küche)」をエルンスト・マイの要請に応じて考案したことで世界的に著名な人物である。(海老澤模奈人「マルガレーテ・シュッテ＝リホツキーの「家事の合理化」：翻訳と解題」『東京工芸大学工学部紀要』Vol.35 No.1、2012年、p.p.6-18

²⁵ 前掲論文 24 および、藤原辰史『ナチスのキッチン：「食べること」の環境史』水声社、2012年、p.p.69-91

結 論

【結論】

本研究は、明治・大正・昭和初期における日本の台所の近代化について、変化に関わった理念の展開過程とそれに伴う形態の変化という二点に着目し、変遷の動向を明らかにすることを試みた。具体的には、戦前期に文部省より発行された『検定済教科用図書表』所載の検定済高等女学校用家事教科書全 129 冊のうち、全国から収集し得た 103 冊を対象として、史料中の記述内容から読み取れる動向を中心として分析を行った。また最後に、分析結果から明らかとなった動向を総合して、日本の台所の近代化という特質について検討した。その結果については各章の小結で要約しているため、ここでは、各章で扱った動向を簡単に整理し、総括としたい。

[1] 本論各章で明らかにした台所の近代化の動向

まず第 1 章では、家事教科書における台所の位置づけの変化と、そこで扱われた主題の変化について検討を行った。その結果、台所は明治期には「衛生」を重視すべき空間として捉えられていたことが明らかとなった。また、明治後期から大正期の段階では、家事労働の中心的な場として位置づけられ、「衛生」とともに「利便」性が重視され始めていた。大正期から昭和初期にかけては、「衛生」や「利便」に関わる具体的項目として、採光・換気方法、立働式の導入、設備配置などに関する記述が増加し、具体的形態の模索が展開された様子が認められた。総じて、戦前期の台所に関する考え方には「衛生」と「利便」という二つの理念が骨子となっていたことが明らかとなった。

また、「立働式」という台所における新しい作業形式の導入は、そこで働く人間の起居様式を既定する概念であり、戦前期に展開される台所改良の前提条件として扱われていた。その意味で、「立働式」の導入は台所空間や設備の形態の変化に直接影響を与えた重要な動向であり、これも戦前期の台所改良の骨子のひとつとして位置づけられることが明らかとなった。

第 2 章では、台所近代化の骨子のひとつである「立働式」の導入過程と、それに伴う形態変化として調理設備の「作業面の高さ」に着目し、それらの変遷過程を分析した。「立働式」という台所における新しい作業形式の導入は、既往の近代住宅史研究においてもその重要性が着目されながら、具体的な動向が明らかにされてこなかった課題であった。

分析の結果、明治 42 年に初めて「立働式」に関する記述が見られたものの、この段階では概

念的で具体性に乏しい扱いであり、台所改良の主要なテーマとしての象徴的位置づけに止まっていた。その後、大正末以降における能率論の導入が重要な転機となり、昭和初期には流し台・調理台・火器台などの作業面の高さ寸法や設備相互で作業面の高さを一致させる工夫など、具体的な形態の改変へと急速かつ多様な展開が見られる様子が明らかとなった。

「作業面の高さ」の寸法は、ほぼ70～75cmの範囲である一定の範囲の水準が示され、戦後に実現する規格寸法の考え方の素地が戦前期には既に形成されていたことを指摘した。また、調理設備相互で「作業面の高さ」を揃える工夫の展開については、ある程度普及した手法であったことが読み取れ、一定の高さの天板をもった一体型または組み合わせ型のキッチン設備の前段階と捉えられた。

第3章では、戦前期の台所改変の骨子のひとつである〔衛生〕に着目した。具体的には、関連記述の分析を通して〔衛生〕の捉えられ方の変化を検討し、さらに〔衛生〕に纏わる形態的变化として、採光・換気のための方策と床・壁・天井および流し周り・火器周りの材料の変化を検討し、その変遷過程を明らかにした。

その結果、〔衛生〕に関する考え方は明治初期から認められたが、この時期は方位に関する扱いに限られていた。明治30年代以降には、採光・換気、位置等に関する記述が見られ始め、明治末頃からは耐水・耐火に関する考え方や清掃の便、食品保存などへ展開され、これらは明治中期から昭和初期にかけて一貫して取扱われた項目であったことから、台所の〔衛生〕に関する重要な要素であったと捉えられていたことが明らかとなった。

具体的な採光・換気の方策としては、明治末から大正期にかけては「天窗」「引窓」による方法がある程度普及していたが、昭和初期以降は外壁面の開口部からの採光・換気を基本とし、排気装置として回転窓、フード、排気筒等の局所換気を用いるという考え方に収斂していた。こうした変化は、天井高や土間の消失など、台所空間そのものの変化に複合的に起因した結果としても考えられた。また、戦後に普及する電動の換気扇についての記述は見られず、戦前期は窓や電力に依存しない排気設備が一般的であったことが明らかとなった。

台所の位置・方位に関する動向は、明治中期から大正期にかけては、採光・換気等の〔衛生〕を主目的とした位置のあり方が示され、その後、大正末から昭和初期にかけては具体的方位の記述へと変化していた。すなわち、大正末から昭和初期には採光・換気の方法が一定の水準で定着するなかで、採光・換気の方法は、位置ではなく窓や排気装置、あるいは開口部が面する方位

によって解決されると理解されるように変化したことが明らかとなった。

また、台所の仕上材料は、総じて耐水・耐火が主眼とされていた。明治後期から大正期の段階では、従来の木製の設備にトタン、ブリキ、煉瓦などの耐水・耐火材料を付加する考え方が示され、昭和初期に入るとタイル、人造石、コンクリート等の新材料の導入が活発化する様子が明らかとなった。こうした新しい仕上材料の導入によって、戦後、急速に普及したダイニングキッチンに求められる食事や団欒のための「明るく清潔な」空間を可能にしたことも加えて指摘した。その意味で、戦前期における台所に用いられた材料の変化は、戦後の台所形態の素地形成に影響したと考えられた。

第4章では、第3章と同様に、台所改変におけるもうひとつの骨子である「利便」に着目し、[利便]という概念の捉えられ方の変化や、改善のための具体的方策について分析を行った。ここでは、とりわけ能率論の展開によって、炊事労働軽減のための合理化の理解と具体的形態の模索が進む動向に着目された。

分析の結果、[利便]に関する記述は明治30年代以降に見られ始めたが、そこで扱われた項目は整頓・収納、他室との位置関係に限られていた。その後、明治末以降は、立働式の導入や台所の広さに関して触れた内容も扱われ始めた動向が認められた。大正期には設備配置のあり方等を示す記述が断続的に見られ始め、大正末期以降は、能率論の展開に伴って台所の計画が具体的に模索され、一定の考え方へと定着する動向が明らかとなった。

また、[利便]とりわけ能率論展開による形態的变化として、台所を中心とした隣接室の配置状況、台所の広さと土間の変化、調理設備の集約化・一体化の動向について分析を行った。

その結果、台所を中心とした隣接室としては、明治期から大正期の段階では、玄関や座敷との非近接性を示す記述が多く見られ、住まいにおける接客重視の考え方が影響していた時期と捉えられた。その後、大正中頃を境として、配膳の合理化を目的として茶の間・食事室との隣接性が重視されるよう変化したことが明らかとなり、これは住宅論における「家族中心」の考え方の影響とも考えられた。一方、住宅平面図を分析した結果、浴室を隣接配置する考え方は大正期以降の合理化の過程で積極的に論じられる一方で、近代化以前の明治期の図面からも隣接配置の関係性が読み取れ、湯（熱源と水）を必要とする空間として、台所と浴室を隣接または近接配置する考え方が慣習的に存在していたことを指摘した。また、「台所－茶の間・食事室」、「台所－浴室」という隣接形式の図式は、戦後に議論されるLD-K（リビング・ダイニング・キッチン）の関

係性や、コアシステムのような水周りの集約化におけるキッチンバス・トイレの関係性を示唆するものとも考えられることが明らかとなった。

台所の広さについては、大正後期から利便性を意識した適切な広さについての考え方が模索され始め、コンパクトな台所の計画へと展開された動向が明らかとなった。それに伴い、土間と床上との上り下りにかかる労力を軽減するため、土間を廃して床上作業へと統一する考え方が展開され、縮小化した土間は勝手口、あるいは浴室の焚口という限定した機能へと変質したことが明らかとなった。

台所設備の集約化・一体化については、大正期以降に集約配置に関する記述が始まり、大正末期から昭和初期には諸設備の一体化が継続的に認められることが明らかとなった。ここでは、I型を中心とした配列型式が採られ、流し台、調理台を中心として火器台の一体化が若干遅れる傾向が見られた。また、平面形式としては外壁面にI型の集約配置をとる型へと収斂した動向が明らかとなった。こうした戦前期における集約化・一体化の模索は、戦後まで定着し続けた平面形式や設備形態の素地を形成したことを指摘した。

[2] 日本の台所近代化という史的特質

最後に、第5章では、第1章から第4章で明らかとなった動向を総合的に検討し、台所の近代化の史的特質について検討した。

家事教科書に見られる動向としては、まず明治期から大正初期にかけては採光、通風や排水などの室内環境衛生や食品衛生といった「衛生」に比重が置かれ、台所論が展開されていた。欧米の台所の近代化に関する既往の研究では、衛生面を重視した動向は報告されておらず、採光、通風、排水といった「衛生」の重視は、温暖多湿で細菌・真菌が繁殖しやすい気候風土を背景とした、日本特有の近代化過程であった可能性を指摘した。

「利便」については、大正中期頃から、慣習的な「便利さ」とは異なる高度な水準の合理性を主眼とした考え方が展開され始め、とりわけ大正末以降は能率論の導入が顕著に見られた。この時期から、台所論は「衛生」について重視しながらも、「利便」に比重を置くものへと変化し、とりわけ能率論の展開は、台所形態を大きく変化させたことが明らかとなった。

「立働式」についても、その導入による台所形態の近代化過程は、蹲踞式を慣習としたアジア諸国のなかでも先進的かつ意図的に取り組まれた日本独自の展開であったと考えられた。また、この「立働式」は家庭生活における洋風化の象徴であった一方で、台所が裏方の労働空間であっ

たが故に能率性が偏重され、建築や住宅の近代化過程に見られるような洋風の意匠は重視されなかったことを指摘した。

総じて、台所の近代化の過程では、住宅のそれに見られる「洋風化」のような意匠的模倣は差し置かれ、むしろ、[衛生]や[利便]といった現実的かつ技術的な側面に眼目が置かれていた。すなわち、台所における「洋風化」は、[立働式]と先進的技術の導入に徴表されていたものの、内装や設備の意匠のレベルでは殆ど扱われなかった。それは、台所が女性を中心とした労働のための空間であり、格式性や装飾性が求められなかったが故の傾向であり、台所という空間の性質に由来する独特の展開と言える。そうした空間であったからこそ、能率論を中心とした合理化の模索は、他の諸室に比べて飛躍的に進展したと考えられることを指摘した。

さらに、昭和戦前期の段階で収斂した台所空間や設備の形態に関する考え方として、(i) 台所一茶の間・食事室、台所一浴室という隣接関係、(ii) 土間から床上への統一、(iii) 諸設備の集約化・一体化、(iv) 外壁面へのI型配置という平面形式、という四つの型が明らかとなった。これらは、日本の気候風土からくる独自の衛生観や住宅の狭小性などを背景としながら、世界的に見ても極めて完成度の高い型が形成されていたことを指摘した。

こうした台所の変遷の動向を総合して、以下の三つの段階に時代区分できることを提案した。すなわち、明治中期から後期を、[衛生]や[利便]に関する考え方が台所論のなかで扱われ始めた《萌芽期》、明治末期から大正中期を、台所改良の対象となる項目の多様化や具体的な改良の方策が展開された《模索期》、そして、大正後期から昭和初期を、改良の方策に関する考え方や台所形態が一定の水準に収斂する動向が見られた《発展期》の三段階と位置づけられた。

そして、戦前期の日本において収斂した台所形態は、その後、戦後へと確実に受け継がれた。換言すれば、システムキッチン等の一体的設備やダイニングキッチンという戦後に普及した台所形態の考え方の素地は、殆どすべて戦前期に完成していたと考えられることを指摘した。

[3] 今後の展望

最後に、今後の展望を加え、締め括りとしたい。本研究では、明治・大正・昭和初期に連続して発行された家事教科書という史料を中心として扱った結果、一定の動向を把握することが出来たと言える。家事教科書の内容がもつ実態との乖離性は看過し得ない問題ではあるが、一方で、家事教科書が生活の改変において果たした役割もまた大きな意味を持っていた。すなわち、家事教科書の内容は、実態をもとにより理想的な状態へと改良するための理念や方策が扱われたと考

えられ、実態とその改良理念、及びその方策、という三点の変化を観察するための指標を提示していると捉えられた。そして、家事教科書はこうした台所改変の考え方を中層以上の社会に伝播する役割を担い、台所の近代化における牽引力となった側面があったと言える。史料の特性上、教科書検定に関わる制度や関係者の動向、著者別の特徴、改訂再版の動向からみる変化については、今後取り組むべき課題である。

また、本研究では家事教科書という史料から読み取れる日本の台所の近代化の動向を明らかにすることを目指したが、台所の近代化にはアメリカ、ドイツ等を中心として世界的に展開された家事労働の能率化や台所設備における技術革新、住宅近代化の影響を強く受けていたと考えられる。本研究で明らかとなった台所の変遷過程では、とりわけ炊事動線の設備配置の考え方や作業面の高さの検討に見られた人間工学的観点の導入など、既往知見よりもやや早い時期における動向が確認された。また、台所における立働式の導入はもとより、衛生概念に関連した展開は、日本特有の動向を示している可能性を指摘した。そうした研究結果を、世界的動向と関連づけて再整理することが必要と言える。

本研究で明らかとなった台所の変遷過程からは、住宅史のみならず、家族生活のあり方やエネルギー問題など、現代生活が直面する様々な問題に知見を与えるものとなれば幸いである。そうした意味で、現代の家庭科、生活科、建築分野等における住居論において、住生活の実態を捉え、よりよい社会へと導くための住教育の役割の再考を最後に提言したい。

【本研究に関連する既発表論文等】

■審査付論文

- (1) 須崎文代・内田青蔵・藤谷陽悦・安野彰「家事教科書にみる家庭生活の近代化 ―その1 戦前期の台所改変の骨子となった2つの主題と理想的モデル」『生活文化史』第53号、2008年、p.p.59-74〔※本論第1章第3節に対応。本稿はこれまで発表した一連の研究の基礎研究にあたるものであり、本稿をもとに大幅な加筆修正を加えている。〕
- (2) 須崎文代・内田青蔵「家事教科書にみる家庭生活の近代化 ―その2 戦後昭和期の台所変革における機能の多様化について」『生活学論叢』第14号、2009年3月、p.p.17-29〔※序論に対応。また本稿は、本論第2章から第5章の各章において、戦後の動向と相対化して戦前期の台所改変の動向を考察するための知見を与えている。〕
- (3) 須崎文代・内田青蔵・安野彰「台所における立働式導入と調理設備の作業面の高さについて ―明治・大正・昭和初期の検定済高等女学校用家事教科書にみる日本の台所の近代化に関する研究―」『日本建築学会計画系論文集』第694号、2013年12月、p.p.2647-2656〔※本論第2章に対応。〕
- (4) 須崎文代・内田青蔵・安野彰「住宅用台所における仕上材料の変化の動向について―明治・大正・昭和初期の検定済高等女学校用家事教科書にみる台所の形態的变化に関する考察―」『日本建築学会技術報告集』第20巻 第45号、2014年6月、p.p.785-790〔※本論第3章第4節第3項に対応。〕

■国際シンポジウム発表（審査付）

- (5) 須崎文代・内田青蔵・藤谷陽悦・安野彰「明治期から昭和期にかけての家事教科書にみる台所流し台の高さの変遷―立働式の導入から戦後の標準寸法まで―」国立科学博物館『第4回国際シンポジウム「日本の技術革新―理工系における技術史研究―」講演集・研究論文発表会論文集』2008年〔※本論第2章に対応。なお、上記の審査付論文(3)は、本稿をもとに大幅な加筆修正を行い、戦前期における動向について明らかにしたものである。〕
- (6) 内田青蔵・須崎文代・藤谷陽悦・安野彰「戦後1945-1965年頃の特許・実用新案の申請からみた台所流し台の動向について」国立科学博物館『第3回国際シンポジウム「日本の技術革

新一経験蓄積と知識基盤化―」研究論文発表会論文集』2007年〔※本論第3章第4節第3項に対応。なお、上記の審査付論文(4)は、本研究で得られた台所流しの材料に関する知見をもとに、家事教科書にみられる動向に着目して仕上材料の変遷を明らかにしたものである。〕

- (7) 内田青蔵・須崎文代・藤谷陽悦・安野彰「明治以降の家事教科書にみる台所の設備と台所の平面形式の変遷に関する考察」国立科学博物館『特定領域研究「日本の技術革新―経験蓄積と知識基盤化―」第3回フォーラム研究論文発表梗概集』2007年〔※本論第4章に対応。本稿は、家事教科書にみられる台所の変遷の概要を明らかにしたものであり、一連の研究における基礎研究にあたるものである。〕

■大会発表梗概他の報告

- (8) 須崎文代・内田青蔵・藤谷陽悦・安野彰「近代住宅の台所設備の集約化傾向について―明治から昭和戦前期の家事教科書を史料として」日本建築学会大会(東北)学術講演梗概集. F-2, 建築歴史・意匠, 2009年8月〔※本論第4章第4節第3項に対応。本論は、本稿をもとに大幅な史料整備を行い、加筆修正を加えたものである。〕
- (9) 須崎文代・内田青蔵・藤谷陽悦・安野彰「明治後期から昭和初期の家事教科書にみる住宅用台所の材料の変化について―住宅用台所における近代的技術の導入過程に関する考察その1」日本建築学会大会(北陸)学術講演梗概集. F-2, 建築歴史・意匠 2010年〔※本論第3章第4節第3項に対応。本論および上記の審査付論文(4)は、本稿をもとに大幅な史料整備を行い、加筆修正を加えたものである。〕
- (10) 須崎文代・内田青蔵「明治後期から昭和期の家事教科書にみる台所換気設備の変化について―住宅用台所における近代的技術の導入過程に関する考察その2」日本生活学会第38回大会研究発表, 2011年5月〔※本論第3章第4節第1項に対応。本論は、本稿をもとに大幅な史料整備を行い、加筆修正を加えたものである。〕
- (11) 須崎文代・内田青蔵「近代住宅の台所設備の集約化傾向について(2)配列型と集約設備の変化―明治から昭和期の家事教科書を史料として」日本建築学会(関東)学術講演梗概集 F-2, 建築歴史・意匠, 2011年8月〔※本論第4章第4節第3項に対応。本論は、本稿をもとに大幅な史料整備を行い、加筆修正を加えたものである。〕
- (12) 須崎文代・内田青蔵「近代の住宅用台所における土間の変容について―明治から昭和初

期の家事教科書を史料として」日本建築学会（東海）学術講演梗概集 F-2, 建築歴史・意匠, 2012 年 9 月〔※本論第 4 章第 4 節第 2 項に対応。本論は、本稿をもとに大幅な史料整備を行い、加筆修正を加えたものである。〕

- (13) 須崎文代・内田青蔵・安野彰「明治初期から明治 20 年代までの家政書における住居関連記述にみる「台所」に関する一考察」日本生活学会第 40 回研究発表大会梗概集, 2013 年 6 月〔※本論第 5 章第 3 節に対応。〕

謝辞

ここに博士論文として本研究を纏めることができましたのは、諸先生方、先輩方の御指導と、同僚、家族の協力の賜に他なりません。

特に、指導教授の内田青蔵先生には、本研究の着手にあたって貴重な機会をいただき、研究を遂行する上での様々な局面において、終始適切な御指導を賜りました。研究環境を整備いただき、本研究の道筋をつけてくださいましたこと、また、内田先生私蔵の家事教科書を研究対象史料として使用させていただきましたことに、心より感謝申し上げます。

学位論文審査において、貴重な御指導と御助言をいただきました神奈川大学工学部建築学科教授重村力先生、同 曾我部昌史先生、同 山家京子先生、関東学院大学人間環境学部人間環境デザイン学科水沼淑子先生、文化学園大学造形学部建築・インテリア学科准教授安野彰先生に、深く御礼申し上げます。

とりわけ、上記の安野彰先生、元日本大学生産工学部建築工学科教授 故・藤谷陽悦先生には、住宅史研究を通して、常日頃から懇切丁寧な御指導を賜り、多くの知識や示唆をいただき、熱意のこもった激励を賜りました。心より感謝申し上げます。

博士課程での研究活動にあたり、神奈川大学米田吉盛教育奨学金 大学院給費生の選考を通して、神奈川大学 元学長 中島三千男教授、元副学長 橋本宏子教授、同 石積勝教授をはじめとする諸先生方、事務局長 小林孝吉氏には、神奈川大学博士後期課程における研究活動の機会と激励のお言葉を頂戴いたしました。ここに深く感謝申し上げます。

日欧の台所の比較研究にあたり、在仏時にはフランス国立高等研究院教授ジョセフ・キブルツ先生に、親切かつ適切な御指導をいただきました。記して感謝申し上げます。

研究内容の検討において、内田青蔵教授主催の D 論研（博士論文研究会）では、皆様より御指導、御助言を頂き、本研究を進める上でたくさんのアイデアと励ましをいただきました。文化学園大学短期大学部生活造形学科教授井上祐一先生、上記の安野彰先生はじめ、メンバーの川上悠介氏、金容範氏、高松敬氏、田中和幸氏、水野僚子氏、木下和也氏に深く感謝申し上げます。

研究史料の収集にあたっては、神奈川大学図書館総合サービス課参考係スタッフの原裕樹氏、伊藤さやか氏、大橋礼子氏には資料取寄せ、資料の所蔵状況調査など、大変お世話になりました。また、お茶の水女子大学附属図書館東京学芸大学附属図書館、東京家政学院大学附属図書館（大江文庫）、東京家政大学博物館、東京書籍附設教科書図書館 東書文

庫でご対応くださいましたご担当の皆様には、調査協力と貴重な情報をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

博士課程在学中には、研究室メンバーである金容範氏、木下和也氏の存在が、研究を進める上で大きな励みとなり、様々な場面で御助言をいただきました。他、多数の研究室メンバーの皆に、心より感謝申し上げます。

戦前期の残存住宅の調査研究をはじめ、当時の台所空間や設備の状況について、実務の立場から御指導と励ましをくださいました、協同組合伝統技法研究会の皆様には、感謝の意を表します。

また、研究を進めるにあたり、御支援、御協力を頂きながら、ここにお名前を記すことが出来なかった多くの方々に心より感謝申し上げます。

本研究は、以下の研究助成の上に可能となったものであります。ここに記して感謝の意を表します。

- ・ 神奈川大学米田吉盛教育奨学金大学院給費生（2010年度～2012年度）
- ・ 神奈川大学非文字資料研究センター 海外派遣調査研究（フランス国立高等研究院）（2012年）
- ・ 研究課題「技術革新が家庭生活に与えた影響に関する研究－台所を中心として－」（2005年度～2009年度科学研究費補助金（特定領域研究）「日本の技術革新－経験蓄積と知識基盤化－」研究代表者：内田青蔵、分担研究者：藤谷陽悦、安野彰）
- ・ 日本学術振興会特別研究員制度（DC）、並びに科学研究費補助金（特別研究員奨励費）研究課題「技術革新からみた台所の変遷に関する研究－明治・大正・昭和の都市住宅を中心として－」（2010年度～2012年度、研究代表者：須崎文代）

最後に、本研究に取り組むにあたり、家事、育児等の様々な場面で惜しめない協力と、温かい励ましを与え続けてくれた夫 正裕、息子 荘介、両親、妹達をはじめとする家族の皆と友人達に心より感謝します。

2014年1月
須崎 文代

附 録

検定済教科用図書表一覽
(高等女学校用家事教科書)

■検定済教科用図書表一覧（高等女学校用家事教科書）

- ・本表は文部省発行『検定済教科用図書表』より高等女学校用の家事教科書を抽出し、一覧として纏めたものである。本表では、発行年順に整理し、研究の便宜上通番を付している。本研究では、すべてこの通番によって教科書情報を扱っている。
- ・本表では、高等女学校用のみの教科書を対象とし、師範学校、実科高等女学校用のものは適用外とした。
- ・本表では、家事教育全般を扱った「家事教科書」を対象とし、「家計簿記」や「割烹教科書」に特化された教科書は適用外とした。
- ・グレーで網掛された教科書は、現時点で未所蔵のものを示し、本研究においては分析対象外の資料である。
- ・本研究で分析対象とした台所関連記述は、基本的に教科書中の「住居」編に記述されている。家事教科書は上下巻の二冊で編成されることが多く、「住居」編は上巻において扱われることが一般的である。
- ・なお、本研究では、基本的に西暦表記、および明治をM〇〇年、大正をT〇〇年、昭和をS〇〇年というように表記を統一している。

通番	図書名	巻冊	発行年月日	検定年月日	定価	著者	著者	発行者
a	小学家事経済訓蒙	上下二冊	M16.7	M21.5.17	27銭	福島県士族	日下部三之介	東京府士族 原亮三郎
b	家政読本	上中下三冊	M21.9.10	M21.11.20	54銭	広島県平民	林吾一	東京府士族 原亮三郎
c	家政学	全二冊	M26.8.21第二版	M26.12.27	60銭	千葉県平民	下田歌子	滋賀県士族 鈴木松林
1	家事教科書	二冊	上巻 M31.3.13 M32.3.20六版 下巻 M31.11.12再版	M32.9.27	上巻 50銭 下巻 40銭	東京府平民 東京府士族	佐方 鎮 後閑菊野	新潟県平民 目黒基七 岐阜県平民 河出静一郎
2	家事教本	一冊	M33.4.4	M33.12.5	75銭	福岡県士族	塚本はま子	金港堂書籍株式会社
3	実践家政法	一冊	M34.11.11訂正再版	M34.12.16	55銭	東京府士族 兵庫県士族	山田稲子 眞能まさき	株式会社秀英堂
4	新選家政学	二冊	M35.2.23訂正再版	M35.3.4	巻上 45銭 巻下 50銭	東京府士族	下田歌子	金港堂書籍株式会社
5	増訂家事教科書	二冊	上巻 M35.3.18増訂20版 下巻 M35.3.18増訂12版	M35.3.27	各 45銭	東京府平民 東京府平民	後閑菊野 佐方 鎮	東京府平民 河出静一郎 東京府平民 目黒基七
6	家事提要	一冊	M35.9.1	M36.2.7	55銭	東京府平民	後閑菊野 佐方 鎮	東京府平民 河出静一郎 東京府平民 目黒基七
7	家政教本	一冊	M35.9.21訂正三版	M35.9.23	35銭	大阪府平民	喜多仁史	株式会社普及舎 杉本七百丸
8	家事教程	二冊	M36.7.17訂正再版	M36.8.28	上巻 50銭 下巻 45銭	東京府平民 愛知県士族	星 常 中島よし	東京府平民 榎原友吉 東京府平民 目黒十郎 新潟県平民 長野県平民 西澤喜太郎
9	新編家事教本	二冊	M36.10.25	M37.1.14	前編 40銭 後編 50銭	福岡県士族	塚本はま	金港堂書籍株式会社
10	新訂家事教程	二冊	M36.12.11修正三版	M37.2.1	各 40銭	東京府平民 愛知県士族	星 常 中島よし	合資会社六盟館
11	新撰家事教科書	二冊	M37.4.10訂正再版	M37.4.14	各 40銭	福岡県士族	兒崎隆子	岐阜県平民 大葉久吉 大阪府平民 吉岡平助
12	最新家事撮要	二冊	M39.3.31訂正再版	M39.4.6	各 25銭	宮城県士族	佐々木君代	大日本図書株式会社
13	再訂家事教程	二冊	M40.1.30再訂二版	M40.2.6	上巻 35銭 下巻 40銭	東京府平民 愛知県平民	星 常 中島よし	合資会社六盟館
14	最新家事教科書	二冊	M41.1.5訂正再版	M41.1.8	上巻 50銭 下巻 40銭	京都府士族	戸野みちゑ	岐阜県平民 大葉久吉 大阪府平民 吉岡平助
15	修訂三版家事教科書	二冊	上巻 M41.2.5修訂13版発行 下巻 M41.2.20修訂13版発行	M41.3.20	上巻 40銭 下巻 45銭	東京府平民 東京府平民	佐方 鎮 後閑菊野	東京府平民 目黒基七 東京府平民 河出静一郎
16	訂正新編家事教本	二冊	M42.2.5訂正三版	M42.2.16	前編 45銭 後編 55銭	福岡県士族	塚本はま	金港堂書籍株式会社
17	高等女学家事教科書	二冊	M42.2.21訂正再版	M42.2.22	上巻 45銭 下巻 40銭		教育學術研究会	東京府平民 森山章之丞
18	実用家事教科書	二冊	M42.2.25訂正再版	M42.3.2	各 45銭	福岡県士族	甫守ふみ	東京府平民 岩田僊太郎
19	修訂家事提要	一冊	M43.1.15修訂発行	M43.3.2	60銭	東京府平民 東京府平民	佐方 鎮 後閑菊野	東京府平民 目黒基七 東京府平民 河出静一郎
20	家事実習教科書	一冊	M44.1.26訂正再版	M44.2.6	40銭	東京府平民	宮川寿美子	東京府平民 瀬川光行
21	訂正最新家事教科書	二冊	M44.2.7訂正四版	M44.2.15	上巻 45銭 下巻 50銭	京都府平民	戸野みちゑ	岐阜県平民 大葉久吉 大阪府平民 吉岡平助
22	新編家事教科書	二冊	M45.3.4訂正再版	M45.3.7	上巻 39銭 下巻 40銭	福岡県平民	甫守ふみ	東京府平民 岩田僊太郎
23	高等女学校用家事教科書	二冊	M45.3.19訂正再版	M45.3.22	上巻 35銭 下巻 45銭	東京府平民 東京府平民	佐方志津 後閑菊野	東京府平民 目黒基七 東京府平民 河出静一郎
24	近世家事定本	二冊	M45.4.6訂正発行	M45.4.11	上巻 40銭 下巻 30銭	愛知県士族 東京府平民	中島よし 星 常	合資会社六盟館
25	新編家事教科書	二冊	M45.4.8訂正再版	M45.4.11	上巻 23銭 下巻 20銭	愛知県士族	中島よし	東京府平民 杉本光治
26	実科高等女学校用家事教科書	二冊	T01.10.4訂正再版	T1.10.19	上巻 36銭 下巻 38銭	東京府平民 東京府平民	佐方志津 後閑菊野	東京府平民 目黒基七 東京府平民 河出静一郎
27	実用家事教科書	二冊	T01.12.8訂正再版	T2.1.9	上巻 26銭 下巻 30銭		家事研究会	東京府平民 瀬川光行
28	家事新教科書	二冊	T02.1.5訂正再版	T2.1.16	上巻 36銭 下巻 48銭	京都府士族	戸野みちゑ	岐阜県平民 大葉久吉
29	新編家事教科書 全	一冊	T2.1.5発行	T2.9.25	上巻 40銭	京都府士族	戸野みちゑ	岐阜県平民 大葉久吉
30	新撰家事教本	二冊	T02.1.28訂正再版	T2.2.6	上巻 40銭 下巻 40銭	福岡県士族	塚本はま	金港堂書籍株式会社
31	女学校用家事教科書	二冊	T02.1.31訂正再版	T2.2.6	前編 32銭 後編 33銭	三重県平民	竹島茂郎	東京府平民 渡邊 滋
32	新定教科家事教本	二冊	T2.2.22訂正再版	T2.3.6	上巻 40銭 下巻 45銭	高知県士族	吉村千鶴	東京府平民 西野虎吉
33	最新家事教科書	二冊	T3.1.28訂正再版	T3.1.31	上巻 45銭 下巻 43銭	宮城県平民	佐々木君代	大日本図書株式会社
34	実地応用家事教科書	二冊	T3.2.17訂正再版	T3.2.24	上巻 27銭 下巻 30銭	高知県士族	吉村千鶴	東京府平民 西野虎吉
35	実用家事教科書	二冊	T3.12.30訂正六版	T4.1.12	上巻 26銭 下巻 30銭		家事研究会	東京府平民 瀬川光行
36	新定家事教科書	二冊	T4.12.26訂正再版	T5.1.10	上巻 43銭 下巻 45銭	高知県士族	吉村千鶴	東京府平民 西野虎吉
37	新撰家事教科書	二冊	T5.1.1訂正再版	T5.1.15	上巻 30銭 下巻 25銭	東京府平民	小谷野千代	東京府平民 松島孫吉
38	実用家事教科書	二冊	T4.1.26訂正再版	T4.1.29	上巻 32銭 下巻 35銭	長崎県士族	美島近一郎	株式会社啓成社
39	改訂新編家事教科書	一冊	T5.1.5訂正三版	T5.1.21	43銭	京都府平民	戸野みちゑ	岐阜県平民 大葉久吉
40	最新家事教科書	二冊	T5.23訂正再版	T5.2.1	30銭	三重県平民 青森県平民	溝口鹿次郎 土岐 安	栃木県平民 直井潔
41	改訂家事新教科書	二冊	T5.12.13訂正四版	T5.12.28	上 36銭 下 48銭	京都府平民	戸野みちゑ	岐阜県平民 大葉久吉
42	実地応用家事教科書	二冊	T6.1.14訂正四版	T6.1.29	上 34銭 下 37銭	高知県士族	吉村千鶴	東京府平民 西野虎吉
43	家事新教科書	二冊	T6.1.23訂正再版	T6.3.9	上巻 35銭 下巻 35銭	山形県士族	石澤吉麿	東京府平民 石井 清

44	高等女学校用家事教科書	二冊	T6.1.28訂正四版	T6.1.31	上 37銭 下 45銭	東京府平民 東京府平民	後閑菊野 佐方志津	東京府平民 東京府平民	目黒基七 河出静一郎
45	家事実習教科書	一冊	T6.2.15訂正二十一版	T6.2.22	43銭	岐阜県平民	大江スミ	東京府平民	瀬川光行
46	大正家事教科書	二冊	T6.12.9訂正再版	T7.1.26	上 42銭 下 40銭		開誠館編輯所		西野虎吉
47	応用家事教科書	二冊	T7.1.7訂正再版	T7.1.30	上 50銭 下 55銭		大江スミ子		大葉久吉
48	実用家事教科書	二冊	T7.1.16訂正八版	T7.1.26	上 29銭 下 36銭		家事研究会		瀬川光行
49	新式家事教本	二冊	T7.1.23訂正四版	T7.1.30	上 60銭 下 60銭		塚本はま		金港堂書籍株式会社
50	実地応用家事教科書	二冊	T8.1.5訂正六版	T8.2.1	上 38銭 下 38銭		吉村千鶴		西野奈良榮
51	新定家事教科書	二冊	T8.1.13訂正再版	T8.1.17	上 23銭 下 33銭		甫守ふみ		岩田儼太郎
52	新撰家事教科書	二冊	T8.2.27訂正	T8.3.4	上 40銭 下 35銭		中島よし		合資会社大盟館
53	家事新教科書	二冊	T8.12.25訂正四版	T9.1.7	上 48銭 下 44銭		石澤吉麿		石井 清
54	近世家事教科書	二冊	T9.2.7再版	T9.10.12	上 39銭 下 35銭		佐方志津 後閑菊野		河出静一郎 目黒基七
55	新定家事教科書	二冊	T9.9.5訂正再版	T9.11.11	上 43銭 下 49銭		戸野みちゑ		大葉久吉
56	応用家事教科書 改訂版	二冊	T9.9.10訂正四版	T9.10.21	上 46銭 下 54銭		大江スミ子		大葉久吉
57	実用家事教科書	一冊	T9.9.10訂正再版	T9.10.21	51銭		大江スミ子		大葉久吉
58	新訂家事教本	二冊	T10.1.30訂正六版	T10.2.8	上 51銭 下 44銭		塚本はま		金港堂書籍株式会社
59	実用家事教科書	二冊	T10.12.13訂正十版	T10.12.20	上 31銭 下 39銭		家事研究会		瀬川光行
60	家事新教科書	二冊	T10.12.13訂正六版	T10.12.20	上 40銭 下 47銭		家事研究会		瀬川光行
61	新選家事教科書	一冊	T10.12.17訂正再版	T11.1.10	52銭		戸野みちゑ		大葉久吉
62	実地応用家事教科書	二冊	T12.1.5訂正八版	T12.2.1	上 59銭 下 59銭		吉村千鶴		株式会社東京開成館
63	生活改善家事教本	二冊	T12.5.8訂正八版	T12.7.6	前編 46銭 後編 44銭		塚本はま		金港堂書籍株式会社
64	家事教科書	二冊	T13.1.4訂正	T13.1.21	上 28銭 下 40銭		家庭経済研究会		外松荒三
65	近世家事教科書	二冊	T13.9.3訂正四版	T13.9.15	上 49銭 下 45銭		佐方志津 後閑菊野		目黒基七 河出静一郎
66	家事新教科書	二冊	T13.11.18訂正九版	T13.11.19	上 67銭 下 61銭		石澤吉麿		石井 清
67	実用家事教科書	二冊	T13.12.23訂正12版	T14.1.10	上 61銭 下 70銭		家事研究会		瀬川光行
68	現代家事教科書	二冊	T14.3.5訂正再版	T14.3.12	上 66銭 下 62銭		東京開成館編輯所		株式会社東京開成館
69	現代家事教科書	二冊	T14.12.21修正再版	T15.1.13	各 50銭		井上秀子		合資会社文光社
70	応用家事教科書	二冊	T14.12.24訂正6版	T15.1.11	上 51銭 下 57銭		大江スミ子		大葉久吉
71	実地応用家事教科書	二冊	T15.1.15訂正10版	T15.1.26	上 65銭 下 63銭		吉村千鶴		株式会社東京開成館
72	最新家事教科書	二冊	T15.1.26訂正再版	T15.2.1	上 69銭 下 72銭		大日本図書株式会 社		大日本図書株式会社
73	総合家事教科書	二冊	T15.1.28修正再版	T15.2.26	上 58銭 下 56銭		家事科資料研究会		株式会社文献書院
74	家事新教科書	二冊	T15.12.24訂正11版	S2.1.10	上 74銭 下 69銭		石澤吉麿		石井 清
75	改訂家事教科書	二冊	S01.12.28三訂	S2.1.13	上 54銭 下 43銭		家庭経済研究会		株式会社帝國書院
76	実際の家事教科書	一冊	S2.1.15訂正	S2.1.20	68銭		河口愛子		株式会社帝國書院
77	現代家事	二冊	S2.1.18訂正再版	S2.1.26	上 67銭 下 59銭		甫守ふみ		岩田儼太郎
78	改訂新定家事教科書	二冊	S2.2.12訂正四版	S2.2.17	上 61銭 下 59銭		戸野みちゑ		大葉久吉
79	家事新編	二冊	S2.12.15修正再版	S2.12.27	上 62銭 下 63銭		西野みよし		合資会社文光社
80	新編家事教科書	二冊	S2.12.15訂正再版	S2.12.27	上 60銭 下 52銭		近藤耕蔵		上原才一郎
81	現代家事教科書	二冊	S3.1.5修正四版	S3.1.19	上 63銭 下 62銭		井上秀子		合資会社文光社
82	家事新教科書	二冊	S3.12.25訂正13版	S4.1.11	上 82銭 下 77銭		石澤吉麿		石井 清
83	新時代家事教本	二冊	S3.9.25訂正再版	S3.10.24	上 70銭 下 65銭		越智キヨ		星野敬一
84	総合家事教科書	二冊	S4.11.18修正再版	S4.11.22	上 62銭 下 60銭		家事資料研究会		株式会社文献書院
85	現代家事教科書	二冊	S4.11.15訂正四版	S5.1.11	上 63銭 下 53銭		東京開成館編輯所		株式会社東京開成館
86	現代家事教本	二冊	S4.9.5訂正再版	S4.10.15	上 67銭 下 55銭		甲斐 久子		星野敬一
87	新編家事	二冊	S5.1.10訂正再版	S5.1.23	上 80銭 下 79銭		倉橋惣三、松平友 子、青木醇一、佐 藤功一、菅原教造		合資会社富山房
88	最新家事教科書改訂版	二冊	S5.1.11訂正四版	S5.1.25	各 72銭		大日本図書株式会 社		大日本図書株式会社

89	昭和家事教本	二冊	S5.2.27修正再版	S5.3.5	各 50銭	家事教授研究会	株式会社文光社
90	標準家事新教科書	二冊	S5.8.10訂正再版	S5.8.27	各 73銭	寶文館編輯所	大葉久吉
91	家事新教科書	二冊	S5.11.6訂正十五版	S5.11.11	上 73銭 下 67銭	石澤吉麿	石井清
92	実地応用家事教科書	二冊	S5.11.11訂正12版	S5.12.4	上 79銭 下 73銭	吉村千鶴	株式会社東京開成館
93	日本家事教科書	二冊	S5.11.17訂正再版	S5.11.18	上 76銭 下 71銭	日本家政学会	大日本図書株式会社
94	綱要家事教科書	二冊	S5.12.1	S5.12.26	各 53銭	日本家政学会	大日本図書株式会社
95	新編家事教科書	二冊	S5.12.12訂正四版	S5.12.17	上 73銭 下 71銭	近藤耕蔵	上原才一郎
96	現代家事教科書再訂版	二冊	S6.11.27修正六版	S6.12.3	各1円	井上秀子	合資会社文光社
97	中等教育家事新教科書	二冊	S6.12.21訂正再版	S7.1.11	上 92銭 下 98銭	奈良女子高等師範 学校内佐保会	加藤幸
98	総合家事教科書	二冊	S7.1.28訂正再版	S7.2.19	上 91銭 下 85銭	市川源三	株式会社弘道館
99	家事新教科書	二冊	S7.10.14訂正17版	S7.10.21	上 1円15銭 下 1円05銭	石澤吉麿	石井清
100	修訂新時代家事教本	二冊	S7.11.10訂正再版	S7.11.26	上 89銭 下 83銭	越智キヨ	星野敬一
101	改訂最新家事	二冊	S8.1.16訂正四版	S8.1.25	各 1円06銭	倉橋惣三、松平友 子、藤巻良知、青 木醇一、佐藤功 一、菅原教造	合資会社富山房
102	昭和家事教科書	二冊	S8.1.17修正再版	S8.1.25	上 80銭 下 86銭	三省堂編輯所	株式会社三省堂
103	中等家事教本	二冊	S8.6.5訂正再版	S8.6.9	各 38銭	東京開成館編輯所	株式会社東京開成館
104	修正昭和家事教本	二冊	S8.11.27修正四版	S8.12.2	各 85銭	家事教授研究会	合資会社文光社
105	新編家事教科書	二冊	S9.11.20修正6版	S9.11.30	各 1円10銭	近藤耕蔵	上原才一郎
106	実用家事	二冊	S9.12.28訂正再版	S10.1.29	上 82銭 下 69銭	甫守ふみ	岩田僊太郎
107	実践家事新教本改訂版	二冊	S10.10.26修正三版	S10.11.4	上 1円15銭 下 1円05銭	西田博太郎、高橋 學而、福井正憲、 守屋美智雄	株式会社帝國書院
108	実地応用家事教科書	二冊	S10.11.5訂正14版	S10.11.7	上 1円 下 1円5銭	吉村千鶴	株式会社東京開成館
109	家事新教科書	二冊	S10.11.18訂正19版	S10.11.21	上 1円13銭 下 1円6銭	石澤吉麿	石井清
110	現代家事教科書 三訂版	二冊	S10.12.2修正8版	S10.12.5	各 1円	井上秀子	合資会社文光社
111	昭和家事教科書 改訂版	二冊	S11.1.15修正4版	S11.1.27	各 90銭	三省堂編輯所	株式会社三省堂
112	簡明中等家事	二冊	S12.1.15修正二版	S12.1.20	各 70銭	井上秀子	合資会社文光社
113	中等教育家事新教科書	二冊	S12.1.23訂正四版	S12.1.30	上 93銭 下 95銭	社団法人佐保会	株式会社至誠堂
114	新式家事教本	二冊	S12.10.3訂正再版	S12.11.10	上 93銭 下 90銭	家事科学協会	株式会社東京開成館
115	新撰家事教科書	二冊	S13.2.12訂正再版	S13.2.21	上 1円 下 1円6銭	倉橋惣三、松平友 子、藤巻良知、青 木醇一、佐藤功 一、菅原教造	合資会社富山房
116	新編家事教科書	二冊	S15.3.15修正八版	S15.3.30	各 1円10銭	近藤耕蔵	上原才一郎
117	新日本家事教科書	二冊	S14.2.1訂正再版	S14.2.8	上 1円5銭 下 1円	山崎犀二 有本邦太郎	林 澄
118	聖代家事教本	二冊	S14.12.13訂正再版	S15.2.29	各 78銭	越智キヨ	星野敬一
119	実践家事提要	二冊	S15.3.15訂正再版	S15.3.27	上 98銭 下 88銭	山崎犀二 有本邦太郎	林 澄
120	昭和家事教科書	二冊	S15.9.30修正六版	S15.10.3	上 90銭 下 1円	三省堂編輯所	株式会社三省堂
121	家事一	一冊	S18.4.15	S18.4.16	57銭	中等学校教科書株 式会社	中等学校教科書株式会社
122	中等教育家事新教科書	二冊	S18.6.25修正五版	S18.7.7	上 93銭 下 95銭	社団法人佐保会	(記載なし)
123	現代家事教科書 三訂版	二冊	S18.6.30修正9版	S18.7.7	各 1円8銭	井上秀子	(記載なし)
124	新日本家事教科書	二冊	S18.6.30訂正三版	S18.7.11	上巻 1円3銭 下巻 99銭	山崎犀二 有本邦太郎	(記載なし)
125	聖代家事教本	三冊	S18.6.30訂正三版	S18.7.11	各 77銭	越智キヨ	(記載なし)
126	新撰家事教科書	二冊	S18.7.25訂正三版	S18.8.13	上 1円 下 1円1銭	倉橋惣三、松平友 子、藤巻良知、青 木醇一、佐藤功 一、菅原教造	(記載なし)

【註】濃いグレーの行は未入手の教科書である。

家事教科書における台所関連図版一覧
(公開不可)